

効果的な政策立案・改善に向けた 政策評価のガイドライン

～ 具体的な事例を中心として ～

令和6年3月策定
令和7年1月改定
行政評価局

はじめに ～本ガイドラインのねらいと構成～

- 政策評価については、令和5年3月に「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定）を改定し、政策評価の機能を最大限活用した新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価されるよう、①画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直すとともに、②行政事業レビューや白書等の評価関連情報を集約することで評価書等の質的充実を図り、意思決定過程での活用を促進することとした。
- 改定した基本方針の下、
 - ・ 各行政機関は、政策の進捗状況や政策の効果を適切に把握する機能を強化するため、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組むとともに、評価から得られた情報を政策の見直しや改善を含む意思決定過程において活用することを推進する。このため、基本方針改定後に初めて策定する基本計画の期間を試行的取組の期間と位置付け、評価の方法や意思決定過程での活用について創意工夫を行う。
 - ・ 総務省は、各行政機関の取組例も参考に、政策効果の把握・分析の手法等について得られた知見や方法を整理して共有するなど、各行政機関における取組の継続的な改善を促進する役割を果たす。
- 本ガイドラインは、これらを踏まえ、各府省における効果的な政策立案や改善の取組に資するため、総務省がとりまとめたものであり、今後も継続的に改定していく。

<ガイドラインの構成>

第1部 工夫した取組を実施している政策評価事例 p.5～

各行政機関が政策に応じた評価を実施する際に参考にできるよう、各行政機関が実施した政策評価における工夫事例を整理

第2部 政策効果の測定と点検・改善のポイント p.23～

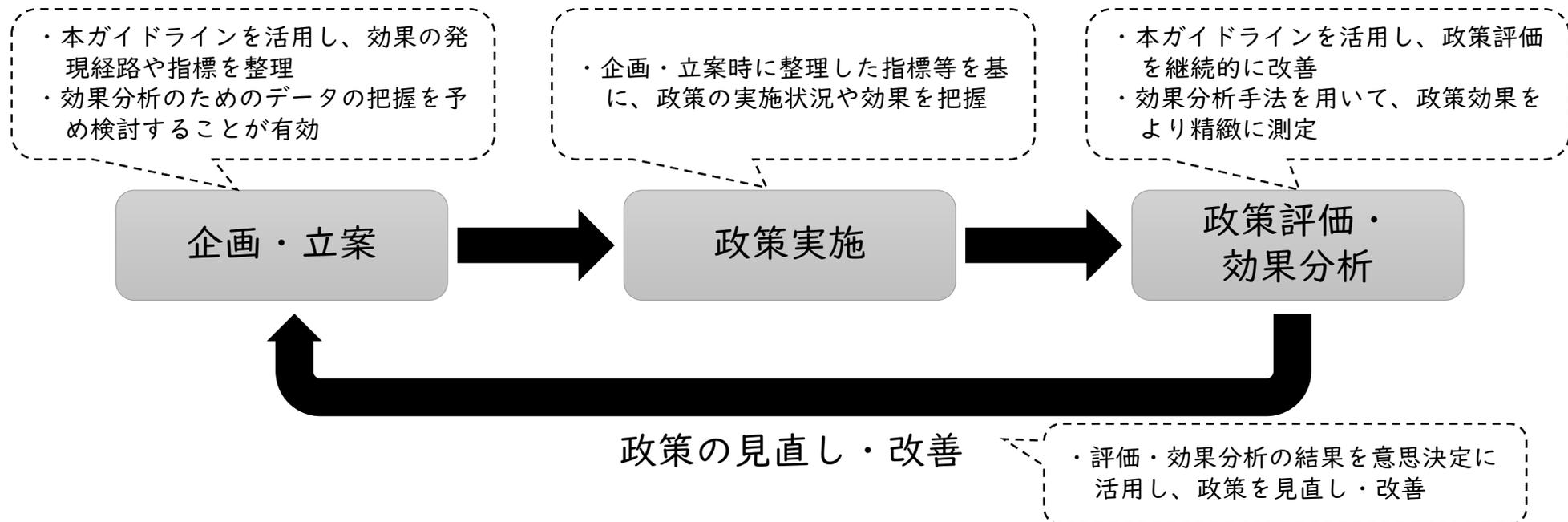
政策・事業の実施状況や効果を把握し、改善につなげられるよう、行政事業レビューシートを題材として、事業の実施方法やアクティビティごとに政策効果の発現経路や目標・指標の設定等の考え方を整理

第3部 効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例 p.115～

政策以外にも様々な要因が指標に影響を与え得る中で、政策の効果を的確に把握し、改善につなげられるよう、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を整理

はじめに ～本ガイドラインの活用場面～

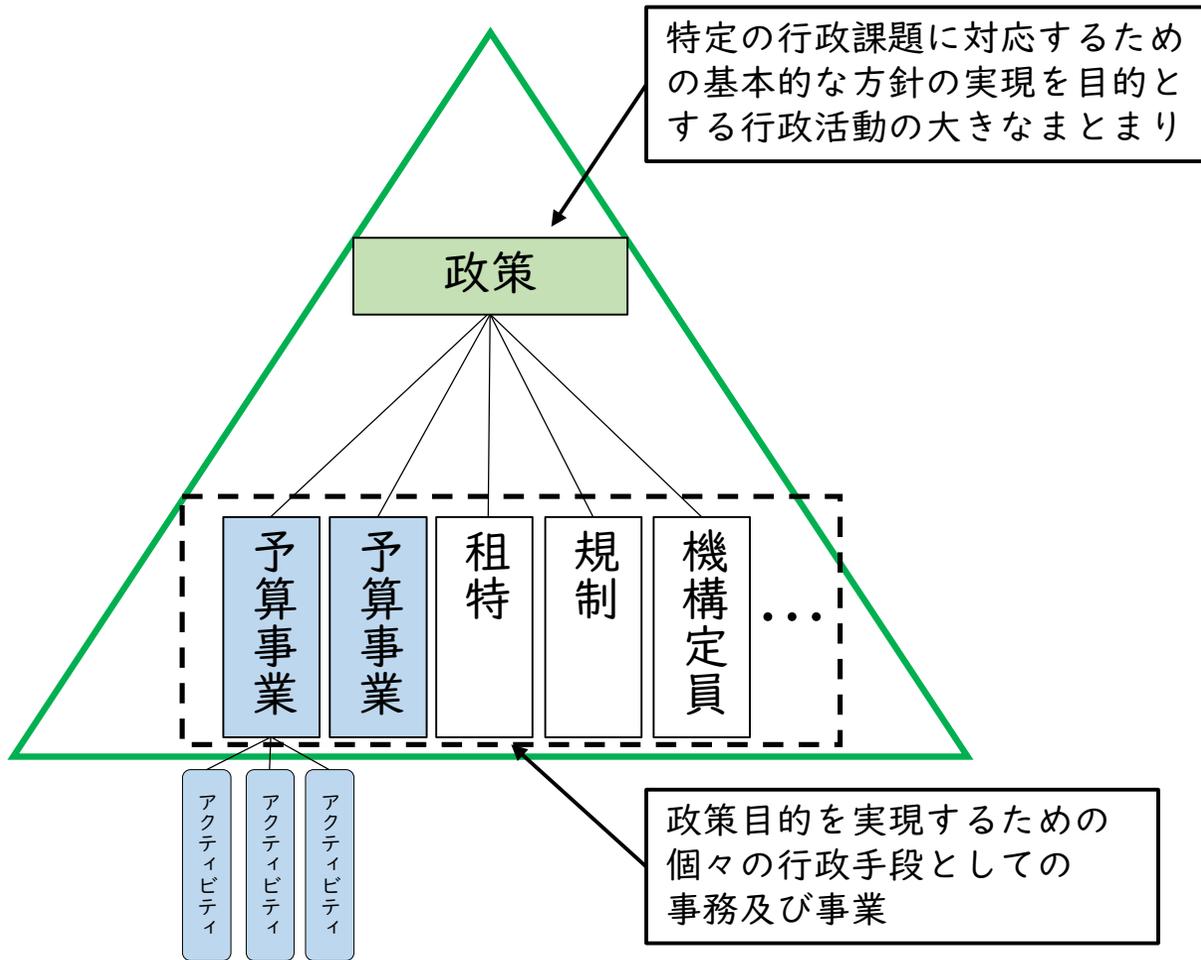
- 本ガイドラインは、各府省が活用しやすい実用的な内容を目指して、できる限り実務をベースに、具体的な事例を中心に整理している。
- 政策評価の実施時に活用いただくのは当然のこととして、政策の実施状況や効果を的確に把握するためには、あらかじめ効果の発現経路や指標の整理、効果分析のためのデータの収集等について検討しておくことが有効であるため、政策の企画・立案時から活用いただきたい。
- なお、本ガイドラインは、
 - ・ 各行政機関に対し、記載事例等にそのまま沿って政策評価を行うことを求めるものではない。
 - ・ 今後も、各行政機関の事例や評価の知見の蓄積に応じて改定を重ね、各行政機関が政策評価の創意工夫を行う一助として活用されることを期待している。



(参考) 政策評価と行政事業レビューの関係

政策と事業の関係

(概念図)



● 政策評価

…各府省が、政策体系をあらかじめ明示した上で、それぞれの政策について自ら評価し、見直しや改善に反映させる取組
→概念図の三角形全体を網羅して実施すべきもの（租特、規制、機構定員などの観点も含む）

※政府全体で約500政策

● 行政事業レビュー

…毎年、国の全ての事業を網羅的に点検し、徹底的・継続的に無駄や改善すべき点がないかチェックする取組
→概念図の「予算事業」を対象とするもの

※政府全体で約5,000事業

政策評価と行政事業レビューが総体として効果検証とそれに基づく政策改善を通じ、機動的かつ柔軟な政策展開の実現を追求

目次

・ はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1

第1部 工夫した取組を実施している政策評価事例

<総論>

・ 第1部について・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 6

<各論>

① ロジックモデルの活用・・・・・・・・ p. 8

② 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰・・・・・・・・ p. 10

③ 本ガイドライン第2部の「窓口・相談」のポイントを実践 p. 12

④ 参考指標を活用して政策の現状分析を説明・・・・・・・・ p. 13

⑤ 行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用 p. 14

⑥ 行政事業レビューシートを政策評価書の一部に活用 p. 15

⑦ 各行政事業レビューシートと測定指標の関係を整理 p. 16

⑧ 審議会等の資料として活用 p. 17

⑨ 政策の基本計画（閣議決定）と連携して政策評価を実施 p. 18

⑩ 組織マネジメントのツールとして活用 p. 20

⑪ 評価書以外の関連情報の掲載 p. 21

・ Tipsパワーポイント形式で評価書を作成するときの留意点 p. 22

第2部 政策効果の測定と点検・改善のポイント

<総論>

・ 第2部について・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 26

・ 本資料の利用手順・・・・・・・・ p. 27

・ 本資料利用のための整理表 p. 29

・ アクティビティ～アウトカムまでのイメージ p. 34

・ アクティビティの実施の流れと整理（全体像） p. 35

・ 基礎的なEBPMの実践 p. 36

<各論>

事業の実施方法

補助金・交付金・・・・・・・・ p. 42

拠出金・分担金・・・・・・・・ p. 46

アクティビティ

① 広報・普及啓発 p. 50

② 研修・人材育成 p. 57

③ 調査事業 p. 64

④ 研究開発 p. 69

⑤ 実証事業 p. 74

⑥ 窓口・相談 p. 80

⑦ 審査・検査（法執行） p. 86

⑧ 監督・監視・防止（法執行） p. 94

⑨ 設備導入・物品購入・修繕 p. 102

⑩ 施設整備 p. 108

第3部 効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例

<総論>

・ 第3部について・・・・・・・・ p. 116

・ 効果分析手法の活用（概要） p. 117

<各論>

① 広報・普及啓発 p. 127

② 研修・人材育成 p. 134

③ 窓口・相談 p. 140

④ その他の事例 p. 144

<参考資料>

・ 効果測定的手法 p. 150

第1部 工夫した取組を実施している 政策評価事例

第1部について

- ・ 政策評価に関する基本方針の一部変更により、画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう見直しを行ったところ。
- ・ 令和5年度以降の政策評価において、試行的取組として各行政機関が工夫して取り組んでいる事例が複数見られた。
- ・ 第1部では、各行政機関のこのような試行的取組について、ヒアリング等を実施し、全ての府省の政策評価の後押しにつなげるため、具体的な事例から政策評価の実施や活用にあたっての工夫のポイントをとりまとめた。
なお、分かりやすさの観点から、工夫のポイントのイメージが沸くよう御紹介するものであり、個々の政策の評価の中身について評価するものではない。
- ・ 今回紹介する工夫のポイントを参考としつつ、各行政機関においては、当該行政機関の政策の特性に応じた評価の検討や継続的な改善について、積極的に取り組んでいただきたい。

紹介する政策評価の工夫事例のポイント

政策評価の工夫事例のポイントについて、紹介する。なお、工夫のポイントは便宜上分類したものであり、実際には、複数のポイントを意図して工夫した事例も存在する。

効果分析・ 評価の工夫

- ① ロジックモデルの活用 p. 8
- ② 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰 p. 10
- ③ 本ガイドライン第2部の「窓口・相談」のポイントを実践 p. 12
- ④ 参考指標を活用して政策の現状分析を説明 p. 13

行政事業レビューシートの活用

- ⑤ 行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用 p. 14
- ⑥ 行政事業レビューシートを政策評価書の一部に活用 p. 15
- ⑦ 各行政事業レビューシートと測定指標の関係を整理 p. 16

活用目的に 応じた政策 評価の工夫

- ⑧ 審議会等の資料として活用 p. 17
- ⑨ 政策の基本計画（閣議決定）と連携して政策評価を実施 p. 18
- ⑩ 組織マネジメントのツールとして活用 p. 20

関連情報の 掲載

- ⑪ 評価書以外の関連情報の掲載 p. 21

Tips パワーポイント形式で評価書を作成するときの留意点 p. 22

① ロジックモデルの活用

- 政策効果の測定において、効果発現経路の整理と各段階の指標・データの設定が重要であり（第2部参照）、政策評価においても、これらを分かりやすく分析・整理することが有効。

【政策評価の事例】：法務省

一 仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の人材育成の目的と取組

目的	仲裁人・仲裁代理人等になり得る国際仲裁に精通した人材を我が国において育成																				
活動	主に委託先機関を通じ、国際仲裁に関する関心・知識の度合いに応じた研修等の企画																				
活動目標	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>仲裁人等になり得る者の裾野を広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学、海外仲裁機関等と連携したセミナーを実施 司法修習生を対象とした国際仲裁プログラムを実施 新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会活動の制約に対応したセミナー等のオンライン、ハイブリッド方式を活用 </div> <div style="width: 45%;"> <p>仲裁人専門的な知識</p> <ul style="list-style-type: none"> 初級者から中級者まで多数の研修動画を作成 世界最大のADR資格の資格認定の取得を目指した講座の実施 研修等は毎年継続的に実施する体制を構築 </div> </div>																				
期間中の取組																					
指標	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>研修の実施回数</p> <p>約30回の実施</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><th>回数</th><td>8</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>研修の参加者数</p> <p>延べ約2,000名以上の参加</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><th>人数</th><td>420</td><td>330</td><td>788</td><td>548</td></tr> </table> </div> </div>	年度	R1	R2	R3	R4	回数	8	6	8	8	年度	R1	R2	R3	R4	人数	420	330	788	548
年度	R1	R2	R3	R4																	
回数	8	6	8	8																	
年度	R1	R2	R3	R4																	
人数	420	330	788	548																	

一 アウトカム：仲裁人・仲裁代理人等になり得る国際仲裁に精通した人材が育成される

国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえるが、仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の輩出にはまだ道半ば

・研修等の実施

・研修動画の作成・公開

↓

研修等の参加者、研修動画の視聴者の増加

↓

仲裁人等に対する関心、国際仲裁に関する知識が高まる人材の増加

↓

仲裁人等になり得る者の裾野が広がり始める

↓

仲裁人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の増加

↓

・海外で活躍する仲裁人等の増加

・国際仲裁の実践的な経験を積む

↓

国際仲裁に精通した人材が育成される

仲裁人等になり得る者の裾野の拡大

研修の参加者数・研修動画の視聴回数	延べ2,000名以上	約23,000回以上
	参加者数	視聴回数

↓

有意義と回答した司法修習生の割合	約97%
	R4年度

<国際仲裁プログラム受講者の声>

- ・仲裁・調停の具体的なメリットや心構えを学ぶことができ、弁護士としてのキャリアの中で、選択肢の1つになった
- ・国際仲裁・調停に携わりたいと思った
- ・国際仲裁に関わる弁護士になるためのキャリアアップに励みたいと思った
- ・今後、国際仲裁・調停のメリットを依頼者に具体的にアドバイスできる

↓

仲裁人等になるための専門的な知識、経験等の習得

英国仲裁人協会と連携した資格認定コース(初級・中級)による合格者数	71名	初級48名 中級23名
	R4年	

↓

- ・人材育成の取組は始まったばかりであり、効果が現れるまで時間を要する
- ・学生、司法修習生、若手弁護士等の仲裁の担い手となるべき者に、語学力及び国際仲裁の基礎知識を身につけてもらうことが重要
- ・仲裁人等として選ばれるためには、海外における実践的な経験が必要

効果の発現経路の各段階にあわせた定量的データ等を記載

「目的」から「指標」までの関係性を分かりやすく明示

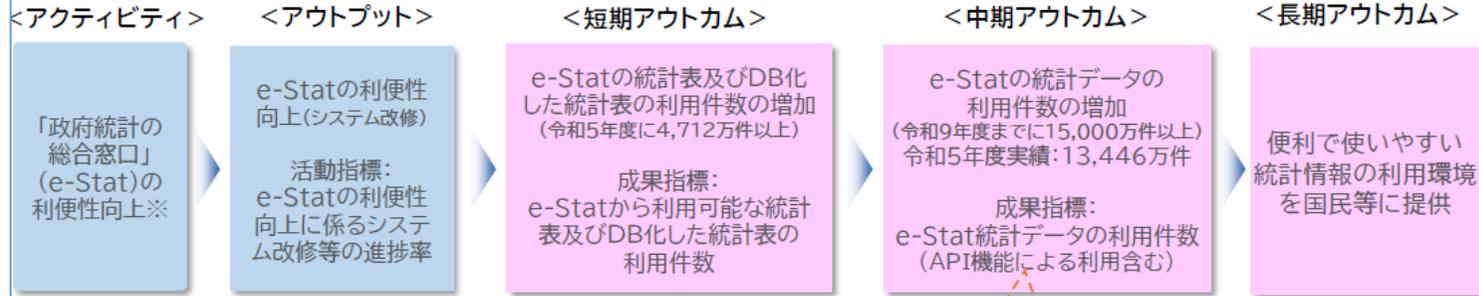
アウトカムに対する効果の発現経路を整理

① ロジックモデルの活用

【政策評価の事例】：総務省

テーマ：統計情報の提供の充実・高度化

効果発現経路



※ 検索性向上(キーワード検索改善)の改修や統計表掲載ページの参照URLの取得機能の追加などUI/UXの改善に係る改修を実施

◆ e-Statの利便性向上に係るシステム改修等の進捗率

令和4年度:28.6%
令和5年度:100%

⇒令和5年度末までに目標達成

◆ e-Statから利用可能な統計表及びデータベース化した統計表の利用件数

令和2年度:3,465万件
令和3年度:4,423万件
令和4年度:4,650万件
令和5年度:4,279万件

⇒着実に増加傾向は続いているが、近年利用件数は伸び悩み傾向が見られる。

◆ e-Stat統計データの利用件数(API機能による利用含む)

⇒令和6年度に目標値の見直しを実施。

e-StatのAPI機能を活用する外部サイトにおいて、API機能によるデータ取得方法が変更された影響を強く受けた。そのため、影響を強く受けた外部サイトその他の特徴的なAPIアクティビティについて、利用件数のカウントの仕方を適正化した上で、今後の推移を勘案して目標値を設定。

目標値の見直しを実施。見直しの経緯についても明記

対応する指標・データを明記。
指標の分析・傾向も記載

e-Statの統計表等の利用件数は、運用開始以降着実に増加傾向は続いているものの、従来のEXCEL形式等の統計表を中心とした利用件数は近年伸び悩んでいる。更なる利活用の拡大(利用件数の増加)を目指すためには、従来の利用者層にとどまらず、より多くの潜在的なユーザーによる効果的な統計利活用の推進を図っていくことや、API機能による利用等を拡大していく必要があるものと考えられる。

ロジックモデルとそれに対応する指標の状況を踏まえ、政策・施策に関する現状分析と今後の対応策について記載

② 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰

- 政策が抱える現状課題と取組の方向性をセットで分析・整理することが重要。今後の取組の重点を議論しやすく、意思決定過程への活用につながる取組。

【政策評価の事例】：警察庁

施策全体の業績指標を資料冒頭で整理

基本目標 1 市民生活の安全と平穏の確保		令 5 年 8 月 人 身 安 全 企 画 課
業績目標 1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進		
業績目標の説明 地域の犯罪情勢に即した各種の対策等、総合的な犯罪防止に向けた取組を推進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。	現状 <ul style="list-style-type: none"> 各種対策の推進により、ピーク時と比較して刑法犯認知件数は減少しているものの、SNSで実行犯を募集する手法による強盗等事件が広域に発生したほか、男女間や家庭といった私的な空間で起こるストーカー事案、DV事案の相談件数等はいずれも高水準で推移している。 令和4年度の重要犯罪の認知件数が過去5年間の平均を上回り、令和3年度と比較して多くの罪種が増加（※1）した。 （※1）重要犯罪の罪種別では、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつが前年比増加となっている。	【令和5年度の業績指標】 ① 重要犯罪の認知件数について、過去5年間の平均値を下回る。 ② 住宅対象侵入犯罪の認知件数について、過去5年間の平均値を下回る。
主な取組（令和4年度までの取組） 犯罪防止に向けた取組の推進 (1) 犯罪情勢の分析及び各種犯罪情報等の提供の実施 (2) 学校等における、対象に応じた防犯教室、防犯講話の実施 (3) 自主防犯活動の促進 人身安全関連事案対策の推進 (4) 加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応の推進 (5) 人身安全関連事案担当者に対する研修会の開催 (6) リーフレットの作成・配布等の広報啓発活動の実施	課題 犯罪防止に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 宅配事業者の訪問を偽装するなどの手段による強盗等事件が発生しており、これらの犯罪に関して発生状況の分析や犯罪情報の提供等の対策が必要 防犯意識を高めるとともに、犯罪被害を回避する能力を向上させるためには、犯罪に応じた防犯教育を推進する必要 防犯ボランティアを担ってきた高齢者が更に高齢化する一方、新たな担い手が不足しているなど次世代への承継が困難 人身安全関連事案対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 人身安全関連事案は事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きく、依然として注視すべき実態であることを踏まえた対策の推進が必要 令和4年中における配偶者からの暴力事案等の相談件数及び児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は過去最多にあり、捜査員の対処能力の向上が必要 被害者等が被害拡大前の早期段階で関係機関等につながるための広報啓発活動が必要 	今後の取組の重点（令和5年度以降の取組） 犯罪防止に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 住宅に侵入されないための非対面形式による荷物の受け取りや防犯性能の高い建物部品などの設置支援等、強盗等事件の被害を防止するための対策の推進 被害対象に応じたロールプレイング方式等による参加・体験型の防犯教育の推進 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の継続 人身安全関連事案対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 過去の重大事件等を教訓とし、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応の推進 最近の情勢を踏まえた、実戦的訓練の継続等による事案対応能力の一層の向上 「第5次男女共同参画基本計画」等に基づき、関係機関・団体と連携し、被害者にも加害者にもならないための広報啓発活動を推進 ー 被害の拡大防止・重大事案への発展の未然防止を図る

課題を発見する（考える）機会とし、今後の取組とセットで政策議論がしやすい形に

注1 令和5年7月31日に開催した第40回警察庁政策評価研究会において、有識者の意見を聴取した上で作成
 注2 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報として、「犯罪統計」を使用

② 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰

【政策評価の事例】：警察庁（続き）

1枚目の主な取組と符番・色を揃えてデータを記載

1枚目の「課題」を裏付けるデータを色を揃えて記載

基本目標1・業績目標1

具体的な取組状況

取組状況と成果（指標・事例）の関係を明確化

主な成果（指標・事例）

犯罪防止に向けた取組の推進

- (1) 全都道府県警察において、電子メール、アプリ、SNS等を活用して、重大事件発生情報等の犯罪情報及びプライバシーに配慮した地域安全情報の提供を実施
 - (2) 全都道府県警察において、学校における児童・生徒等を対象とした被害防止教育を29,850回実施（前年比+5,525回）
 - (3) 自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体（※2）が取組内容を発表する「防犯ボランティアフォーラム」を6回開催 R4-1
- （※2）令和4年末45,106団体（前年比+804団体）

人身安全関連事案対策の推進

- (4) ストーカー・DVの相談等や児童虐待事案に対し、関係法令を駆使した検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進
- (5) 人身安全関連事案対策に従事する都道府県警察の警察官の同事業への対応能力の向上を目的として、専科教養やロールプレイング方式による実戦的訓練等を内容とする研修会を開催 R4-2
- (6) ストーカーの事例や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、都道府県警察や関係機関に対して配布するなどの広報啓発活動を実施 R4-3

▶ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加

外部要素等

① 重要犯罪の認知件数

達成目標：過去5年間の平均値を下回る。



② 住宅対象侵入犯罪の認知件数

達成目標：過去5年間の平均値を下回る。



【特徴】令和4年10月、東京都稲城市において、複数人で宅配業者を装って住宅に侵入して現金等を強取した強盗等事件が発生するなど、SNSで実行犯を募集する手法による強盗等事件が広域に発生

人身安全関連事案をめぐる情勢

- 令和4年中、警察に寄せられたストーカー相談等件数19,131件（前年比+597件）、DV相談等件数84,496件（前年比+1,454件）
- 令和4年中、警察から児童相談所に115,762人（前年比+7,703人）の児童を通告
- 令和4年中、ストーカー規制法違反の検挙件数1,028件（前年比+91件）
- 令和4年中、ストーカー規制法に基づく禁止命令等件数1,744件（前年比+73件）

【特徴】令和5年1月、福岡市において、ストーカー規制法に基づく禁止命令等を受けていた元交際相手に女性が殺害される事件が発生するなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ

※ 人身安全関連事案対策の推進については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きく、これを防ぐために各種取組を行っていることから、その成果は①重要犯罪の認知件数に包含される。

③ 本ガイドライン第2部の「窓口・相談」のポイントを実践

- 本ガイドライン第2部において、政策効果の測定のポイントをアクティビティの特徴に応じて整理しており、その整理を参考に、効果分析を深化。

【政策評価の事例】：総務省



第2部の「窓口・相談」の記載に即して業務フローを整理。これまで、課題①部分の活動を重視していたが、課題③の相談窓口との連携強化に取り組むよう、重点部分を変更

④ 参考指標を活用して政策の現状分析を説明

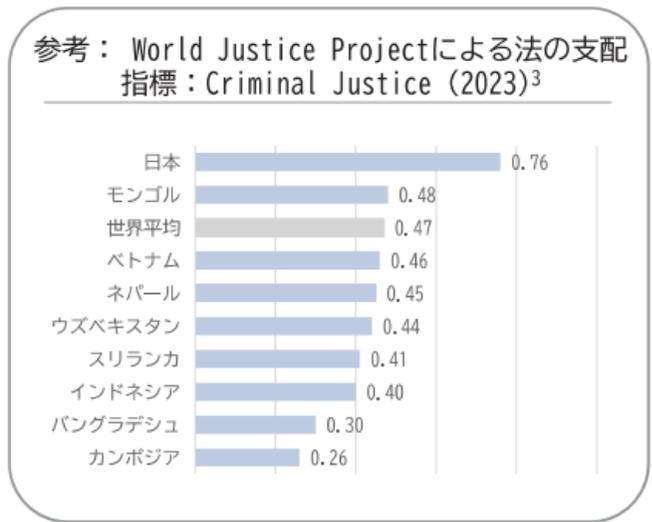
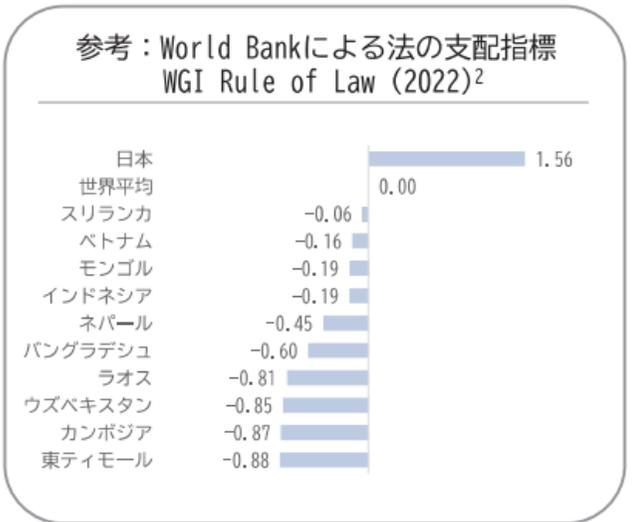
- 数値で測定しづらいアウトカムに対して、参考指標としての位置づけを明記しつつ、参考となるデータ・数値を記載し、評価に活用。

【政策評価の事例】：法務省

ー 全体アウトカム：支援対象国の法の支配の確立、経済・社会の発展や犯罪防止対策等が進展する

法の支配に関する各国データを収集している国際団体の調査によると、2023年時点で法制度整備支援の対象であるアジア諸国の指標¹は低い傾向が見られる。引き続き、継続的な支援が必要と考えられる。

参考指標としつつ、これらのデータから読み取れる現状分析を記載



あくまでも「参考」指標であり、この数値の改善自体を目的に、政策を実施しているわけではない旨を注釈で明記。

- これらの指標は参考指標であり、本政策における目標指標には設定していない。各国事情に応じた支援を行っており、当該指標の改善自体を目的とはしていない。また、各指標の出典には国際比較や、より長期での推移を見るためのものと記載があり、各国の成果指標とする際には各国の実情に応じた指標やデータ作成が求められる。
- Daniel Kaufmann and Aart Kraay(2023) "Worldwide Governance Indicator, 2023 Update" (www.govindicators.org), 2024/1/29. 指標は-2.5から2.5の範囲を推定しており、誤差も含む。多国間比較の際には相対的な順位で表示されることもある。
- World Justice Projectでは、0から1の範囲をとる指標を作成している。なお、ラオスと東ティモールは調査対象外となっている。
<http://www.worldjusticeproject.org/rule-of-law-index/> より作成。

⑤ 行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用

- 行政事業レビューシートを活用して事業のモニタリングを効率的に実施しつつ、より上位の政策・施策レベルの単位で、政策分析を深化。

【政策評価の事例】：法務省

政策単位の課題を分解し、それぞれについて、従来の評価書等よりも詳細に分析・記述

国際仲裁の活性化に向けた基盤整備

令和5年度法務省政策評価書

～令和元年度から4年度までの活動状況と今後の方向性～

令和5年度政策評価（総合評価方式）
政策所管部局：法務省大臣官房国際課
評価担当部局：法務省大臣官房秘書課

目次

- 1 評価の概要
- 2 国際仲裁の活性化
 - － 国際仲裁の活性化に向けた取組の背景
 - － 国際仲裁の活性化に向けた取組の全体像と目的
- 3 仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の人材育成の状況
- 4 国内外の企業等に対する広報・意識啓発の状況
- 5 施設の整備に関する施策の在り方の検討状況
- 6 関連法制度の整備の状況
- 7 全体の状況・今後の方向性

我が国における国際仲裁の活性化に向けた次のような成果の兆しが見られる

- 国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえる
- 国内の企業、弁護士等に、国際仲裁の意義、有用性等に対する認知が芽生えつつある

一方、我が国における**国際仲裁の活性化に向けて次のような課題**が明らかになりつつある

人材育成	・ 仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることのできる人材の輩出にはまだ道半ば
広報・意識啓発	・ 我が国における国際仲裁の件数の増加にまでは必ずしも結び付いていない
施設整備	・ 施設は収支面では現在の形での自立運営が現状は難しく、施設の整備に関する適切な施策の在り方を模索する必要
関連法整備	・ 国際基準と国内法制とのそごが可能な限り生じないよう、状況を注視するとともに、UNCITRAL等の国際機関と連携して、法的紛争解決分野の国際ルール形成等に積極的に貢献することが重要

⑥ 行政事業レビューシートを政策評価書の一部に活用

- 行政事業レビューシート等を活用する形で評価書の記載を簡素化することで、「評価のための作業」を省力化。その分、行政事業レビューについて、政府全体で進んでいる見直しの取組に沿って、施策・事業単位でのEBPMを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進。

【政策評価の事例】：公正取引委員会

評 価 書

- 評価対象施策**
競争政策の普及啓発等
競争政策の広報・広聴
- 担当課室**
官房総務課、局総務課、会計室
- 評価の実施時期**
令和6年4月～6月
- 施策の実施状況（政策評価を行う過程において使用した資料、その他の情報）**
令和2年度から令和5年度までの各年度における施策の実施状況は別添のとおり。
- 評価の観点、政策効果の把握の手法及びその結果**
担当課室において、行政事業レビューシートを活用し、ロジックモデルを用いて施策のアウトカム等を検証することで、主に有効性の観点から評価を実施した（別紙の各「アクティビティ」～「長期アウトカム」欄。）
また、担当課室において、以下のとおり、施策のボトルネックの特定とその解消策の検討を行った（別紙の「事業所管部局による点検・改善結果」欄。）

点検結果

【活動内容①】Xについては、フォロワー数、平均インプレッション数といった数値を参照しているところ、フォロワー数の増加率が昨年度に比べて鈍化しているとともに、平均インプレッション数がほぼ横ばいであり、公正取引委員会の取組に関心を持つ国民の増加率が鈍化していると考えられる。

【活動内容②】各地域で行う一日公正取引委員会のイベントのうち講演会など、積極的に参加を呼び掛けても参加者が集まらないものがあり、必ずしも地域のニーズを的確に捉えて開催できていない。

【活動内容③】アウトプット及びアウトカムの状況を踏まえれば、国民各層からの意見・要望を的確に把握し、聴取対象者から聴取した意見・要望を競争政策に反映することによって、独占禁止法や下請法の違反行為の未然防止を図ることに寄与したものと考えられる一方で、必ずしも十分に活用されていないと考えられる意見・要望も存在する。

【活動内容④】公正取引委員会では政府方針に掲げられた課題に係る

ロジックモデルを用いた評価の詳細は、行政事業レビューを活用

行政事業レビューは、政府全体での取組に沿って、EBPMを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進

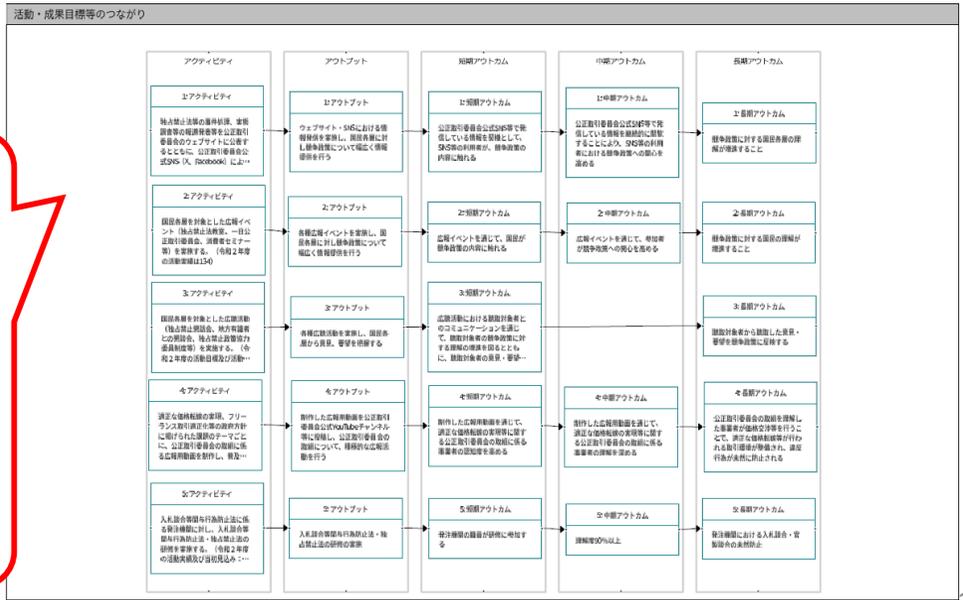
別紙

(抜粋)

2024年度行政事業レビューシート 公正取引委員会
競争政策の広報・広聴

基本情報				
組織情報	府省庁	公正取引委員会	事業所管課室	公正取引委員会 事務総局官房 総務課
	作成責任者	南強靖 小室尚彦 福田秀一郎	その他担当組織	公正取引委員会 事務総局経済取引局 総務課 公正取引委員会 事務総局官房 総務課会計室
基本情報	予算事業ID	006435	事業開始年度	事業開始年度不明
	事業年度	2024	事業区分	前年度事業
政策・施策	政策所管	政策	施策	政策体系・評価書URL
	公正取引委員会	3 競争政策の普及啓発等	3-1 競争政策の広報・広聴	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyosusaku/kouka/setsaku/index.html
関連事業	-		主要経費	その他の事項経費

効果発現経路



⑦ 各行政事業レビューシートと測定指標の関係を整理

- 政策に紐付く事業の行政事業レビューシートを単に記載するだけでなく、各行政事業レビューシートがどの目標・測定指標の達成に資するものであるかを紐付けて示すことにより、政策と各事業の関係をより分かりやすく整理。

【政策評価の事例】：環境省

令和 5 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表及び政策評価書 (環境省 R5 - ②)

施策名	目標 1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献	担当部署名	地球環境局 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 脱炭素社会移行推進室 気候変動観測研究戦略室 地球温暖化対策課 気候変動科学・適応室
政策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細なルール構築に貢献する。また、1.5℃目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。	政策評価実施予定時期	
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層推進に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。	政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進

各目標・測定指標の達成手段となる各事業について、行政事業レビューシートをリンクさせて説明

(抜粋)

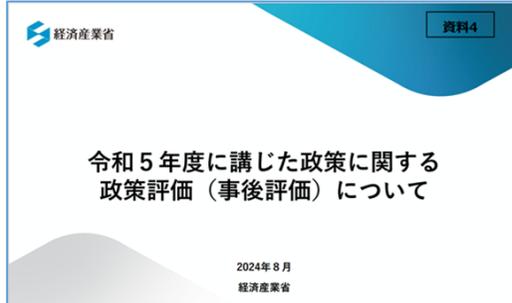
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値			
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
1	JCMを通じた令和12(2020)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量(単位: 万t-CO ₂) (案件採択時の数値に基づく)	-	10,000	R12	1,817	1,882	2,192	2,765
2	パリ協定の実施に向けた貢献		R5年度		パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(ND-COP28)において公表した「世界全体でパリ協定の目標に取り組み」			
3	IPCCへの貢献		R11年度		IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的目標年度は、前年の政策評価以降にAR7のサイクルが開示され			

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 気候変動枠組条約等拠出金 (平成16年度)	2	029	(5) 脱炭素移行支援に向けた二国間クレジット制度(JCM)促進事業 (平成16年度)	1.2	077	(9) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業 (平成18年度)	3	0183
(2) パリ協定の実施に向けた検討経費 (平成19年度)	2	030	(6) 脱炭素移行支援関連拠出金・分担金	1.2	79	(10) -	-	-
(3) 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 (平成26年度)	2	31	(7) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等 (平成9年度)	3	81	(11) -	-	-
(4) アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基金経費事業	1, 2	59	(8) 二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(国際メタン等排出削減拠出金) (令和4年度)	-	089	(12) -	-	-

⑧ 審議会等の資料として活用

- 審議会等の議論を受けた関連指標を政策評価に取り込み、政策評価書を政策の方向性等の議論に活用する。

【政策評価の事例】：経済産業省（第33回産業構造審議会総会2024年8月1日資料抜粋）



審議会の議論に政策評価書を活用

政策評価法に基づく「政策体系」に関する

- 各省庁は、政策評価法に基づき、所掌する政策について、3～5年間定め、評価を行うこととされている。
- 昨年、経済産業省は、令和5～7年度の基本計画を策定し、「政策体系」の政策体系への大括り化を実施。今回、令和5年度に講じた政策（政）について事後評価を実施するもの。
- 本年7月1日の組織再編も踏まえ評価を実施。

政策評価の枠組みのポイント

① 新機軸部会の議論との連携

- 「経済産業政策の新機軸」の議論を受け、関連指標を評価に盛り込み

② 責任部局の明確化

- 政策評価軸と責任部局を明確に 政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動

③ 国民への発信

- 政策の重点や評価を国民に 提示

政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化
(政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展 (1/2)) 通商政策局長 荒井 勝喜

目標（ミッションステートメント）
①自由で公正な国際秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。

主要な目標
目標1：主要な地域・国ごとにフラグシップとなるプロジェクトを組成し、日本企業の稼ぐ力を強化する。
目標2：2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする（「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」）。
目標3：2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（中間目標として、2025年までに農林水産物・食品の輸出額2兆円を目指す。）「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」。
目標4：経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発行を目指すほか、米・欧等の二国間協力や、G7・G20・OECD等の枠組みを通じて、重要物資のサプライチェーン強靱化、非市場的措置・横行や経済的威圧への対応に関する国際連携を促進する。
目標5：紛争解決制度の機能回復や、貿易と強化に貢献する。

目標に対する評価と今後の対応
・目標1に対し、グローバルサウス未来志向未までの大型実証事業を実施する。APEC4策し、それを起点に、重点分野・国を特定で展開する等、グローバルサウス向け経済産業省政務参加のビジネスフォーラム等
・目標2に対し、2021年度は28.4兆円となった。2023年度は1兆4541億円となった。
・目標3に対し、我が国は、2023年3月現在（2023年）。2022年1月には、中国・韓国市場の確保に向けた政策協定を同国と諸国とともに産業政策面の協力を戦略的に
・目標5に対し、WTO改革については、2024年必要の改革に取り組むことにコミットする。貿易の大半を占める幅広いメンバーとグローバル

主要な目標及びその他目標の足元の動向
目標1：地域における海外進出日系企業拠点状況の推移

	2018	2022
アジア	54,341	54,894
大洋州	1,297	1,344
北米	9,773	9,644
中南米	2,920	2,866
欧州	7,592	8,356
中東	871	962
アフリカ	857	972
合計	77,651	79,038

資料：外務省「海外進出日系企業拠点数調査」を元に経済産業省作成

目標2：中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額の推移

資料：「企業活動基本調査」「海外事業活動基本調査」

目標3：農林水産物・食品の輸出額の推移

資料：財務省「貿易統計」を元に農林水産省作成

目標4（参考）：各国のFTAカバー率

資料：通商白書2025

審議会の議論を受け、関連指標を評価に盛り込み

⑨ 政策の基本計画(閣議決定)と連携して政策評価を実施

- 閣議決定レベルの政策の基本計画に掲げられている目標や指標に沿って、政策評価書を作成。次期基本計画に向けた検討に評価の内容を活かしていく。

【政策評価の事例】：文部科学省

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(文R6-8-1)

施策名	8-1. 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	部局名	科学技術・学術政策局 人材政策課	作成責任者	奥 篤史
施策の概要	天然資源に乏しい我が国にとって、科学技術と人材こそが唯一の資源である。未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を發揮できる環境整備を支援するとともに、女性研究者の育成や活躍促進を図り、あわせて、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組を推進する。		政策評価 実施時期	令和6年度	
達成目標及び測定指標	(別添1) 「科学技術分野の政策体系等」のとおりに				
施策の実施状況	(別添2) 「科学技術分野の施策の実施状況(8-1)」のとおりに		(次頁参照)	科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)の記載に沿って評価	
施策目標に係るレビューシート	https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/block30_00108.htm				
評価結果	施策の評価 【有効性の観点から】	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)において、「博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大」、「大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備」、「女性研究者の活躍促進」及び「STEAM教育の推進による探究力の育成強化」を推進する旨が掲げられている。その実現のため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を發揮できる環境整備を支援するとともに、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組推進を実施し、別添1のとおりに概ね成果目標に見合った成果実績が上がっている。			
	今後の施策への反映の方向性	これまで実施してきた科学技術・イノベーションを担う人材力の強化に関する取組を総括し、より有効なものとしていく。第6期科学技術・イノベーション基本計画や博士人材活用プラン、科学技術・学術審議会人材委員会等における議論を踏まえて、研究者が自立的に活動し、能力を發揮することができるように研究時間の確保をはじめとした研究環境の整備を支援することで、若手や女性をはじめとする研究者等の育成及び活躍を促進する。さらに、STEAM教育の推進をはじめとして、突出した意欲・能力を有する児童生徒の能力を大きく伸ばし探求力を育成するための取組等を推進する。			
学識経験者有する者の意見	KPI「若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指数(目標値:前年度実績値を上回る)」は過去より下がっているなど、2025年目標の達成に向けて努力が必要な指標が多く見える。審議会等において、政策評価で設定した指標とその推移を示し、この5年間の課題と対応方策を明示的に検討することが必要。				

⑨ 政策の基本計画(閣議決定)と連携して政策評価を実施

【政策評価の事例】：文部科学省(続き)

※別添1及び2は、総務省行政評価局において体裁を加工・抜粋

(別添1)

科学技術・イノベーション基本計画に記載された目標・指標を記載

指標に対する実績値を記載

目標の達成手段や、達成手段が目標にどう貢献するかを記載

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	測定指標の実績値 (計画期間分)	実績値の典拠	達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
8. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化	8-1. 科学技術・イノベーションを担う人材の強化	8-1-1	博士後期課程学生を含む若手研究者や研究支援人材、女性研究者など、科学技術・イノベーションを担う多様な人材が育成され、活躍できる環境が整備される。	①生活費相当額(年間180万円以上)を受給する博士後期課程学生人数(目標値:令和7年度までに22,500人)	①令和3年度:15,300人(推計値)、令和4年度:16,300人(推計値)、令和5年度:18,400人(推計値)	博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究、学校基本調査を基に算出	独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費(予算事業ID:001622)【7-2再掲】 文部科学省「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成。 文部科学省「大学における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成。 世界で活躍できる研究者戦略育成事業(予算事業ID:006832) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(予算事業ID:001635) データ関連人材育成プログラム(予算事業ID:006833) リサーチ・アドミニストレーター等のマネジメント	「博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保」により生活費相当額を受給する博士課程学生を増加させるとともに、博士課程学生へのキャリアパス支援を行い、博士課程修了者の就職率を向上させ、産業界による理工系博士号取得者の採用者数を増加させる。 「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成(次世代AI人材育成プログラム)」では、若手研究者・博士後期課程学生への支援を通じ、国家戦略分野の研究者層を厚くするとともに、若手研究者が自由に独立して研究に専らできる環境の構築・処遇向上させる。 「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」、「データ関連人材育成プログラム」等において産業界を含む多様な分野において研究関係人材に必要とされるスキルや専門性を身につける機会の充実を図るとともに、「卓越研究員事業」等により研究機関等と優秀な若手研究者のマッチングを促進し、産業界による理工系博士号取得者の採用者数を増加させる。 「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」【卓越研究員事業】等により若手研究者が活躍でき
				②博士課程修了者の就職率(目標値:令和7年度までに82.9%)	②令和3年度:78.4%、令和4年度:79.3%	文部科学省「学校基本調査」を基に算出		
				③産業界による理工系博士号取得者の採用者数(目標値:令和7年度までに2,151人)	③令和2年度:1,176人			
				④若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指数(目標値:前年度実績値を上回る)	④令和3年度:4.9、令和4年度:4.8、令和5年度:4.8	科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査」を基に算出		
				⑤大学等におけるリサーチ・アドミニストレーター等の配置人数(目標値:前年度実績値をト回)	⑤令和3年度:1627人、令和4年度:1,671人	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に算出		

(別添2)

第6期科学技術・イノベーション基本計画における「具体的取組」
第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築
① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

各年度の実施状況と今後の取組方針を記載

令和6年6月時点の実施状況	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的実施。 ・世界と伍する研究大学の在り方について、2022年2月に最終まとめがCSTI本会議で決定。「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」が第208回国会で成立。国際卓越研究大学法に基づき、制度の意義・目標・認定等の基本的な事項を定める基本方針を2022年11月に決定し、大学ファンドからの博士課程学生への別途の支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は200億円程度(約7,000人)とし、助成資金運用の基本指針を踏まえ、安定的支援を実施できる段階から、速やかに運用益による博士課程学生支援を実施する旨を盛り込んだ。 ・2022年3月から大学ファンドの運用を開始し、2023年3月までに運用元金は10兆円規模に到達した。 ・JSTにおいて長期的な観点から適切なリスク管理を行うつつ効率的に大学ファンドを運用している。 ・2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、2022年度には支援人数を約1,000人増加させ、既存施策とあわせて約16,300人規模(第6期科学技術・イノベーション基本計画における目標:約22,500人規模)の博士課程学生に対し生活費相当額の支援を実施。 ・博士課程学生支援事業の採択大学におけるRA経費の支給状況について調査を行うとともに、将来的な支援の自走化に向けた呼びかけを行い、RA経費の適正支給への対応を促進。 ・2021年度からDC採用期間中に博士号を取得した者に対して、残りの採用期間の研究奨励金単価をPD並とする制度改善を図るなど、DCへの支援を着実に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的実施予定。 ・リスク管理を徹底するなど、JSTにおいて引き続き適切に大学ファンドを運用する。 ・2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、大学ファンドの運用益による支援に確実に移行させるための制度設計も踏まえ、支援の充実を図りつつ、継続的な支援を行う。 ・全国の大学におけるRA経費の支給状況や博士課程学生支援事業の採択大学における将来的な支援の自走化に向けた見直しを把握した上で、必要に応じて更なる取組を促すなど、RA経費の適正支給への対応を促進する。 ・引き続き、DC支援を推進し必要な改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度は「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」と「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」を一体的に運用し、合計で約9,000人の博士後期課程学生に対して支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」によって、約10,800人の博士後期課程学生を支援する。 ・2024年度以降、一部支援については大学ファンドの運用益による支援に確実に移行させる。

科学技術・イノベーション基本計画に記載された「具体的取組」を記載された「具体的取組」を記載された「具体的取組」

⑩ 組織マネジメントのツールとして活用

- 政策評価軸と責任部局を明確に関連付け、局として目指す政策の方向性を説明する資料として作成（局幹部名で作成）。政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動させる。

【政策評価の事例】：経済産業省

局幹部名で、目指す政策の方向性を説明。政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動。

<p>政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化 <small>（政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展（1/2）</small></p>	<p>通商政策局長 荒井 勝喜</p>
<p>目標（ミッションステートメント） ①自由で公正な国際秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。</p>	
<p>主要な目標</p>	

<p>目標1：主要な地域・国ごとにフラグシップとなるプロジェクトを組成し、日本企業の海外市場獲得を最大化する。 目標2：2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円（中間目標として、18日間議定決定）」。 目標3：2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（中間目標として、す。）「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」。 目標4：経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発効を促進し、OECD等の枠組みを通じて、重要物資のサプライチェーン強靱化、非市場的な進出を促進する。 目標5：紛争解決制度の機能回復や、貿易と産業政策に関する議論の促進、電子商取引の強化に貢献する。</p>
<p>目標に対する評価と今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標1に対し、グローバルサウス未来志向型共創等事業を立ち上げ、マスタープランまでの大型実証事業を実施する。AZEC等の国際枠組みや、中東・アフリカ等との協定、それを起点に、重点分野・国を特定した戦略的取組をインフラ構築や、フェアで展開する等、グローバルサウス向けの各種政策を通じて、グローバルサウス経済産業省政務参加のビジネスフォーラム等で経済協力に関する政府間、企業間の協力を促進する。 目標2に対し、2021年度は28.4兆円となっている。地域の中堅中小企業を支える輸出促進策として、2023年は1兆4541億円となっている。食産業の海外展開促進に関する取組を推進する。 目標4に対し、我が国は、2023年3月現在50か国との間で21の経済連携協定を署名（2023年）。2022年1月には、中国・韓国とは初のEPAとなるRCEP協定が発効し、市場の確保に向けた政策協力を同志国と議論中。今後は、「持続可能性」等の観点から同志国とともに産業政策面での協力を戦略的に推進する。 目標5に対し、WTO改革については、2024年までに全加盟国が利用可能な、完全な必要改革に取り組むことにコミットすることなどに合意。今後も、WTOの機能強化の促進と、貿易の大半を占める幅広いメンバーとグローバルルールを実現し、自由で信頼性の確保

政策評価軸（7）と政策テーマ（12）

第33回産業構造審議会総会
2024年8月1日資料抜粋

政策評価軸	政策テーマ	責任部局	開始ページ
1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展	①経済構造改革の推進及び地域経済の発展	経済産業政策局	4
	②福島の復興	福島復興推進G	7
2. 対外経済関係の円滑な発展	①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化	通商政策局	10
	②経済安全保障の実現	貿易経済安全保障局	14
3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及		イノベーション・環境局	17
4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化	製造産業局	20
	②デジタル社会の実現	商務情報政策局	23
	③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決	商務・サービスグループ	26
5. 産業保安・安全の確保		産業保安・安全グループ	29
6. 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	①資源・エネルギーの安定供給の実現	資源エネルギー庁	32
	②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進	GXグループ	36
7. 中小企業の発展	中小企業の発展	中小企業庁	41

⑪ 評価書以外の関連情報の掲載

- 政策に関連する資料が既に公表されている場合に、評価書と公表資料を紐付けることによって、国民が関連情報にアクセスすることを容易にする。

【政策評価の事例】： 公正取引委員会

評 価 書

- 1. 評価対象施策**
独占禁止法違反行為に対する措置等
企業結合の迅速かつ確な審査
- 2. 担当課室**
経済取引局企業結合課
- 3. 評価の実施時期**
令和5年4月～7月
- 4. 施策の実施状況（政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報）**
令和元年度から令和4年度までの各年度における企業結合関係届出の状況及び主要な企業結合事例は別添資料のとおり。
- 5. 評価の観点、政策効果の把握の手法及びその結果**
行政事業レビュー（別紙）を活用し、各「アクティビティ」～「長期アウトカム」欄のとおりロジックモデルを用いて施策のアウトカム等を検証することで、主に有効性の観点から評価を実施した。
担当課室による点検結果及び改善の方向性は以下のとおり（別紙の「事業所管部局による点検・改善結果」欄）。

点検結果	別紙におけるアクティビティ①については、案件の軽重等による影響を受けざるを得ず、平均審査日数は令和元年度と比較して令和2年度に増加しているもの
------	---

関連する指標・データ等を公表した資料を紐付けて表示

総務省

8. 白書・検討会等について

関連する白書、研究会の情報も記載

白書

- 消防白書
(<https://www.fdma.go.jp/publication/#whitepaper>)

検討会

- 輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会
- 消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会
- 救急業務のあり方に関する検討会
- 予防行政のあり方に関する検討会
- 可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会
- 火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会
- 水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討会
- 危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会
- 新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会
- 石油コンビナート等防災体制検討会
- 救助技術の高度化等検討会
- 消防指令システムの高度化等に向けた検討会

(https://www.fdma.go.jp/singi_kento/)

第2部 政策効果の測定と 点検・改善のポイント

目次

総論

必読

第2部について	26
本資料の利用手順	27
本資料利用のための整理表	29
アクティビティ～アウトカムまでのイメージ	34
アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	35
基礎的なEBPMの実践	36

各論

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

事業の実施方法	
補助金・交付金	42
拠出金・分担金	46
アクティビティ	
1. 広報・普及啓発	50
2. 研修・人材育成	57
3. 調査事業	64
4. 研究開発	69
5. 実証事業	74
6. 窓口・相談	80
7. 審査・検査（法執行）	86
8. 監督・監視・防止（法執行）	94
9. 設備導入・物品購入・修繕	102
10. 施設整備	108

総論

必読

第2部について	26
本資料の利用手順	27
本資料利用のための整理表	29
アクティビティ～アウトカムまでのイメージ	34
アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	35
基礎的なEBPMの実践	36

各論

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

事業の実施方法	
補助金・交付金	42
拠出金・分担金	46
アクティビティ	
1. 広報・普及啓発	50
2. 研修・人材育成	57
3. 調査事業	64
4. 研究開発	69
5. 実証事業	74
6. 窓口・相談	80
7. 審査・検査（法執行）	86
8. 監督・監視・防止（法執行）	94
9. 設備導入・物品購入・修繕	102
10. 施設整備	108

第2部について

- 行政事業レビューシートは、作成の過程が、自然と「基礎的なEBPMの実践」となることを意図して設計されている。「基礎的なEBPMの実践」とは、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、データに基づいて見直す」ことを、政策立案や予算要求という将来に向けての「意思決定」の一環として実施することであり、そのための基本的な考え方や具体的な手法については、「行政事業レビューシート作成ガイドブック」本体及び別冊1～別冊3（行革事務局作成）において整理されている。
- 本資料は、「行政事業レビューシート作成ガイドブック」の記載内容も踏まえ、令和6年度のレビューシートの事例を中心に、事業の実施方法や事業を構成する具体的な活動（アクティビティ）ごとに、政策効果の発現経路や適切な目標・指標の設定方法、点検・改善の考え方を整理したものである。
- 政策をより効果的なものにするための検討に終わりはなく、更なる工夫を続けていくべきものであることから、引き続き事例を積み上げ、分析していくとの意味を込めて未定稿とする。

※ 「行政事業レビューシート作成ガイドブック」においても繰り返し指摘されていることであるが、各事業所管部局においては、自らの政策立案の営みとして、幹部職員も実質的に関与し、政策改善の議論を積み上げていくことが大切である（こうした議論なく、本資料を模倣するべきではない）。

※ 行政事業レビューのみならず、政策評価における参考資料としても活用いただきたい。

本資料の利用手順

- 本資料は、総論において、全ての政策担当者に理解してもらいたい「基礎的なEBPMの実践」や本資料の基本的事項を、各論において、事業の実施方法やアクティビティの分類ごとに「政策効果の測定と点検・改善のポイント」を整理している。
- そのため、総論には必ず目を通してもらった上で、各論については必要な部分のみ参照してもらいたい。
- 具体的には、担当する事業の特徴（実施方法、アクティビティ）に応じて、下記の順序で読み進めてもらいたい。

1. 総論

- 本資料の利用手順
 - アクティビティ～アウトカムまでのイメージ
 - 基礎的なEBPMの実践
- などを整理

基本的事項を整理 **必読**

利用手順の例

- 国が補助金事業を実施し、補助を受けた地方公共団体や民間団体等が、広報、研修、窓口業務を実施する場合
- 「1. 総論」を読んだ上で、「2. 各論」を「補助金・交付金」→「広報・普及啓発」「研修・人材育成」「窓口・相談」の順に参照



- 国が直接、広報、窓口業務、審査業務を行う場合
- 「1. 総論」を読んだ上で、「2. 各論」の「広報・普及啓発」「窓口・相談」「審査・検査（法執行）」を参照



2. 各論

事業の実施方法

(i) 国が事業実施主体

(ii) 国は資金の出し手

補助金・交付金

拠出金・分担金

アクティビティ

広報・普及啓発

研修・人材育成

調査事業

研究開発

実証事業

窓口・相談

審査・検査（法執行）

監督・監視・防止（法執行）

設備導入・物品購入・修繕

施設整備

事業の実施方法やアクティビティの分類ごとに「政策効果の測定と点検・改善のポイント」を整理

担当する事業の特徴（実施方法、アクティビティ）に応じて必要な部分のみ参照

本資料の利用手順（「2. 各論」の構成）

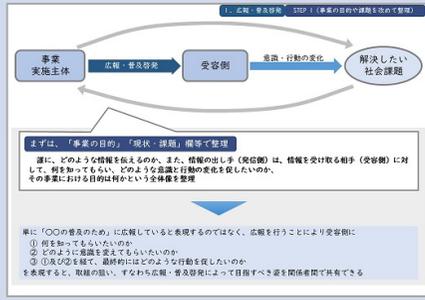
- 各論では、事業の実施方法やアクティビティの分類ごとに、「政策効果の測定と点検・改善のポイント」について、下記の構成で整理している。

※「基礎的なEBPMの実践」は、P.36以降で後述。STEP 3、指標等の参考例は、「補助金・交付金」、「拠出金・分担金」においては掲載なし。

事業の実施方法やアクティビティの分類ごとに「政策効果の測定と点検・改善のポイント」を整理

STEP 1：現状・課題の分析

事業所管部局が普段から当たり前と考えている（考えるべき）事業の目的や課題を改めて整理



STEP 2：ロジックモデルの構築

政策効果の発現経路や適切な目標・指標の設定方法等、「政策効果の測定のポイント」を整理



STEP 3：点検・改善

STEP 1・STEP 2で整理した目論見を基に、点検・改善を積み重ね、事業の有効性を高める



参考例・実例を整理

指標等の参考例

STEP 2で示した「政策効果の測定のポイント」等を踏まえた、事業の実質的な効果を測るための指標等の参考例を整理

指標等	評価の観点	参考例
目的達成	目的達成の程度	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
活動内容	活動内容の充実度	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
活動成果	活動成果の達成度	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
活動効果	活動効果の達成度	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
活動影響	活動影響の達成度	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況

レビューシートの実例

STEP 2で示した「政策効果の測定のポイント」等を踏まえた、各政策担当者の参考となるレビューシートの実例を整理

項目	内容
1	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
2	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
3	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
4	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
5	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
6	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
7	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
8	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
9	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
10	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
11	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
12	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
13	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
14	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
15	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
16	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
17	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
18	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
19	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
20	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
21	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
22	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
23	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
24	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
25	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
26	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
27	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
28	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
29	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
30	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
31	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
32	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
33	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
34	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
35	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
36	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
37	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
38	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
39	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
40	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
41	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
42	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
43	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
44	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
45	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
46	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
47	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
48	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
49	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況
50	〇〇にターゲットを定めた事業の実施状況

担当者に理解してほしいこと！
 各論で示している取組だけを行えば十分ではないことに留意！
 各事業の性格を踏まえ、自らの政策立案の営みとして、幹部職員も実質的に関与し、議論を積み上げていくことが大切！

本資料利用のための整理表

事業の実施方法、アクティビティ別にページ番号と各STEPのヒントを整理（今後も更に分析する予定）

（注）STEP 3は、各分類で共通すると考えられるヒントを記載。

事業の実施方法	事業名	ページ	基礎的なEBPMを実践するためのヒント（視点や工夫など）		
			STEP 1：現状・課題の分析	STEP 2：ロジックモデルの構築	STEP 3：点検・改善
補助金 交付金	公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源） -国土交通省-	P.44	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支出先のアクティビティに着目 ✓ 事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定 ✓ 効果把握のためのデータを収集 	<p>（事業の実施方法別の点検・改善のポイントについては、今後、更なる分析を進める予定）</p>
	酒類業振興支援事業 -財務省-	P.45	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理 【現状・課題】 ✓ 補助金の支出先で何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支出先のアクティビティに着目 ✓ 補助金のメニューごとに効果発現経路を設定 ✓ 効果把握のためのデータを収集 	
拠出金 分担金	国際連合開発計画（UNDP）拠出金 -外務省-	P.48	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、国際社会が直面する課題を整理 【現状・課題】 ✓ 国際機関を通じて日本が目指す姿を整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支出先のアクティビティに着目 ✓ 数値の意味（当該国で事業を行う理由）を補記 ✓ 無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定しない 	
	国際連合人間居住財団（UN-HABITAT）拠出金（任意拠出金） -外務省-	P.49	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際社会が直面する課題、日本に期待される役割を整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支出先のアクティビティに着目 ✓ 事業の効果に影響を及ぼしうる外部要因を補記 ✓ 数値の意味（事業の内容に係る目論見）を補記 	

本資料利用のための整理表

事業の実施方法、アクティビティ別にページ番号と各STEPのヒントを整理（今後も更に分析する予定）

（注）STEP 3は、各分類で共通すると考えられるヒントを記載。

アクティビティ	事業名	ページ	基礎的なEBPMを実践するためのヒント（視点や工夫など）		
			STEP 1：現状・課題の分析	STEP 2：ロジックモデルの構築	STEP 3：点検・改善
1. 広報・普及啓発	戦略的広報経費（国際） -内閣府-	P. 54	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰に、何を知らしてもらい、どのような意識・行動の変化を促す必要があるのかを整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訴求対象（ターゲット）にリーチできているかを把握 ✓ 受容者の声を代弁する者（有識者）から効果を把握（インタビュー） 	
	国税庁の広報活動経費 -財務省-	P. 55	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、誰に、何を知らしてもらい、どのような意識・行動の変化を促す必要があるのかを整理 【現状・課題】 ✓ 受容者の意識・行動の変化により、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ より伝えたい情報がリーチしているかを把握 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 啓発活動の募集方法、広告の媒体やデザインを見直し 【認知拡大・利用促進】 ✓ 意識・行動の変化につながるよう、広報手段を見直し 【事業の質の改善、有効性の発揮】
	「ジャパン・ハウス」運営関連経費 -外務省-	P. 56	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰に、何を知らしてもらい、どのような意識の変化を促す必要があるのかを整理 【現状・課題】 ✓ 受容者の意識の変化により、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ メディア掲載状況を質で評価 ✓ 受容者の主観から効果を把握（アンケート） 	
2. 研修・人材育成	サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成 -警察庁-	P. 61	<ul style="list-style-type: none"> ✓ どのような社会課題があり、誰が、どのような能力・スキルを獲得する必要があるのかを整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ターゲットを絞って事業を実施 ✓ 受講者の主観から効果を把握（アンケート） ✓ 受講者の声を代弁する者（所属長等）から効果を把握（アンケート） ✓ 一定期間後の効果を把握 	
	日本映画の創造・振興プラン -文部科学省-	P. 62	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象者ごとに効果発現経路を設定 ✓ ターゲットを絞って事業を実施 ✓ 受講者の主観から効果を把握（アンケート） ✓ 一定期間後の効果を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研修の募集方法、実施時期及び実施回数を見直し 【認知拡大・利用促進】 ✓ 受益者からのフィードバックに基づき、研修内容を見直し 【事業の質の改善、有効性の発揮】
	統計人材確保・育成事業 -総務省-	P. 63	<ul style="list-style-type: none"> ✓ どのような社会課題があり、誰が、どのような能力・スキルを獲得する必要があるのかを整理 【現状・課題】 ✓ 受講者がどう世の中に貢献することを期待しているのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象者ごとに効果発現経路を設定 ✓ 事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定 ✓ ターゲットを絞って事業を実施 ✓ 受講者の主観から効果を把握（アンケート） 	

本資料利用のための整理表

事業の実施方法、アクティビティ別にページ番号と各STEPのヒントを整理（今後も更に分析する予定）

（注）STEP 3は、各分類で共通すると考えられるヒントを記載。

アクティビティ	事業名	ページ	基礎的なEBPMを実践するためのヒント（視点や工夫など）		
			STEP 1：現状・課題の分析	STEP 2：ロジックモデルの構築	STEP 3：点検・改善
3. 調査事業	諸外国の税制に関する調査 -財務省-	P.68	<ul style="list-style-type: none"> ✓どのような社会課題があり、どのような知見を獲得する必要があるのかを整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓調査（年度別）ごとに効果発現経路を設定 ✓委託事業者の質を担保 ✓数値の意味（知見をどう活用したか）を補記 	<ul style="list-style-type: none"> ✓執行率も踏まえ、委託先の作業期間を確保するため実施時期を見直し 【認知拡大・利用促進】 ✓得られた知見を踏まえ、調査対象とした事業の政策目的の達成のための対策を検討 【調査結果の利活用による事業改善】
	ムーンショット型研究開発プログラム -文部科学省-	P.73	<ul style="list-style-type: none"> ✓どのような社会課題があり、どのような研究が必要なのかを整理 【現状・課題】 ✓研究を行うことにより、何をを目指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定 ✓行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ✓市場に事業の受け手が少ない場合、補助金の交付要綱等を見直し 【認知拡大・利用促進】 ✓失敗も許容し、客観的な数値も踏まえた研究計画の見直しや継続の可否を検討 【事業の質の改善、有効性の発揮】 ✓市場でのシェア獲得を踏まえ、予算規模の妥当性等、大規模な事業の見直しを実施 【事業の総括】
5. 実証事業	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部 国土交通省、農林水産省連携事業） -環境省-	P.78	<ul style="list-style-type: none"> ✓どのような社会課題があり、どのようなことを実証する必要があるのかを整理 【現状・課題】 ✓データも使い、実証を行うことにより何をを目指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓段階を刻んで効果を把握 ✓行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用 ✓事業の成果（技術）が定着しているかを把握 	<ul style="list-style-type: none"> ✓応募者数を踏まえ、補助金の交付要綱等を見直し 【認知拡大・利用促進】 ✓事業の進捗の客観的評価を踏まえた事業化の後押しや変更・中止 【事業の質の改善、有効性の発揮】
	大規模実証事業に必要な経費（（項）介護保険制度運営推進費） -厚生労働省-	P.79	<ul style="list-style-type: none"> ✓どのような社会課題があり、どのようなことを実証する必要があるのかを整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓段階を刻んで効果を把握 ✓事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定 ✓行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ✓将来の民間事業としての自立を念頭に置いた支援の仕組みを検討 【成果の総括】
6. 窓口・相談	女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費 -内閣府-	P.84	<ul style="list-style-type: none"> ✓データも使い、どのような社会課題があり、課題解決までのフローにおいて、何がボトルネックになっているかを整理 【現状・課題】 ✓ボトルネック解消により、何をを目指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓段階を刻んで効果を把握 ✓相談者の主観から効果を把握（アンケート） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓相談手段、日時の多様化、相談体制を見直し 【認知拡大・利用促進】 ✓相談対応の質の向上を目指し、相談員への研修を充実 【事業の質の改善、有効性の発揮】
	消費者ホットラインの運用等 -消費者庁-	P.85	<ul style="list-style-type: none"> ✓データも使い、どのような社会課題があり、課題解決までのフローにおいて、何がボトルネックになっているかを整理 【現状・課題】 ✓ボトルネック解消により、何をを目指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓段階を刻んで効果を把握 ✓相談者の主観から効果を把握（アンケート） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓制度の活用に関する窓口・相談業務が、実際の制度活用につながっているかを把握し、新たなプロモーション活動の実施を検討 【成果の総括】

本資料利用のための整理表

事業の実施方法、アクティビティ別にページ番号と各STEPのヒントを整理（今後も更に分析する予定）

（注）STEP 3は、各分類で共通すると考えられるヒントを記載。

アクティビティ	事業名	ページ	基礎的なEBPMを実践するためのヒント（視点や工夫など）		
			STEP 1：現状・課題の分析	STEP 2：ロジックモデルの構築	STEP 3：点検・改善
7. 審査・検査 (法執行)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費 -厚生労働省-	P.91	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ 業務の質（厳格性、有効性）を評価 ✓ 数値の意味（継続することの意義）を補記 	
	出入国管理業務の実施 -法務省-	P.92	<ul style="list-style-type: none"> ✓ どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 ✓ 法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ 業務の質（円滑性、厳格性）を評価 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 審査に当たっての課題を検討し、審査スキームを精緻化・改善 【事業の質の改善、有効性の発揮】 ✓ 審査の外部委託の公共入札の不調等を踏まえ、別手段での審査を検討 【成果の総括】
	大型X線検査装置整備等経費 -財務省-	P.93	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 ✓ 法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務の質（有効性、合理性、現場の苦勞・工夫・努力）を評価 	
8. 監督・監視・防止 (法執行)	電波の監視等に必要経費 -総務省-	P.99	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 ✓ 法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ 業務の質（円滑性、厳格性）を評価 ✓ 数値の意味（法執行事務の具体的な内容）を補記 	
	市場の公正確保のための経費 -金融庁-	P.100	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 ✓ 法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ 業務の質（円滑性、有効性）を評価 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ターゲットへリーチするためのボトルネックの解消策を検討 【事業の質の改善、有効性の発揮】 ✓ 指摘事項への対応として、原因究明及び実効性のある改善措置を策定 【事業の質の改善、有効性の発揮】
	下請法違反行為に対する措置 -公正取引委員会-	P.101	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ 業務の質（現場の苦勞・工夫・努力）を評価 ✓ 数値の意味（法執行事務を契機に生まれた効果）を補記 	

本資料利用のための整理表

事業の実施方法、アクティビティ別にページ番号と各STEPのヒントを整理（今後も更に分析する予定）

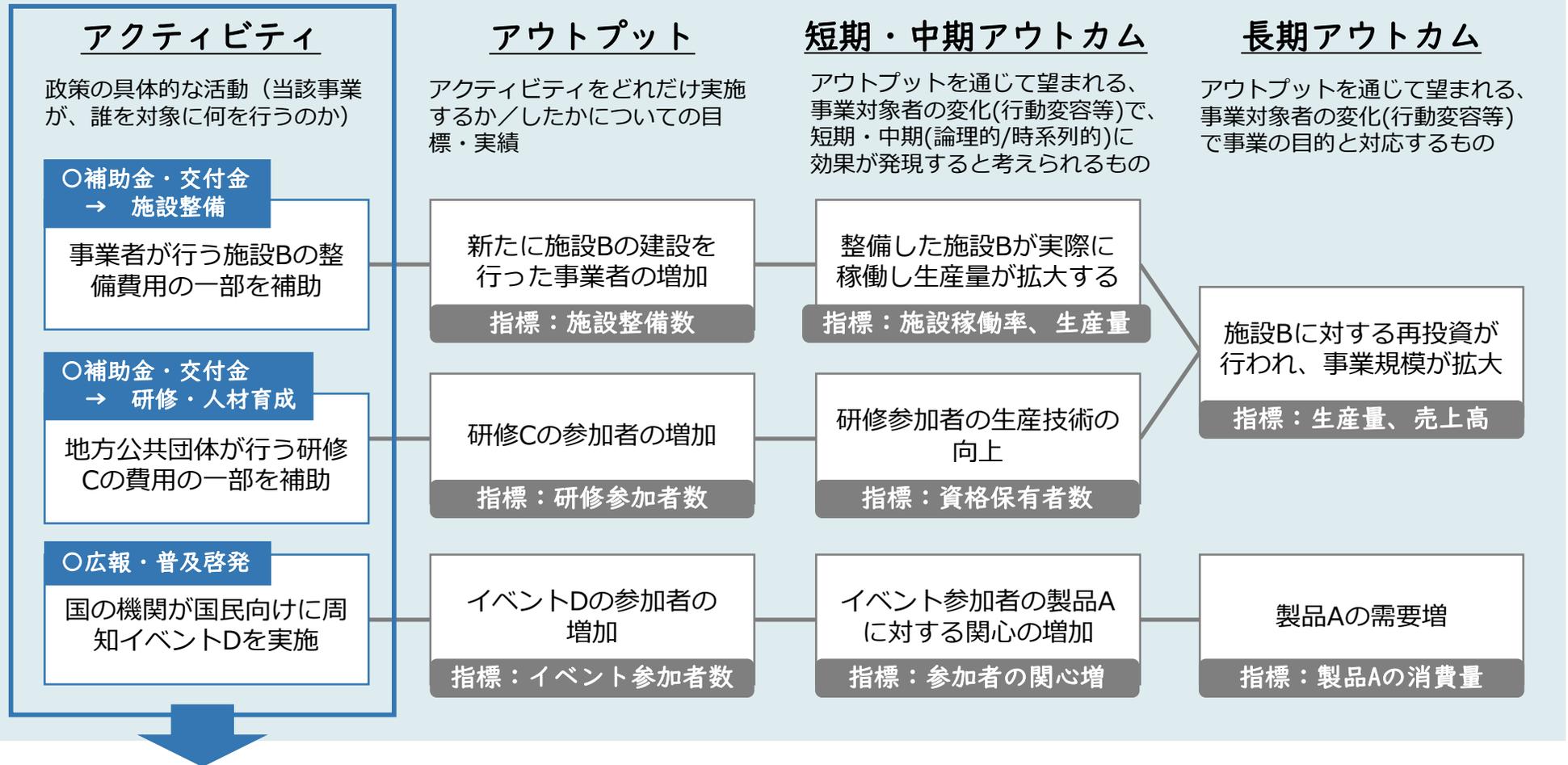
（注）STEP 3は、各分類で共通すると考えられるヒントを記載。

アクティビティ	事業名	ページ	基礎的なEBPMを実践するためのヒント（視点や工夫など）		
			STEP 1：現状・課題の分析	STEP 2：ロジックモデルの構築	STEP 3：点検・改善
9. 設備導入・物品購入・修繕	税関監視艇整備運航経費 -財務省-	P.106	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 ✓ 法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を把握 ✓ 業務の質（厳格性）を評価 ✓ 数値の意味（成果を積み重ねることにより得られる効果）を補記 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 計画どおりに調達することが課題として顕在した場合、情勢を踏まえた対応を検討 【認知拡大・利用促進】 ✓ 整備コスト・ランニングコストを下げるために、運用を見直して、広域連携の活用等の工夫を行う 【事業の質の改善、有効性の発揮】 ✓ 事業の目的にかなっているのか等、調達の質の観点から設備を共有化 【事業の質の改善、有効性の発揮】 ✓ 最新技術など新たな手段の活用も視野に入れ、その結果やリスクを確認しつつ、柔軟に事業を改善 【成果の総括】
	大型X線検査装置整備等経費 -財務省-	P.107	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理 【現状・課題】 ✓ 法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務の質（有効性、合理性、現場の苦勞・工夫・努力）を評価 	
10. 施設整備	公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源） -国土交通省-	P.112	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理 【現状・課題】 ✓ 施設整備を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を整理 ✓ より必要などころ（計画の認定を受けたところ）で事業を実施 ✓ 受益者の主観から効果を把握（アンケート） 	
	農業用排水施設の整備・保全（直轄） -農林水産省-	P.113	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理 【現状・課題】 ✓ 施設整備を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的、現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段階を刻んで効果を整理 ✓ より必要などころ（更新が早期に必要と判明している施設）で事業を実施 ✓ 事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 技術の継承、人材の確保に向けた工夫を行う 【認知拡大・利用促進】 ✓ 施設管理水準の維持向上のための補助の在り方（委託契約）を見直し 【事業の質の改善、有効性の発揮】 ✓ 整備実績を踏まえ、突発事故等にかかる手続き・制度を見直し 【成果の総括】
	スマートウェルネス住宅等推進事業 -国土交通省-	P.114	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データも使い、解決すべき社会課題を整理 【現状・課題】 ✓ 施設整備を行うことにより、何を指すのかを整理 【事業の目的、現状・課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 施設の整備のメニューごとに効果発現経路を設定 ✓ 段階を刻んで効果を整理 ✓ 訴求対象（ターゲット）にリーチできているかを把握 	

アクティビティ～アウトカムまでのイメージ

事業名 : 製品Aの競争力強化事業
 インパクト : 製品Aを製造する業の持続的発展

※仮想事業のロジックモデルを用いた説明



- アクティビティをその特徴（左肩の青色の部分）に応じて整理
- この整理を「タグ」のように捉え、タグごとに、各論において「政策効果の測定のポイント」を具体例を基に整理
- 実施者視点で左側(アクティビティ)から考えるだけでなく、対象者（受益者）視点で右側(政策目的)からも考え、「左から右」、「右から左」を何度も行き来しながら検討することが重要

アクティビティの実施の流れと整理（全体像）

国の予算事業の実施方法には、以下の2種類がある。

(i) 国が事業実施主体となっているもの

(ii) 国が資金の出し手となり、事業実施主体が支出先の地方公共団体や民間団体等となっているもの

後者の場合、国の事業の有効性を十分に把握するためには、各支出先で実施されるアクティビティの効果を把握することが求められる。事業の実施方法及びアクティビティの分類別の「政策効果の測定と点検・改善のポイント」は各項で詳述する。



担当者に理解してほしいこと!



国の事業の有効性を把握するためには各アクティビティの効果を把握することが重要!

国の予算事業の実施方法				アクティビティの分類			
	国の予算事業の実施方法	例	ページ		アクティビティの分類	例	ページ
i	直接実施	各府省庁が直接実施する事業（直轄事業、調査・研究事業等。なお、事業実施にあたり委託・請負契約を行っている場合も含む）	-	1	広報・普及啓発	〇〇省の広報活動経費	50
				2	研修・人材育成	〇〇人材の研修事業	57
ii-1	補助金・交付金	補助事業、交付金事業等	42	3	調査事業	〇〇に関する調査事業	64
ii-2	拠出金・分担金	国際機関等への分担金、拠出金等	46	4	研究開発	〇〇技術に関する研究事業	69
ii-3	負担金	〇〇組合事務費負担金	-	5	実証事業	〇〇サービス実証事業	74
ii-4	その他	上記以外のもの（例：出資金、貸付金等）	-	6	窓口・相談	〇〇相談窓口の設置・運営	80
				7	審査・検査（法執行）	〇〇の審査のための経費	86
				8	監督・監視・防止（法執行）	〇〇の公正確保のための経費	94
				9	設備導入・物品購入・修繕	〇〇購入費	102
				10	施設整備	〇〇施設整備事業	108

※上記のほか、非予算事業（行政事業レビューシートの作成対象外）である税制（租税特別措置など）、規制/緩和、機構/定員なども存在する。

※例の記載内容は、「行政事業レビューシート作成要領」を参考にしている。

基礎的なEBPMの実践（1）

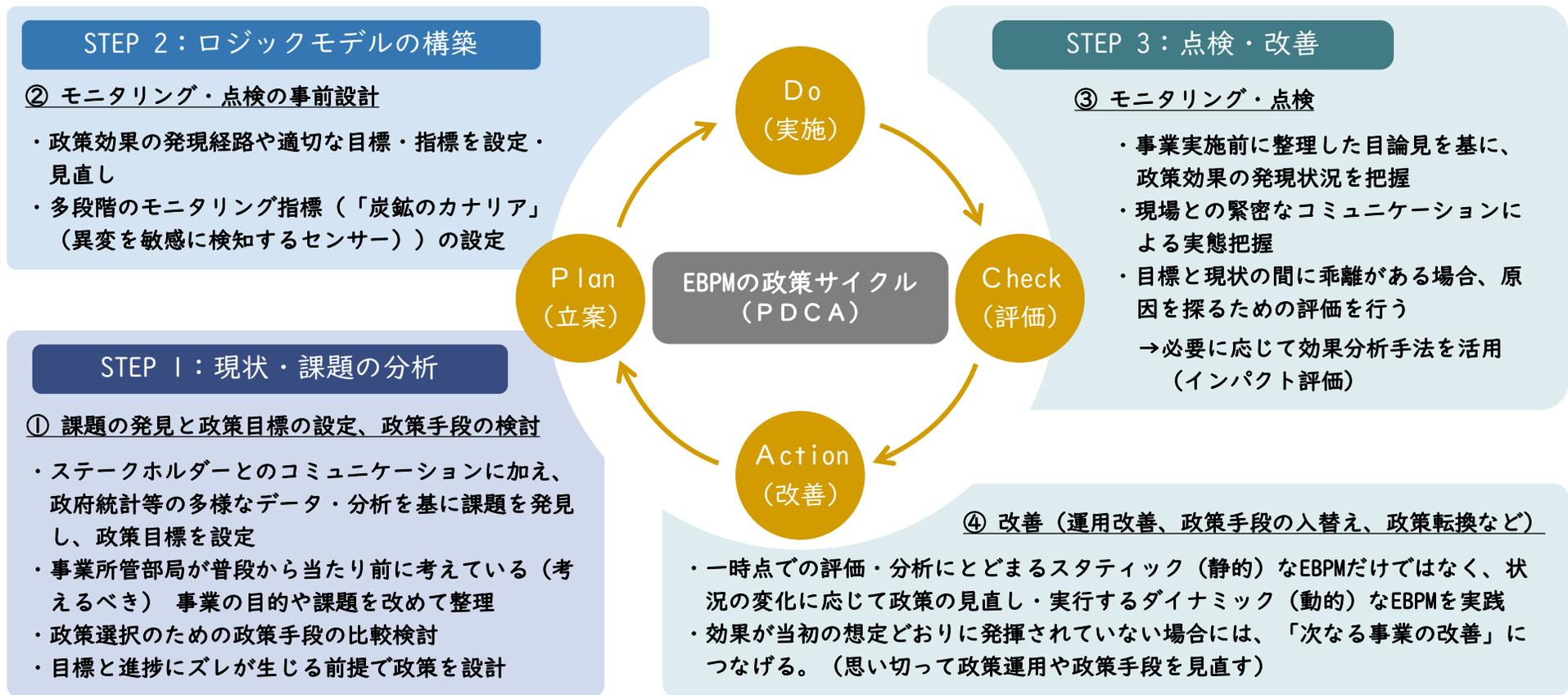


※「事業実施により得られる効果（長期アウトカム）」と「他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的（＝インパクト）」（同一の政策体系の下にある様々な政策手段と合わせて実現しようとする効果）を書き分けて明示することで、「政策体系において、その事業が何を指すか」が明確になる。

- 「基礎的なEBPMの実践」とは、事業所管部局が普段から考えているであろうことをロジカルに、データに基づいて記述し、「STEP 1：現状・課題の分析」、「STEP 2：ロジックモデルの構築」、「STEP 3：点検・改善」を適切に行い、政策の改善につなげていくことである（具体的なサイクルについては、P.37のとおり）。
- 本資料の各論は、主に「STEP 2：ロジックモデルの構築」について、事業を構成するアクティビティに着目し、アクティビティの特徴に応じた「政策効果の測定のポイント」を整理しているが、まずはSTEP 1の検討から始め、事業所管部局が普段から当たり前前に考えている（考えるべき）事業の目的や課題を改めて整理することが重要である。
 - どういう問題があり（社会課題）
 - それを解決してどういう状態にしたいのか（目標）
 - どういう手段で解決しようとしているのか（アクティビティ）
- STEP 1の検討から始めることにより、アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見（＝ストーリー）が整理され、STEP 2の解像度向上につながる。

基礎的なEBPMの実践（2）

- 「基礎的なEBPMの実践」に当たっては、P.36で示したSTEP 1からSTEP 3の流れに沿ってPlan（立案）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の政策サイクルを毎年繰り返すことにより、不断に改善を加えることが重要。
- 具体的には、事業の実施前（STEP 1・2）に整理した目論見（事業の目的、政策効果の発現経路、目標・指標等）を基に、事業を実施しながら効果をモニタリング・測定する。そして、効果が当初の想定どおりに発揮されていない場合には、「次なる事業の改善」（事業の継続・拡充、あるいは廃止・統合・分割など）につなげる（STEP 3）とともに、必要に応じて効果発現経路や成果目標・指標等を見直す（STEP 1・2）といったサイクルを毎年繰り返す。





- 現実の社会（社会課題）は複雑であり、事業の効果を安易に一つの数字だけで測ることはできない。
- 事業の目的を単一的な視点で考えるのではなく、多角的に捉える必要がある。
- 安易に手元にある「既存のデータ」や「良い結果が出るデータ」にとびつくと、事業の効果を見誤る恐れがあり、かえって自らの戦略を歪めてしまいかねない。
- 事業所管部局においては、数字では捉えきれないノウハウも存在しているはず。



政策立案の精度を向上させるための効果測定の在り方



1. 適切な効果測定のためには、取りやすいデータを目標・指標として設定しない。
2. 「STEP 1：現状・課題の分析」（P.36-37）で整理した事業所管部局の目論見（＝ストーリー）に沿って、本資料の各論も参考に、事業の実質的な効果を測る。

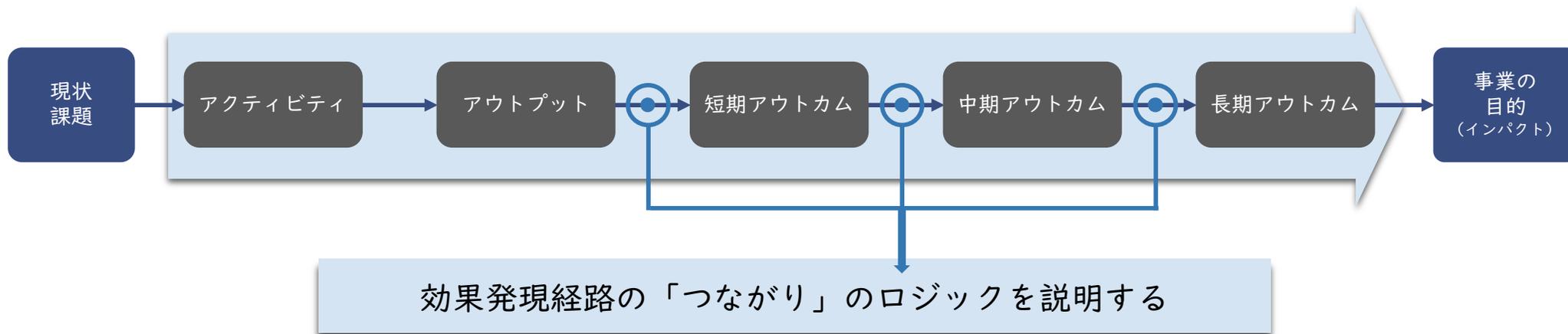
※ 各論においては、実質的な効果を測るための指標等の参考例（指標等の参考例）も掲載している（「補助金・交付金」、「拠出金・分担金」を除く）。

効果発現経路（アクティビティ→アウトプット→短期・中期・長期アウトカムへの経路）における活動指標・成果指標の実績は、学校の成績のような「うまくいった / うまくいかなかった」だけを見て、「過去の事実の説明」をするのではなく、次なる政策の立案・改善につなげるための「意思決定にいかす」ことが重要。

そのため、「STEP 2：ロジックモデルの構築」（P.36-37）を通じて自らの戦略を表現する際には、

- ① アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見が、読むだけで理解・納得できるよう、各段階の間のつながりを具体的に分かりやすく記載する
- ② 各成果指標について、なぜそのデータを設定したのかの理由や、各成果目標について、なぜその水準を設定したのかの理由を記載する

これらの事業所管部局の目論見（＝ストーリー）が共有できることにより、意思決定過程において関係者間で議論をする際の一助となる。



効果発現経路をつなぐロジックの重要性 事例

スマートウェルネス住宅等推進事業-国土交通省-

下記の事例では、

- ①アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見
- ②各成果指標について、なぜそのデータを設定したのかの理由や、各成果目標について、なぜその水準を設定したのかの理由を「↓（つながり）」欄で説明している。

令和6年度行政事業レビューシート

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：
<https://rssystem.go.jp/project/c/1780038-7554-4dc9-ae24-1fd6bbb51978>

アクティビティ② ※①、③～⑤略		高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居に対し、他の入居者・近隣住民との協調性に対する不安や家賃の支払いに対する不安などから、賃貸人の一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況がある。高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保のため、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット登録住宅（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）に対して支援を実施する。
アウトプット	目標	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給
	指標	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助戸数
↓		住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業が実施されることにより、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率の確保
	指標	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率
↓		住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の居住の安定が図られていると想定し、入居者の平均入居期間を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	住宅確保要配慮者の居住の安定
	指標	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の平均入居期間

●事業実施により、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、「入居率」を短期アウトカムとして設定している。

●入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の安定が図られていると想定し、「平均入居期間」を長期アウトカムとして設定している。

総論

必読

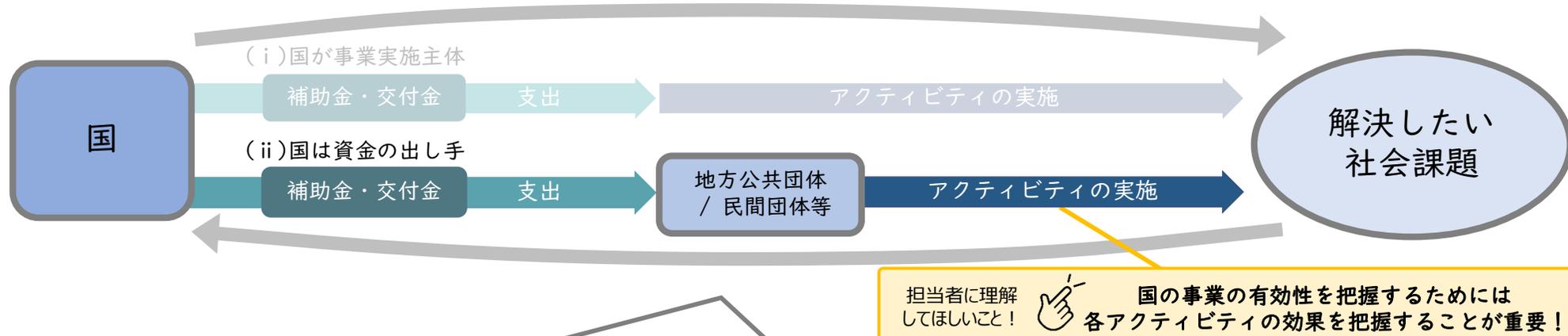
第2部について	26
本資料の利用手順	27
本資料利用のための整理表	29
アクティビティ～アウトカムまでのイメージ	34
アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	35
基礎的なEBPMの実践	36

各論

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

事業の実施方法	
補助金・交付金	42
拠出金・分担金	46
アクティビティ	
1. 広報・普及啓発	50
2. 研修・人材育成	57
3. 調査事業	64
4. 研究開発	69
5. 実証事業	74
6. 窓口・相談	80
7. 審査・検査（法執行）	86
8. 監督・監視・防止（法執行）	94
9. 設備導入・物品購入・修繕	102
10. 施設整備	108

- 補助金・交付金事業の実施方法には、以下の2種類がある。 ※ アクティビティの実施の流れと整理 (全体像) はP.35参照
 - (i) 国が事業実施主体となっているもの
 - (ii) 国が資金の出し手となり、事業実施主体が支出先の地方公共団体や民間団体等となっているもの
- 本項では(ii)の場合について整理しており、補助金・交付金事業の有効性を十分に把握するためには、各支出先で実施されるアクティビティの効果を把握することが求められる。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どのような機関等を対象に、どのような事務、事業に対して、補助金・交付金を支出しているのか、その補助金・交付金を通じて、支出先がどのように社会課題を解決することを目指すのかという全体像を整理

単に「〇〇に必要な経費を補助している」と表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、どのような取組が必要なのか
- ③ ②の取組に対し、どのような範囲で、どの段階になるまで (どの程度効果が発現するまで) 支援をするべきか
- ④ ③の支援によって、支出先がどのように①の社会課題を解決するのか

を表現すると、手段や取組の妥当性を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理STEP 1
で整理現状
課題事業の
目的インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む

事業の実施方法(補助金・交付金)に着目したポイント

補助金・交付金のメニューごとに効果発現経路を設定

例) 多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境を実現することを目的とした補助金の場合、以下のメニューごとに効果発現経路を設定

- (1) サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業
- (2) 高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者専用の賃貸住宅を改修する事業
- (3) 共同住宅における子どもの安全・安心の確保に資する設備や居住者等による交流を促す施設を整備する事業

補助金・交付金が活用されているか、事業の目的に合致した事業を支援(採択・交付)できているかを把握[炭鉱のカナリア]

例1) 補助金の執行率
例2) 外部専門家で構成される審査委員会において、実施体制の適格性や知見・専門性の程度等の観点から事業者の採否について審査を実施

(1) 補助金・交付金の支出先(地方公共団体等)で実施されるアクティビティに着目して、事業の効果を把握する

(アクティビティの分類ごとの政策効果の測定のポイント(1. 広報・普及啓発～10. 施設整備)については、P.50～114を参照)

※ 補助金・交付金を採択・交付したことのみをもって事業の効果を捉えない

(2) 事業の効果を把握するためのデータを収集するに当たっては、データ収集のコストも勘案しながら、

- ・ 交付要綱等に定めることにより、支出先から必要なデータ等を提供してもらうこと
- ・ 無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定するのではなく、現場からヒアリングした実態等を活用し、定性的に記載すること

が考えられる

※ 補助金・交付金は、実施されるアクティビティの数が多く、また、事業実施主体の裁量(自由度)も事業によって様々であり、事業の効果を把握するためのデータの入手が難しい場合もあるため、これらのような方法が有効であると考えられる

適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等は、アクティビティの分類ごとの政策効果の測定のポイント(1. 広報・普及啓発～10. 施設整備)の「実質的な効果を測るための指標等」のページを参照)

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/e3b5ce5f-2277-403c-8ac0-b0a35ed7d548>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する取組等を支援することで、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化を図る。	
現状・課題	「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年)では、2015年に1,974万人であった訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人に、また、観光立国推進基本計画(2023年)では、2025年までに訪日外国人旅行消費額を早期に5兆円にするとしており、訪日外国人旅行者数及び消費額の増加には、訪日外国人旅行者が快適に旅行するための環境整備が重要である。 現状においては、「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」によると、訪日外国人旅行者の主な困りごとの一つが「公共交通の利用」（例えば「多言語表示の少なさ・分かりにくさ」や「無料Wi-Fiサービス」で困った交通機関として鉄道駅やバスターミナル構内等があげられている。）となっており、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズを踏まえた多言語対応や移動手段の充実等を図り、一層快適でストレスフリーな旅行環境の実現が必要となっている。	
事業の概要	公共交通事業者や旅客施設の設置管理者等が行う①多言語対応、②無料Wi-Fiサービス、③トイレの洋式化、④キャッシュレス決済対応、⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保、⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上、⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応、⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等に要する経費の一部等を支援（①～④を3点以上セットで整備し、あわせて⑤～⑧を支援可能）。	
アクティビティ	我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがある市区町村に係る観光地に至るまでの公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い取組（多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応）等を一体的に進める事業など（公共交通利用環境の革新等事業という。）を支援することで、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化を図る。	
アウトプット	目標	公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境の刷新
	指標	観光庁長官が指定し、公共交通利用環境の革新等事業を実施した線区数
↓	本事業を実施しようとする公共交通事業者等は、事業の目標などを記載した計画を観光庁長官へ提出して認定を受けること、事業実施後は自己評価を行い地方運輸局等へ報告することとなっている。支援を行った事業者自らによる事業の実施状況を確認し、評価を成果指標とすることで、事業の実施による直接的な効果や課題を検証する。	
短期アウトカム	目標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合を75%以上にする
	指標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合
	出典	補助対象事業者自らによる事業の実施状況の確認、評価（観光振興事業費補助金交付要綱 第23条）令和4年度に実施した観光庁調査により、75%を目標指標とする。補助事業者からの報告内容の例：訪日外国人旅行者が目的地へストレスなくスムーズに移動する事が可能となった
↓	訪日外国人旅行者へのアンケート調査の結果で、不満の一つとなっている「公共交通の利用」について、本事業を実施することで、「不満がある」と回答する訪日外国人旅行者の割合を改善させていく。	
長期アウトカム	目標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合を10%以下にする
	指標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（公共交通事業者）による取組（アクティビティ）に着目して事業の効果を把握している。

STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

事業の目的に合致した取組を支援（採択・交付）できているかどうかについて、計画の認定を受けた箇所での事業を実施した線区数により把握している。

STEP 2
効果把握のためのデータを収集

交付要綱において、支出先自ら取組の実施状況の確認や評価を行うよう定めることにより、事業の効果把握するために必要なデータを支出先から提供してもらうことにしている。

酒類業振興支援事業-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/c7c2e7b1-333b-40bc-9ead-9801e1bf079d>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。	
現状・課題	酒類の国内需要が長期的に減少傾向にあり、これまでの取組を継続するだけでは今後の需要の回復・拡大が見込めない中で、酒類事業者には、従来型の商品の開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。また、日本産酒類の輸出額は近年伸長しているものの、依然として世界の酒類市場のわずか0.1%にも満たない規模にとどまっていることに鑑みれば、日本産酒類の認知度向上及び販路拡大等を通じた海外市場の一層の開拓は、酒類業の更なる発展のために必要不可欠な取組である。	
事業の概要	酒類事業者による以下の取組を支援する。 (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化 (4) 海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組 (5) リソース不足に対応するための(4)の取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進する取組	
アクティビティ	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。 (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得、 (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、 (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化	酒類事業者に対して、以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1) 日本産酒類の海外販路拡大や商品等の高付加価値化に関する取組、 (2) 酒蔵の観光化や地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組
アウトプット	目標 酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換を促す。 指標 新市場開拓支援枠の採択件数	日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。 海外展開支援枠の採択件数
↓	効果発現の初期段階として、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換に関し、補助事業者が設定した目標の達成度の認識を測ることが重要であることから、目標の達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。	効果発現の初期段階として、酒類事業者が補助金交付申請時に設定した事業KPIの達成度を測ることが重要であることから、事業KPIの達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標 補助事業者が補助事業期間終了後に評価を行う「目標の達成度」について、ABCの3段階評価のうちA評価（評価できる）の割合を80%以上とする。 指標 「目標の達成度」がA評価の事業の割合（A評価の事業数/交付決定事業数）×100	補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、補助事業実施年度末に達成した事業の割合を80%以上とする。（複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。） 事業KPIを達成した事業の割合（事業KPIを達成した事業数/交付決定事業数）×100
↓	補助事業の成果が発現されているかの確認方法として、本事業の執行額により増加した補助事業に係る売上を比較検証する方法が考えられ、中期的なアウトカムとして設定した。目標値は事業実施年度の執行額が確定した後に記載する。	酒類事業者が補助金交付申請時に設定した、5年かけて達成する長期事業KPIの最終的な達成度を測ることが本事業の成果を検証するのに重要であることから、長期事業KPIの達成度の割合を長期アウトカムとして設定した。なお、設定する長期事業KPIは以下のとおり。 (1) 日本産酒類の海外販路拡大や商品等の高付加価値化に関する取組の場合には、輸出金額の増加率又は商品単価の増加率 (2) 酒蔵の観光化や地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組の場合には、観光客の増加率又は観光客単価の増加率
中期アウトカム	目標 補助事業に係る全補助事業者の売上累計額（事業実施年度から起算して3年間の各年度）が本事業執行額を上回る 指標 年度ごとの補助事業に係る全補助事業者の売上累計額（令和6～8年度）	
↓	補助事業により酒類事業者の経営状況の変化を捉えることが、酒類業の経営改革・構造転換を促すことを目的とした本事業の成果を検証するのに重要であることから、売上総利益の年率増加率平均を長期アウトカムとして設定した。	
長期アウトカム	目標 補助事業者のうち、事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。 指標 売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合	交付申請時に設定する長期事業KPIについて、事業終了後5年後に達成した事業の割合を80%以上とする。 長期事業KPIを達成した事業の割合（長期事業KPIを達成した事業数/交付決定事業数）×100

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

補助金の支出先で何を指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（酒類事業者）による取組（アクティビティ）に着目して事業の効果を把握している。

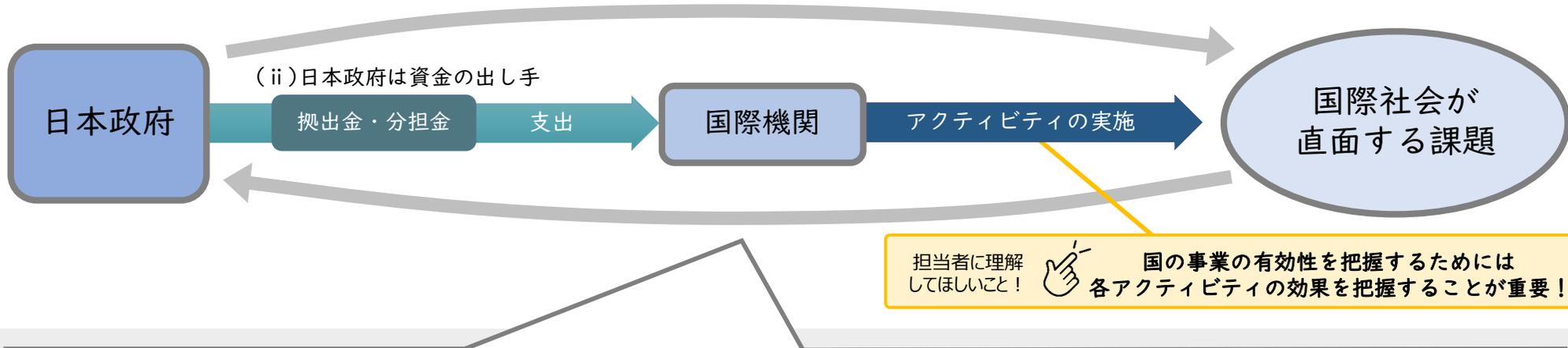
STEP 2
補助金のメニューごとに効果発現経路を設定

「新市場開拓支援枠」「海外展開支援枠」という補助対象のメニューごとに効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

STEP 2
効果把握のためのデータを収集

補助金申請時にKPIの設定等をしてもらうことにより、事業の達成状況を把握するために必要なデータを収集できるようにしている。

- 拠出金・分担金事業の実施方法は、以下のとおりである。 ※ アクティビティの実施の流れと整理 (全体像) はP.35参照
(ii) 日本政府が資金の出し手となり、事業実施主体が支出先の国際機関となっているもの
- このような事業の実施方法を踏まえると、拠出金・分担金事業の有効性を十分に把握するためには、各支出先で実施されるアクティビティの効果を把握することが求められる。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

国際社会が直面する課題がどのようになっている、当該課題の解決に向けて、国際機関がどのような目標を達成しようとしているのか、国際機関を通して、日本はどのような社会課題を解決することを目指すのか、日本に期待される役割は何かという全体像を整理

単に「〇〇への拠出を通じて〇〇する」と表現するのではなく、

- ① 専門的知見やネットワークを有する国際機関を通して効果的な取組が行われるメリットは何か (日本国としての目標達成等に対してどう機能しているのか)
- ② 一方で裁量の限界等※があり、日本政府としてどのように対応しているのか

を表現すると、手段や取組の妥当性を関係者間で共有できる

※ 例：他国と共同で拠出するという仕組み上、日本政府（拠出元）の裁量に限界がある

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理STEP 1
で整理現状
課題日本
政府

拠出金・分担金

支出

国際機関

アクティビティの実施

アクティビティ

拠出金・分担金
(事業の実施方法)

アウトプット

短期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

事業の
目的インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む

事業の実施方法(拠出金・分担金)に着目したポイント

- (1) 拠出金・分担金の支出先(国際機関)で実施されるアクティビティに着目して、事業の効果を把握する
(アクティビティの分類ごとの政策効果の測定のポイント(1. 広報・普及啓発~10. 施設整備)については、P.50~114を参照)
- (2) 拠出金・分担金事業の効果を把握するに当たっては、特に、拠出金・分担金の支出先(国際機関)で実施されるアクティビティが、課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、**指標や実績値等の意味を補記**することが有効である
 - ① 事業を実施する国や地域等について、**なぜ当該国・地域で事業を行うのかという理由(当該国・地域で事業を行うことの重要性)**を示す
 - ② 事業の実施内容(例:研修、セミナー、プロジェクト等)について、その内容が事業を実施する国や地域等のニーズに即しているか等、**なぜそのテーマや内容を選んでいるのかという目論見**を示す
 - ③ 事業を継続して実施することに意義がある場合(例:交流事業等)には、**継続実績や時代の変化に対応して取組が深化していることを示す**

ことにより、数値だけでは伝わらない事業の効果を表現する

※ 拠出金・分担金という事業の実施方法の特性上、外部要因(事業を実施する国や地域等の情勢(紛争の頻発や経済状況等))の影響を受けることが多いため、当初どおり事業が進捗していない場合、進捗に影響を与えた外部要因についても補記することにより、関係者の共感を得ることができる
- (3) 事業の効果を測るための**適切なデータ**を国際機関から入手することが困難な場合には、無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定するのではなく、**国際機関からヒアリングした情報等**を活用し、**定性的に記載**することも有効である

適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、**事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要**である。(実質的な効果を測るための指標等は、アクティビティの分類ごとの政策効果の測定のポイント(1. 広報・普及啓発~10. 施設整備)の「実質的な効果を測るための指標等」のページを参照)

国際連合開発計画（UNDP）拠出金-外務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/a7d24b51-9445-4c51-9b46-3a67d506276a>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	①日本企業が多く進出している東南アジア諸国を中心に日本企業やそのサプライヤー等による人権尊重の取組を支援すること、②「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定又は実施に取り組む諸国を支援すること、③日本国内での企業向けセミナーや一般向け講演会等を通じてビジネスと人権についての理解を促進することを通じて、国際社会を含む社会全体の人権の保護・促進、日本企業の国際的な競争力及び持続可能性の確保・向上、SDGsの達成への貢献を目指す。	
現状・課題	企業活動における人権尊重に対する国際的な関心が高まり、欧州を中心に人権デュー・デリジェンス（DD）関連規制が強化される中、多様な国・地域にまたがるバリューチェーンを持つ日本企業にとって、人権DDの取組を進め、関連規制に対応していくことが必須。2022年9月、政府は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定したほか、2023年5月のG7広島首脳コミュニケでは、企業活動及びグローバル・サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の尊重の確保並びにビジネスのための強靱性、予見可能性及び確実性の更なる向上に向けて取り組むこととされた。日本企業がこうした活動を進めるためには、諸外国の人権状況や制度、取組の現状についての十分な情報が必要になる。また、諸外国及び企業の側でもビジネスと人権についての理解を醸成することも必要（レベル・プレイング・フィールドの確保）。さらには、国内の中小企業や地方企業に対する普及啓発活動も引き続き求められている。	
事業の概要	上記の現状・課題を踏まえ、世界各地で既にビジネスと人権に関する対政府、対企業支援を実施している国連開発計画（UNDP）へ拠出し、我が国及び企業が裨益しやすいと思われる国を選んで、日本企業及びそのサプライヤー、政府関係者に対する支援を実施。また、別途、日本国内でも地方企業、中小企業や一般への普及活動を実施。具体的には以下の事業を実施する。 ① 対象国で活動する日本企業やそのサプライヤー等に対するセミナーや研修等を実施し、企業関係者の知見を共有し、課題の解決を促す。 ② 対象国政府関係者に対するワークショップや調査活動を実施し、「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定や実施を支援する。 ③ 国内（東京及び地方）でワークショップや講演会を実施し、ビジネスと人権に対する普及啓発を図るとともに、日本企業が抱える課題の解決を目指す。	
アクティビティ		日本企業の活動が盛んな国、人権外交の観点から重視すべき国、日本の貢献がアピールしやすい国（他に多くのドナーがいない国等）等を中心に、日本企業やそのサプライヤー等に対して、人権DDに関するセミナーや個別研修等を実施する。日本企業のサプライチェーンは多様な地域にまたがるため、対象国にはアジアの他、アフリカ、東欧、中央アジア、ラ米も含まれる（令和4年度補正事業）。
アウトプット	目標	対象国における日本企業の人権デュー・デリジェンス導入を支援する。
	指標	実施国数
	↓	それぞれの対象国に所在する日本企業及びそのサプライヤー等が、幅広く、人権DDに関するセミナーや個別企業向け研修等に参加することにより、企業活動における人権尊重の取組の裾野を広げ、類似の課題を企業間で共有できるような環境の醸成や個別課題の解決に結びつけるためにも、できる限り多くの企業が参加することが望ましい。
短期アウトカム	目標	日本企業及びそのサプライヤー等の企業活動における人権尊重への理解を促進する。
	指標	セミナー及び研修への参加企業数
	↓	本件事業で提供されるセミナーやワークショップに参加した企業が自律的に人権尊重の取組を進めていくことで、サプライチェーン上にある関連企業にも人権尊重の取組が波及することで、長期的に対象国における人権尊重の取組が進展することを期待する。
長期アウトカム	目標	対象国で活動する日本企業及びそのサプライヤーである現地企業等が、人権を尊重する形で活動することになる。
	指標	日本企業及びそのサプライヤー等による人権DDの導入等の取組状況
	理由	対象国で活動する日本企業及びそのサプライヤー等による人権尊重の取組全体を把握するためには企業アンケート等を実施する必要があるが、現時点ではそうした網羅的な調査を実施することは困難。また、そうした企業活動の改善がどれほど対象国における人権状況の改善につながったかを分析するためには学術的な調査も必要だと思われることから、当面は日本企業の行動変容を促すことにより、間接的に人権状況の改善に向けた波及効果を狙うことを目標とする。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

国際機関を通じて日本が目指す姿を整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、国際社会が直面する課題を整理している。

STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（UNDP）による取組（研修・人材育成：人権尊重に関する理解促進のためのセミナー及び研修の実施）に着目して事業の効果を把握している。

STEP 2
数値の意味（当該国で事業を行う理由）を補記

なぜ当該国・地域で事業を行うのかという理由を示し、数値だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

STEP 2
無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定しない

効果把握のためのデータの収集（アンケート等の実施、学術的な調査）が現時点では困難であるところ、無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定せず、現実的に追い求めることのできる目標・指標を定性的に設定している。

国際連合人間居住財団 (UN-HABITAT) 拠出金 (任意拠出金) - 外務省 -

レビューシートはこちら (行政事業レビュー見える化サイト) : <https://rssystem.go.jp/project/638da761-7672-4231-a923-516ab45ac80a>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	UN-Habitat (国連人間居住計画) は、アジア・アフリカを中心とした人口増大と共に深刻化している途上国の都市化及び居住問題 (スラム対策等) 等の解決に取り組むことを目的とした国連機関であり、本拠出は、UN-Habitat、特にそのアジア太平洋事務所 (福岡本部) の活動を支えるためのものである。また、本活動は、九州北部を中心に居住環境に資する技術やノウハウを有する我が国の民間企業 (特に中小企業) 等と連携を図っている。	
現状・課題	世界人口の20%に当たる16億人の住環境は未だ不十分であり、そのうち10億人がスラムやインフォーマルな居住区で生活している状況である (WorldCities Report 2022)。今後も急激な都市化の進行が予測される中、スラム化のみならず、気候変動、水・衛生、防災など居住関係のあらゆる課題に対して、関係者が協調して迅速に対応する必要があり、UN-Habitatの有する豊富な知見やネットワークを活用した取組が一層重要となっている。	
事業の概要	(コア拠出) UN-Habitatの運営基盤を強化するため、同機関の事務局運営経費等の一部を拠出。(イヤマーク拠出) ①UN-Habitatアジア太平洋事務所 (福岡本部) が行う研究、指針の作成、各国・各国際機関との情報交換、広報活動、研修、パイロット・プロジェクト等の実施。②国連アピール等に基づき、UN-Habitatが実施する紛争や災害の被災地域等における緊急的な住宅供給等のプロジェクトの実施。	
アクティビティ		UN-Habitatが実施する途上国 (アジア、中東、アフリカ地域) の居住環境の改善に向けたプロジェクトを支援する。なお、当初見込みとしては当初予算によるイヤマーク事業1件 (アジア等) を記載している。
アウトプット	目標	居住環境の改善に関するプロジェクトの実施
	指標	本任意拠出金を通じ支援するプロジェクトの実施件数
↓		政変等により事業の実施期間や内容を変更せざるを得ない状況となり得る中、居住環境の改善に関するプロジェクトの実施により、紛争や災害の被災地域等において確実に住宅が供給されることが重要であるため、住宅や土地の登記数を短期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	紛争や災害の被災地域等における住宅の供給
	指標	本任意拠出金による支援事業によって建設・修復・改善された住宅/土地登記数
	出典	UN-Habitat作成資料。なお、例えば令和4年度分成果実績に計上されているもののうち、スーダンで実施した事業では、安価で持続可能な建設資材の生産トレーニングを受けた若者が、住宅など建物の建設に参加した。国内避難民とホストコミュニティ自身が雇用を生み出すことを可能にし、自立促進に資するものとした。
↓		UN-Habitatの事業はスラム、水と衛生、防災、グリーンエネルギー、廃棄物管理など人間居住に関わる広範な問題の解決につながるものであるが、住宅供給により、途上国の貧困層の生活基盤が整うことで上記の広範な課題の解決に資することから、住宅の直接の裨益者である供給された住宅への居住人数を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	人間居住に係る課題の改善
	指標	本任意拠出金による支援事業によって供給された住宅への居住人数
	出典	UN-Habitat作成資料。なお、例えば令和4年度分成果実績に計上されているもののうち、イラクで実施した事業では、住居、小学校、マーケット、水道施設の建設及び修復に加え、職業訓練、気候変動に係る啓蒙活動を実施し、帰還民の生活環境改善、自立促進等に資するものとした。また、住宅の建設等は行っていないが、チュニジアで実施した事業では、都市における都市固形廃棄物管理システムの構築、廃棄物分別能力向上等を実施し、健康被害や公衆衛生上の問題に対処するとともに、廃棄物を再生可能エネルギーへ転換し、温室効果ガスを削減することで気候変動緩和に資するものとした。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

国際社会が直面する課題、日本に期待される役割を整理している。

STEP 2
支出先のアクティビティに着目

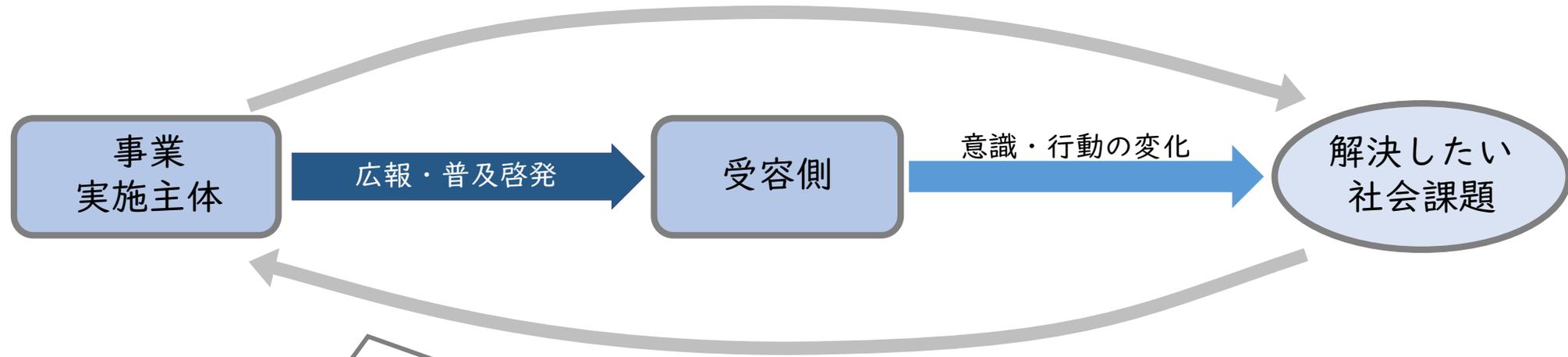
アウトプット~長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先 (UN-HABITAT) による取組 (施設整備: 途上国 (アジア、中東、アフリカ地域) の居住環境の改善) に着目して事業の効果を把握している。

STEP 2
事業の效果に影響を及ぼしうる外部要因を補記

事業の效果に影響を及ぼしうる外部要因 (政変等) を補記し、関係者間の理解を促している。

STEP 2
数値の意味 (事業の内容に係る目論見) を補記

事業内容に係る目論見 (国内避難民とホストコミュニティ自身の雇用の創出) を補記することで、実績値 (土地登記数、居住人数) だけでは伝わらない事業の効果を表現している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

誰に、どのような情報を伝えるのか、また、情報の出し手（発信側）は、情報を受け取る相手（受容側）に対して、何を知ってもらい、どのような意識と行動の変化を促したいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

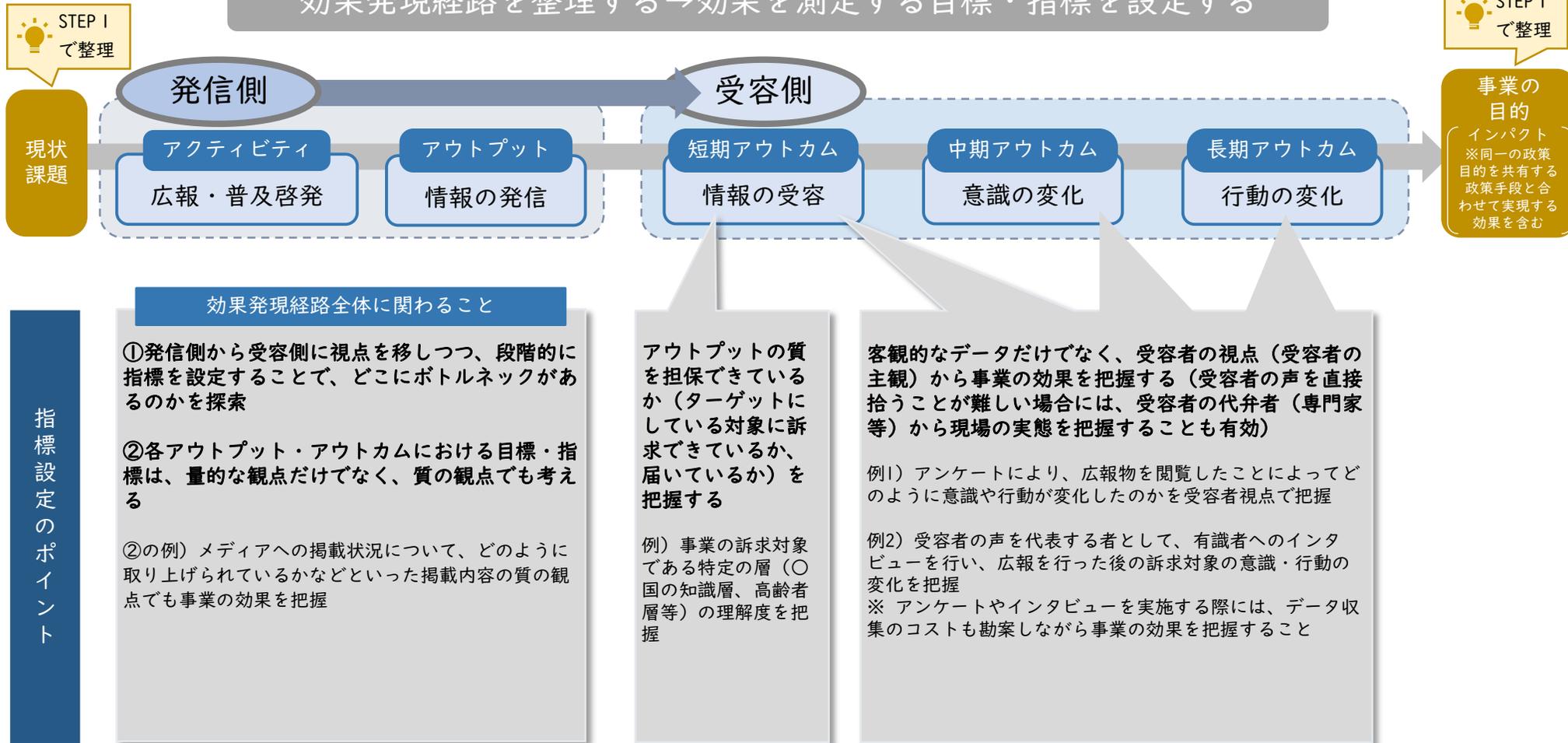
単に「〇〇の普及のため」に広報していると表現するのではなく、広報を行うことにより受容側に

- ① 何を知ってもらいたいのか
- ② どのように意識を変えてもらいたいのか
- ③ ①及び②を経て、最終的にはどのような行動を促したいのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち広報・普及啓発によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP Iで整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.53参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらったといった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

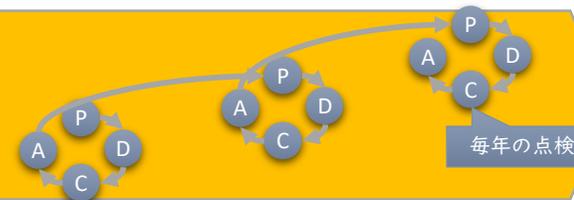
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

啓発活動への参加者数や広告のクリック数などの低下がみられる場合には、ニーズの変化や、事業のターゲットへリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

👉 Action!

啓発活動の募集方法、広告の媒体やデザインの見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ② 🔍 Check!

広報事業は概ね計画どおりに執行されたものの、「体験活動の事業実施数を増加させる」という広報の長期目標は達成しておらず達成度についても低下傾向

👉 Action!

本来想定している意識変化・行動変化につながっていない場合は、より多くの者に参加してもらうための広報メニューの見直し等の事業の改善につなげる

フェーズ③ 🔍 Check!

広報活動（例：展示会）について、当初の想定と異なる外部要因によって縮小せざるを得ない状況がみられた

👉 Action!

環境変化に応じて、広報活動（例：展示会）自体の中止、別の事業の検討といった、大規模な事業の見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
情報の発信	「アウトプット」欄に記載	発信者側の指標として実施件数を設定する（誰に向けて発信したいのかという訴求対象も併せて記載）。	・〇〇にターゲットを絞った普及啓発事業の実施件数〇件
	「現状・課題」「↓つながり」欄に記載	訴求対象を絞った広報・普及啓発を展開していることを記載する。	・〇〇が広報テーマとして重要であったため、今年度は海外向けの発信を中心に行う ・〇〇層がより課題を抱えているため、〇〇層にターゲットを絞った普及啓発を行う
情報の受容	「アウトカム」欄に記載	受容者側の指標の第一歩として、発信された情報が受容されているか、企画に参加しているかどうかを把握する。	・Webページのアクセス数〇%増加 ・企画等の参加人数〇人
		掲載・報道内容を質の面で把握する。	・広報した内容が掲載・報道される際に、伝えなかった情報（〇〇の魅力、〇〇制度の内容等）が取り上げられている[定性]
		受容者数の動向等をセグメントごとに把握する。 ※発信先を大きく変えるなどの場合には、このように把握することも一案である。	・今年度の〇〇の視聴者数は〇〇人で前年度を下回ったが、新たにターゲットとした海外の視聴者数は〇〇人で前年の〇〇人を上回った[定性]
意識の変化		アンケート調査等から意識の変化を把握する。	・普及啓発事業参加者の理解度（「理解がとても深まった」、「まあまあ深まった」と答えた者の割合〇%） ・国民の理解度（「〇〇についてよく知っている」と答えた者の割合〇%）
		事業の訴求対象である特定の層の理解度を把握する。 ※広報の訴求対象が「〇国の〇〇層」等に限定される場合、訴求対象を超えて広く理解度等を測り、それをもって事業の効果を測定することは適切ではないと考えられる。	・〇国の〇〇層の理解度
		広報物の閲覧によって認識に変化が生まれているかどうかを有識者へのインタビューを通じて把握する。 ※受容者の声を直接拾うことが難しい場合には、受容者の代弁者（専門家等）から現場の実態を把握することも有効。	・広報物の閲覧による〇〇に対する好感度・イメージの変化（有識者インタビュー）[定性]
行動の変化		意識の変化にとどまらず、実際の来場や接触、サービスの利用等につながっているかどうかを把握する。	・〇〇施設の年間来場者数〇人 ・接触機会の増加（「1年以内に〇〇について接する機会があった」と答えた者の割合〇%） ・サービス利用率（電子申請率〇%） ・〇〇制度の社会全体における定着状況について、各人における認知・理解度の向上のほか、事業者における体制整備・運用状況等を基に複合評価[定性]

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/dbel26d3-181c-4928-bb2b-6e94eeaa59ab>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	我が国の経済・社会の強靱性や魅力に関する対外発信を強化し、国際社会における我が国への理解や好感度の向上を図るため、戦略的国際広報を行う。				
現状・課題	最近の我が国の領土・主権を取り巻く厳しい情勢等を踏まえて、各国知識層等に対し、事実関係に関する正しい認識と我が国の基本的立場や政策等に関する理解を促進する必要がある。また、地方経済を含む日本経済の再生・活性化に向けて、日本企業等のグローバルな活動を推進するとともに、我が国への投資を促進するため、各国企業経営層等に対し、我が国の経済政策等への理解と支持を得ていく必要がある。				
事業の概要	G7広島サミットの機会を捉え、「新しい資本主義」等の各種重要政策や、コロナ禍からの需要回復や地域活性化に繋がるよう、サミット及び関係閣僚会合開催地における魅力等について、国際社会に対し、以下の手段を用いて広報を行う。 ①国際メディア及び国内英字メディアを活用した記事・動画・番組等の制作及び発信 ②オウンド動画の制作又は再編集 ③オウンド動画のYouTubeを活用したデジタル広告への出稿				
アクティビティ	様々な広報手段を用いて、国際社会において我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透を図るとともに、地方経済を含む日本経済の再生・活性化に向けて我が国の国益の増進に資するよう、対日理解・好感度を向上させる戦略的・機動的な国際広報を実施する。				
アウトプット	目標	各種の広報手段を用いた国際広報の実施(1)		各種の広報手段を用いた国際広報の実施(2)	
	指標	記事・動画制作等本数		動画視聴回数(平均)	
↓	知識層をはじめとした各国の意思決定層を訴求対象とし、各種広報手段を用いて国際広報を実施することで、我が国の好感度や政策理解度の維持・向上につなげている。				
短期アウトカム	目標	広報物閲覧後における米国知識層の我が国に対する好感度			
	指標	任意抽出した広報素材の閲覧による対日好感度の変化（海外有識者インタビュー）			
↓	知識層をはじめとした各国の意思決定者層を訴求対象とし、各種の広報手段を用いて国際広報を実施することで、我が国の好感度や政策理解度の維持・向上につなげている。				
長期アウトカム	目標	米国知識層の我が国に対するイメージ	米国知識層の我が国に対する好感度80%	米国知識層の我が国に対するイメージ	米国知識層の我が国に対する好感度80%
	指標	対日イメージ評価（海外有識者インタビュー）	米国知識層の我が国に対する好感度（%）	対日イメージ評価（海外有識者インタビュー）	米国知識層の我が国に対する好感度（%）

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

誰に、何を知ってもらい、どのような意識・行動の変化を促す必要があるのかを整理している。

STEP 2
訴求対象（ターゲット）にリーチできているかを把握

訴求対象（ターゲット）を主に米国知識層としているところ、目標・指標共に米国知識層の好感度等に絞って設定することで、事業の効果をより正確に把握している。

STEP 2
受容者の声を代弁する者（有識者）から効果を把握（インタビュー）

受容者の声を代弁する者として、海外有識者へのインタビューを行い、広報を行った後の米国知識層の好感度・イメージの変化を定性的に把握している。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/44a4b9c7-d2c8-41e8-9787-9510a40clecl>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	本事業は、納税者・国民各層（以下「納税者等」という。）を対象に、租税教育などの税の「啓発活動」や、所得税の申告・納税に関する知識や方法についての「情報提供」を実施することを通じて、納税者等の納税意識の向上を図ることにより、国税庁の使命である納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することを目的とする。	
現状・課題	<p>① 税に関する情報提供（所得税の申告・納税に関する知識や方法についての情報提供） 所得税の確定申告は、令和5年分において約2,324万人の提出があることから、納税者等に自発的かつ適正に申告をしてもらうことに加え、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を推進することにより、納税者等の利便性の向上を図るとともに、国税当局における事務処理コストの削減や効率化を図る必要がある。 そのため、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を一層推進していく観点から、個人事業者のほか、申告になじみのない給与所得者や年金所得者など幅広い層の納税者等に様々な手段（広報媒体）を用いて税に関する情報を提供する必要がある。</p> <p>② 税の啓発活動（租税教育） 納税意識の向上を図るための主な取組である租税教育は、将来へ向けて適正な納税意識を醸成するために継続して取り組むことが重要である。 そのため、租税教育を継続して実施するための環境整備を実施し、学校のニーズを踏まえた租税教育の推進を図る必要がある。 なお、当庁が実施したアンケート調査によると、租税教育の取組を「有意義である」と考えている者の割合は約50%となっている。</p>	
事業の概要	本事業は、納税者等を対象に、税の啓発活動や情報提供を実施する事業である。実施内容は主に、①所得税の確定申告期における情報提供（テレビCM、新聞広告、インターネット広告、ポスターなどを活用し、国税庁ホームページの特設ページへ誘引する広報の実施）、②租税教育（租税教育推進協議会の運営（租税教室など）、税の作文募集）である。	
アクティビティ		納税者等に対し、様々な広告媒体による確定申告に関する広報活動を実施する。
アウトプット	目標	様々な広告媒体による広報活動の実施
	指標	広報活動に要した費用
↓		<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、様々な広告媒体を組み合わせたメディアミックスによる広報活動を実施するものであることから、全ての広報活動にかかる費用をアウトプットの活動指標に設定している。 上記の活動（費やしたコスト）によりどれだけ認知がされているのかを確認する（広報展開に問題がなかったかを確認する）観点から、「広報活動の認知度」を短期アウトカムに設定している。
短期アウトカム	目標	広報活動が納税者等に認知される
	指標	国税庁が実施する広報活動の認知度
↓		<ul style="list-style-type: none"> 国税庁が推進するデジタルツールを活用した申告手続等が、納税者等にどの程度認知されているかを確認する観点から、「デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度」の認知度を中期アウトカムに設定している。
中期アウトカム	目標	デジタルツールを活用した申告手続等が認知される
	指標	デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度
↓		<ul style="list-style-type: none"> 国税庁の広報活動を実施する目的である、デジタルツールを活用した申告手続等の推進が、どの程度納税者等に利用されているかを確認する観点から、「所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合」を長期アウトカムに設定している。
長期アウトカム	目標	デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を推進する
	指標	所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

受容者の意識・行動の変化により、何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、誰に、何を知ってもらいたい、どのような意識・行動の変化を促す必要があるのかを整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、発信側から受容側に視点を移しつつ、受容側の認識・行動が変化するまでのフローを刻んで段階的に指標を設定している。

- ① 情報を発信し（アウトプット）
- ② どれだけ認知され（短期）
- ③ どれだけ伝えたい情報が伝わり（中期）
- ④ 行動変容したか（長期）

STEP 2
より伝えたい情報がリーチしているかを把握

発信している情報の中で、長期アウトカム（デジタルツール（e-Tax）を利用して申告を行った件数の割合）に直接つながる中期アウトカムとして、事業担当者がより伝えたい情報（デジタルツールにより申告手続等が完了できること）が届いているかを把握するといった工夫がされている。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/c4448d4a-16b7-40cd-b121-d3349882df72>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	外交分野における戦略的対外発信の重要性が高まる中、サンパウロ、ロンドン、ロサンゼルス の3都市において、日本の多様な魅力や様々な政策・取組の発信を行うことにより、これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけた上で、日本への関心・理解・支持を一層拡大させる。	
現状・課題	近隣国の積極的な広報活動の強化を受け、諸外国の国民の対日理解及び親日感を醸成する戦略的対外発信が重要との認識を踏まえ、国際世論の形成に与える影響力、地域バランス、対日関係などを勘案し、サンパウロ、ロンドン、ロサンゼルス の3都市に戦略的対外発信拠点としてのジャパン・ハウスを平成29年度から30年度にかけて開館した。 現在、ジャパン・ハウス3拠点は企画展示等により多くの来館者（令和6年4月末時点の累計来館者数約635万人）を惹きつけ、現地の主要文化施設として定着している。 また、「日本への関心・理解・支持を一層拡大させる」という本事業の目的をよりの確に捉えるために、ジャパン・ハウス事業の成果を客観的かつ定量的に測る指標として最重要である「来館者数」を補強すべく、来館者の認識変容・行動変容の把握を試行錯誤的に開始した。	
事業の概要	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層に対し、「日本を知る衝撃を世界へ」を標語として、コンテンツホルダー、企業、関係省庁、地方公共団体、独立行政法人等と連携して日本の多様な魅力や様々な政策・取組を発信している。 主な発信形態は企画展（拠点事務局が独自に企画する「現地企画展」と日本で公募・審査を行い3拠点を巡回する「巡回企画展」）である（他には、講演・セミナー（含むウェビナー）、ワークショップ、書籍・ウェブ・SNS、物販・飲食などの発信形態をとっている。） 発信する主な内容は、伝統文化・芸術、科学技術、自然、建築、食、デザイン等を含む日本の多様な魅力であるが（他には、領土保全、歴史認識、安全保障を含む様々な日本の政策・取組を発信している。）、サンパウロでは特に現代アートや科学技術を扱うコンテンツが、ロンドンでは特に伝統工芸や地方の魅力を扱うコンテンツが、ロサンゼルスでは特に食文化等に関するコンテンツが、それぞれ人気を博している。	
アクティビティ		サンパウロを中心とするブラジル（及び周辺国）のこれまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、日本への関心・理解・支持を一層拡大するために、「ジャパン・ハウス サンパウロ」において、日本の多様な魅力や様々な政策・取組を発信する企画展等を実施する。
アウトプット	目標	サンパウロを拠点とした企画展の実施
	指標	大型企画展示の実施状況＜その他備考欄：別表1 展示概要説明＞
↓		これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけるためには、まずジャパン・ハウスの企画展を紹介・評価するメディア掲載（フォロワー等を主な対象とするSNSによる発信よりも広く一般を対象とするメディアの意味）を実現し、それによって日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度が向上することが必要と考えられるため、短期アウトカム（1）として設定した。なお、「訴求力」の大きなメディア掲載は来館者の増加にも大きな効果を有している。
短期アウトカム	目標	「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等により、日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度を向上させる
	指標	「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等に係るメディア掲載状況＜その他備考欄：別表2 代表的報道＞
	出典	現地の主要文化施設として定着しつつある「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等の発信事業については、過去数年、現地で安定的なメディア掲載が実現できている。なお、別表2にあるとおり、現地メディアに加えて時に日本の大手メディアにおいて取り上げられることもある。 出典：仕様書において受託者の義務として課されている令和6年度の重要業績評価指標（KPI）調査
↓		これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層からの日本への関心・理解・支持につなげるためには、「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等及びそれらを紹介・評価するメディア掲載を見た人々が来館することで、インパクトのある形（＝5感）で日本を感じて知ってもらう必要があると考えられるため、短期アウトカム（2）として設定した。
中期アウトカム	目標	「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者数を増加させる。
	指標	年間施設来館者数
↓		本事業の目的である「日本への関心・理解・支持を一層拡大する」に重要な来館者がどう寄与しているかを捉えるには、来館者の認識変容・行動変容を把握することが有益であることから、長期アウトカムとして設定した。 令和5年3月から、3拠点同時に、来館者の認識変容・行動変容を把握するためのアンケート開始したことを踏まえ、令和6年4月から、3拠点に関して、アンケート項目のうち行動変容に係るもの3つを試行的にKPIに追加した。
長期アウトカム	目標	「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等の発信により、日本への関心・理解・支持を広げる
	指標	「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者の認識変容・行動変容（定性的及び一部定量的）
	理由等	「日本への関心・理解・支持」を定量的に測定できる定義がない上、来館者の認識変容・行動変容は個々の来館者により大きく異なるため。なお、アンケート項目のうち客観的な事実関係を把握しやすい行動変容については試行的に令和6年度からKPI項目に追加した。 出典：来館者の認識変容・行動変容を測るアンケート結果（令和5年3月から導入）、令和6年度KPI

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

受容者の意識の変化により、何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

誰に、何を知らしてもらい、どのような意識の変化を促す必要があるのかを整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

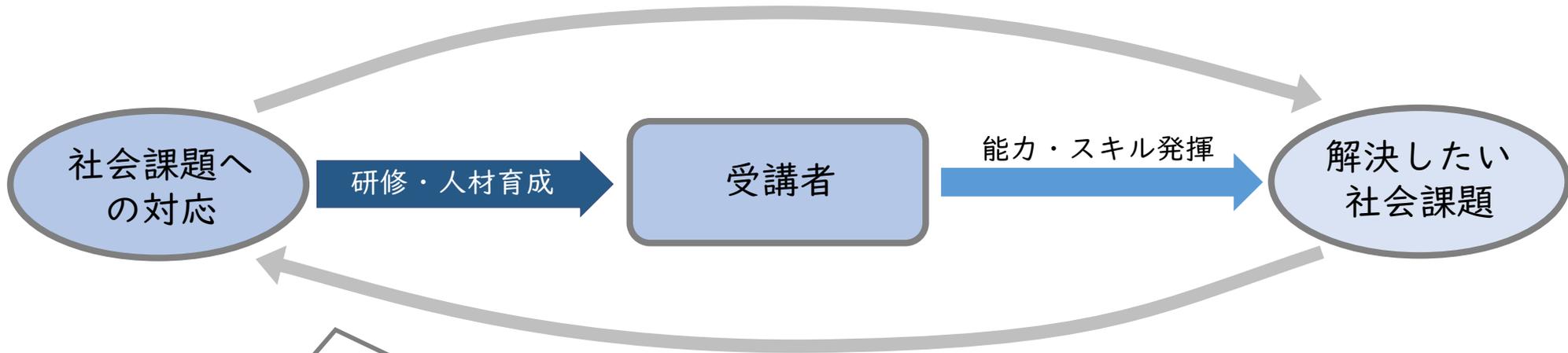
アウトプット～長期アウトカムにおいて、発信側から受容側に視点を移しつつ、受容側の認識・行動が変化するまでのフローを刻んで段階的に指標を設定している。
① 情報を発信し（アウトプット）
② どれだけ認知され（短期）
③ どれだけ来館し（中期）
④ 認識・行動変容したか（長期）

STEP 2
メディア掲載状況を質で評価

どれだけ掲載されたかという「量」の観点だけでなく、どのように取り上げられているかといった「質」の観点で、企画展等の掲載状況を評価している。

STEP 2
受容者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受容者（来館者）の主観から認識・行動変容を定把握している。
なお、基本的には定性的に把握しつつも、客観的な事実関係を把握しやすい行動変容は定量的に把握するといった工夫を行っている。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どのような人材に、どのような研修を実施するのか。また、研修を受講した人（受講者）には、研修により向上した能力・スキルをいかして、どのように世の中に貢献することを期待するのか（解決したい社会課題は何か）、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇の能力向上のため」に研修していると表現するのではなく、

- ① そもそもどのような社会的・組織的課題があり、それを解決するために、どのような能力・スキルを持った人材が必要なのか
- ② どのような人材に、どのような研修を実施するのか（受講してほしいのか）
- ③ 研修を受講した後、受講者にどのような活躍を期待するのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち研修・人材育成によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理

STEP 1
で整理

現状
課題

事業の
目的
インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む

アクティビティ
研修・人材育成

アウトプット
研修の実施
・受講

短期アウトカム
研修の修了

中期アウトカム
能力・スキルの
獲得・向上

長期アウトカム①
能力・スキル
発揮

長期アウトカム②
能力・スキル
発揮 (持続)

指標
設定の
ポイント

研修のメニュー・
対象ごとに効果発
現経路を設定
例) 映画業界におけ
る人材育成を行う場
合、
(1)映画作家を育成す
る研修、
(2)映画スタッフを育
成する研修のメ
ニューごとに効果発
現経路を設定

ニーズを踏まえて
研修を実施でき
ているかを把握
例) ○○に従事する
専門人材の受講人数
(受講してほしい人
材ヘリーチできてい
て、実際に受講され
ているか)
アウトプット・短期アウトカムには、事業
が順調に狙った効果に向かって進んでいる
か、異変が生じていないかを初期の段階で
発見する「炭鉱のカナリア」としての役割
が期待されるため、改善につなげるために
有効な指標を設定することを意識する

事業の目的を達成
するために目指す
研修の成果を把
握・検証できる指
標を設定し、研修
が順調に進捗して
いるかをモニタリ
ング
例1) 研修の修了者数
(率)
例2) 研修の受講継続
率

研修により必要な
能力・スキルが身
についているかを、
客観的なデータだ
けでなく、受講者
視点(受益者の主
観)から事業の効
果を把握する
例1) 修了テストの点
数
例2) 研修の理解度や
満足度(アンケ
ート)
※ アンケートを実施
する際には、デー
タ収集のコストも勘
案しながら事業の
効果を把握すること

研修を受講したこ
とでどのような効
果があったのかを
把握
※ 効果が現れるまで
に時間を要する能
力・スキルもある
例) 研修修了者のう
ち○○業界へ就職し
た者の割合○%

研修の効果が定着
しているか(持続
しているか)を把
握
例1) 受講後、専門業
務において研修内容が
役に立ったと回答した
者の割合○%
例2) 研修受講後○年
後の業界への定着率

適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.60参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

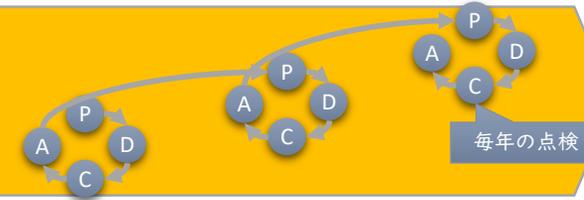
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

受講者数・修了率などの低下がみられる場合には、ニーズの変化や、事業のターゲットへリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

👉 Action!

研修の募集方法、実施時期、実施回数
の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ② 🔍 Check!

客観的な数値（能力・スキルの向上）に基づく効果の把握や受益者からのフィードバックに基づき、研修・人材育成が目論見どおり進展しているかを複層的な視点でモニタリング／評価する

👉 Action!

研修内容の見直し等の事業の改善につなげる

フェーズ③ 🔍 Check!

研修・人材育成が就労・スキルの発揮につながっているかを把握し、事業の最終目的の達成状況进行评估する

👉 Action!

研修自体の要否の検討や別の事業の実施の検討といった大規模な事業の見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
研修の実施 ・受講	「アウトプット」 「アウトカム」 欄に記載	研修が受講されているか（受講してほしい人材は集まっているか）どうかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇に従事する専門人材の受講人数 ・離職していた専門人材の受講者数 ・希望者全員が受講できているか[定性]
	「現状・課題」 「アウトプット」 「↓つながり」 欄に記載	研修が必要な人材にリーチできるように行っている苦労・工夫・努力を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の属性やレベル（入門編、演習編、活用編）に応じた研修・講座を実施している ・研修を対面・オンラインのハイブリッドで実施。対面での講座は、よりニーズの高い地域等で重点的に開催している ・労働市場の動向や求められる人材像の変化を踏まえてカリキュラムを見直している
研修の修了	「アウトカム」 欄に記載	研修が順調に進捗しているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇研修の修了者数（率） ・〇〇プログラムの受講継続率
能力・スキルの獲得・向上 (対象者の主観)		アンケート調査等から理解度・満足度を把握する。 ※定量的に把握できる質問事項だけでなく、「どのような内容の研修を求めるか」等、自由記述での回答結果を事業改善にいかすことも重要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を実務で活用したと回答した者の割合 ・研修が今後の〇〇に役立つと回答した者の割合 ※このほか、どのような支援機会があれば活用したいか、研修において求めるサポートはあるか等について自由記述で聞き、それらの回答結果も踏まえて、事業の改善にいかしている
能力・スキルの獲得・向上 (客観的データ)		研修で得られた知見の程度を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度テスト平均点〇点以上 ・講座を通じた〇〇資格取得者数（率）
能力・スキル 発揮		研修を受講したことでどのような効果があったのかを把握する。 ※効果が現れるまでに時間を要する能力・スキルもある（数年後の効果発現を期待して実施される研修もある）ことに留意が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇支援員のうち〇〇資格保有者〇% ・研修修了者のうち〇〇業界へ就職した者の割合〇% ・再就職希望者に占める就職決定者の割合〇% ※研修以外の取組として関係業界団体等と連携し、研修受講者がより再就職できるような努力を行っている ・コンクールや賞の受賞人数、〇〇業界でデビューした人数
能力・スキル 発揮（持続）		研修を受講したことで得られた効果が持続しているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受講後、専門業務において研修内容が役に立ったと回答した者の割合〇% ・研修受講後〇年後の業界への定着率

<内部に向けた研修・人材育成に係る事例>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/625a8a0f-51a1-4812-a2ea-58cb7503b097>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	深刻化するサイバー空間の脅威に対応するため、捜査に関する知識と情報通信技術に関する知識の両方を持った人材を組織的かつ体系的に育成し、都道府県警察全体の対処能力の強化を図るもの。	
現状・課題	サイバー空間の公共空間化が進む中、ランサムウェア被害が依然として高水準で推移するとともに、令和5年中のインターネットバンキングに係る不正送金被害が過去最多となっている。また、国家を背景に持つサイバー攻撃事案が発生していることに加え、あらゆる犯罪でサイバー空間が悪用されるなど、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な状況にあり、サイバー部門のみならず全部門の捜査員のサイバー捜査能力向上が必要不可欠となっている。	
事業の概要	警察大学校において、人材育成基盤装置を活用した仮想空間における実践的な訓練を含む教養を行うほか、高度な民間トレーニングを活用することによりサイバー人材の高度化を図る。さらに、民間の知見を活用した全国規模専科で情報通信技術を中心とした教養を実施してサイバー人材の対処能力の底上げを図るとともに、サイバー事案対処能力検定の実施を通じて人材育成に合わせて人材管理を徹底し、人的基盤の強化を図る。	
アクティビティ		サイバー捜査官に必要なサイバー事案対処手法の習得
アウトプット	目標	サイバー捜査実務に係る専科における教養の実施
	指標	サイバー捜査実務に係る専科における入校者数（のべ人数）
↓		サイバー捜査実務に係る専科修了時の効果測定試験の結果から、同試験の平均点が目標値（60点）に達しているかを成果指標とすることで、当該専科における教養効果を測定する。
短期アウトカム	目標	サイバー捜査実務に係る専科による知識・技術の向上
	指標	サイバー捜査実務に係る専科各期平均点の平均値
↓		サイバー捜査実務に係る専科修了時のアンケート調査に基づき、入校者本人による教養内容の評価を成果実績とすることで、当該専科の教養内容の質、実用度を検証し、次期専科等における教養内容を検討するための材料とする。
中期アウトカム	目標	サイバー捜査実務に係る専科修了時のアンケート調査に基づく教養内容の質の向上
	指標	-
	成果実績	サイバー捜査実務に係る専科修了時のアンケートを実施した結果、受講者の理解度も高く講義内容の良かった点（サイバーレンジを使った捜査演習等）に関する感想があった一方で、①サイバーレンジの使用時間の拡張要望、②サイバーレンジの内容充実等の要望も把握した。
↓		サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追加アンケート調査に基づき、入校者本人による実際の業務経験を踏まえた教養内容の評価と、同専科修了者が属する所属長等に対して年1回実施するアンケートに基づき、組織が必要とする知識・技術と当該専科の教養内容の合致度合い等の評価を成果実績とすることで、当該専科の教養内容の質、実用度を検証し、次期専科等における教養内容や当該専科全体の教養方針を検討するための材料とする。
長期アウトカム	目標	サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追跡アンケート調査及び同専科修了者の所属長等に対するアンケート調査に基づく教養内容の質の向上
	指標	-
	成果実績	専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対してアンケートを実施した結果、専科において教養を受けた内容（事案対処訓練、デジタルフォレンジック等）が実務においても役立った旨の回答があった一方で、①ランサムウェア捜査要領、②マルウェア解析要領、③暗号資産捜査要領に関するさらなる教養の要望を把握した。 また、所属長等に対するアンケート調査を実施した結果、ほとんどの専科修了者が組織の求める知識・技術をおおむね身に付けることができたとの評価を得た一方、入校後、数年経過したものは再度同一専科に入校可能としてほしい旨の要望を把握した。

STEP 1 (事業の目的や課題を改めて整理)

どのような社会課題があり、誰が、どのような能力・スキルを獲得する必要があるのかを整理している。

STEP 2 ターゲットを絞って事業を実施

受講対象者（ターゲット）をサイバー捜査実務に係る専科に絞っており、受講してほしい人に絞った事業展開を行っている。

STEP 2 受講者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から研修の有用度やその後の効果を把握している。

STEP 2 受講者の声を代弁する者（所属長等）から効果を把握（アンケート）

受講者だけでなく受講者が所属する所属長等にもアンケートを行い、より事業の改善に参考となる情報を得るよう工夫をしている。

STEP 2 一定期間後の効果を把握

研修修了後、一定期間業務を経験した受講者にアンケートを行うことにより、研修の内容がその後定着したか（実務において役に立ったか）を把握している。

日本映画の創造・振興プラン-文部科学省-

<外部に向けた研修・人材育成に係る事業>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/3bfaeaae-ed85-4d97-b2b6-67d96614c69b>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的 日本映画の振興のため、日本映画の魅力を持続・向上していく上での基盤整備としての人材育成、多様で、優れた映画が継続的に生み出されるための製作支援、日本映画の魅力発信に向けた海外展開、を行うことにより、日本映画の持続的な創造サイクルの確立を目指す。

現状・課題
・2023年の興行収入は前年比103.9%と伸びているが、コロナ禍前と比較するとコロナ禍前の平均の90%以上と完全には回復はしておらず、興行における上位作品と下位作品の差は拡大。若年層向けの作品が高収益を上げている一方で、中規模作品の収益はコロナ禍以前に戻りきっておらず、一部の高収益作品が全体の興行成績を支えている状況。
・「映画の振興施策に関する検討会議」報告書（平成29年）においては、日本映画の更なる発展に向けた課題について以下のとおり整理。
【人材育成】日本映画の魅力を持続・向上していく上での基盤整備として重要。中長期的視野に立った人材育成への投資は、個社レベルでは限界。
【製作支援】日本映画の持続的な発展の観点からは、多様な映像作品が継続的に生み出される必要。興行的な成功を優先すると切り捨てられがちなストーリーや表現の育成といった観点も重要な視点。
【国際発信】中長期的視点に立てば、我が国人口の減少に伴い、市場そのものが縮小していくことが懸念。魅力的な作品作りを維持・強化していくためには海外市場を含めたマーケットの拡大を図る必要。

事業の概要 上記の目的を達成するため、①人材育成：若手映画作家等がワークショップ等を通じて技術・知識を習得できる機会の提供や、映画製作現場における学生の実習受け入れの支援を行う。②創造：日本映画の製作や海外との国際共同製作への支援を行う。③発信・海外展開・人材交流：日本映画の海外発信に向けた海外映画祭等への出品支援や、日本映画の海外展開の強化、海外発信力のある国際的な映画祭への支援を行う。

アクティビティ
①若手映画作家等に本格的な映画製作に必要な技術・知識の習得の機会を集中的に設けるとともに、学んだ技術・知識を実際の短編映画作品等の製作を通して実践する場を提供する。
②映画製作者や映画関係の教育機関等との連携体制の下、学生等にインターンシップとして製作現場での実践的な実習等の機会を提供する。

アウトプット
目標 短編映画作品等の製作実地研修への参加
指標 製作実地研修における研修者数
映画製作現場における各職種の実地研修への参加
映画製作現場における各職種の実地研修者数

↓
製作実地研修参加者を対象にフォローアップアンケートを実施し、実地研修の内容が研修参加者のその後の作品製作に活かされるものとなっているかを測ることで、本事業が若手映画作家等の育成に効果的に機能しているかどうかを確認するため、「製作実地研修参加者を対象としたフォローアップアンケートにおいて、本研修が今後の作品製作に役立つと回答した者の割合」を短期アウトカムとして設定した。
本事業の目的として、実地研修参加者にプロの映画制作現場において必要とされる知識・技術等を習得させ、映画制作に関わる優秀なスタッフを持続的に育成することを企図していることから、効果発現の初期段階として、まずは、研修参加者が制作の現場で活躍する素地として映画製作関連業務へ従事することを初期アウトカムとして設定した。

短期アウトカム
目標 実地研修の内容が研修参加者の作品製作に活かされる。
実地研修参加者が映画製作関連業務へ従事する
指標 製作実地研修参加者を対象としたフォローアップアンケートにおいて、本研修が今後の作品製作に役立つと回答した者の割合（本研修が今後の作品製作に役立つと回答した人数/研修参加者数）
研修後の映画製作関連業務への従事率（研修を受講した者のうち当該年度に卒業して業界に従事した者の数/研修を受講した者のうち当該年度に卒業した者の数）

↓
若手映画作家等から国内外映画祭の受賞者等が輩出されるなど、日本映画の活性化に資する素地として、短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が多様で優れた日本映画を製作し、継続的に商業長編映画監督としてデビューすることを長期アウトカムとして設定した。
映画制作に関わる優秀なスタッフが育成され、制作の現場において継続的に活躍することで、我が国の映画文化の振興と映画産業の活性化が図られる素地として、映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況を長期アウトカムとして設定した。

長期アウトカム
目標 短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が継続的に商業長編映画監督としてデビューする。
優秀なスタッフが映画製作の現場において継続的に活躍する。
指標 短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が商業長編映画監督としてデビューした数（直近3年の平均値を目標値とする。）
映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況
出典 若手映画作家等の育成事業（短編映画製作等を通じた若手映画作家人材育成）実績
「学生のインターンシップを通じた映画スタッフ人材育成事業」実績
※本指標については令和6年度以降の事業において定着状況を測定する取組を実施する予定。具体的には、研修受講の5年後に、就業した研修修了生に対してフォローアップアンケートを行うことにより、業界への定着状況を把握することを検討している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）
データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

STEP 2
対象者ごとに効果発現経路を設定
研修の対象ごと（①若手映画作家等、②学生等（映画制作に関わるスタッフ））に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

STEP 2
ターゲットを絞って事業を実施
受講対象者（ターゲット）を若手映画作家、映画制作に関わるスタッフに絞っており、受講してほしい人に絞った事業展開を行っている。

STEP 2
受講者の主観から効果を把握（アンケート）
アンケートを用いて、受講者の主観から研修の有用度を把握している。

STEP 2
一定期間後の効果を把握
研修受講の5年後に、研修修了生にフォローアップアンケートを行うことにより、研修を受講した結果業界へ定着しているか（映画製作関連業務で従事し続けているか）を把握している。

<内部・外部に向けた研修・人材育成に係る事例>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/adcc71d3-6861-40fe-9b54-b796b6b1a27a>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	国・地方公共団体等の職員を対象に、統計研修を実施することで、統計作成の中核を担う統計人材の育成を目的とする。また、データサイエンス・オンライン講座や政府統計データの利活用に関するセミナーの実施を通じて、官民間わずデータサイエンスに関する人材の育成と国民や事業者によるデータの適切な利用を推進し、統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成を図り、正確な統計の作成に資することを目的とする。	
現状・課題	①国・地方公共団体等の職員向けの講座について、オンライン講座の拡大により、年間修了者数が1万人を超える規模となっている。統計人材の育成のために継続的な取組を進め、修了者数を安定的に確保する必要がある。 ②国民や事業者の統計リテラシーの向上、統計調査に対する国民の理解増進及び協力意識の醸成のためには、不断の取組が必要であり、データサイエンス・オンライン講座を継続的に開講する必要がある。また、民間における政府統計データの利活用状況に関する調査によると、政府統計データの利用率、認知率が低い状況となっていることから、民間企業の社会人に政府統計データの有用性を認知してもらうための取組を推進する必要がある。	
事業の概要	①国・地方公共団体等の職員を対象に、統計研修を実施。なお、実施形態は、集合研修に加え、研修のライブ配信や、eラーニング形式のオンライン研修があり、ICTを活用した研修を拡充し、広く受講しやすい研修を実施している。②統計リテラシー向上の取組として、社会人・大学生を対象に、「データサイエンス」力の高い人材育成のため、誰でも無料で学べるオンライン講座を提供している。なお、データ分析の基本的な知識、実践的なデータ分析の手法、統計オープンデータの活用について、それぞれ、「入門編」、「演習編」、「活用編」として、毎年度、順次開講している。また、民間企業の社会人を対象にビジネスで役立つデータ利活用に関する統計の知識及び政府統計データの利活用に関するセミナーを実施している。なお、実際のビジネスシーンを想定したデータ分析演習やグループワーク等を行っている。	
アクティビティ	①国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の実施	②データサイエンス・オンライン講座（入門編、演習編、活用編）を定期的に実施することにより、広く国民に対し、データサイエンスを学習する環境を提供するとともに民間企業の社会人を対象とした政府統計データの利活用に関するセミナーを開催する。また、分析事例の経年劣化等に対応すべく、ニーズに応じた講座のリニューアルを実施する。
アウトプット	目標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の提供
	指標	統計研修講座数
↓	目標	一定規模での研修を実施するため、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の講座数を安定的に確保しつつ、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講者数を短期アウトカムの成果目標として設定した。
	指標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講者数の確保
短期アウトカム	目標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講者数の確保
	指標	統計研修受講者数
↓	目標	短期アウトカムの成果目標として設定した国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講人数を安定的に確保しつつ、研修に対する満足度及び理解度の向上が受講者の途中離脱の減少に資すると考えられるため、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の満足度及び理解度の向上を中期アウトカムの成果目標として設定した。
	指標	オンライン講座及びセミナーの受講を通じ、統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成を図ることで、正確な統計の提供につながり、データの利活用の推進に資することとなると考えられるため、統計調査への理解度を成果目標に設定した。
中期アウトカム	目標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の満足度及び理解度の向上
	指標	研修受講者の満足度及び理解度
↓	目標	中期アウトカムの成果目標として設定した国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の満足度及び理解度の向上により、受講者の途中離脱者が減少し、統計人材の育成が計られるため、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の修了登録を長期アウトカムの成果目標として設定した。
	指標	データサイエンス・オンライン講座やセミナーの受講者を増加させるとともに、理解度の向上を図ることで、統計リテラシーの向上、統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成が図られる。これらの取組により、データサイエンスに関する人材の育成と国民や事業者によるデータの適切な利用と推進が計られるため、オンライン講座を受講し一定の修了条件を満たした者及びセミナーを受講した者を成果目標として設定した。
長期アウトカム	目標	国・地方公共団体等の職員の統計人材の育成
	指標	データサイエンス人材の育成
	指標	－（現場での活用事例等を収集し、実態把握を行い、将来的な定量指標の設定を検討する。）

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

受講者がどう世の中に貢献することを期待しているのかを整理している。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

どのような社会課題があり、誰が、どのような能力・スキルを獲得する必要があるのかを整理している。

STEP 2
対象者ごとに効果発現経路を設定

研修の対象ごと（①国・地方公共団体等の職員、②民間企業の社会人等）に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

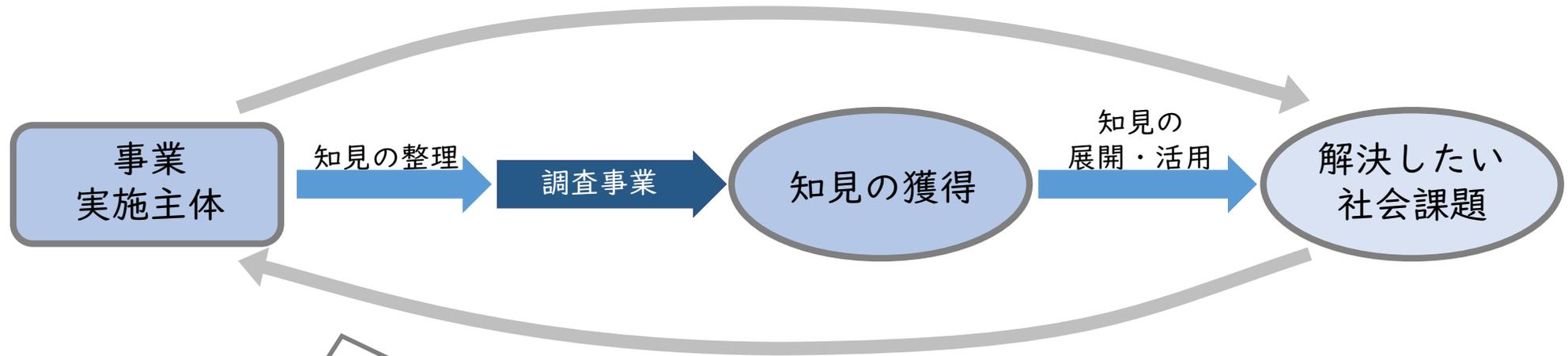
一定規模の研修を実施するため、まずは講座数を安定的に確保（アウトプット）した上で、受講者が集まっているか（短期アウトカム）を把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

STEP 2
ターゲットを絞って事業を実施

受講対象者（ターゲット）を国・地方公共団体等を対象にした研修、民間企業の社会人等を対象にした研修に分けており、受講してほしい人を明確に分けた事業展開を行っている。

STEP 2
受講者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から研修の有用度を把握している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

事業を通じてどういったことを調査し、どういった知見を獲得したいのか。また、獲得した知見を活用してどのようなことを成し遂げたいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

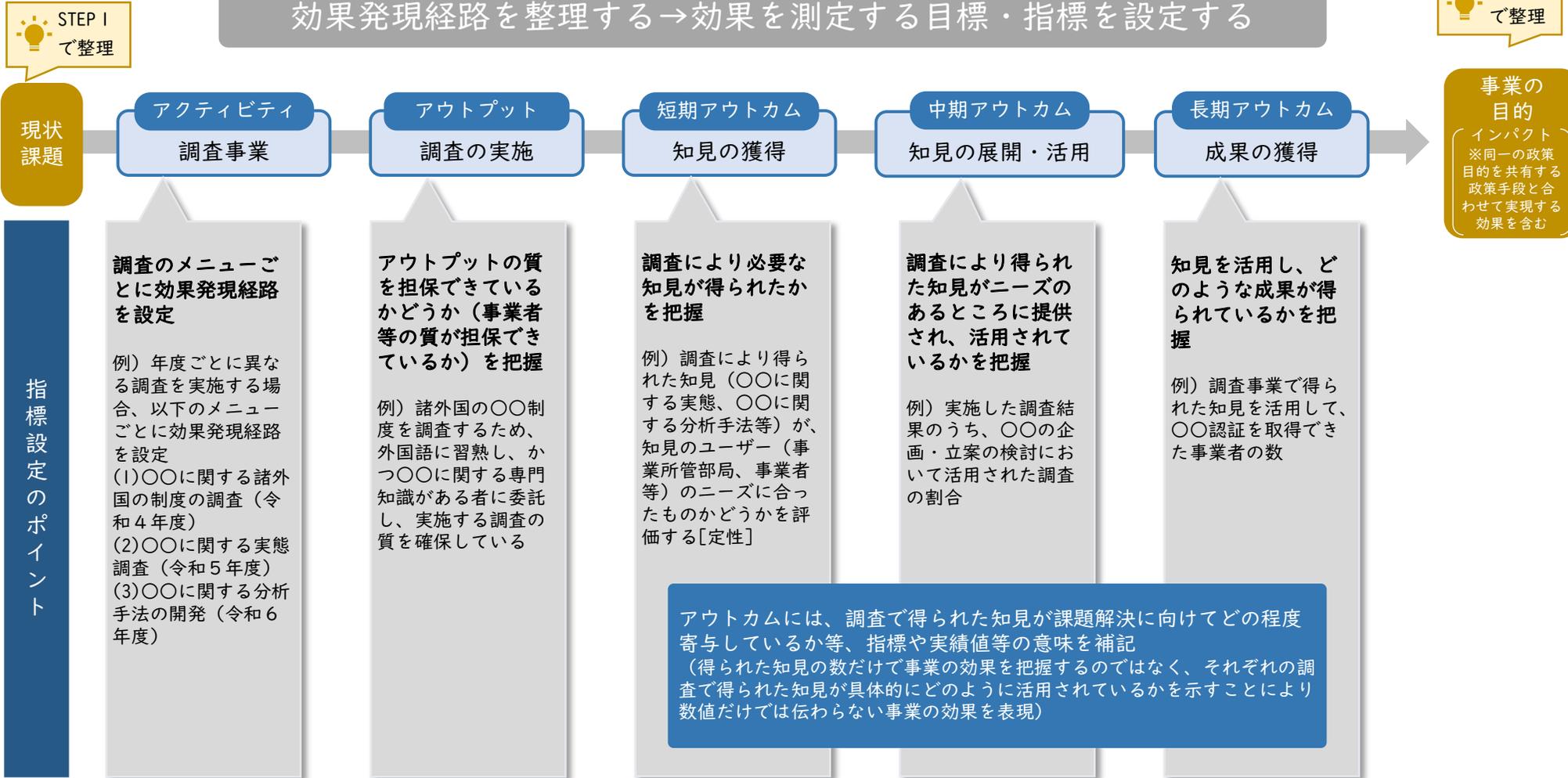
単に「〇〇の知見を得るため」に調査をしていると表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、どのような知見を獲得する必要があるのか
- ③ ②で獲得した知見をどのように活用（制度の企画・立案等）するのか
- ④ ③を通じて、どのようなことを成し遂げたいのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち調査事業によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.67参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

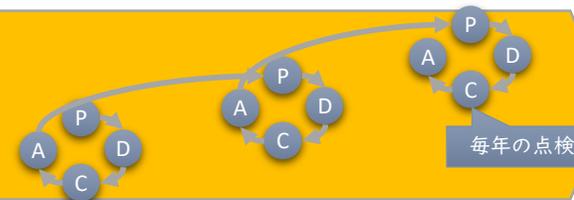
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

執行率が低調な場合には、事業期間の短さなど、ボトルネックを解消する方策を検討する

👉 Action!

事業期間を十分に確保できるよう、調査事業の実施時期の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ② 🔍 Check!

調査事業の目標とした、現状の課題等を分析・検証した件数が目標を大きく上回った

👉 Action!

現地ヒアリングだけではなくオンライン会議や電話等を取り入れたことが成果につながり、有効な調査が行えたため、引き続きこのような工夫を取り入れて事業を実施

フェーズ③ 🔍 Check!

調査の結果、国が行っている啓発活動が期待している、企業の行動変容を示す回答の割合は、必ずしも高くないという知見が得られた

👉 Action!

調査によって得られた知見を踏まえ、調査対象とした事業の政策目的の達成のため、より有効な対策を検討するなどの改善につなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
調査の実施	「アウトプット」欄に記載	実施した調査の数を指標とする（調査のメニューごとに効果発現経路を設定）。	・〇〇に関する調査件数
	「現状・課題」 「事業の概要」欄に記載	事業者等の質が担保できているかを記載する。	・諸外国における〇〇制度の概要と実務について調査を実施するため、調査は外国語に習熟し、かつ〇〇に関する専門知識を有している者に委託している
		対象としているテーマ・分野で調査を実施することの意味（実施する調査の必要性）を記載する。	・前年度実施した「〇〇業界実態調査」により〇〇導入に係る事業者のニーズを把握した。今年度は、その導入に向けた課題や知見を収集する調査を実施し、事業者にはマニュアル等として配布することで、導入の取組を支援する ・諸外国では〇〇対策に有用な〇〇制度が導入されているところ、それらに関する調査を行うことにより、我が国でも〇〇制度を導入するに当たっての検討に活用する
知見の獲得	「アウトカム」欄に記載	調査により必要な知見が得られたかを把握する。	・調査により得られた知見（〇〇に関する実態、〇〇に関する分析手法等）が、知見のユーザー（事業所管部局、事業者等）のニーズに合ったものかどうかを評価する[定性]
知見の展開		調査により得られた知見が必要なところに届いているかを把握する。	・調査事業によって得られた知見をまとめた報告書及びマニュアルの〇〇事業者への配布数 ・調査事業によって得られた成果物を横展開した地方公共団体数 ※数量だけでなく、より〇〇問題が深刻な状況にある地方公共団体に横展開できているのかも把握する
知見の活用		調査により得られた知見が活用されているかを把握する。	・実施した調査結果のうち、〇〇の企画・立案の検討において活用された調査の割合 ・調査結果を踏まえて策定・見直しを行ったガイドライン等の数
		調査で得られた知見が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・調査結果を企画・立案等において具体的にどのように活用したか（〇〇制度の見直しの検討に活用、〇〇の運用の在り方の検討に活用、〇〇の基準策定の検討に活用等）を補記[定性] ・調査によって把握した先進事例を全国展開し、各地域においてその知見を活用して取組が加速した具体的なエピソードを補記
成果の獲得		知見を活用し、どのような成果が得られているかを把握する。	・調査事業で得られた知見を活用して、〇〇認証を取得できた事業者の数

諸外国の税制に関する調査-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/50f6c1c9-9245-4be9-a9f0-c75fcd0e2d9>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討、分析を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。		
現状・課題	人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に伴い、日本及び諸外国の税制度は近年益々複雑化している。新たな時代の動きに併せて適切に税制の制度設計を行うためには、諸外国の制度について正確かつ迅速に理解し、我が国の制度と比較検討を行う必要があるが、高度に専門的な知識や実務上の取扱いについては短期間の机上調査で全てを把握することは困難である。そのため、一定の調査期間を設けて、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に諸外国の税制に関する調査を委託する必要がある。		
事業の概要	直近3年度において、令和5年度は「諸外国（G7）における納税者等による不正行為に対する行政上の牽制措置に関する調査」、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者であることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札（総合評価方式）等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。なお、落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあることから記載していない。		
アクティビティ	令和7年度において、経済社会の構造変化や税制改正における議論の状況を踏まえて調査対象を精査のうえ、今後の税制の制度設計に資することを目的として、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に諸外国の税制に関する調査を委託する。	納税者等による不正行為に対する行政上の牽制措置について、日本においては加算税がある一方で納税者等が所有する情報を適切に提出せず、課税処分が困難であるような場合には加算税を課すことができない。こうした課題について、令和4年の政府税制調査会等において、現行の加算税の枠組みでの対応が困難である場合における租税法上の新たな行政措置の検討の必要性が指摘されていることから、今後の検討材料とするべく、令和5年度において、「諸外国（G7）における納税者等による不正行為に対する行政上の牽制措置に関する調査」というテーマの下、諸外国の税制に関する調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託した。	令和4年度において「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」というテーマの下、諸外国の税制に関する調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託した。国外事業者が行う日本国内への消費者向けデジタルサービスの配信については、その配信を行った国外事業者に消費税の納税義務が生じるところ、このような国外事業者への調査が困難であるなど、執行上の課題がこれまで指摘されてきた。諸外国では、こうした課題に対応するため、プラットフォーム運営事業者に納税義務を課す制度が導入されていたことから、検討材料とするべく調査を委託したものである。
アウトプット	目標 委託調査の実施 指標 委託調査の実施件数		
↓	委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。		
短期アウトカム	目標 実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。 指標 実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合（＝活用された調査の件数/実施件数）		
↓	成果実績	令和5年度に実施したばかりであり、今後、企画立案に向けた検討の状況に応じて活用予定。	令和5年度に「国境を越えたデジタルサービスに対する消費税課税のあり方に関する研究会」にて諸外国の状況を説明するための材料として活用した。
↓	短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。		
長期アウトカム	目標 実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながることを。 指標 - 成果実績 -	- - 令和5年度に実施したばかりであり、今後、制度改正の検討状況に応じて活用予定。	- - 令和6年度税制改正において、国境を越えたデジタルサービスに係るプラットフォーム課税を導入（令和7年4月1日から適用）

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があり、どのような知見を獲得する必要があるのかを整理している。

STEP 2
調査（年度別）ごとに効果発現経路を設定

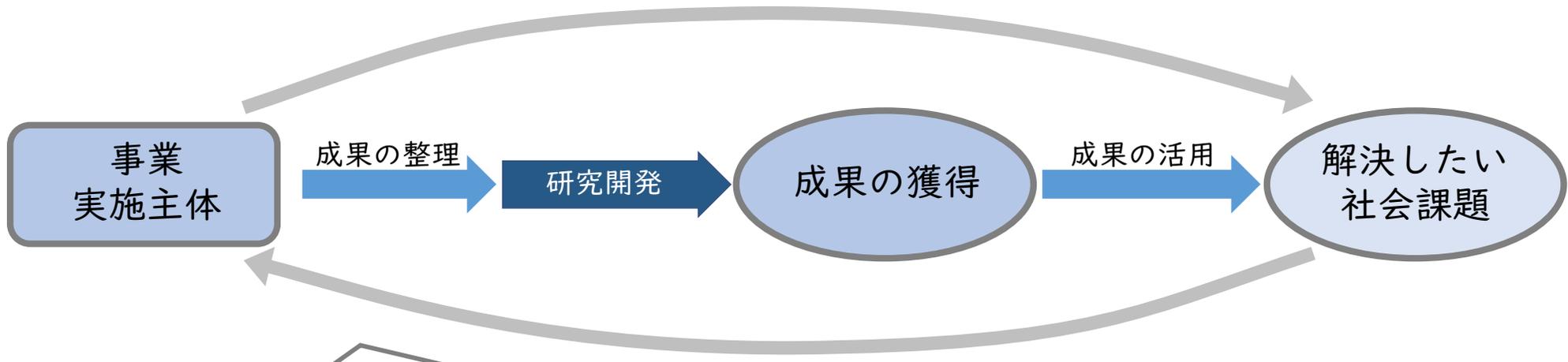
調査を実施した年度別（①令和7年度に実施する調査、②令和5年度に実施した調査、③令和4年度に実施した調査）に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

STEP 2
委託事業者の質を担保

諸外国の税制に関する調査を「外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者」に委託することにより、予定どおり事業が実施できるよう努力している。

STEP 2
数値の意味（知見をどう活用したか）を補記

知見が具体的にどのように活用されているかを補記（諸外国の状況を説明するための材料として活用、今後、制度改正の検討状況に応じて活用予定など）することにより、数値だけでは伝わらない事業の効果を表現している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

事業を通じてどういったことを研究し、どういった成果を獲得したいのか。また、獲得した成果を活用してどのようなことを成し遂げたいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

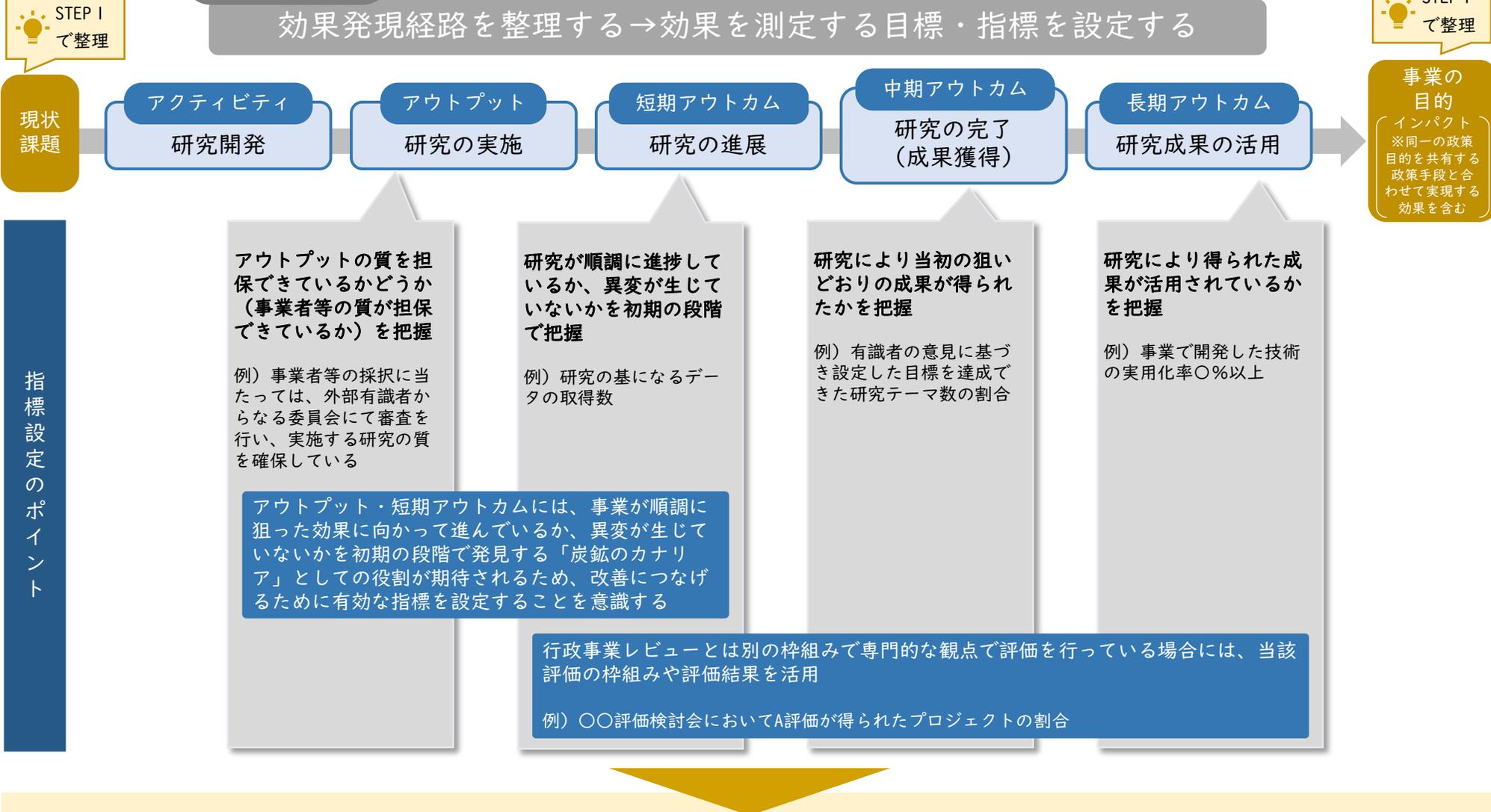
単に「〇〇の開発をするため」に研究をしていると表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、これまでにどのような成果（技術、サービス、仕組み等）の蓄積があるのか
- ③ ②の蓄積も踏まえて、①の社会課題を解決するために不足している技術、サービス、仕組み等は何か
- ④ ①～③の現状を踏まえ、事業においてどういった研究を行い、どのような成果を獲得したいのか
- ⑤ ④で獲得した成果を活用して、どのようなことを成し遂げたいのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち研究開発によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.72参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）

ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

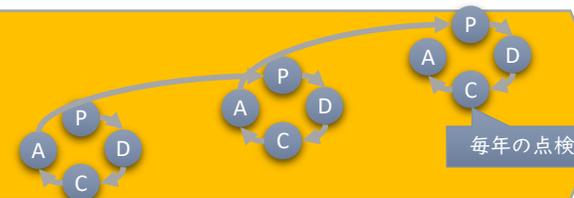
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

市場に研究開発の受け手が少ない場合は、その要因を分析し、改善に向けた方策を検討する

👉 Action!

補助金の交付要綱等の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ② 🔍 Check!

個々の研究の進捗については、ステージゲートを設けて管理し、外部有識者の評価を踏まえ、計画の見直しや継続の可否を検討

👉 Action!

失敗することも許容した上で、失敗したもの（進捗が芳しくないもの、ステージゲート審査を通過できなかったもの）について、失敗の原因を明らかにして課題点を見つけ、次につなげる

フェーズ③ 🔍 Check!

客観的な数値（実用化率等）に基づく効果の把握に基づき、研究開発が目論見どおり進展しているかを複層的な視点でモニタリング/評価する

👉 Action!

研究開発から社会実装につながるよう具体的な研究開発の進捗状況や工程表を示すことで、事業の進捗管理を実施する

フェーズ④ 🔍 Check!

研究開発が市場でのシェア獲得や競争力の強化につながっているかを把握し、事業の最終目的の達成状況を評価する

👉 Action!

予算規模の妥当性の検討や民間による事業の主體的な実施の検討（いつまで国が介入するのか）といった大規模な事業の見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
研究の実施	「現状・課題」 「事業の概要」 欄に記載	事業者等の質が担保できているかを記載する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究を行う事業者等の採択に当たっては、外部有識者からなる委員会にて審査を行い、事業の質を確保している 国内外のトップ研究者をプロジェクトマネージャーとして公募し、研究開発プロジェクトの実施・管理を行っている
		対象としているテーマ・分野で研究を実施することの意味（実施する研究の必要性）を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇が人体に与える影響に対する関心が高くなっているものの、〇〇が生体へ及ぼす作用やそのメカニズムは必ずしも十分に解明されていない。そのため、〇〇が人体に与える影響を科学的に解明する研究事業を実施して、安心・安全に〇〇が利用できる環境を整える 新型〇〇を実用化するための研究開発を進め、〇〇については明らかにすることができている。今後の研究開発によって、長期運転や低コスト化に向けて未だ残されている技術的課題をクリアし、〇〇の実用化を実現する
研究の進展	「アウトカム」 欄に記載	研究が順調に進捗しているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究の基になるデータの取得数 研究開始時に設定した目標を達成し、研究を継続することとなった研究開発テーマの割合 〇〇の安全性を研究する事業で、動物試験の段階を終えて人を対象とした試験を行う段階に進んだ研究の割合
研究の完了		研究により当初の狙いどおりの成果が得られたかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 有識者の意見に基づき設定した目標を達成できた研究テーマ数の割合
		行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点で評価を行っている場合には、当該評価の枠組みや評価結果を活用し、研究が当初の目標を達成できたかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者によって構成された評価会合における研究の評価点〇点以上[定性] 国が定めた研究プロジェクトの基本方針に従って、事後評価を行うこととされており、当該評価の事後評価において評語「B」（通常期待される評価）以上を獲得する[定性] ※事後評価の内容は、公開しているウェブサイトのURLを貼り付け
研究成果の活用		研究により得られた成果が活用されているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業で開発した技術の実用化率〇%以上 研究結果を踏まえて策定・見直しを行ったガイドライン等の数

ムーンショット型研究開発プログラム-文部科学省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/5494f528-cc11-4069-9a2a-b9c7a7018645>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待され、多くの人々を魅了するような斬新かつ挑戦的な目標を掲げ、国内外からトップ研究者の英知を結集し、関係府省庁が一体となって集中・重点的に挑戦的な研究開発を推進するムーンショット型研究開発制度を創設することで、我が国の競争力強化に資する。	
現状・課題	少子高齢化の進展や大規模自然災害への備え、地球温暖化問題への対処等、今日、我が国は多くの困難な課題を抱える中、それら課題解決に科学技術が果敢に挑戦し、未来社会の展望を切り拓いていくことが求められている。海外に目を転ずれば、欧米や中国では、破壊的イノベーションの創出を目指し、これまでの延長では想像もつかないような野心的な構想や困難な社会課題の解決を掲げ、我が国とは桁違いの投資規模でハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を強力に推進している。こうした背景の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進する。	
事業の概要	非連続的・破壊的なイノベーションを創出するためのハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。事業の実施に当たっては、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象に、C S T I が「ムーンショット目標」を設定し、我が国の基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成に導く。また、進化する世界の研究開発動向を常に意識し、関係する研究開発全体を俯瞰して体制や内容を柔軟に見直すことができるマネジメントを導入する。文部科学省が実施する本事業では、「ムーンショット型研究開発制度の基本的な考え方について」（平成30年12月総合科学技術・イノベーション会議決定）を踏まえ、科学技術振興機構に基金を造成し、研究開発を実施する。	
アクティビティ③	以下のムーンショット目標の達成及び研究開発構想の実現に向けた挑戦的な研究開発（プログラム）の実施 ・目標10：2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解放された活力ある社会を実現	
アウトプット	目標	ムーンショット目標10の達成に資する研究開発課題に取り組む
	指標	ムーンショット目標の達成及び研究開発構想の実現に向け実施した研究開発プロジェクト数
↓		ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針において、毎年度評価を行い、その結果を内閣府が設置した産業界、研究者、関係府省等で構成される戦略推進会議及び関係する構想を策定した関係府省庁に報告するとされていることを踏まえ、外部有識者から構成される評価委員会においてムーンショット目標の達成に向けて設定した毎年度のマイルストーンの達成状況を評価し、その結果を前述の戦略推進会議に報告していることから、マイルストーンの達成が期待通りであると評価されたプロジェクト数をアウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	ムーンショット目標の達成に向けたマイルストーンの達成状況（毎年度評価）
	指標	外部有識者による年度評価及び戦略推進会議においてマイルストーンの達成が期待通りと評価されたプロジェクト数（各目標下で複数のプロジェクトを実施）
↓		ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針において、外部有識者による評価体制を構築し研究開始時点から5年目に外部評価を実施するとされていることを踏まえ、5年目外部評価及び戦略推進会議において、2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りであると評価されたプロジェクト数をアウトカムとして設定した。
中期アウトカム	目標	ムーンショット目標の達成に向けたマイルストーンの達成状況（5年目評価）
	指標	5年目外部評価及び戦略推進会議において2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りと評価されたプロジェクト数（各目標下で複数のプロジェクトを実施）
↓		ムーンショット目標10は以下の2035年のターゲットを定めている。 目標10：2035年までに、電気エネルギーに限らない、多様なエネルギー源としての活用を実証する。2035年までに、エネルギー源としての活用に加えて、核融合反応で生成される粒子の利用や要素技術等の多角的利用により、フュージョンエネルギーの応用を実証する。 ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針で定める10年目（研究終了年度）における外部評価及び戦略推進会議において、2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りであると評価されたプログラム数をアウトカムとして設定した。なお、目標毎に1つのプログラムを実施しており、当該プログラムの下で短期・中期アウトカムの成果指標としたプロジェクトを複数件実施している。
長期アウトカム	目標	2050年までに、ムーンショット目標で掲げられる未来社会の実現
	指標	10年目外部評価及び戦略推進会議において2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りと評価されたプログラム数（目標毎に1プログラムを実施）

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

研究を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

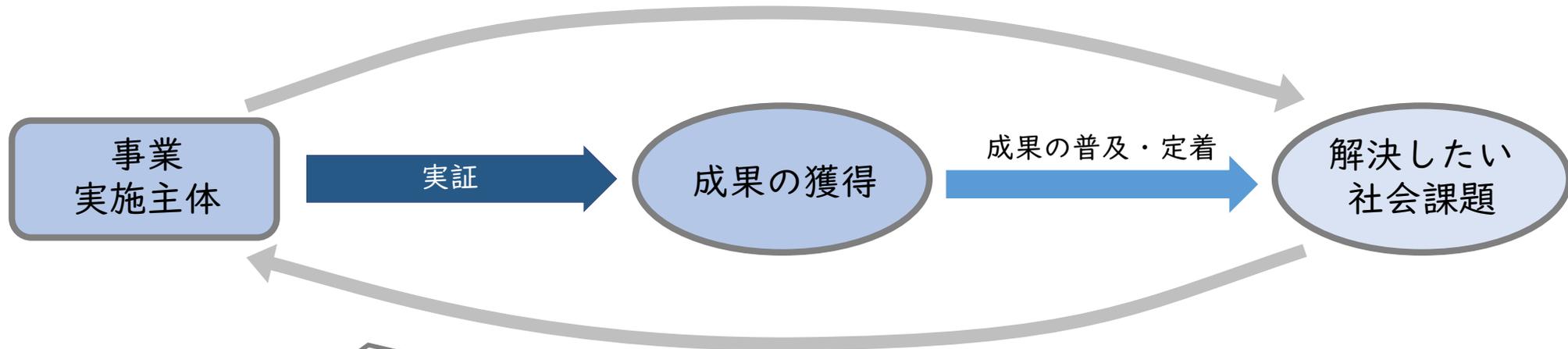
どのような社会課題があり、どのような研究が必要なのかを整理している。

STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

長期間にわたる研究開発プロジェクトにおいて、毎年度、マイルストーンの達成状況を把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

STEP 2
行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用

行政事業レビューとは別の枠組みである①外部有識者による評価、②戦略推進会議による評価を活用し、研究が当初の目標を達成できているか把握している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

事業を通じてどういったことを実証し、社会に普及・定着させたいのか、また、実証から普及・定着までの過程において、国からの支援によってどの段階までたどり着きたいのか
その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇を実証する」ために事業を行っているとは表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、これまでにどのような成果（技術、サービス、仕組み等）の蓄積があるのか
- ③ ②の蓄積も踏まえて、①の社会課題を解決するために不足している技術、サービス、仕組み等何か
- ④ ①～③の現状を踏まえ、事業においてどういった取組に対し、どういった段階になるまで支援をするべきかを表現すると、取組の狙い、すなわち実証によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理事業の
目的インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む現状
課題

アクティビティ

実証

効果発現経路
全体に関わること実証開始から実証完了
(成果の獲得)までの
フローを刻んで整理し、
成果の獲得に向けて事
業が進捗しているかを
把握

アウトプット

実証の開始

アウトプットの質を担保
できているかどうか(事
業者等の質が担保でき
ているか)を把握例) 外部専門家で構成され
る審査委員会において、実
施体制の適格性や知見・専
門性の程度等の観点から事
業者の採否について審査を
実施しているアウトプット・短期アウトカムには、事業が順調に
狙った効果に向かって進んでいるか、異変が生じてい
ないかを初期の段階で発見する「炭鉱のカナリア」と
しての役割が期待されるため、改善につなげるために
有効な指標を設定することを意識する行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点で評価を行っている場合には、
当該評価の枠組みや評価結果を活用例) ○○機構が定める評価実施要領に基づき、A~Dの4段階評価で評価した結果、B(目標
どおり)以上の事業数

短・中期アウトカム

実証の進展

実証が順調に進捗してい
るか、異変が生じていな
いかを初期の段階で把握例) ステージゲート通過割
合(実証のハードル(難易
度)が高い場合に、実証す
るまでのプロセスを刻んで
目標を設定)実証により当初の狙い
どおりの成果が得られ
たかを把握例) 事業実施団体自らが
成果目標として設定した
○○削減効果が見られた
団体数

長期アウトカム

実証の完了
(成果の獲得)実証により得られた成
果が普及・定着してい
るか(持続している
か)を把握例) ○○利活用モデルの
実証事業終了後、実証事
業を実施した地域のうち、
○○の利活用が継続され
た地域の数指標
設定の
ポイント

適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.77参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

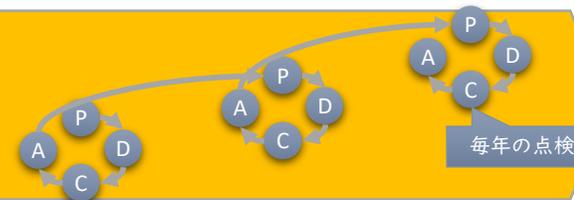
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

想定よりも応募者が少ない場合は、事業の認知度が低いなど、その要因を分析し、改善に向けた方策を検討する

👉 Action!

広報戦略の再検討や補助金の交付要綱等の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ② 🔍 Check!

本来中止すべき投資を継続するインセンティブが企業、政府の双方に働く可能性があるため、中立的な有識者による、事業の進捗の客観的評価を行う

👉 Action!

順調なプロジェクトについては、実証を踏まえた民間による自立的な事業化の後押しを意識したフォローアップを行うとともに、不調のプロジェクトの変更・中止を弾力的に行う

フェーズ③ 🔍 Check!

これまでの知見の蓄積等を踏まえ、事業設計時に想定していた、どのフェーズになったら（どこまで効果が出たら／出なかったら）国の介入をやめるのかという基準に照らして、事業の進捗の客観的評価を行う

👉 Action!

段階的に補助率を設定するといった点も含め、将来の民間事業としての自立を念頭においた支援の仕組みを検討する

	記載欄	評価の観点	参考例
実証の開始	「現状・課題」 「事業の概要」 欄に記載	事業者等の質が担保できているかを記載する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家で構成される審査委員会において、実施体制の適格性や知見・専門性の程度等の観点から事業者の採否について審査を実施している 複数の取組を採択した上で、実証の途中段階で成果につながる可能性が高いと評価した取組へ絞り込みを行っている
		対象としているテーマ・分野で実証を実施することの意味（実施する実証の必要性）を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでに、〇〇製品の〇〇効果を実証した一方で、導入コストが課題となっている。導入コスト面での課題解決を図る技術の開発・実証を行うことで、〇〇製品の早期実用化を目指す 近年減少している〇〇の増加に向け、〇〇を製造する工場の生産性向上が課題である。そのため、工場のデジタルトランスフォーメーションを図る技術の開発・実証を行う
実証の進展	「アウトカム」 欄に記載	実証が順調に進捗しているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。[炭鉱のカナリア]	<ul style="list-style-type: none"> ステージゲート通過割合 ※実証するまでのプロセスを刻んで目標を設定し、その目標に照らして、計画どおりの進捗が得られているかを確認
実証の完了 (成果の獲得)		実証により当初の狙いどおりの成果が得られたかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 実証完了事業数 モデル事業の実施によって、事業の狙いどおりに、〇〇といった効果が見られた自治体の割合（事業実績報告書により把握） 事業実施団体自らが成果目標として設定した〇〇削減効果が見られた団体数
		行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点で評価を行っている場合には、当該評価の枠組みや評価結果を活用し、実証が当初の目標を達成できたか等を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業の途中段階で有識者からのヒアリングを行い、事業の改善点等を指摘してもらい、それに対応することで各事業の質を高めている 〇〇機構が定める評価実施要領に基づき、A～Dの4段階評価で評価した結果、B（目標どおり）以上の事業数
成果の 普及・定着		実証により得られた成果が定着しているか、持続しているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇利活用モデルの実証事業終了後、実証事業を実施した地域のうち、〇〇の利活用が継続された地域の数
普及・定着 したことによる効果		実証により得られた成果が普及・定着したことにより効果が出ているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業により実証する技術を搭載した〇〇によるCO₂削減量 ※実証する技術による〇〇1台あたりのCO₂削減量や事業による普及台数の見込みから積算することとし、その計算式も補記

(一部 国土交通省、農林水産省連携事業) -環境省-

レビューシートはこちら (行政事業レビュー見える化サイト) : <https://rssystem.go.jp/project/edec893-ecf-48d7-b4e2-c565f037e7b2>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	地域に根差し、かつ、分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証を推進することで、2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現につながる、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装に繋がる技術の創出及び脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会の構築を目指す。	
現状・課題	早期の脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる分野でさらなるCO2削減が可能なイノベーションを創出し、早期に社会実装することが必要不可欠である。一方で、CO2排出削減に貢献する技術開発は、開発リスクが大きく、収益性が不確実で、民間の自主的な技術開発に委ねるだけでは、必要なCO2排出削減に貢献する技術の開発が必ずしも十分に進まない状況である。このためには、「地球温暖化対策計画」や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に示されているように、地域特性を踏まえた革新的な技術開発・実証を推進することで、地域循環経済を促し、地域課題を解決した強靱で活力ある地域脱炭素社会を構築することが必要である。	
事業の概要	①地方公共団体・関係省庁等と連携した地域脱炭素化に向けたセクター横断型脱炭素技術の開発・実証 ②各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、地方自治体や民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術を対象としたシーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証 ③脱炭素社会構築に貢献するイノベーションの卓越したアイデアと、その実現が期待できる確かな実績・実現力を有する者として表彰された者を支援対象とする「アワード型」の技術開発・実証 上記3つの取組とともに、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施するにより、技術開発・実証成果の実用化や普及の成功率の向上を図る。	
アクティビティ		「気候変動×建築」「気候変動×農業」「気候変動×地域交通」など異分野の企業等が連携できることで複数の要素技術を同時並行で開発できる優先テーマ枠や、CO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術開発・実証等ボトムアップ型枠などを対象にした技術開発・実証事業への支援。
アウトプット	目標	CO2排出削減技術の開発及び実証
	指標	技術開発及び実証実施数 (単年度)
↓		本事業による開発・実証成果を基に、技術開発の向上及び事業化が加速されると考えられる。技術開発の向上及び事業化に向けての取組は、事後評価結果に現われるため、短期アウトカムとして事後評価結果を設定した。
短期アウトカム	目標	技術開発の向上及び事業化に向けた技術開発の継続
	指標	当該年度に受けた事後評価で、6点以上の課題の割合 (単年度)
	出典	成果実績：事後評価結果を基に評価目標値：本事業で採択された技術開発実証事業の事後評価において、6点以上を獲得した割合が70%以上。他の技術開発・実証事業 (環境省「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」) における事後評価結果に基づき設定。参考 (推進費) 目標値：研究成果の事後評価において5段階中、上位2段階を獲得した課題の割合が70%以上。(独) 環境再生保全機構の現在の中期目標期間最終年度である令和5年度を目標年度とする。
↓		本事業による開発・実証成果を基に、CO2排出削減技術を活用した製品・システム等が実現されると考えられる。そのため中期アウトカムとして、CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の商用化を設定した。
中期アウトカム	目標	CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の商品化
	指標	商用化件数 (令和4年度からの累積)
	出典	成果実績：本事業にて商用化に至った件数。目標値：採択見込みの補助事案件数や、事業者ヒアリングによる普及展開見込みから推定。
↓		CO2排出削減技術を活用した製品・システム等が普及することで、CO2削減効果が発揮されると考えられる。そのため長期アウトカムとして、CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の普及によるCO2削減を設定した。
長期アウトカム	目標	CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の普及によるCO2削減
	指標	CO2削減量 (令和7年度からの累積、製品の耐用年数も考慮して算出)

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)
データも使い、実証を行うことにより何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)
どのような社会課題があり、どのようなことを実証する必要があるのかを整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握
アウトプット～長期アウトカムにおいて、実証開始から実証の成果 (CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の商品化→CO2削減) が得られるまでのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

STEP 2
行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用
行政事業レビューとは別の枠組み (事業スキーム内で実施された事後評価) で行われた事後評価結果を活用し、実証が成果の獲得に向けて進捗しているかを把握している。

STEP 2
事業の成果 (技術) が定着しているかを把握
実証により得られた成果を基にCO2排出削減技術を活用した製品・システム等が商品化されているかを確認することにより、事業による効果が定着しているかを把握している。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/ea750de2-52be-4c4c-ba7b-c5bc09615293>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	本事業は、社会参加や生活習慣病対策等を通じた、高齢者の介護予防・健康づくりの手法について、検証することを目的とする。	
現状・課題	「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」報告書において、通いの場等への社会参加等を通じた高齢者の健康づくり・介護予防を進めて行くことの必要性が指摘されている。介護が必要となった主な原因としては、「認知症」「脳血管疾患」が上位となっており、それらの予防のため、社会参加等の介護予防の取組や運動促進等の生活習慣病対策等の取組を併せて行う必要がある。それらの取組を、効果的に進める手法について、検証する必要がある。	
事業の概要	本事業は、高齢者を対象に介護予防ツールを用いた介入を実施し、介護予防・健康づくりの手法について検証する。実施内容は以下の4つである。（1）健診や通いの場等で収集するデータを用いて、認知症等の予防を通じた介護予防効果を実証する。（2）健康な高齢者等（非認知症者等）に対して、AI・ICT等を活用した介護予防ツール（通いの場や運動教室等への参加促進のための伴走型スマートフォンアプリ）等の介入を実施、一定期間観察し、データを収集することで介護予防施策の効果を検証（介入群と非介入群の比較等）することで、その効果・普及策等について検討を行う。（3）検証する介護予防ツールを用いて、健診や通いの場等を介して高齢者の活動実態を調査し、介護予防に資する活動内容を探索する。（4）要介護認定情報の分析が可能な協力自治体において介護予防ツールを導入し、介護予防効果等の検証を行う。	
アクティビティ	（1）健診や通いの場等で収集するデータを用いて、認知症等の予防を通じた介護予防効果を実証する。（2）健康な高齢者等（非認知症者等）に対して、AI・ICT等を活用した介護予防ツール（通いの場や運動教室等への参加促進のための伴走型スマートフォンアプリ）等の介入を実施、一定期間観察し、データを収集することで介護予防施策の効果を検証（介入群と非介入群の比較等）することで、その効果・普及策等について検討を行う。（3）検証する介護予防ツールを用いて、健診や通いの場等を介して高齢者の活動実態を調査し、介護予防に資する活動内容を探索する。（4）要介護認定情報の分析が可能な協力自治体において介護予防ツールを導入し、介護予防効果等の検証を行う。	
アウトプット	目標	介入研究の効果検証に向けた必要症例数の確保
	指標	必要症例数（事業対象者数）
↓		本研究事業の介入は、30ヶ月と長期間のものである。若年者に比べ、心身の状態が変化しやすい高齢者にとって、脱落を少なく、長期継続できる介入は、その介護予防の手法を高齢者が行いやすいことを示す。成果目標①-1には短期アウトカムとして、15ヶ月目に行われる、中間評価の実施率を設定する。
短期アウトカム	目標	介入群における中間評価の着実な実施（介入開始後15ヶ月時点）
	指標	介入群における中間評価の実施率（介入群において介入後15ヶ月経過した例のうち中間評価を実施した例数／介入後15ヶ月経過した介入群の例数）
	出典	MacMasterらによる豪州での研究は、8週間の介入において、16～19%の脱落率がみられたが、有意な介入効果が認められた（J Am Geriatr Soc. 2020）。本研究における中間評価は、15ヶ月目に実施しており、それまで介入研究が計画通り行われた率として、80%を目標とする。
↓		介護予防の効果を持続的に評価するためには、安定した評価系の確保も重要である。評価が適切に行われ、介入効果が適切に測定されることを重視し、成果目標①-2には中期アウトカムとして、介入前に行われる事前評価及び30ヶ月の介入後に行われる事後評価の遂行率を設定する。
中期アウトカム	目標	効果実証のため十分な事前・事後評価の実施率
	指標	事前・事後評価遂行率（事前・事後評価の両方が行われた数／参加者総数）
	出典	欧州において、フレイル高齢者の障害発生予防のための介入を行ったSPRINTT研究の脱落率は24%であり、本研究は30ヶ月とこれらより長期の介入研究を行っており、脱落率（Intensionto treat; ITT分析）について、それを下回ることとする。
↓		中間検査（介入後15ヶ月）に引き続き、介入期間（30ヶ月）終了後においても事後検査を実施し、対照群と比較した介入群における新規要介護認定者数及び新規認知症発症者数等について検証することで、社会参加等や生活習慣病対策を通じた高齢者の介護予防・健康づくりの手法について検証することが可能になるため、スマートフォンを利用した活動の実践による認知症発症・介護認定への効果検証を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	スマートフォンを利用した活動の実践による認知症発症・介護認定への効果検証
	指標	-
	理由	本事業は、高齢者を対象に活動促進や運動習慣の習得、自己管理等を行う介護予防ツールを用いた介入を実施し効果検証することで、社会参加等や生活習慣病対策を通じた高齢者の介護予防・健康づくりの手法について検証することを目的としているため、効果検証により得た結果（データ）そのものをアウトカムに設定するなどの定量的な評価は本事業の目的に馴染まないため。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があり、どのようなことを実証する必要があるのかを整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

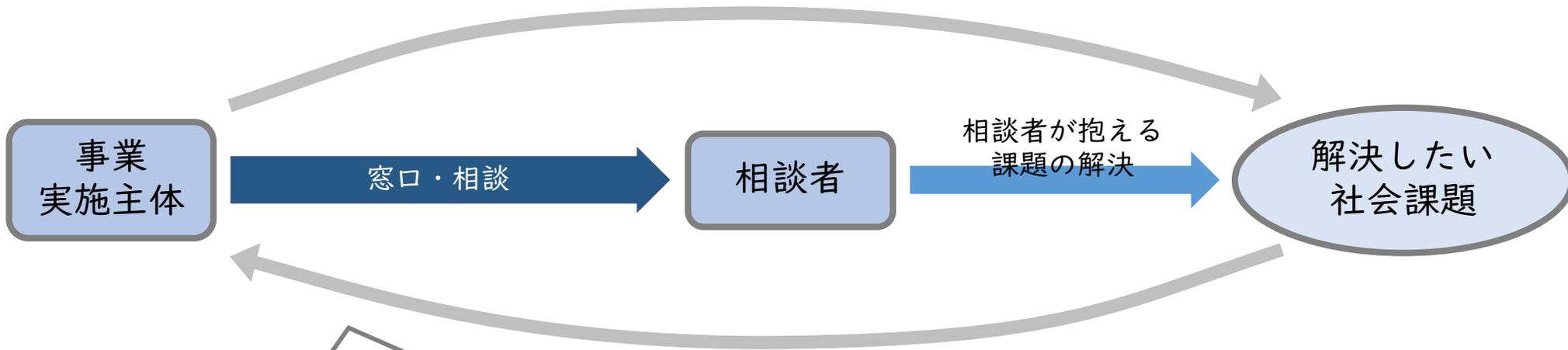
アウトプット～長期アウトカムにおいて、効果検証開始から効果検証完了までのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

効果検証の実施に当たり、まずは検証に必要な症例数（事業対象者数）を確保できているかを把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

STEP 2
行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用

行政事業レビューとは別の枠組み（事業スキーム内で実施された中間評価、事前・事後評価）で行われた評価の実施状況を活用し、実証が成果の獲得に向けて進捗しているかを把握している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どういった人（相談者）の、どのような課題を解決しようとしているのか。また、課題の発生から解決するまでのフローにおいて、今何に注力すべきか、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇の支援のため」に相談体制を構築していると表現するのではなく、

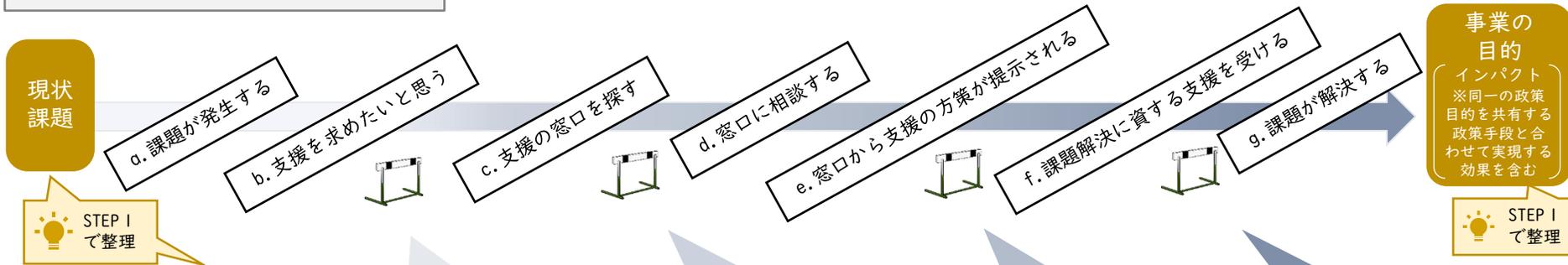
- ① どういった人（相談者）を対象にした支援を行い、どのような課題を解決するのか
- ② 課題の発生から解決するまでのフロー※において、最もボトルネックになっていることは何かを表現すると、取組の狙い、すなわち窓口・相談によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

※ 具体的なフローは、次ページのSTEP 2の図を参照

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

課題の発生から解決するまでのフロー



効果発現経路全体に関わること

①課題の発生から解決するまでのフローを刻んで整理し、ボトルネック解消に向けて事業が進捗しているかを把握する

②客観的なデータだけでなく、受益者視点（受益者の主観）から事業の効果を把握する
（受益者の声を直接拾うことが難しい場合には、受益者の代弁者（専門家等）から現場の実態を把握することも有効）

②の例 対応者（職員）や相談者へのヒアリングやアンケート
※ アンケートを実施する際には、データ収集のコストも勘案しながら事業の効果を把握すること

ボトルネック	① 窓口が認知されているか	① 窓口が利用されているか	② 課題に対応した支援となっているか	③ 課題が解決しているか
ボトルネック解消の方策例	<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なニーズに対する周知 例) 公共施設におけるピラやポスターの設置 特定の関係者への周知 ※ あえて対象範囲を絞ることで効果的に伝わる場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> アクセシビリティの向上 例 対面・電話 → SNS・Web フォーム 安心して相談できる環境の整備 例) 相談室の確保、秘密厳守 誰でも相談できる環境の整備 例) 多言語化対応 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の課題の発見 適切な支援先（病院・弁護士等）の紹介・あっせん 相談に対する迅速な支援 	
測定指標の設定例	<ul style="list-style-type: none"> 認知度 どこに相談すればよいか分からなかった人の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 利用率 相談件数（参考指標） 	<ul style="list-style-type: none"> 解決に向けた対策が講じられた割合 支援開始決定件数 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決率 利用者満足度

適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1 で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。（実質的な効果を測るための指標等はP.83参照）

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

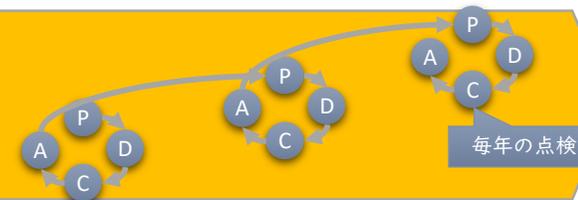
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

相談件数や対応件数などの低下がみられる場合には、体制の不足、事業のターゲットヘリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

👉 Action!

相談手段や日時の多様化、相談体制の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ② 🔍 Check!

客観的な数値（相談件数）に基づく効果の把握や受益者からのフィードバックに基づき、窓口・相談業務が相談者の課題解決につながっているかを相談の量と質の両面からモニタリング/評価する

👉 Action!

相談員への研修による相談対応の質の向上等の事業の改善につなげる

フェーズ③ 🔍 Check!

制度の活用に関する窓口・相談業務が、実際に制度の活用につながっているかを把握し、事業の最終目的の達成状況を評価する

👉 Action!

窓口・相談業務だけでなく、新たなプロモーション活動の実施の検討といった大規模な事業の見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
◎ 窓口が認知されているか	「アウトカム」欄に記載	窓口が認知されているかを把握する（特に相談のニーズがある人に認知されているかを把握）。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている〇〇被害者における認知度 ・在留外国人が公的機関に相談する際の困りごとにおいて、「どこに相談すればよいか分からなかった」と回答する者の割合
	「アウトプット」「↓つながり」欄に記載	窓口の認知度を向上させるための苦労・工夫・努力を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的なニーズに対してもリーチできるよう、公共施設においてビラやポスターを設置し、広く一般国民に対して周知している ・より支援が必要だと思われる対象者へ周知できるよう、〇〇に関するイベントにおいて集中的に窓口の宣伝を実施している
① 窓口が利用されているか	「アウトプット」「アウトカム」欄に記載	窓口が利用されているか、窓口にアクセスしやすい状態になっているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・365日緊急対応可能な〇〇事案に対するワンストップセンターの設置都道府県数 ・SNS相談の実稼働時間 ※若年層等は、電話に比べてテキストによるコミュニケーションの方が利便性が高いことも想定されるため、相談チャネルのうちSNS相談の実稼働時間を把握
	「アウトプット」「↓つながり」欄に記載	窓口へのアクセシビリティ確保のための苦労・工夫・努力を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの相談者が窓口アクセスできるよう、アクセス手段を多様化（電話、メール、書面、対面、SNS等）したり、対応時間を拡大したりしている ・誰でも安心して相談できるよう、プライバシーの確保ができる専用の相談室を確保しつつ、相談者の秘密は守られること等を周知している ・様々な国の人が安心して相談できるよう、多言語対応音声翻訳機を整備したり、制度を周知するためのリーフレットを多言語で作成したりしている
② 課題に対応した支援となっているか	「アウトカム」欄に記載	支援が行き届いているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数に占める課題解決に向けた対策（適切な支援先の紹介、あっせん等）が講じられた件数の割合 ・支援開始決定件数
		相談に対して迅速な対応ができているかを把握。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付後〇日以内に対応が完了した事案の割合
	「アウトカム」「↓つながり」欄に記載	質の高い支援を行うための苦労・工夫・努力を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績の分析を行い、基礎的又は頻出の相談、対応が難しい相談に対する回答例を作成し、業務の質の均質化及び業務の効率化を図っている ・対応者の質向上のために研修を実施し、〇〇法令等に係る知識を習得させたり、電話対応能力、クレーム対応能力等を向上させたりしている
③ 課題が解決しているか	「アウトカム」欄に記載	課題が解決しているかを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題（不安や悩み等）解決率 ・利用者満足度

女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費-内閣府-

<ボトルネック①（窓口が利用されているか）に係る事業>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/270eb968-19af-4376-8c0d-2108432d9bb2>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	配偶者等からの暴力や、性犯罪・性暴力などのあらゆる暴力の根絶に向け、それらの暴力の防止及び被害者の保護・支援を図る。 特に、当該事業においては、関係府省の施策全体の推進等に係る取組に加え、配偶者等からの暴力や、性犯罪・性暴力の被害者について、相談をしやすく必要な支援を受けられる環境整備を図る。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女間における暴力に関する調査」（令和5年度）によると、結婚したことがある人の25.1%（女性27.5%、男性22.0%）は、配偶者からの暴力を付けたことがあり、不同意性交等の被害経験のある人は、4.7%（女性8.1%、男性0.7%）に上るなど、深刻な状況である。一方で、同調査によると、配偶者からの暴力被害の経験のある人の44.2%（女性36.3%、男性57.2%）、不同意性交等の被害を受けた人の55.7%が、どこにも相談していない。 ・配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力においては、被害者等が相談しやすい環境や、いつでも必要ときに相談できる体制が必要であり、若年層をはじめSNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっていることも踏まえ、相談手法も含めた相談支援体制の充実を図る必要がある。 ・また、配偶者等からの暴力の被害者支援においては、令和6年4月より、改正配偶者暴力防止法や女性支援新法が施行され、相談内容の多様化や件数の増加も見込まれることから、被害者の保護・支援、相談体制の整備や周知等を一層強化していくことが求められる。その一環として、被害者の多様なニーズに対応するため、地方公共団体と先進的かつ専門的な支援を行う民間シェルター等との連携が必要であり、民間シェルター等への支援に関し中核的な役割を担う都道府県をはじめとする地方公共団体の取組への支援の充実を図る必要がある。
事業の概要	<性犯罪・性暴力被害者の支援等のため直接実施する事業> ⑥性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金：都道府県等に対する交付金により、ワンストップ支援センターの運営の安定化（支援員の処遇改善等）及び被害者支援機能の強化（24時間365日対応化等）等を推進。【493百万円（当初）、108百万円（補正）】 ※一部省略
アクティビティ①	【性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金】 交付金により、ワンストップ支援センターの相談支援の充実を支援する。
アウトプット	<p>目標 都道府県等に対する交付金を活用し、ワンストップ支援センターによる相談支援が行われる。</p> <p>指標 交付金を活用し、電話・面談・面接・メール・SNS等による相談を行ったワンストップ支援センターの数</p>
↓	性犯罪・性暴力被害者が全国どこでも相談できる環境整備に取り組む必要があり、交付金を活用することで、ワンストップ支援センターで相談できる環境を整備できているかを把握するため、交付金を活用し電話・面談・面接・メール・SNS等による相談業務を行ったワンストップ支援センターの数を上記アウトプットとして設定する。また、交付金を活用して行われた相談体制等の整備により、被害者の相談しやすさにつながっているかを把握するため、ワンストップ支援センターへの相談件数を短期アウトカムとして設定する。
短期アウトカム	<p>目標 ワンストップ支援センターが、性犯罪・性暴力被害者への相談機会を提供する。</p> <p>指標 ワンストップ支援センターへの相談件数</p>
↓	被害者が相談した結果、被害者に寄り添った支援を受けられているかが重要である。本アクティビティがこのような適切な支援の提供につながっているかを把握するため、相談支援能力及び相談対応の質の向上を図るための取組として、支援員の処遇改善や育成に取り組むことが重要であることから、以下の中期アウトカムを設定する。
中期アウトカム	<p>目標 「被害者に寄り添った支援の提供」（定性的な指標）</p> <p>指標 -</p> <p>成果実績 「被害者に寄り添った支援の提供」について、性質上定量的に把握することが難しいため、代替的な指標として、交付金を活用し、相談員の育成や雇用関係の改善等に取り組んだワンストップ支援センター数を把握し、成果実績とする。 【代替的な指標】交付金を活用し、相談員の育成や雇用環境の改善等に取り組んだワンストップ支援センター数 令和5年度 48か所</p>
↓	上記短期・中期アウトカムにより、性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できるようになること（事業目的で狙った効果）につながったかを把握するため、以下の長期アウトカムを設定する。なお、性犯罪・性暴力被害者への支援の入り口となるのは、本事業のみではないため、成果実績については、本事業単体で達成する性質のものではないことに留意が必要である。
長期アウトカム	<p>目標 性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できる。</p> <p>指標 誰にも（どこにも）相談できなかった被害者の割合</p> <p>出典 誰にも（どこにも）相談できなかった被害者の割合の目標値については、事業の性質上設定することが難しいため、設定しないが、内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成11年度から開始の一般統計調査。3年に1度実施。直近は令和5年度調査）にて、「不同意性交等をされた被害の相談経験」について、誰にも（どこにも）相談できなかった被害者の割合を把握する。</p>

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

ボトルネック解消により、何を狙うのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があり、課題解決までのフローにおいて、何がボトルネックになっているかを整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、本事業におけるボトルネック①（窓口が利用されているか）が解消されるまでのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

STEP 2
相談者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から本事業におけるボトルネック①（窓口が利用されているか）解消に向けて事業が進捗しているか把握している。

消費者ホットラインの運用等-消費者庁-

<ボトルネック◎（窓口が認知されているか）に係る事業>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/6d398dd7-1c5d-4a3b-8689-86dd125ce720>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	消費者ホットライン188は、共通の電話番号により最寄りの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内するものであり、消費者の利便性の向上及び相談機会の充実を図ることにより、消費者被害の未然防止・拡大防止につながるものである。		
現状・課題	消費者が消費者トラブルにあった場合に取得する行動として、全体の40.7%の方が「市区町村の消費生活センターに相談する」と回答（消費生活相談におけるSNS等の利用に係る調査）しているが、消費生活センター等の連絡先を含め知っている消費者は3.9%（令和元年）にとどまっており、消費生活センター等の連絡先を知らない消費者に窓口を案内することにより、相談の第一歩を支援する必要がある。		
事業の概要	消費者ホットライン188の円滑な運用に向けて、各通信事業者における必要な設備の運営等及び消費者ホットラインの認知度向上に向けた広報を実施するものである。なお、本ホットラインについては、平成27年7月から3桁化（188）している。		
アクティビティ	消費者ホットライン188や消費生活センターの存在やその役割等の認知度向上に向けた地方公共団体等が行う広報活動等を支援する。	消費者ホットライン188等の認知度向上に向け、チラシ等の増刷・配布、広告配信等を実施。令和5年度は、188PR動画を制作し、全国のサッカー競技場で放映。	
アウトプット	目標	消費者ホットライン188等の普及・啓発のためパンフレット等を作成し、地方公共団体等が行う周知活動を支援する	消費者ホットライン188や消費生活センターの周知
	指標	普及・啓発のためのツール数	PR動画制作、スタジアム放映
↓		地方公共団体等が行う周知活動への支援として、消費者庁が作成した啓発ツールを地方公共団体等に活用してもらえたかが重要となるため	消費者庁による広報活動のなかで、令和5年度は大臣を起用した消費者ホットライン188のPR動画を制作し、全国各地のJリーグ試合会場で放映することで幅広い世代に消費者ホットライン188の存在を周知。その受容者数（スタジアム入場者数）を成果指標として設定。
短期アウトカム	目標	地方公共団体等による消費者ホットライン188等啓発ツールを活用した普及・啓発活動の実施	消費者ホットライン188や消費生活センターの周知スタジアム
	指標	消費者ホットライン188等啓発ツール利用申請団体数	スタジアム入場者数
↓		消費者庁において普及・啓発することにより、広く国民に消費者ホットライン188や消費生活センター等の存在を知ってもらい、その内容を理解してもらうことを目的として目標を設定。	
中期アウトカム	目標	相談窓口の認知度向上	
	指標	商品購入やサービスの提供に伴う契約等でトラブルや被害に遭った場合に相談できる消費生活センター等の認知度	
↓		国民が消費者トラブルに関する相談先を探そうとしたときに、消費者ホットライン188も含め消費生活センター等の消費生活相談窓口に迷わずアクセスできることが重要であるため	
長期アウトカム	目標	相談先が分からないことを理由に、消費生活センター等へ相談しない人を減少させる。	
	指標	消費生活意識調査による、消費生活センター等へ相談しようと思わない人のうち、その理由が「連絡先が分からないから」と回答した人の割合	

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

ボトルネック解消により、何を目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

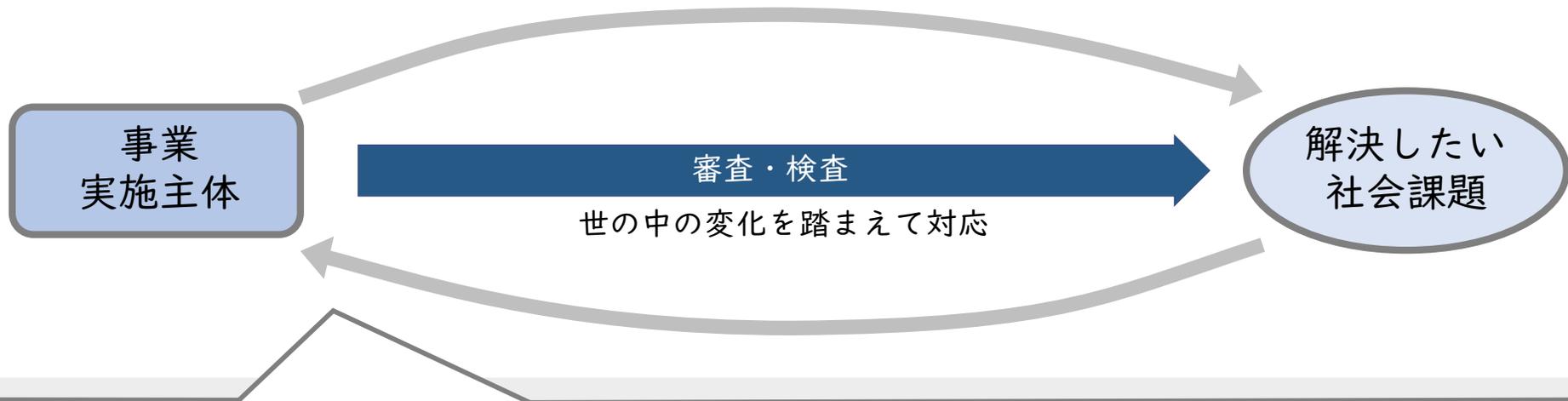
データも使い、どのような社会課題があり、課題解決までのフローにおいて、何がボトルネックになっているかを整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、本事業におけるボトルネック◎（窓口が認知されているか）が解消されるまでのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

STEP 2
相談者の主観から効果を把握（アンケート）

意識調査により、受講者の主観から本事業におけるボトルネック◎（窓口が認知されているか）解消に向けて事業が進捗しているか把握している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

世の中の変化などにより、解決したい社会課題がどのようになっていて、それに対する行政の対応（審査・検査）にはどういったことが求められるのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

法令や閣議決定等に基づき粛々と事業を実施していることのみを表現するのではなく、

- ① 変化※1をどう捉えて、どう取り組んでいるか
- ② 変化によるリスクを顕在化させないために、どう取り組んでいるか※2

を表現すると、取組の妥当性や現場の苦労・悩み（＝事業の質を上げる努力）が伝わり、関係者の共感を得ることができる

※1 例：社会・国際情勢の変化、事案の複雑・困難化、審査対象の急激な増減、技術革新、人手不足・受託業者の減少、インシデントの発生等

※2 例：コロナ対策の緩和に伴い申請事案が増加傾向にある（年平均〇件増）ことに加え、技術の進歩により、申請書類の偽造手段が悪質・巧妙化していることで、審査の困難度が増している。現場で対応する職員を増やすことは困難であるため、システム化やノウハウの収集・分析、機器の配備等を行い、厳格な審査の実施に努めている。

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例1：化学物質の審査

毒性の不明なものを対象に、有害性情報を収集し、安全点検を実施。業務の流れとしては、年間約1万以上の物質で届出があるため、まずはスクリーニング評価を行い、優先的にリスク評価を行う必要がある物質を優先評価化学物質として指定し、詳細な安全性の評価（リスク評価）を実施している。

業務の流れ

化学物質の届出

スクリーニング評価

優先評価化学物質の指定

リスク評価

安全性情報の公開

現状課題

アクティビティ

安全性の点検

アウトプット

安全性点検の継続的な実施

短期アウトカム

スクリーニング評価を毎年実施

中期アウトカム

リスク評価を毎年実施

長期アウトカム

安全性情報を公開

事業の目的

インパクト
※同一の政策目的を共有する政策手段と合わせて実現する効果を含む

STEP 1
で整理

効果発現経路全体に関わること

①個々の業務プロセスを刻んで整理し、実際の現場における取組を評価し得るアウトカムを設定

②各アウトプット・アウトカムにおける目標・指標は、量的な観点だけでなく、「質」の観点※でも考える

（設定例は、下記及び長期アウトカム参照）
※ 円滑性・迅速性、厳格性、合理性、有効性、現場における苦勞・工夫・努力等があると考えられる

厳格性：継続的に安全性の点検を行うことにより（各アウトプット・アウトカム）、化学物質による人の健康被害の防止という目的が果たされる

事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標・実績値等の意味を補記

例）社会状況の変化によって年度ごとの評価対象物質は変動するため、「評価した物質数」自体ではなく、評価対象物質の有害性情報の更新・追加したことを定性的に評価

「質」の観点で考える（業務の質を評価）

有効性：一連の活動が有効であったか（一連の活動により化学物質の安全性情報を公開することができたか）を定性的なアウトカムとして設定

例）化学物質の安全性を評価し、国民を健康被害から守ることが事業目的であるため、スクリーニング評価、リスク評価により得られた化学物質の安全性情報を公開することを定性的なアウトカムとして設定

STEP 1
で整理

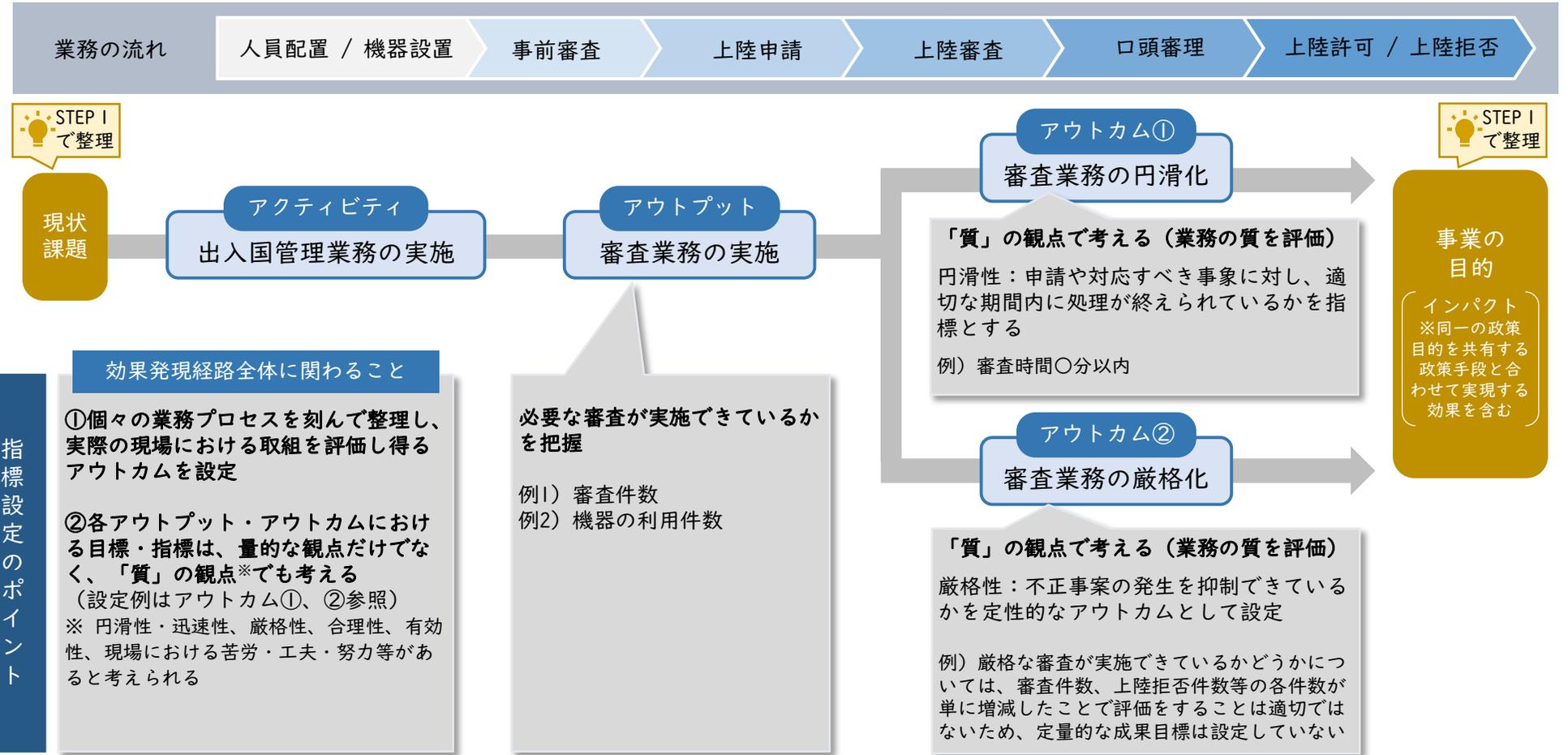
指標設定のポイント

適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。（実質的な効果を測るための指標等はP.90参照）

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例2：出入国管理業務の実施

事前旅客情報等を活用した事前審査や個人識別情報を活用し上陸審査を実施。また、特別審理官による口頭審理等も行いながら上陸の可否を審査。



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP I で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。（実質的な効果を測るための指標等はP.90参照）

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

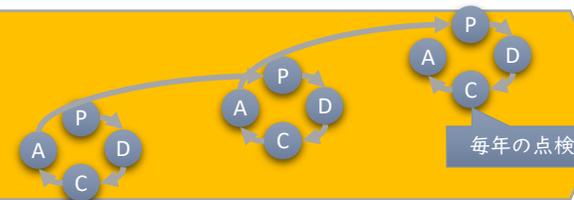
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

届出に対する対応（審査等）については、法定又は別途示している行政側の作業期間内に対応できている

👉 Action!

届出への対応には大きな問題がないことから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める

フェーズ② 🔍 Check!

届出に対する対応（審査等）は着実に進捗しているが、案件によっては必ずしも進んでいない面もあるという課題が明らかになった

👉 Action!

これまで審査をしてきた中で得られた課題を検討し、審査スキームの精緻化及び改善を行う

フェーズ③ 🔍 Check!

近年、審査に係る費用が高額になっており、公共入札が不調となるケースも出ているところ、審査件数が伸び悩んでいる

👉 Action!

別の手法で審査を行うことについて検討するなど、事業の見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
円滑性・迅速性	「アウトカム」欄に記載	申請に対し、期限内に適切に処理が終えられているかを把握する。	・申請の受付から〇日以内に解決した割合
		円滑な審査・検査のため、必要な備品等を迅速に整備できているかを把握する。	・備品を事前の計画どおりに確保した割合
厳格性	「↓つながり」欄に記載	期限内に処理が終えられなかったものについて、その後の対応状況（放置せず、解決に結びつけたか等）を記載する。	・唯一、〇〇事例については作業期間内に対応できなかったが、〇〇によって最終的には解決した
		「アウトカム」欄に記載	業務がルールどおりに漏れなくできていることを把握する。
	審査・検査の精度を把握する。	・検査に用いる機器のエラー発生率〇%以下 ・申請窓口の対応者からの審査処理に関する照会に対して、助言や指導を行い、〇〇事務の法令適合性を確保している[定性（参考指標：照会件数）]	
	円滑な審査・検査のため、必要な装置・機器等が期待どおりに機能しているかを把握する。	・審査に用いる装置・機器の稼働率	
合理性	「現状・課題」欄に記載	不正事案の発生を抑制できているかを把握する。	・厳格な検査ができていないかは、可否や適不適を判断した件数の増減だけで評価することは困難であるため（件数は世の中の動向に左右される）、社会情勢等が変化していることも勘案し、実状を総合的に評価する[定性]
		限られた資源（人員及び機器）の中で合理的な対応ができているかを記載する。	・審査基準や審査要領を定めることにより、審査業務の質の均質化及び業務の効率化を図っている ・各所において審査対象件数にばらつきがあることから、各所における状況を踏まえて審査官の配置を行っている
有効性	「アウトカム」欄に記載	重点的な対処が必要な事案に対し注力できているかを記載する。	・審査事案を簡易に済ませるものと手を掛けるもので仕分けができるように基準を作成し、メリハリを付けた対応を行っている
		一連の活動が有効であったかを記載する。	・審査業務で得られた〇〇物質の安全性情報を公表する[定性] ※審査業務を通じて物質の安全性を評価し国民を健康被害から守る事業
現場における苦労・工夫・努力	「現状・課題」欄に記載	事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・日常に出回っている〇〇（機器）について、各地で検査・診断を積み重ねることにより、〇〇（機器）に異常がないかを確認し、国民が〇〇（機器）を安心して使用することができている[定性（参考指標：検査件数）]
		人材を確保する上で苦労・工夫している点を記載する。	・受託できる専門機関が減少しているため、一件当たりの単価を上げないと受託者が見つからない状況
		現場における職員の質向上のための工夫・努力を記載する。	・審査業務において、現場における上司等の指導のほか、審査に必要な法律知識及び技能に関する研修を実施し、現場の職員の対応能力向上を図っている
		業務プロセスの改善等を記載する。	・従来は担当でチェック・修正してきた申請者の単純なシステムへの入力ミスについて、申請の段階で申請者自身が自動でチェック・修正できるようシステムを改修することで、業務プロセスを見直した
		対応すべき事象が増えていたり、対処が難しい状況になっていたりする場合は、その要因・現況を記載する。	・急激なインバウンドの増加により、空港等における出入国審査等の対応を従前と同じやり方で行うことが困難になっている

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/0702b91e-e34c-46a4-81fb-13f5fa4b78ae>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保するため、規制等を適切に行うとともに、環境への排出量の把握等及び管理の改善を図る。	
現状・課題	<p>化審法に基づき、新たに製造又は輸入される化学物質（新規化学物質）について、国で事前審査や事前確認等を行っており、年間約30,000件の届出に対応している。また、新規化学物質以外で上市済みの一般化学物質（約30,000物質）のうち、年間約13,000物質で製造・輸入の届出があることから、これらについては、国が入手できる最新の既存データに基づいて複数の毒性指標のスクリーニング評価を実施し、必要に応じてさらに詳細な安全性の評価を行っている。なお、新規化学物質の届出に対する対応（事前審査、事前確認等）については、法定又は別途示している行政側の作業期間内に対応できている。一方、一般化学物質について、既存のデータが不足しているものについては、安全性の確認の一環として国が毒性試験の実施も含めて有害性情報を収集しているが、一度評価を終えて以降も、継続的に更新された情報の有無を確認することから、評価実施体制を維持することが重要である。</p> <p>その他、新規化学物質等の届出又は申出を電子的に受付、データベース化するための3省情報基盤システムの管理では、維持管理のほか、事業者の利便性向上のみならず、有害性情報等の届出内容を審議等の効率化に資するために更改を進める必要がある。</p>	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規化学物質等の審査、既存化学物質毒性試験の実施。 2. 電子申請システム及び3省（厚生労働省・経済産業省・環境省）共管情報基盤システムの管理。 3. PRTR法に基づき化学物質の排出量を所管する事業所のデータ受入及びシステム管理。 4. 安全性確保水準を維持しつつ我が国の化学物質規制等を国際整合化させるための国際活動への参加協力。 	
アクティビティ		法制定前の既存化学物質を含む新規化学物質以外の一般化学物質については、毒性の不明なものを対象に、有害性情報を収集し、安全性の点検を行う。
アウトプット	目標	一般化学物質のスクリーニング評価・リスク評価を継続的に実施
	指標	スクリーニング評価・リスク評価結果の審議会の意見の聴取（法第五十六条に基づく）
↓		一般化学物質のスクリーニング評価・リスク評価結果の審議会の意見を聴取することで、評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加するため、スクリーニング評価を毎年実施することを短期アウトカムとして設定。
短期アウトカム	目標	一般化学物質のスクリーニング評価を毎年実施
	指標	評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加
	成果実績	2021～2023年度において、毎年度、評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新及び追加した。
	理由	化学物質が使用されなくなる（環境汚染防止は達成）といった状況の変化によって、特定の化学物質のリスク評価を継続する必要性が低下することもあり、年度毎の評価対象物質は変動しているため
↓		一般化学物質のスクリーニング評価の結果優先評価化学物質となった物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加するため、当該物質の段階的リスク評価を毎年実施することを中期アウトカムとして設定。
中期アウトカム	目標	スクリーニング評価の結果、優先評価化学物質となった物質の段階的リスク評価を毎年実施
	指標	評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加
	成果実績	2021～2023年度において、毎年度、評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新及び追加した。
	理由	化審法上の第二種特定化学物質の指定等の規制権限の行使の必要性を判断することを目的とするため
↓		スクリーニング評価、段階的リスク評価により得られた既存化学物質の安全性情報を公開することを長期アウトカムとして設定。
長期アウトカム	目標	既存化学物質の安全性情報を公開
	指標	「既存化学物質毒性データベースJapan Existing Chemical Database (JECDB)」へ毒性試験の報告書を公開

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 化学物質の届出
- ② スクリーニング評価（短期）
- ③ 優先評価化学物質の指定
- ④ リスク評価（中期）
- ⑤ 安全情報の公開（長期）

STEP 2
業務の質（厳格性）を評価

継続的に安全性の点検（スクリーニング評価、リスク評価）を実施できているかを把握している。

STEP 2
数値の意味（継続することの意義）を補記

評価した物質数自体ではなく、安全性の点検（スクリーニング評価、リスク評価）を継続できているか（評価対象物質の有害性情報の更新・追加ができていないか）を定性的に評価している。

STEP 2
業務の質（有効性）を評価

一連の活動が有効であったか（安全性情報を公開することができたか）を定性的に評価している。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/2d7216eb-3a08-424a-990b-722a76e0e1e7>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的 ※一部省略		①我が国に訪れる外国人の出入国審査の円滑化に努める一方、テロリストや犯罪者の入国阻止による「水際」での国民の安全・安心の確保のため、厳格な入国審査を実施し、我が国の国際交流の推進及び観光立国実現を目指す。	
現状・課題 ※一部省略		①新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降、訪日外国人旅行者数は大幅に減少したが、今後大幅な増加が見込まれる訪日外国人旅行者の審査を円滑に行う必要がある。また、テロリストや不法就労等を企図する外国人の入国を防止し、「水際」での国民の安全・安心を確保するため、厳格な審査を実施する必要がある。	
事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> 本邦に上陸する外国人の上陸審査、帰国する日本人の確認、出国する日本人・外国人の確認を行う。 本邦に在留する外国人の在留資格の変更、在留期間の更新の許可、資格外活動の許可等を行う。 本邦に不法に滞在する外国人の取締り及び退去強制手続を行う。 本邦にある外国人が難民条約上の難民に該当するか否かの認定を行う。・外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を行う。 			
アクティビティ	訪日外国人旅行者数の増加等を目指すため、審査待ち時間短縮を目的に、顔認証ゲートや上陸審査待ち時間を利用して前倒しで個人識別情報（指紋及び顔写真）を取得するバイオカードを設置しており、また、出入国審査場における旅客のきめ細かい誘導等を行うため、イミグレーションアテンダントを配備している。 さらに、空港到着時の審査手続等を簡素化するために、出発国でのプレクリアランス審査の試験導入や電子EDカードの普及を図る。	安心して外国人と共生できる社会の実現のため、テロリストや不法就労等を企図する外国人を把握し、上陸を防止できるよう、事前旅客情報や乗客予約記録を活用した事前審査や個人識別情報を活用した入国審査を実施しており、入国審査官によるセカンダリ審査及び特別審理官による口頭審理等、厳格な出入国審査を実施している。	
アウトプット	目標	より多くの外国人の上陸審査を行う。 ※代表的な活動指標として右記指標を設定しているが、入国審査官の数や顔認証ゲート・バイオカードの設置空港数等も活動指標である。	入国審査の実施
	指標	イミグレーションアテンダントの配備空港数	外国人入国者数
↓		電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等の上陸審査を円滑化するための設備等が入国審査待ち時間の短縮につながっているかを判断するためには、実際の設備等の利用状況が重要であることから、それぞれの設備等が広く利用されることを短期アウトカムに設定した。	外国人の上陸審査手続においては、外国人が上陸のための条件に適合していることを自ら十分に主張・立証できるよう、いわゆる三審制の仕組みとなっており、上陸申請を行った外国人が入国審査を受けた結果、上陸のための条件に適合していると認定されなかった場合等は、特別審理官に引き渡され、口頭審理を行うなど、慎重かつ厳格な審査が行われるような仕組みとなっている。
短期アウトカム	目標	電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等が広く利用される。	また、入国者数が増加をたどる中、安心して外国人と共生できる社会の実現に向け、テロリストや不法就労等を企図する外国人の上陸を阻止するため、厳格な出入国審査の実施を確保することを長期アウトカムに設定した。 ※外国人入国者数は、歴年の人数である。
	指標	顔認証ゲート及びバイオカード利用者数	
↓		アフターコロナにより水際対策が緩和され、外国人旅行者数は急激に増加していることから、電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等を増やすことで、入国審査待ち時間の短縮につながるため、入国審査待ち時間20分以内を長期アウトカムに設定した。	
長期アウトカム	目標	入国審査待ち時間の短縮	安心して外国人と共生できる社会の実現に向け、テロリストや不法就労等を企図する外国人の入国を阻止するため、厳格な出入国審査が確保される。
	指標	入国審査待ち時間20分以内達成率（平均）	-
	理由	-	厳格な出入国審査が実施できているかどうかについては、上陸口頭審理実施件数、上陸拒否件数等に基づいて総合的に判断することが考えられるが、単にそれぞれの件数が増加・減少したことで厳格な出入国審査が実施できたか否かを評価することは適切ではなく、また、その目標を立てることは適さないものであるため、定量的な成果目標としては設定せず、「-」としている。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)
法執行事務を行うことにより、何を
目指すのかを整理している。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)
どのような社会課題があるかに加え、
法執行事務を行うに当たって直面し
ている具体的な課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握
業務フローを刻んでロジックのつな
がりを整理することにより、事業の
ボトルネックが特定しやすくなっ
ている。
① 人員配置 / 機器設置
② 事前審査
③ 上陸申請
④ 上陸審査
⑤ 口頭審理
⑥ 上陸許可 / 上陸拒否

STEP 2
業務の質（円滑性）を評価
入国審査業務の「質」について、円
滑性の観点で、適切な期間内に処理
できているか把握している。

STEP 2
業務の質（厳格性）を評価
入国審査業務の「質」について、厳
格性の観点で、不正事案の発生を抑
制できているかを様々な指標に基づ
いて総合的に判断している。 92

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/93b4cbe7-d7e6-4bc4-a717-04d27e6bada8>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。 	
現状・課題	<p>国内で乱用されている不正薬物等は、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関における令和5年の不正薬物全体の摘発件数は815件と前年比22%減少したものの、押収量は約2,406キロと前年比79%増加し、8年連続で1トンを超え、過去2番目を記録した。また、覚醒剤の摘発件数は296件と前年比2%減少したものの、押収量は約1,978キロと前年比約3倍と大幅に増加しており、これは薬物乱用者の通常使用量で約6,593万回分、末端価格にして約1,226億円に相当し、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況となっている。</p> <p>このような中、海上貨物の取り扱いが急増しており、大型X線検査装置を活用した水際の効果的・効率的な取締りが極めて重要となっている。</p>	
事業の概要	<p>大型X線検査装置は、コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備しているものであり、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。</p>	
アクティビティ	<p>大型X線検査装置を活用するための整備、維持管理</p>	
アウトプット	目標	機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める
	指標	大型X線検査装置の設置台数
↓	<p>本指標には、大型X線検査装置を活用したことによる申告外物品の発見や不正薬物の摘発実績が含まれており、本事業の目的である「効果的な水際取締り」、「適正な関税等の賦課・徴収」、「国際物流の迅速化・円滑化」に寄与するものであるため。</p>	
短期アウトカム	目標	大型X線検査装置による非違発見件数を前年度より向上させる
	指標	大型X線検査装置による非違発見件数
↓	<p>国内で乱用されている不正薬物のうち、覚醒剤については、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、大型X線検査装置の活用等を通じて、税関においてより多くの密輸を阻止できているものと類推されるため本事業の目的である「効果的な水際取締り」の長期アウトカムとして設定。</p>	
	<p>大型X線検査装置の効果的・効率的な活用が、非違の発見に加え、検査時間を大幅に短縮させることに寄与するところ、本装置の効果的・効率的な配置が貿易円滑化に対し重要であるとの考えから、本事業の目的である「国際物流の迅速化・円滑化」の長期アウトカムとして設定。</p>	
長期アウトカム	目標	過去5年の平均より増加
	指標	不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤）
	成果実績	<p>【成果指標以外の参考情報】</p> <p>税関内では、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的のひとつである「効果的な水際取締り」に寄与している。</p>
	<p>9割以上を維持</p>	<p>全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型X線検査装置を配備した港の外貿コンテナ取扱個数の割合</p>
	<p>【成果指標以外の参考情報】</p> <p>税関内では、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的のひとつである「国際物流の迅速化・円滑化」に寄与している。</p>	

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何を目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
業務の質（有効性）を評価

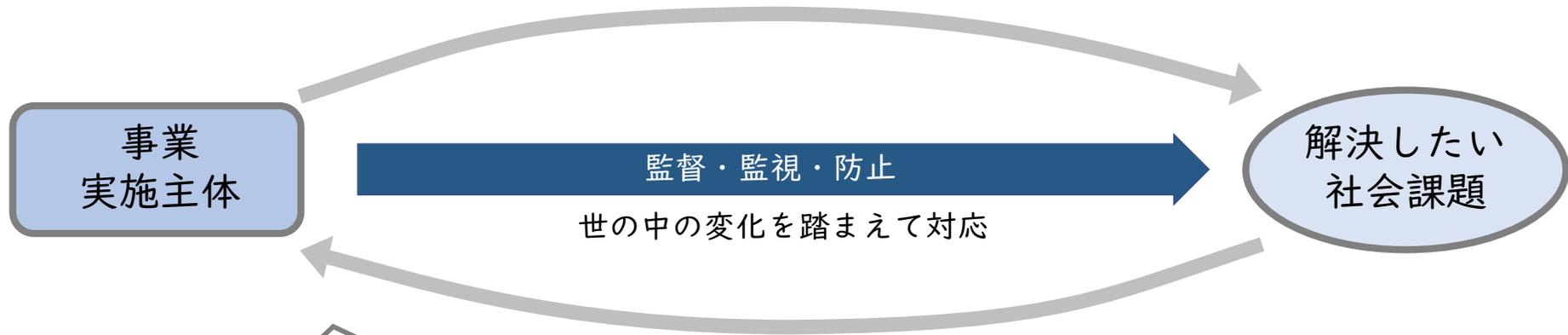
検査業務の「質」について、有効性の観点で、検査により効果的な水際取締りができているか（水際で不正薬物を押収できているか）を把握している。

STEP 2
業務の質（合理性）を評価

検査業務の「質」について、合理性の観点で、必要などころに機器を配備できているか（大型X線検査装置を港の外貿コンテナ取扱個数の9割以上で配備できているか）を把握している。

STEP 2
業務の質（現場の苦勞・工夫・努力）を評価

現場で行っている工夫・努力（摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上等）を記載している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

世の中の変化などにより、解決したい社会課題がどのようになっているか、それに対する行政の対応（監督・監視・防止）にはどういったことが求められるのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

法令や閣議決定等に基づき粛々と事業を実施していることのみを表現するのではなく、

- ① 変化※1をどう捉えて、どう取り組んでいるか
- ② 変化によるリスクを顕在化させないために、どう取り組んでいるか※2

を表現すると、取組の妥当性や現場の苦労・悩み（＝事業の質を上げる努力）が伝わり、関係者の共感を得ることができる

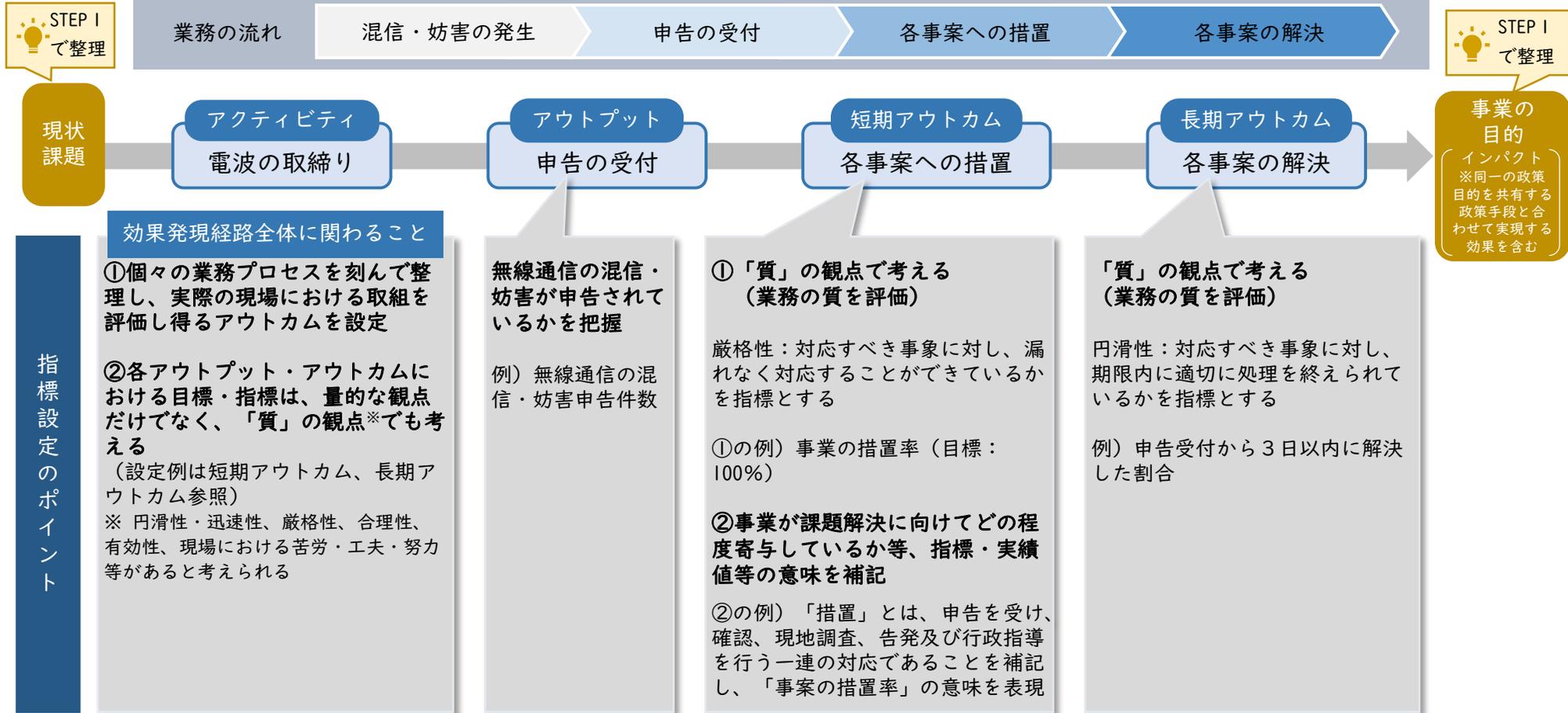
※1 例：社会・国際情勢の変化、事案の複雑・困難化、取締り対象の急激な増減、技術革新、人手不足・技能継承者の減少、インシデントの発生等

※2 例：コロナ禍の影響により対応すべき事案が増加傾向にある（年平均〇件増）ことに加え、各事案は複雑・困難化しており、期限内に処理できない事例が増加（年平均〇件増）している。現場で対応する職員を増やすことは困難であるため、システム化やノウハウの収集・分析等を行い、各事案への対応の質向上を図るとともに、業務の効率化を進めている。

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例1：電波の取締り

良好な電波利用環境の確保のため、重要無線通信の混信・妨害の申告を受け付けている。各事案に対して措置（申告を受け、確認、現地調査、告発及び行政指導を行う一連の対応を言う。）を行い、迅速に解決することにより、良質な電波環境の維持を図っている。



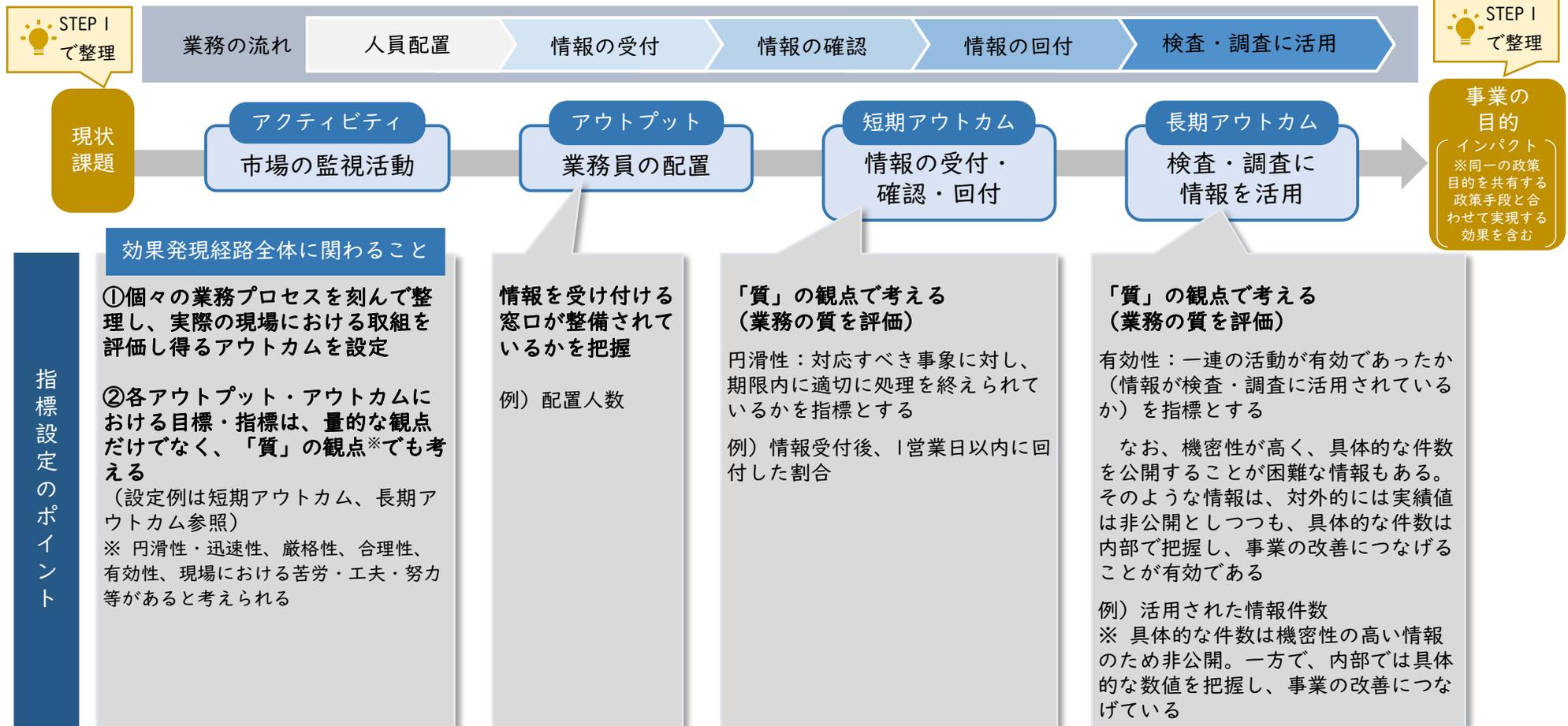
適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.98参照)

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例2：市場の監視活動

市場の監視活動のため、市場における不正取引に係る情報等を「情報提供窓口」において受け付けている。情報は、事実確認等を行った上で、取引審査、検査部門等に回付し、検査・調査等に活用されている。



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1 で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.98参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

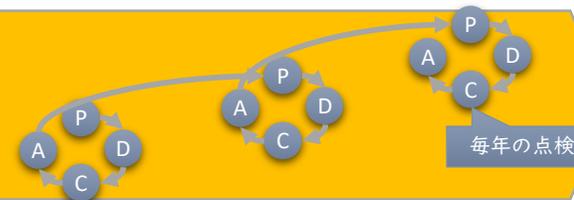
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

監督件数の低下がみられる場合には、事業のターゲットへリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

👉 Action!

ボトルネックが一時的なものと判断されるのであれば、引き続き事業の実施を行う

フェーズ② 🔍 Check!

監督・監視で指摘した事項について、どのような対応が行われたのか、また、適切な対応が行われた割合を評価する

👉 Action!

監督・監視で指摘した事項について、原因究明及び実効性のある改善措置を策定させるなど、監督・監視の実効性を確保する

フェーズ③ 🔍 Check!

法令に基づく監督・監視の長期アウトカムの達成の可否は、民間企業の動向等、外部要因も大きいと考えられることから、より手前のアウトプットやアウトカムの実現に注力することも一案

	記載欄	評価の観点	参考例
円滑性・迅速性	「アウトカム」欄に記載	対応すべき事象に対し、期限内に適切に処理が終えられているかを把握する。	・違反（勧告）事件の平均処理期間
		円滑な執行のため、必要な備品等を迅速に整備できているかを把握する。	・備品を事前の計画どおりに確保した割合〇%
厳格性	「現状・課題」「アウトカム」欄に記載	業務がルールどおりに漏れなくできていることを把握する。	・計画日数に対する実稼働日数の割合 ・〇〇要領に基づき、対応することができている[定性]
	「アウトカム」欄に記載	対処すべき事象に対する予測と実測の間に開きがないかを把握する。 不正事案の発生を抑制・対処できているかを把握する。	・予測値と実測値の差（比） ・対応することが不可欠な事案の対処率100%
合理性	「現状・課題」欄に記載	限られた資源（人員及び機器）の中で合理的な対応ができてきているかを記載する。	・人員配置の見直しや予算の付け替えを行う等、管区の垣根を越えた捜査を行うことで、限られた資源の中でも成果を上げている ・修理待ちの在庫を積み上げないよう、各整備工場での整備期間を調整の上、在庫数を割り振っている
	「アウトカム」欄に記載	重点的な対処が必要な事案に注力できているかを記載する。	・限られた資源の中で監督を行うため、スクリーニングして、〇〇違反の疑いが強い事案等に注力して対処し、効果的な違反事案の発見・解決につなげている[定性]
有効性		一連の活動が有効であったかを把握する。 なお、機密性が高く、具体的な件数を公開することが困難な情報もある。そのような情報は、対外的には具体的な数値を非公開としつつも、内部では把握して事業の改善につなげることが有効である。	・保護観察により再犯率を〇%以内に抑えた ・一連の活動で収集した情報を検査・調査に活用できた件数 ※「検査・調査に活用できた件数」は、機密性の高い情報のため非公開。一方で、内部では具体的な数値を把握し、次なる改善につなげている
		事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・監督・監視を行うことにより見込まれる成果（個々の摘発への寄与、有効な情報入手、治安の強化等）を補記[定性]
現場における苦労・工夫・努力	「現状・課題」欄に記載	人材を確保する上で苦労・工夫している点を記載する。	・監視業務を受託できる専門機関が減少しているため、一件当たりの単価を上げないと受託者が見つからない
		現場における職員の質向上のための工夫・努力を記載する。	・〇〇法令やガイドライン等に係る知識を習得させたり、現場における対応能力やマネジメント能力等を向上させたりするなどといった取組を行い、業務の質の均一化や効率化を図っている
		業務プロセスの改善等を記載する。	・目標として掲げた期限内に対応できなかったことから、各事案に関する検証を行い、早期解決に向けた改善方法を検討する ・〇〇というインシデント事案を受け、ガイドラインに防止策を反映

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/ce8c0a37-e9bd-4413-ae56-80ce6652c261>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	社会経済活動の発展や高度情報社会の進展に伴って、電波利用は増大、多様化の一途をたどっており、混信・妨害や電波障害のない良好な電波利用環境の確保が求められている。このため、電波の監視（空間に発射される電波をとらえて行う電波の質及び無線局の運用の監査、電波の発射状況及び混信状況の調査）を行うほか、不法に開設された無線局の探査や取締り、技術基準に適合しない無線設備に関する調査を行うことにより、良好な電波利用環境の維持を図る。	
現状・課題	特に国民の生命や財産に関わる重要無線通信への妨害については迅速な解決が求められているが、重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合は近年、7割から8割に留まる（目標値：85%以上）ことから、引き続き電波監視等の継続・強化により、良好な電波利用環境の維持を図ることが必要である。	
事業の概要	航空・海上無線、携帯電話、消防無線などの重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備して監視を行うとともに、不法無線局の取締りを行う。また、技術基準に適合しない無線設備の使用が、他の無線局に重大な悪影響を及ぼすことを防止・排除するため、市販されている無線設備の技術基準への適合性に関する調査を行う。	
アクティビティ	航空・海上無線、携帯電話、消防無線などの重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備して監視を行うとともに、不法無線局の取締りを行う。	
アウトプット	目標	電波の監視を行うことにより、良好な電波利用環境の維持を図る。
	指標	無線通信の混信・妨害申告件数（重要無線通信妨害申告件数を含む） ※混信・妨害申告件数は、実際の混信・妨害の状況により変動するものであり、当初の見込値を設定できないもの。
↓	無線通信のうち特に重要無線通信への混信・妨害の解消は、良好な電波利用環境の維持を図るために必要不可欠であることから、重要無線通信妨害事案の措置率を短期アウトカムとして設定した。 ※措置とは、申告を受け、確認、現地調査、告発及び行政指導を行う一連の対応を言う。	
短期アウトカム	目標	良好な電波利用環境の維持を図るため、重要無線通信妨害事案の措置率100%を目指す。（前年比同率）
	指標	重要無線通信妨害の措置率
↓	重要無線通信妨害を迅速に解決することは、良好な電波利用環境の維持を図るために必要不可欠であることから、重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合を長期アウトカムとして設定した。	
長期アウトカム	目標	良好な電波利用環境の維持を図るため、重要無線通信妨害事案の早期解決割合85%以上を目指す。（前年比同率） ※申告受付から3日以内に解決した件数／重要無線通信妨害の申告件数
	指標	重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）
法執行事務を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）
データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握
業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。
① 混信・妨害の発生
② 申告の受付（アウトプット）
③ 各事案への措置（短期）
④ 各事案の解決（長期）

STEP 2
数値の意味（法執行事務の具体的内容）を補記
「措置」で具体的に何が行われているか示すことで、数値（措置率）だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

STEP 2
業務の質（厳格性）を評価
監視業務の「質」について、厳格性の観点で、漏れなく対応できているか（100%措置できているか）を把握している。

STEP 2
業務の質（円滑性）を評価
監視業務の「質」について、迅速性の観点で、期限内に処理を終えられているか（早期解決割合が85%以上となっているか）を把握している。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/89baf4a4-e2db-45f8-a2fb-a6e239a6e076>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	金融・資本市場における情報の収集・分析や調査・検査等の市場監視活動のための環境整備を行うことで、効率的・効果的な監視活動を実施し、市場の公正性・透明性の確保、投資者の保護を図ること。	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 証券取引等監視委員会の「情報提供窓口」では、市場における不正取引に係る情報など年間7000件超の情報を受け付けている。 ○ 市場監視業務にとって「情報」は要であり、有用な情報の収集・活用が重要なところ、より確度の高い情報の受付件数の増加を図っていく必要がある。 	
事業の概要	「粉飾決算」、「投資者保護上の問題」、「市場における不正取引」などの情報を一般の方から幅広く受け付けるため、「情報提供窓口」を設置している。当該窓口では、電話、インターネット、郵送などの方法により情報を受け付け、これら情報を的確かつ効率的に受付・処理を行うため「情報提供窓口業務員」を配置している。	
アクティビティ	機動的な市場監視を実施するための一般投資家等から情報収集を行う情報提供受付窓口の整備	
アウトプット	目標	情報提供窓口業務員の配置
	指標	配置人数
↓	情報提供窓口業務員の配置によって、寄せられる情報を的確かつ効率的に受付・処理等を行うことが可能となる。 (情報受付件数：令和3年度 6,324件、令和4年度 6,713件、令和5年度 7,786件)	
短期アウトカム	目標	一般の投資家等から寄せられた情報を迅速に取引審査、検査部門等に提供しているか。
	指標	情報受付後、1営業日以内に取引審査、検査部門等に当該情報を回付した割合
↓	情報提供窓口業務員の配置によって、情報提供者より電話等でより有用な情報を取得することが可能となり、そのような情報が検査・調査等で活用されることにより法令違反行為等の把握が可能となる。	
長期アウトカム	目標	有用な情報を収集し、取引審査、検査部門等に提供しているか。
	指標	調査・検査等を実施し、問題が認められた事案において活用された情報件数
	成果実績	長期アウトカムの指標は、機密性の高い情報のため具体的な件数は非公開としている。なお、令和3年度を除き、目標を達成している。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

法執行事務を行うことにより、何を指すのかを整理している。

STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 人員配置（アウトプット）
- ② 情報の受付（短期）
- ③ 情報の確認（短期）
- ④ 情報の回付（短期）
- ⑤ 検査・調査に活用（長期）

STEP 2
業務の質（円滑性）を評価

窓口業務の「質」について、迅速性の観点で、期限内に処理を終えられているか（受付から1営業日以内に情報を回付できているか）を把握している。

STEP 2
業務の質（有効性）を評価

窓口業務の「質」について、有効性の観点で、一連の活動が有効であったか（情報が検査・調査に活用されているか）を把握している。

※機密性の高い情報のため、実績値は非公開としつつも、具体的な件数は内部で把握し、事業の改善につなげている。

下請法違反行為に対する措置-公正取引委員会-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/462b4ad4-02cb-46a6-a4ab-4dcb72bd378c>

令和6年度行政事業レビューシート	
事業の目的	下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 下請取引においては、親事業者の下請法違反行為により下請事業者が不利益を受けている場合であっても、その取引の性格から、下請事業者からの自発的な情報提供が期待しにくい実態にあるため、公正取引委員会は、親事業者及びその下請事業者を対象として定期調査を実施すること等により、下請法に違反する疑いのある行為についての情報を収集し、毎年8,000件前後に及ぶ下請法違反行為に対し、勧告又は指導の措置を講じるとともに、下請法の普及啓発を図っている。 後を絶たない下請法違反行為に効果的に対応するため、定期調査の発送数を増やすとともに、社会的ニーズの高い事案の調査に積極的に取り組み、アナウンスメント効果の高い勧告を目指している。
事業の概要 ※一部省略	定期調査は、違反行為に関する情報収集の重要なツールであるとともに、親事業者が定期調査に回答する過程で下請法の規定を認識し、自社の下請法遵守状況を点検することになるため、定期調査の実施は親事業者に対する下請法の普及啓発の効果有する。そのため、親事業者向けの定期調査の回収率の向上に向けた取組を行っている（アクティビティ③）。
アクティビティ	定期調査に回答させることで下請法違反被疑行為についての情報を収集するとともに、親事業者に対する下請法の普及・啓発を行う。令和5年度においては、回収率の向上のため、調査票の送付状に親事業者には回答の義務が課せられている旨を強調して記載するとともに、コールセンターを設置し、回答に当たったの相談に対応したほか、調査票の締切日までに回答のなかった親事業者に対しては封書と電子メールにより、計3回の督促を行なうことで、回収率の向上に寄与した。（令和2年度の活動実績：発送数（親事業者）60,000名、回収率77.0%。令和3年度以降の活動実績については下表参照。）
アウトプット	<p>目標 定期調査の調査票を発送する。</p> <p>指標 定期調査（親事業者向け）の調査票の発送数</p>
↓	定期調査は、親事業者による違反被疑行為に関する情報の収集と、親事業者に対する下請法の普及・啓発の2面の意義があることから、回収率を向上させることは、事業の目的である下請取引の適正化及び下請事業者の利益保護につながるため。
	<p>目標 定期調査の調査票をより多くの事業者が確認して内容を把握し、回答する。</p> <p>指標 定期調査（親事業者向け）の回収率 ※回収率の分母からは宛先不明で返送された数を除いている。</p>
短期アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ○定期調査で収集した情報が、実際の事件調査に寄与している。また、定期調査を契機として、自社の下請法違反を認識し、公正取引委員会へ自主申告する事業者も存在する。 ○令和5年度における定期調査を端緒とする新規着手件数8,120件。 ○令和3年度に調査票の回収方法をオンラインに変更するとともに、事業者に発送する郵送物を簡素化したところ、回収率が低下（令和2年度：77.0%→令和3年度：54.8%）したため、以下の取組を行い、回収率を向上させている。 ・令和4年度以降、法律に基づく調査であることが伝わるように封書のデザインを変更したり、未回答の場合の罰則規定への言及だけでなく、前回未回答者についてはその旨を指摘する等の工夫を施した。 ・令和5年度には回答期限締切後、未回答の親事業者に対して3回にわたって督促を実施すること等により、直近2年間で78.7%まで回収率を向上させている。 ・令和3年度から、原則としてウェブ回答とし、回答者の利便性も向上させている。
↓	定期調査の回収率が向上することにより、親事業者による下請法違反被疑行為についての情報がより多く収集でき、親事業者への下請法の普及・啓発の効果が期待できるようになることから、本事業の目的である下請取引の公正化の推進及び下請事業者の利益の保護につながると考えられる。
長期アウトカム	<p>目標 親事業者による下請事業者に対する違反行為の取りやめにより下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護が図られる。</p> <p>指標 -</p> <p>成果実績 調査票の回収率が向上することにより、親事業者による下請法違反被疑行為についてより多くの情報を収集できるようになることから、下請法違反行為に対して迅速かつ的確に対処できるようになり、また、多くの親事業者が回答することで親事業者に下請法の普及・啓発が行われ、自発的に下請法に違反する行為を取りやめるとともに、下請取引の適正化が推進され、下請事業者の利益が早期に保護される。</p> <p>理由 下請法に違反する親事業者による下請法違反行為に対して迅速かつ的確に対処するために勧告及び指導を行っているところ、一定の数値を達成すれば親事業者による違反行為が行われなくなるものではなく、国内の全ての下請取引について、違反行為の有無を把握することはできないため。</p>

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

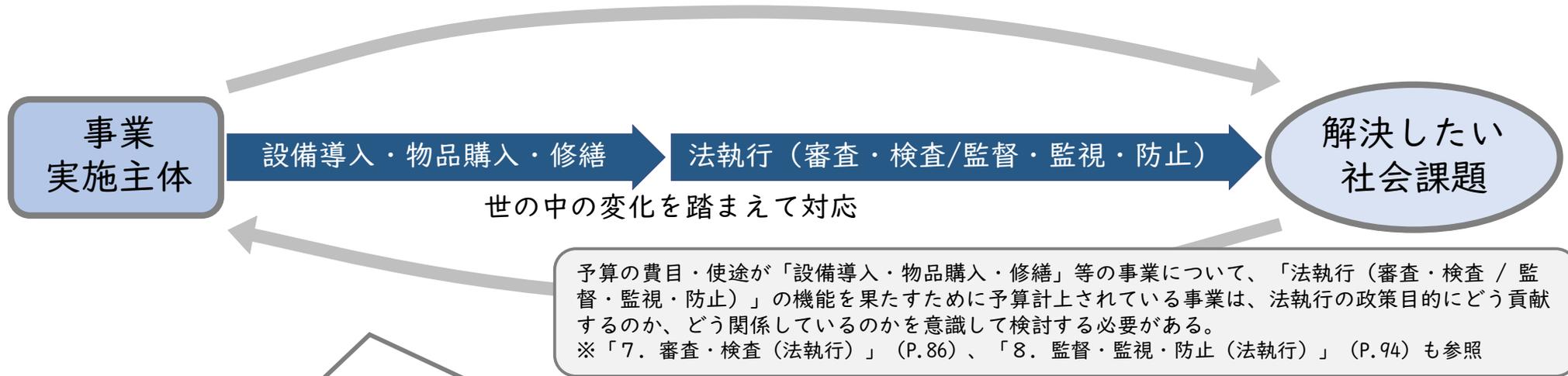
- ① 調査票の作成
- ② 調査票の発送（アウトプット）
- ③ 調査票の回収（短期）
- ④ 下請法の普及・啓発（長期）

STEP 2
業務の質（現場の苦勞・工夫・努力）を評価

現場で行っている工夫・努力（回収率向上のための様々な取組）を記載している。

STEP 2
数値の意味（法執行事務を契機に生まれた効果）を補記

定期調査を契機として生まれた効果（事件調査への寄与、下請法違反を認識したことによる自主申告）を補記することで、数値（定期調査の回収率）だけでは伝わらない事業の効果を表現している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

世の中の変化などにより、解決すべき課題 (需要) がどのようになっているか、それに対する行政の対応 (供給) にはどういったことが求められるのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

法令や閣議決定等に基づき粛々と事業を実施していることのみを表現するのではなく、

- ① 変化※1をどう捉えて、どう取り組んでいるか
- ② 変化によるリスクを顕在化させないために、どう取り組んでいるか※2

を表現すると、取組の妥当性や現場の苦労・悩み (= 事業の質を上げる努力) が伝わり、関係者の共感を得ることができる

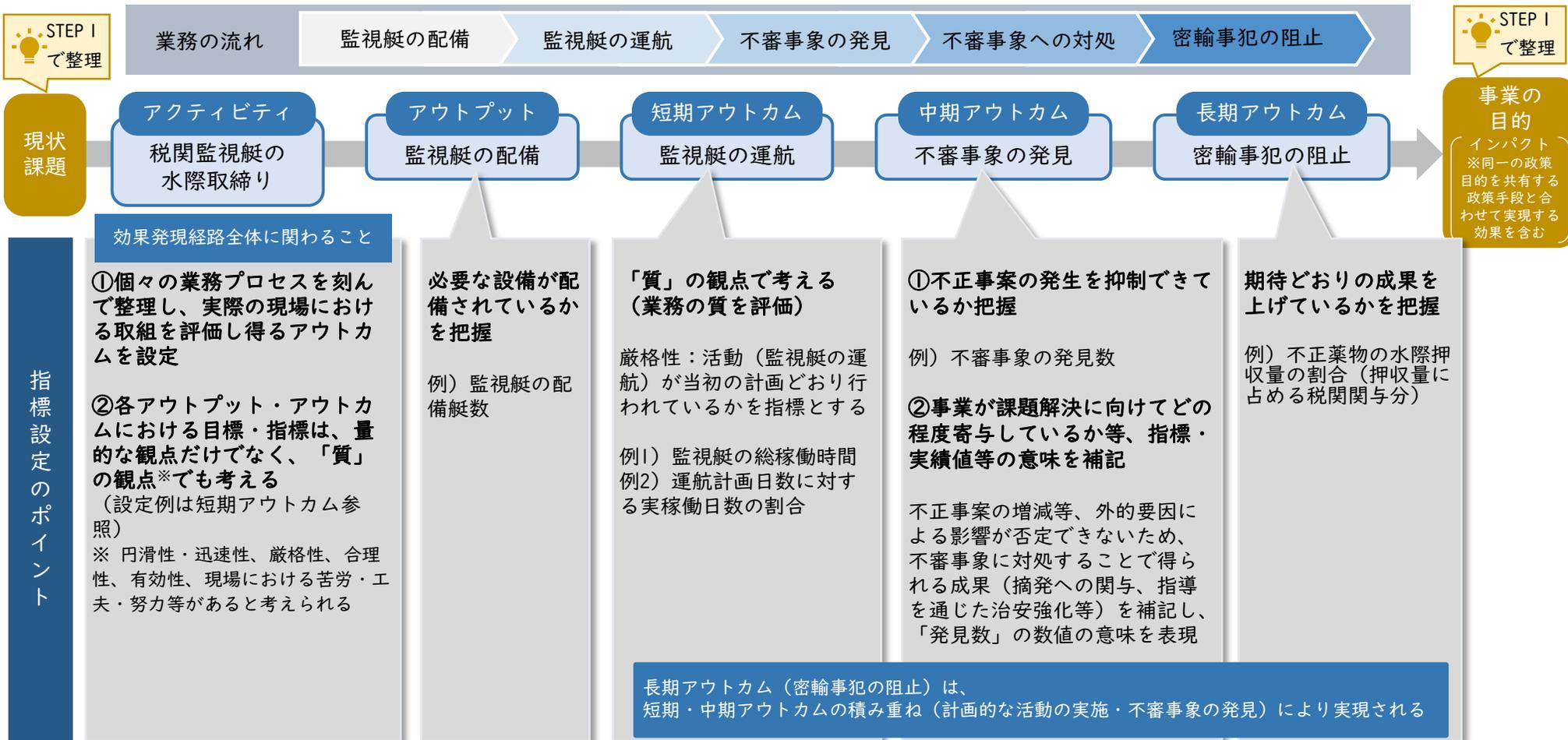
※1 例：物価高・円安の影響、調達先の倒産・撤退、技術革新、維持管理する職員の人手不足・技術継承、インシデントの発生等

※2 例：国際情勢の変化により、〇〇設備を用いて行っている取締り事案が増加傾向にある (年平均〇件増)。予算の都合上、設備の数を増やすことはできないため、より必要性が高い地域への合理的な配備をすることで対応している。また、更新時期が到来した設備については、調達コストに留意しつつ、新しい技術が導入されたより性能の高いものに買い換えることで、業務の効率化にも取り組んでいる。

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例：税関監視艇の水際取締り

密輸事犯阻止のため、税関監視艇を配備し、計画的に運航することにより、取締体制を強化して、効果的な水際取締りを実施している。



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP 1 で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。(実質的な効果を測るための指標等はP.105参照)

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

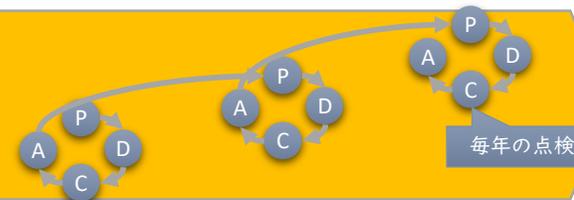
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

整備計画等に基づいて、計画どおり実施されているのかについて進捗管理を行う

👉 Action!

急速な物価高や円安の影響が見込まれ、効率的な調達課題として顕在化した場合には、情勢を踏まえた対策を検討する

フェーズ② 🔍 Check!

有用性やニーズが認められ、需要増が見込まれる場合には、数のみならず質を評価し、不必要な利用が増えていないか、地域によるバラツキの原因等も注視する

👉 Action!

整備コスト・ランニングコストが高い場合は、運用を見直して、広域連携の活用などの工夫も検討する

フェーズ③ 🔍 Check!

- ・事業の目的（例：国民の安全性の確保）にかなっているのか、調達の質の観点から適切性について検証する
- ・結果（設備導入の効果）だけを見るのではなく、市場の最新技術など新たな手段の活用も視野に入れ、その効果やリスクを確認

👉 Action!

- ・コスト適正化に努めるとともに、活用実態や調達の効率化の観点から設備の共有化なども検討する
- ・必要に応じて、新たな手法についての効果やリスク等を確認しつつ柔軟に事業を改善していく

	記載欄	評価の観点	参考例
円滑性・迅速性	「アウトカム」欄に記載	円滑な執行のため、必要な設備を迅速に整備できているかを把握する。	・備品を事前の計画どおりに確保した割合
		計画どおり設備等が確保できているか、稼働しているかを把握する。	・故障等の状況を踏まえて〇〇の必要数を計画し、その計画どおり〇〇を確保（確保数） ・運航計画日数に対する実稼働日数の割合
厳格性			
合理性	「現状・課題」「アウトカム」欄に記載	設備を合理的に配置できているかを記載する。	・〇〇の調達・更新を希望した官署における充足率 ・都道府県の要望を把握し、優先度の高い地域に配備している ・〇〇違反が発生しやすい施設・地域に重点的に機材を配備している
有効性	「アウトカム」欄に記載	一連の活動が有効であったかを記載する。 なお、機密性が高く、具体的な件数を公開することが困難な情報もある。そのような情報は、対外的には具体的な数値を非公開としつつも、内部では把握して事業の改善につなげることが有効である。	・取締り機器設置場所付近における事故件数 ・維持整備や改修を行い、任務遂行可能な〇〇を確保（可動機数・可動率） ※対応能力が明らかになるため具体的な数値は非公表。ただし、任務遂行に支障は生じていない状況である
		事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・導入した設備を活用して監督・監視・検査を行うことにより見込まれる成果（個々の摘発への寄与、有効な情報入手、治安の強化等）を補記[定性]
効率性		必要十分な性能を要する設備を導入できているか（設備の性能に過不足がないか）を記載する。	・業務に必要なスペックの設備を導入できている[定性] ※必要なスペックを備えているかという観点だけでなく、過剰なスペックの設備を導入してコストが必要以上にかかっていないかの観点も踏まえて評価
現場における苦労・工夫・努力	「現状・課題」欄に記載	設備を確保する上で苦労・工夫している点を記載する。	・急速な物価高や円安の影響が見込まれ、効率的な調達が課題である ・地方官署での調達分も含め、中央調達にすることでコスト削減に努めている
		有事の際に設備を使いこなせるように行っている工夫・努力を記載する。	・緊急時のみ使用する〇〇システムについて、毎年の訓練の機会で使用しシステム習熟度向上につなげている
		業務プロセスの改善等を記載する。	・コスト削減や稼働時間割合拡大のため他省庁と設備を共有化した
		対応すべき事象が増えていたり、対応が難しい状況になっていたりする場合は、その要因・現況を記載する。	・不正〇〇の押収量は〇年連続で1トンを超える深刻な状況にある。また、その密輸方法も巧妙化しており、限られた人員で取締を行うには〇〇機器を活用した効果的な取締りが必要である

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/f483cfa7-4870-4456-a0c1-5580cd8f3681>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	近年の密輸事犯の巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図り、不正薬物・銃器等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りを実施することを目的とする。	
現状・課題	国内で乱用されている不正薬物は、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関における令和5年の不正薬物全体の摘発件数は815件（前年比22%減）、押収量は約2,406キロ（同79%増）となっており、8年連続で1トンを超えている。また、覚醒剤の摘発件数は296件（前年比2%減）、押収量は約1,978キロ（同約3倍）と大幅に増加し、これは薬物乱用者の通常使用量で約6,593万回分、末端価格にして約1,226億円に相当するなど、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況にある。 こうした状況において、漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為等、巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を活用した取締体制の整備を図り、効果的・効率的な水際取締りを実施していくことが極めて重要である。	
事業の概要	税関では、貨物の水際取締りを実施するため、税関監視艇を活用し、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為への対処及び抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船、離島等における情報収集等の業務を遂行している。これら業務を的確に遂行するためには、税関監視艇に係る適正な整備・維持管理をするとともに、必要な燃料の確保が不可欠であることから、税関監視艇の建造、法定検査及び修繕などの維持管理並びに運航に必要な燃料の調達を実施するものである。	
アクティビティ	巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を配備し、計画的に運航することで、取締体制を強化し、効果的かつ効率的な水際取締りを実施する。	
アウトプット	目標	効果的かつ効率的な水際取締りの実施に必要な税関監視艇の配備及び運航を確保する。
	指標	税関監視艇の総稼働時間 ※税関監視艇の配備艇数 2021～2023年度：29艇 2024年度～：28艇
↓	密輸リスクや取締状況等を踏まえ、税関監視艇を計画的に運航させることにより、密輸事犯に対する一定の抑止力が見込まれるほか、「不審事象等の発見」の向上といった成果が得られるものである。 なお、当該アウトカムについては、効果的かつ効率的な水際取締りの実施のために必要な税関監視艇の配備及び適切な運航の確保によって発現するものである。	
短期アウトカム	目標	運航計画に対する実施率100%を目標に税関監視艇を稼働する。
	指標	運航計画日数に対する実稼働日数の割合
↓	税関監視艇を活用した水際取締りにおいて、不審事象等を発見し、対処することで、「（個々の）密輸事犯の摘発への寄与」「洋上において漂流・漂着する貨物に対する検査等の実施」、「今後の水際取締りに有効な情報入手」及び「法令違反に対する指導を通じた治安強化」といった成果が得られるものである。 なお、当該アウトカムは、密輸リスクや取締状況等を踏まえた計画に基づき、短期アウトカムが的確に遂行されることによって、より効果的に発現するものである。	
中期アウトカム	目標	税関監視艇による不審事象等の発見件数を前年度実績よりも向上させることを目標に税関監視艇を稼働する。
	指標	不審事象等の発見件数
↓	税関は「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物の国内流入阻止を重要な使命とし、その達成手段として税関監視艇を配備・運航している。不正薬物の国内流入阻止は、税関監視艇の計画的運航（短期アウトカム）及び不審事象等の発見（中期アウトカム）を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定している。	
長期アウトカム	目標	税関監視艇の計画的運航や不審事象等の発見を通して、税関が不正薬物の密輸阻止に大きく貢献する。
	指標	不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤） （注1）国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。 （注2）不正薬物の国内全押収量の計上方法と税関の水際押収量の計上方法が異なることにより、国内全押収量に占める税関関与分の割合が100%を上回ることがある。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握する

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 税関監視艇の配備（アウトプット）
- ② 計画的な運航（短期）
- ③ 不審事象の発見（中期）
- ④ 不正薬物の押収（長期）

STEP 2
数値の意味（成果を積み重ねることにより得られる効果）を補記

監視艇の運航（短期アウトカム）、不審事象の発見（中期アウトカム）を行うことで得られる成果を補記することで、数値（実稼働日数の割合、不審事象等の発見数）だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

STEP 2
業務の質（厳格性）を評価

監視業務の「質」について、厳格性の観点で、計画どおり稼働しているか（運航計画に対してどれだけ監視艇が稼働しているか）を把握している。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/93b4cbe7-d7e6-4bc4-a717-04d27e6bada8>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。 		
現状・課題	<p>国内で乱用されている不正薬物等は、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関における令和5年の不正薬物全体の摘発件数は815件と前年比22%減少したものの、押収量は約2,406キロと前年比79%増加し、8年連続で1トンを超え、過去2番目を記録した。また、覚醒剤の摘発件数は296件と前年比2%減少したものの、押収量は約1,978キロと前年比約3倍と大幅に増加しており、これは薬物乱用者の通常使用量で約6,593万回分、末端価格にして約1,226億円に相当し、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況となっている。</p> <p>このような中、海上貨物の取り扱いが急増しており、大型X線検査装置を活用した水際の効果的・効率的な取締りが極めて重要となっている。</p>		
事業の概要	<p>大型X線検査装置は、コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備しているものであり、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。</p>		
アクティビティ	<p>大型X線検査装置を活用するための整備、維持管理</p>		
アウトプット	目標	機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	
	指標	大型X線検査装置の設置台数	
↓	<p>本指標には、大型X線検査装置を活用したことによる申告外物品の発見や不正薬物の摘発実績が含まれており、本事業の目的である「効果的な水際取締り」、「適正な関税等の賦課・徴収」、「国際物流の迅速化・円滑化」に寄与するものであるため。</p>		
短期アウトカム	目標	大型X線検査装置による非違発見件数を前年度より向上させる	
	指標	大型X線検査装置による非違発見件数	
↓	<p>国内で乱用されている不正薬物のうち、覚醒剤については、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、大型X線検査装置の活用等を通じて、税関においてより多くの密輸を阻止できているものと類推されるため本事業の目的である「効果的な水際取締り」の長期アウトカムとして設定。</p>	<p>大型X線検査装置の効果的・効率的な活用が、非違の発見に加え、検査時間を大幅に短縮させることに寄与するところ、本装置の効果的・効率的な配置が貿易円滑化に対し重要であるとの考えから、本事業の目的である「国際物流の迅速化・円滑化」の長期アウトカムとして設定。</p>	
長期アウトカム	目標	過去5年の平均より増加	9割以上を維持
	指標	不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤）	全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型X線検査装置を配備した港の外貿コンテナ取扱個数の割合
	成果実績	<p>【成果指標以外の参考情報】</p> <p>税関内では、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的のひとつである「効果的な水際取締り」に寄与している。</p>	<p>【成果指標以外の参考情報】</p> <p>税関内では、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的のひとつである「国際物流の迅速化・円滑化」に寄与している。</p>

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何を目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

STEP 2
業務の質（有効性）を評価

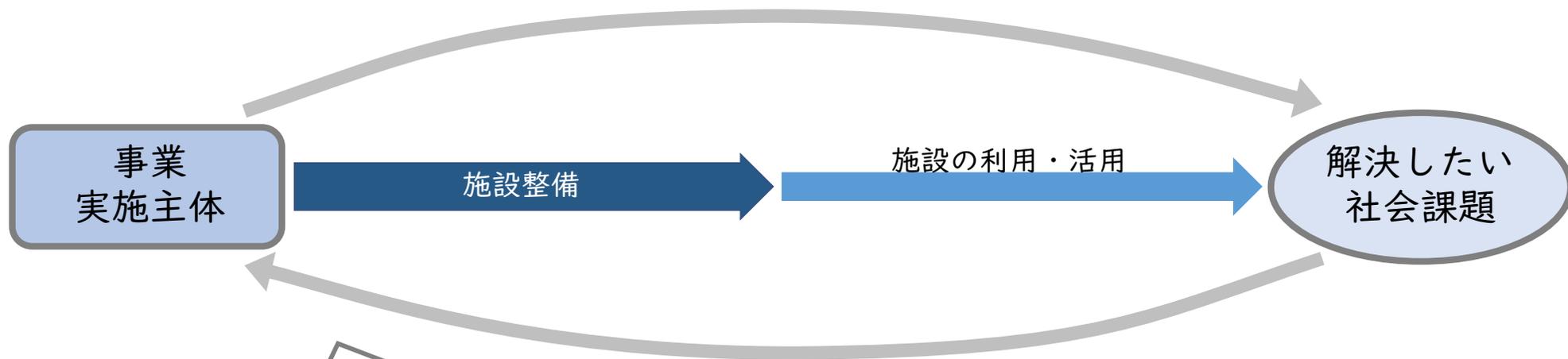
検査業務の「質」について、有効性の観点で、検査により効果的な水際取締りができているか（水際に不正薬物を押収できているか）を把握している。

STEP 2
業務の質（合理性）を評価

検査業務の「質」について、合理性の観点で、必要などころに機器を配備できているか（大型X線検査装置を港の外貿コンテナ取扱個数の9割以上で配備できているか）を把握している。

STEP 2
業務の質（現場の苦勞・工夫・努力）を評価

現場で行っている工夫・努力（摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上等）を記載している。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どのような人を対象に、どのような施設を整備するのか、それにより解決したい社会課題は何か。また、どういったところに、どれだけの施設を整備することを目指しているのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

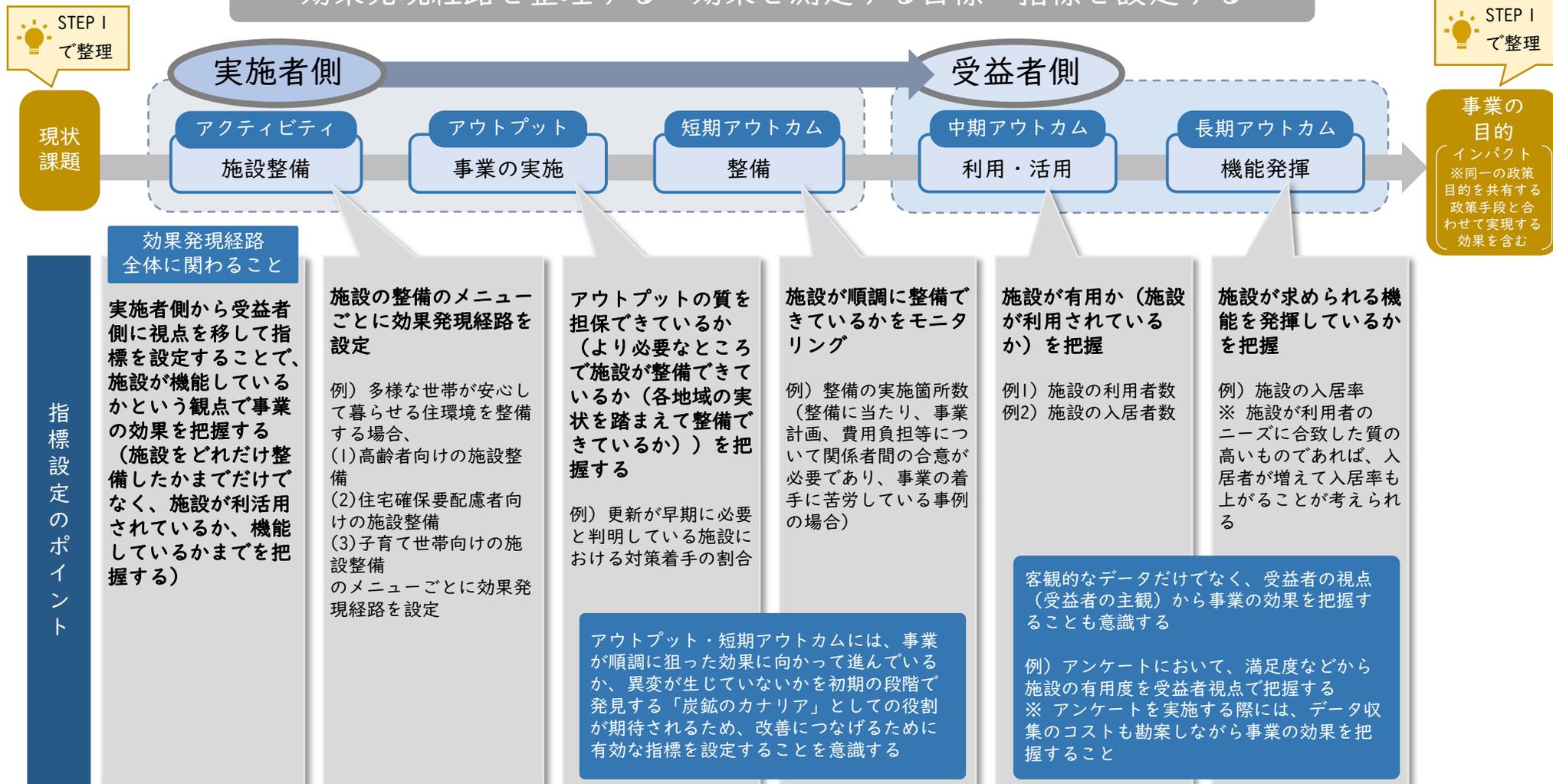
単に「安全・安心のため」、「〇〇の改善・向上のため」に施設を整備すると表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、どのような施設を整備する必要があるのか
- ③ 整備する施設は、どこにどれだけ必要か（優先的に整備が必要な箇所はあるか）
- ④ ③で整備した施設にはどのような機能を発揮することが期待されるのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち施設を整備することによって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



適切な効果測定のためには、短期・中期・長期アウトカム等の各段階において、取りやすいデータを目標・指標として設定するのではなく、STEP I で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、上記のポイントも参考に、事業の実質的な効果を測り、事業の改善につなげていくことが重要である。（実質的な効果を測るための指標等はP.111参照）

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

事業のフェーズを見極める

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらった改善策を検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

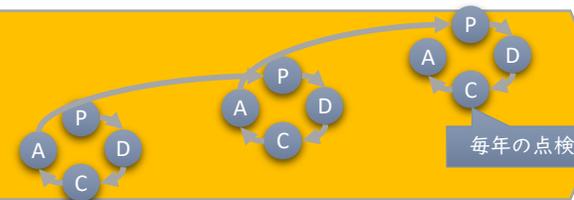
フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズに沿って点検する



フェーズ① 🔍 Check!

民間に委託している場合においても、国として計画どおりに実施されているか進捗管理を行い、遅滞が発生・予見される場合にはその要因を分析する

👉 Action!

外部環境の変化により、従前どおりに事業が実施できない状況となっている中、計画どおりに事業を継続するため、行政はもちろん民間も含めた技術の継承、人材の確保に向け、様々な工夫を積極的に検討する

フェーズ② 🔍 Check!

事業について新たなフェーズに移行した場合には、国が実施する必要性を改めて精査し、対応すべき課題の変化に対応する方策を検討する

👉 Action!

引き続き必要と判断される場合には、補助対象者の特定、補助の範囲を明確にし、施設管理水準の維持向上、施設管理の充実・強化等の事業の改善につなげる

フェーズ③ 🔍 Check!

施設の老朽化による機能喪失が起こっていないか、施設の受益面積などにより評価

👉 Action!

目標に対する実績を踏まえ、突発事故や機能喪失の未然防止及び早期復旧にかかる手続き・制度についても改善すべき点がないかを検証し、必要に応じて見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
施設の整備	「アウトプット」欄に記載	実施者側の指標として施設の整備件数を設定する。	・施設の整備件数
		より必要なところで施設が整備できているか（各地域の実状を踏まえて整備できているか）を把握する。	・〇〇指定区域に指定された区域における施設の整備数
	「アウトプット」 「アウトカム」欄に記載	施設が順調に整備できているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。[炭鉱のカナリア]	・整備の着手割合 ※事業計画や費用負担等について関係者間の合意が必要である等、整備の着手に向けて様々な調整を要する場合には、整備に着手できているかどうかをもって事業が順調に進捗しているかを確認することも有効
	「現状・課題」 「↓つながり」欄に記載	施設を整備する上での苦勞（国がコントロールできない部分があること）を記載する。	・〇〇施設を整備するに当たっては、事業計画、費用負担等について関係者間の合意が必要であり、事業の着手に苦勞している
施設の 利用・活用	「アウトカム」欄に記載	アンケート調査等から施設の有用度・満足度を把握する。 ※有用度・満足度だけでなく、施設に対する具体的な要望や不満等に関する回答結果を事業改善にいかすことも重要である。	・施設の居心地等の向上（アンケート調査） ・施設に対して「不満がある」と回答する利用者の割合〇%以下 ※このほか、施設に対する具体的な要望や不満等（求める設備・サービス、改善してほしい事項等）に関する回答結果も踏まえて、事業の改善にいかしている
		実施者側の指標の第一歩として、施設が利用されているかどうかを把握する。	・施設の利用者数 ・施設の入居者数 ・〇〇防災施設見学会の参加者数（〇年度比〇%増加） ※防災施設を観光資源として捉えた事業のアウトカム
施設の 機能発揮		受益者側の視点に立ち、施設が機能しているかを把握する。	・想定 of 被害世帯、被害面積、被害額の減少（防災施設の整備前後で比較） ・遊水池を整備したことにより、〇年の洪水の際に約〇〇万m ³ を貯留することができ、〇〇地区において約〇〇haの浸水面積、約〇千戸の浸水戸数の被害を解消できたと推定している[定性] ・施設の入居率〇% ※施設が利用者のニーズに合致した質の高いものであれば、入居者が増えて入居率も上がると考えられる

公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源）-国土交通省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/e3b5ce5f-2277-403c-8ac0-b0a35ed7d548>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する取組等を支援することで、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化を図る。	
現状・課題	「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年)では、2015年に1,974万人であった訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人に、また、観光立国推進基本計画(2023年)では、2025年までに訪日外国人旅行消費額を早期に5兆円にするとしており、訪日外国人旅行者数及び消費額の増加には、訪日外国人旅行者が快適に旅行するための環境整備が重要である。 現状においては、「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」によると、訪日外国人旅行者の主な困りごとの一つが「公共交通の利用」（例えば「多言語表示の少なさ・分かりにくさ」や「無料Wi-Fiサービス」で困った交通機関として鉄道駅やバスターミナル構内等があげられている。）となっており、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズを踏まえた多言語対応や移動手段の充実等を図り、一層快適でストレスフリーな旅行環境の実現が必要となっている。	
事業の概要	公共交通事業者や旅客施設の設置管理者等が行う①多言語対応、②無料Wi-Fiサービス、③トイレの洋式化、④キャッシュレス決済対応、⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保、⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上、⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応、⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等に要する経費の一部等を支援（①～④を3点以上セットで整備し、あわせて⑤～⑧を支援可能）。	
アクティビティ	我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがある市区町村に係る観光地に至るまでの公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い取組（多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応）等を一体的に進める事業など（公共交通利用環境の革新等事業という。）を支援することで、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化を図る。	
アウトプット	目標	公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境の刷新
	指標	観光庁長官が指定し、公共交通利用環境の革新等事業を実施した線区数
↓	本事業を実施しようとする公共交通事業者等は、事業の目標などを記載した計画を観光庁長官へ提出して認定を受けること、事業実施後は自己評価を行い地方運輸局等へ報告することとなっている。支援を行った事業者自らによる事業の実施状況を確認し、評価を成果指標とすることで、事業の実施による直接的な効果や課題を検証する。	
短期アウトカム	目標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合を75%以上にする
	指標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合
	出典	補助対象事業者自らによる事業の実施状況の確認、評価（観光振興事業費補助金交付要綱 第23条）令和4年度に実施した観光庁調査により、75%を目標指標とする。補助事業者からの報告内容の例：訪日外国人旅行者が目的地へストレスなくスムーズに移動する事が可能となった
↓	訪日外国人旅行者へのアンケート調査の結果で、不満の一つとなっている「公共交通の利用」について、本事業を実施することで、「不満がある」と回答する訪日外国人旅行者の割合を改善させていく。	
長期アウトカム	目標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合を10%以下にする
	指標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

施設整備を行うことにより、何を指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、実施者側から受益者側に視点を移して、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握している。

① 施設を整備し（アウトプット）
② 事業者が事業の効果を自己評価して（短期）
③ 受益者が施設をどう評価したか（長期）

STEP 2
より必要なところ（計画の認定を受けたところ）で事業を実施

より必要なところ（計画の認定を受けたところ）で施設の整備ができていないかを把握している。

STEP 2
受益者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受益者（訪日外国人旅行者）の主観から施設の有用度を把握している。

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/b40c7faf-0248-4904-9b12-171cbb2bcef0>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	農業用排水施設（ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等）は、食料安全保障の確保や農業の持続的発展、国土の保全や健全な水循環等の基盤。 農業用排水施設の老朽化に伴う施設機能の低下を踏まえ、本事業で施設の計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することにより、農業生産の基礎的条件である農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保。	
現状・課題	我が国の基幹的な農業用排水施設は、戦後から高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、標準耐用年数を超えた基幹的な農業用排水施設（箇所数ベース）は全体の53%に及ぶ（R4.3時点）など、施設の老朽化が進行しており、パイプラインの破裂等の突発事故が2010年頃から増加してきている。 農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保するため、施設の点検、機能診断、監視等を通じた計画的かつ効率的な補修・更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進していく必要がある。 あわせて、施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT等の新技術活用等を推進し、維持管理の効率化を図っていく必要がある。	
事業の概要	本事業は、受益農地がおおむね3,000ha以上（畑地の場合は1,000ha以上）の地域等を対象として、農業用排水施設の補修・更新等を行い、農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保するとともに、農業構造や営農形態の変化に対応した水管理の省力化や水利用の高度化、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るもの（国庫負担率：2/3等）である。具体的には、①用水対策としてのダム、頭首工、用水機場、用水路等、排水対策としての排水機場、排水樋門、排水路等の整備、②特に高度な公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等の管理、③それらに必要な調査・計画策定を実施するものである。	
アクティビティ		国営事業による基幹的な農業用排水施設の補修・更新等
アウトプット	目標	基幹的な農業用排水施設の補修・更新等の実施
	指標	基幹的な農業用排水施設の補修・更新等の実施地区数
↓		基幹的な農業用排水施設の点検・機能診断・監視を通じて機能保全計画を策定し、補修・更新が必要な施設の把握や、施設ごとの補修・更新の工法・実施時期を決定することにより、これらを踏まえ、施設の劣化の進行を監視しつつ、補修・更新を適期に実施する体制を整備する。
短期アウトカム	目標	更新が早期に必要と判明している基幹的な農業用排水施設における対策着手の割合を令和7年度までに10割とする。 ※土地改良事業の実施に当たっては、事業計画、費用負担等についての国、都道府県、市町村、土地改良区等の合意が必要であることから、合意形成を経て対策着手に至った割合を成果目標として設定。
	指標	更新が早期に必要と判明している基幹的な農業用排水施設における対策着手の割合
↓		地区ごとに施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、耐震化・耐水化、ICT等の新技術活用等を考慮した計画を策定して事業を推進することで、維持管理の効率化・高度化、維持管理労力・費用の低減を図る。
中期アウトカム	目標	更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く。）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合を毎年度（令和3～7年度）10割とする。※更新事業（施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT等の新技術活用等を含む。）の実施によって維持管理の労力・費用の低減等が図られることから、維持管理費を節減する地区の割合を成果目標として設定。
	指標	更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く。）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合
↓		施設の補修・更新により、老朽化による機能喪失を防止するとともに維持管理の持続性を確保し、用水供給・排水ができなくなり営農に支障を及ぼすことを防止する。
長期アウトカム	目標	農業用排水施設の受益地において農業用水が確保（施設機能が保全）されている農地面積の割合を毎年度（令和6～7年度）10割とする。 ※目標に対する実績を踏まえて、突発事故や機能喪失の未然防止及び早期復旧に係る手続・制度等について、改善すべき点がないのかを検証し、必要に応じて見直ししていく趣旨で設定。 ※農業用排水施設の受益地の面積は、状況の変化を踏まえて毎年度更新。
	指標	農業用排水施設の受益地において農業用水が確保（施設機能が保全）されている農地面積の割合

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

施設整備を行うことにより、何を指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、実施者側から受益側に視点を移して、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握している。

- ① 施設を整備し（アウトプット）
- ② 早期に対応が必要な施設で対策に着手して（短期）
- ③ 維持管理費を節減し（中期）
- ④ 施設の受益地で施設機能が保全されているか（長期）

STEP 2
より必要などころ（更新が早期に必要と判明している施設）で事業を実施

より必要などころ（更新が早期に必要と判明している施設）で施設の整備ができていないかを把握している。

STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

施設を整備するに当たり、事業計画や費用負担等について関係者間の合意が必要であるところ、まずは整備に着手できているかを把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

スマートウェルネス住宅等推進事業-国土交通省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/cl/780038-7554-4dc9-ae24-1fd6bbb51978>

令和6年度行政事業レビューシート

事業の目的	サービス付き高齢者向け住宅や民間賃貸住宅の空き室や空き家を活用したセーフティネット登録住宅の整備、高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先進的な住環境整備、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業及び子どもの安全・安心に資する共同住宅の整備等に対して支援を行い、高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる環境を実現することを目的とする。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年には団塊の世代が後期高齢者になり、2060年には高齢化率が約4割となるなど、高齢者人口が増加する中で、高齢者の居住に対応できる住宅のストック整備が不十分であることから、見守り等を行うサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進する必要がある。 ・住まいの確保に困難を抱える世帯をはじめ、多様な世帯が安心して暮らせるよう、高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する取組みを促進する必要がある。 ・子育て世帯等の暮らしを支える生活拠点の整備を進め、まちなかへの居住や生活環境の向上を図る必要がある。 ・子どもの事故発生場所は、住宅内で発生することが多いことから、子どもの安全・安心の確保を図る必要がある。
事業の概要 ※一部省略	<p>①サービス付き高齢者向け住宅整備事業 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して補助を行う。</p> <p>②住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業（セーフティネット登録住宅（専用）への改修事業） 既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とするものに対し、改修費の補助を行う。</p> <p>⑤子育て支援型共同住宅推進事業 子どもの安全・安心や子育て期の親同士の交流機会の創出に資する共同住宅の整備に対し補助を行う。</p>

アクティビティ ※一部のアクティビティは省略	高齢者が安心して健康に暮らせる住まいの確保を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備に対して支援を実施する。また、定期的に調査を行い、整備後もサービス付き高齢者向け住宅として適切に維持されているか管理状況を確認する。	高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居に対し、他の入居者・近隣住民との協調性に対する不安や家賃の支払いに対する不安などから、賃貸人の一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況がある。高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保のため、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット登録住宅（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）に対して支援を実施する。	共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、事故防止や防犯対策などの子どもの安全・安心の確保に資する住宅の新築・改修の取り組みや、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取り組みを支援することにより、こどもと親の双方にとって健やかに子育てできる環境の整備を進める。
---------------------------	---	---	---

アウトプット	目標	サービス付き高齢者向け住宅の供給	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給	共同住宅における子どもの安全・安心の確保に資する設備や居住者等による交流を促す施設の設置
	指標	サービス付き高齢者向け住宅整備事業の実施事業数	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助戸数	子育て支援型共同住宅推進事業の実施事業数

↓	サービス付き高齢者向け住宅が供給されることにより、見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けたサービス付き高齢者向け住宅（管理開始2年以上）の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業が実施されることにより、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。	本事業を活用して、子どもの安全・安心の確保に資する設備等を整備した共同住宅が増加することで、死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備の整備を行っている戸数の割合が増加すると想定して、初期アウトカムを設定した。
---	--	---	--

短期アウトカム	目標	補助を受けたサービス付き高齢者向け住宅の入居率の確保	補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率の確保	完了事業のうち、死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備の整備を行っている戸数の割合の増加
	指標	サービス付き高齢者向け住宅の入居率	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率	完了事業のうち、死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備の整備を行っている戸数の割合

↓	高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の割合が増加することで、見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯に対する高齢者向け住宅の増加につながると想定し、長期アウトカムとして設定した。	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の居住の安定が図られていると想定し、入居者の平均入居期間を長期アウトカムとして設定した。	死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備を整備した共同住宅の割合が増加することで、共同住宅におけるバリアフリー対応（子どもの事故防止に関するもの）の割合の増加にもつながると想定し、長期アウトカムとして設定した。
---	---	---	---

長期アウトカム	目標	高齢者の居住の安定確保を図るため、見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯に対する十分な高齢者向け住宅の供給	住宅確保要配慮者の居住の安定	共同住宅におけるバリアフリー対応（子どもの事故防止に関するもの）の割合の増加
	指標	高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の割合	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の平均入居期間	共同住宅におけるバリアフリー対応（子どもの事故防止に関するもの）の割合

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

施設整備を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき社会課題を整理している。

STEP 2
施設の整備のメニューごとに効果発現経路を設定

施設の整備をメニューごと（①高齢者向け、②住宅確保要配慮者向け、③子育て世帯向け）に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

STEP 2
段階を刻んで効果を把握アウトプット～長期アウトカムにおいて、実施者側から受益側に視点を移して、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握している。
① 施設を整備し（アウトプット）
② 受益者の入居率、入居期間等（短期・長期）STEP 2
訴求対象（ターゲット）にリーチできているかを把握

ニーズに沿った住宅が整備されているかといった施設の「質」を、入居率（入居が促進されているか）、入居期間（入居者の居住の安定が図られているか）により把握している。

第3部 効果分析手法の活用による 政策の見直しの検討事例

第3部について

- 政策効果に係る指標を適時に測定し、その進捗を確認することは、政策効果の把握のために有益である。一方で、政策効果に係る指標は、必ずしも政策を実施したことによる影響のみを受けるわけではない。様々な要因が指標に影響を与え得る中で、当該政策が実際に指標に対して与えた影響が、政策の「効果」であるとすることができる。
- 第2部では、政策の効果発現経路を整理する際の測定指標の設定のポイントについて扱った。実際にその指標に沿ってデータを取得すると、現実には目論見どおりに効果が発現していないことも想定される。目標達成のためには柔軟に政策を見直していくことが必要であるが、現在の政策の効果を実証的に明らかにしたり、より効果の高い手段を分析したりするなど、政策の改善策を検討するためには効果分析手法を活用することが有効である。第3部では、こうした考え方の下、各府省における前向きな挑戦を後押しするため、政策担当者が政策の改善策の検討に資するよう、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を紹介している。
- なお、本資料で紹介している効果分析手法の手順については、既に様々な参考書があることから、実際に取り組むに当たっては、それらを参照いただきたい。本資料では、取組の改善を図りたい担当者が、効果分析手法の活用事例を見ることで、担当する業務に照らしてどのような分析を行うのが良いか考える材料となり、「こういったことをやってみたい」というきっかけにしていただきたい。
- 第3部についても、今後の調査研究の進捗等に合わせ、事例を充実させる改定を重ね、各行政機関において継続的に活用されることを期待している。

効果分析手法の活用（概要）

政策の効果とは

政策の効果とは（概念）

とある補助事業の指標

	R4	R5	R6
目標	100	120	140
実績	80	100	150

↑
政策介入
↓

	R4	R5	R6
目標	100	120	140
実績	80	100	150
*	80	100	120

* 政策介入がなかった場合の実績

【実績】

R6には、目標数値を達成
しかし、目標は達成したと言えるが、
政策介入によって、これを達成したと
までは言えない

政策介入がなかった場合に、
実績がどのようになっていたか
分かれば、R6において、
介入がなかった場合と比較して
30の「差」が生じたと分かる

= **政策の効果**

（ポイント）

- ・ 効果分析手法を適用し、政策の効果があったかが明らかになる
- ・ 実績値を示すだけの場合と異なり、そこから効果を浮かび上がらせることで、より根拠のある議論を展開することが可能（政策効果の有無の検証、政策の手段ごとの効果比較 etc.）

どんなときに効果分析が有効なのか

→取組の改善を図りたいとき

とある施策の
担当者

うまくいっている地方とそ
うでない地方があるが、そ
のバラツキの要因はなんだ
ろうか…



効果分析により、

- ・より高い効果につながる要因が分かる
- ・取組の効果を底上げするために注力すべきポイントを分析できる

→政策の効果を精緻に明らかにしたいとき

とある施策の
担当者

〇〇大綱の改定に向け、別の要
因を除いても、特定の政策の効
果がどのくらい上がっているか
明らかにしたい…



効果分析により、

- ・政策の効果を統計学的に明らかにできる
- ・外部要因や、別の政策手段の効果ではなく、当該政策の効果を分析できる

→政策の本格実施前に、試行した取組の効果を確認したいとき

とある施策の
担当者

試行的に、複数の取組を実
施したが、どの取組が最も
効果的だったのだろうか…



効果分析により、

- ・異なる取組・手法により、効果にどのような差が出るのか分かる
- ・統計学的な有意性を確認することで、効果を実証的に説明できる

第3部の構成と使い方

第3部の構成

- ・ 第3部は、総務省がこれまでに取り組んできた実証的共同研究及び学术论文のリサーチの結果について、政策効果分析手法の活用事例という観点から整理したものである。
- ・ まず、第2部で扱ったアクティビティの分類に沿って、効果分析手法を適用することによってどのような示唆が得られるかについてポイントを整理し、具体例として、実証的共同研究の事例から、当該研究を実施するに至った問題意識、研究結果やそこから得られた示唆をまとめた。また、学术论文を基に、アクティビティごとに参考となる事例を紹介している。

想定される使い方

1. アクティビティから探す

事例の右上に付けられたアクティビティの種類タグを参照

2. 解決したい課題から探す

事例概要の「課題」の記載内容から、自分の関心事項に近いものを参照

3. 行政評価局まで詳細を照会

事例の詳細を知りたい場合、遠慮なく行政評価局まで御相談いただきたい。

効果分析までの流れ

(1) 効果の発現経路を整理する（ロジックモデルを作成する）

- ① 現状、課題の整理
- ② 政策目的の確認（長期アウトカムの確認）
- ③ 効果の範囲を確認（当該政策の影響が及ぶ範囲の確認）
- ④ ロジックモデルの作成
- ⑤ 必要な測定指標の設定

分析手法の選択
フェーズ

(2) リサーチデザインを整理する

- ⑥ 効果検証において焦点を当てる範囲の検討
（いきなり最終アウトカムの効果検証ができるものはほぼない）
- ⑦ リサーチデザイン（どのようなデータを基に、どのような分析を行うか）を検討

(3) データを入手する

- ⑧ どのようなデータが把握されているのか、当該データが入手可能かどうかを検討
- ⑨ 実際にデータを入手する（必要に応じて統計利用申請等を行うほか、場合によっては追加的なアンケート調査等の実施を検討）

(4) 分析をする

- ⑩ (2) (3) に基づき分析を行う

効果分析手法を活用するための各段階における留意点

(1) 効果の発現経路を整理する（ロジックモデルを作成する）

- 効果分析手法の活用を検討するに当たっては、まずロジックモデルをきちんと立て、それに基づく現状分析をしっかりと行うことが重要である（第2部参照）。ロジックモデルが、後述のサーチデザインの検討の土台となる。

(2) リサーチデザインを整理する

- 整理したロジックモデルを基礎として、リサーチクエスチョン（効果分析によりどういったことを明らかにしたいか）を明確にし、これに対して適切な効果分析手法を検討する。
- 効果分析の手法は、「こういう場合には、このように取り組めばいい」と一般化できるものではなく、個別の取組の特性や得られるデータに応じて、最適な手法を柔軟に選択する必要がある。
- 必要なデータの収集や効果分析を、一遍にやるには作業負荷が大きくなりがちである。優先順位やフィージビリティ等を考慮しつつ、計画的かつ継続的に実施することが重要である。
- 効果分析は何でも分析可能なツールではなく、現実には収集可能なデータに関する制約や、主として過去から現在までの社会状況を分析するものであるといったことに留意が必要。

(3) データを入手する

- 効果分析に活用するデータの留意点については、次ページを参照。どのような方法でデータを収集する場合でも、効果分析の際には、介入/非介入を適切に比較できるよう留意が必要。
- 現状を分析するために政策実施後に分析手法の活用を検討することも重要であるが、継続的な政策の改善のためには、得るべきデータや分析の手法をあらかじめ政策立案段階で明らかにし、必要なデータを取得できるようにしておくことが有効。

(4) 分析をする

- 分析の結果、必ずしも有意な結果が得られない場合もあるが、結果だけにとらわれず、検証作業全体を通じて施策の見直しや改善のヒントを探していくことが重要である。

効果分析に活用するデータについて

ケース1（既存の統計等を活用する場合）

（特徴）

- ・一般に、データの正確性や信頼性が高い
- ・統計の作成方法に関する情報が公表されている

（留意点）

- ・政策の効果分析に必要な事項と、既存統計の対象や調査項目とは必ずしもマッチしない

- ※ アンケート等で収集したデータと組み合わせて分析することも一案
- ・個票データの申請・提供には一定程度の時間を要する

1. 事例

- ・#7119（救急安心センター事業）の導入効果（消防本部単位別の救急搬送者数のデータ等）
- ・農山漁村振興交付金（農林業センサス）

ケース2（新規にアンケート等を行う場合）

（特徴）

- ・政策の効果分析に必要な事項に即した、詳細な調査デザインが可能

（留意点）

- ・アンケート等の実施者及び報告者に一定のコストがかかる
- ・効果分析を行うためには全数調査の必要はなく、数十～程度でも一定の分析は可能である
- ・サンプルが偏らないように留意した上で、アンケート回収率をできる限り高める

- ※ 事業実施箇所の選定など、実務を行う過程で、サンプルに偏りが生じうることも意識しておく。

1. 新規にアンケート等を行った事例

- ・農山漁村振興交付金
- ・在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果
- ・女性活躍推進

2. モデル的に事業を実施した上で、対象者にアンケートを行った事例

- ・刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策
- ・財政教育プログラム
- ・競争政策における広報

実証的共同研究、論文調査、参考文献の紹介

実証的共同研究について

総務省行政評価局では、EBPMのリーディングケースの提示を目指し、関係府省とともに、学識経験者の参画を得て、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を実施している。具体的には、ロジックモデルの作成、調査設計、データ収集から統計分析までを一気通貫で行うこととし、令和4年度までで12件の研究を行った。（参考：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html#/）

あわせて、以下のような、効果検証の準備段階や途中過程の取組についても支援している。

- ・効果検証のための適切な指標設定
- ・現状把握と課題設定のためのデータやエビデンスの収集
- ・指標に基づいたデータの収集・整理

本資料に掲載した事例の一部は、これらの取組の成果を簡潔に取りまとめたものであり、気になった事例があった場合には、詳細を当局にご照会いただきたい。また、事例に関することにとどまらず、効果検証に関することは、何でもお気軽にご相談いただきたい。

論文調査

総務省行政評価局の調査研究において、東京大学エコノミックコンサルティング（株）（UTEcon）が、国内外の研究機関等が創出している先行研究等（査読付き英文論文など）を収集・分析する活動を実施している。また、研究内容のサマリーを、実務家向けにオンライン講義形式で受講いただく取組を行っている。

本資料では、本研究により収集した事例を再編集して掲載しており、こちらについても、気になった事例があった場合には、詳細を当局にご照会いただきたい。

その他参考文献

- 計量経済学の第一歩 実証分析のススメ（田中隆一著）（有斐閣）
- 政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）（日本論評社）
- 原因と結果の経済学—データから真実を見抜く思考法（中室牧子、津川友介著）（ダイヤモンド社）
- データ分析の力 因果関係に迫る思考法（伊藤公一朗著）（光文社新書）

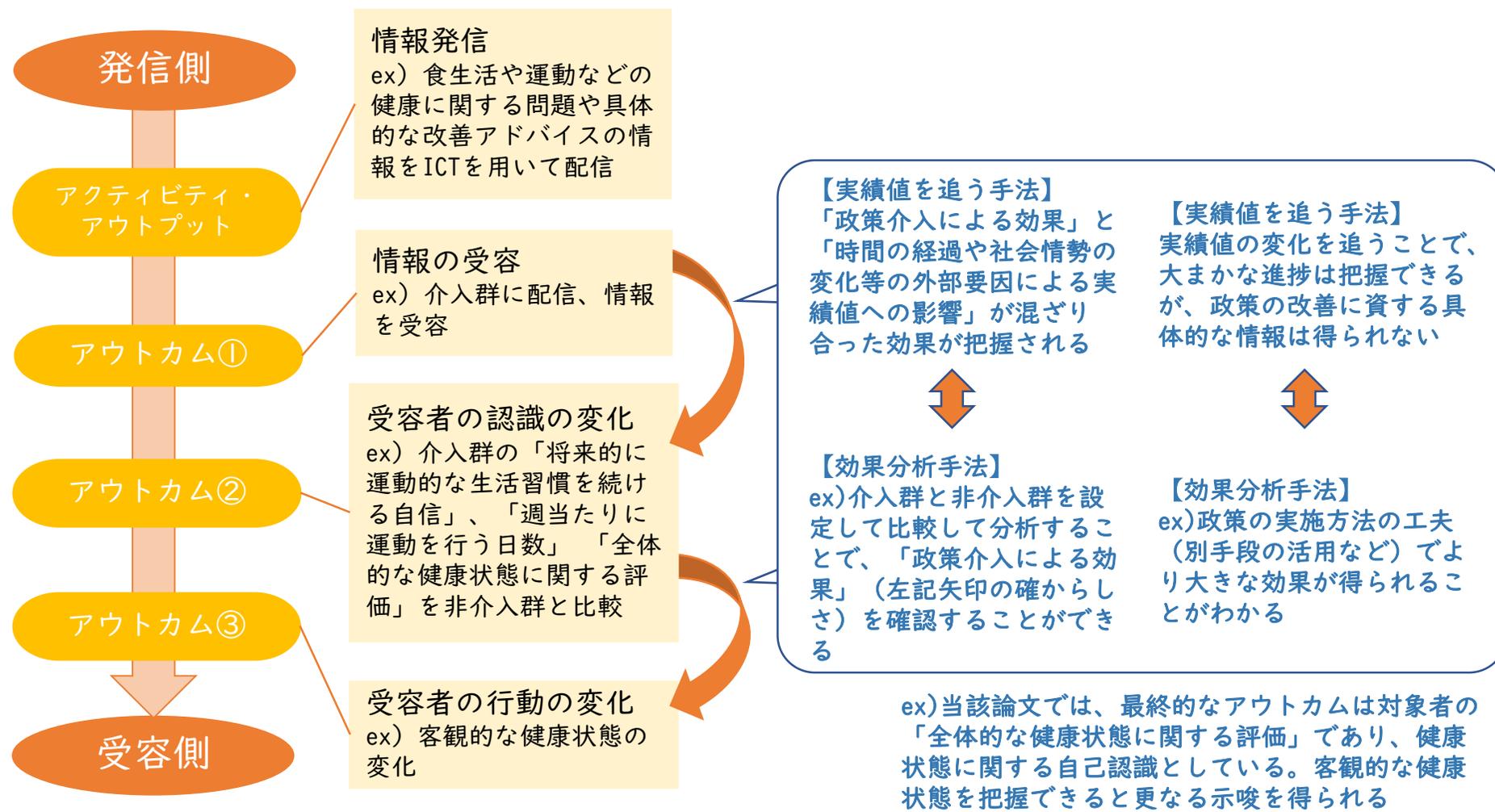
効果分析手法の活用事例

事例の目次

【広報・普及啓発 効果分析のイメージ】	p. 127
健康に関する情報のICTを用いた発信	p. 128
競争政策における広報	p. 129
刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策	p. 131
商品のカロリーの表示の義務化	p. 133
【研修・人材育成 効果分析のイメージ】	p. 134
公的職業訓練（離職者訓練）	p. 135
財政教育プログラム	p. 136
在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果	p. 138
【窓口・相談 効果分析のイメージ】	p. 140
公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼	p. 141
＃7119（救急安心センター事業）の導入効果	p. 142
【その他の事例】	p. 144
女性活躍の推進	p. 145
農山漁村振興交付金	p. 147

● 広報・普及啓発 効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第2部で扱われた実績値を追う手法よりも「政策介入による効果」を確認できるとともに、政策の課題の解決・改善策の検討材料を得ることができる。



(※) ex)は、「健康に関する情報のICTを用いた発信」をもとに記載している。

健康に関する情報のICTを用いた発信

【事例の概要】

論文

広報・普及啓発

- 発表年 令和4年
- 対象国 デンマーク
- 事業内容 食生活や運動などの健康に関する問題や具体的な改善アドバイスの情報をICTを用いて配信
- 課題 情報発信において啓発効果を高めるために必要な工夫や啓発におけるリーフレットの有効性の検討
- 手法 RCT (→151ページ参照)
成人4,880人の被験者を、健康に関する情報を提供するグループ（介入群）と提供しないグループ（非介入群）にランダムに分けて、行動・健康状態に関する質問票に答えさせてアウトカムを計測（n=4,880）※追跡調査あり

○結果

- （1）「将来的に運動的な生活習慣を続ける自信」、「週当たりに運動を行う日数」、「全体的な健康状態に関する評価」に対する効果の推定値が小さいながらも統計的有意に高まった
- （2）健康に関するアドバイスを受信した可能性が高い市民（アンケートの回答時間が60秒以上）に限定すると、その効果の推定値は大きくなった。如何に市民にアドバイスを受信させるかが重要との示唆。

－手法の選定理由－

実験が行われたデンマークのオーフス市では、e-Boks（政府、民間からの文書の受け取り・署名が出来るICTサービスで、ほぼ全てのデンマーク市民が登録済み）が提供されており、市民を無作為抽出して介入群と非介入群に設定することが可能だった。

－分析の限界－

・最終的なアウトカムは対象者の「全体的な健康状態に関する評価」であり、客観的な健康状態ではなく、健康状態に関する自己認識としている

（出典）Morten Hjourtskov, Simon Zacher Kjeldsen & Emil Sydendal Hansen(2022) “Receiving and engaging: can a simple ICT delivered government message change citizen health behavior? A field experiment” Public Management Review

競争政策における広報

【事例の概要】

- 実施年 平成30年度～令和元年度
- 課題 より確度の高い広報施策の効果検証
ハイパフォーマー（高業績者）の特定とその職員から必要なスキル等の抽出
- 手法 クラスターRCT（→152ページ参照）、回帰分析
- 事業内容

公正取引委員会では、競争政策に対する理解度・関心・行動意向の向上のため、職員が講師を務める一般消費者を対象とした「消費者セミナー」等を実施。「消費者セミナー」は、座学だけでなく、演習としてシミュレーションゲームも取り入れている。

○結果

- （1）消費者セミナーの参加者数の増加やセミナー時間が長くなることは、参加者の理解・関心を低下させる傾向がある。
- （2）クラスターランダム化比較試験を用いたシミュレーションゲームの効果検証の結果については、特に小規模セミナーや50代以下に限定した場合、統計的に有意に満足度が高い。
- （3）役職の高い経験豊富な講師の方が、参加者の理解・関心などのアウトカムを高める傾向がある。

実証的共同研究

広報・普及啓発

表 消費者セミナー属性と満足度等に関する回帰分析結果

		主観的指標（5段階）			
		満足度	理解度		
参加者数		-0.00348***	-0.00177***		
	シミュレーションゲームダミー	0.137***	-0.0113		
セミナー時間	60～90分未満ダミー	-0.164**	-0.0479		
	（60分未満 が基準）	90～120分未満ダミー	-0.177***	-0.131	
	120分超ダミー	-0.261***	0.00990		
役職（係長 が基準）	係員ダミー	-0.380***	-0.252**		
	本局課長補佐級以上ダミー	0.164**	0.132*		
		理解・関心（5段階）			
		市場経済の仕組みや企業間の競争について理解が深まった	公正取引委員会の活動に興味が高まった	独占禁止法を身近に感じるようになった	
参加者数		-0.00192***	-0.00200***	-0.00251***	
	シミュレーションゲームダミー	0.0267	-0.00168	0.0673	
セミナー時間	60～90分未満ダミー	0.0183	-0.126*	-0.155**	
	（60分未満 が基準）	90～120分未満ダミー	-0.0493	-0.140**	-0.186***
	120分超ダミー	-0.0254	-0.207*	-0.202**	
役職（係長 が基準）	係員ダミー	-0.227**	-0.272*	-0.284**	
	本局課長補佐級以上ダミー	0.0868	0.165**	0.122**	

（注）主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略。***p<0.01, **p<0.05, *p<0.1 129

－分析の課題設定－

セミナー等の参加者の属性や参加者数、シミュレーションゲームの有無、セミナー時間等が、主観的満足度、行動変容に影響を与えるか。

－手法の選定理由－

参加者へのアンケート結果から、回帰分析を実施。また、シミュレーションゲームの有無による結果差について、「クラスターランダム化比較試験」により分析。

－分析をするに当たり行った工夫－

参加者に対してゲームを利用するセミナーと、そうでないセミナーをランダムに振り分け、クラスター単位でRCTを実施できる状況を設定。

本分析は、平成30年度にも実施したが、ランダム化対象のセミナー数が少なかったため、令和元年度も継続的に調査を実施し、平成30年度の実施データと統合して分析。

－本事例から得られた知見－

・一見、実施する広報施策に効果があるように見えたとしても、参加者の個人属性（年齢等）やセミナー属性（参加者規模、セミナー時間、講師属性等）を把握できれば、効果をより丁寧に明らかにすることができる。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

セミナー等の満足度や理解度をより高める職員を特定できたため、そのような職員が講師として、職員向けの勉強会の開催や講義動画の作成を行い、そのスキルを共有した。

表 クラスターRCTの分析対象セミナー

年度	実施月	層	区分	参加者数
H30	10月	A	対照群	19
	10月	A	対照群	12
	10月	A	処置群	70
	11月	A	処置群	9
	2月	B	対照群	21
	3月	B	処置群	21
R1	9月	C	処置群	79
	9月	C	対照群	21
	10月	F	処置群	27
	10月	C	対照群	13
	11月	D	対照群	9
	11月	C	処置群	22
	11月	E	対照群	103
	11月	G	処置群	6
	11月	G	対照群	30
	11月	C	処置群	22
	12月	E	処置群	136
	1月	F	対照群	29
	2月	C	対照群	51
	2月	D	処置群	14
2月	H	処置群	18	

(注)「層」とはランダム割付を行う際のグループ。属性の似通ったセミナーを層化(グループ化)したうえで、各層のなかでランダム割付を行うことによって、処置群と対照群でセミナー属性を均質化することができ、効果検証の精度を高めることができる。

表 シミュレーションゲームの効果分析結果

	満足度				
	全体	参加者数加味			
		小規模のみ	50代以下のみ	小規模・50代以下のみ	
係数	-0.029	0.101	0.180	0.190	0.335
p値 クラスター頑健	0.747	0.221	0.140	0.003	0.036
wild bootstrap	0.809	0.303	0.218	0.021	0.029
permutation test	0.828	0.352	0.132	0.048	0.098
サンプルサイズ	649	649	268	332	74
クラスター数	21	21	16	18	13

(注)「係数」は、処置群(シミュレーション)ダミーのパラメータ推定値。

・p値は、係数がゼロという帰無仮説の下で、係数の値以上をとる確率(p値が十分に小さい場合、係数がゼロであるという帰無仮説が棄却される。)。有意水準0.1を下回るp値について、グレー網掛け。

・級内(クラスター)相関による影響を補正するため、複数の方法によりp値を計算。130

刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策

実証的共同研究

広報・普及啓発

【事例の概要】

- 実施年 令和4年度
- 課題 受刑者の就労支援希望の申し出の促進
- 手法 クラスターRCT (→152ページ参照)、アンケート調査
- 事業内容

法務省では、受刑者の再犯防止のためには就労が重要であるため、刑務所等において、受刑者に対する就労支援サービスを任意で実施している。一方で、利用者は出所者全体の約2割程度にとどまっている。

○結果

(1) 最終的な事業目的である就労支援サービスの利用希望を促す効果が、チラシ配布によって得られたかどうかについては、分析の結果、統計的な有意性は確認できなかった。

(2) 一方で、就労支援サービスの利用希望までは至らないものの、その前段階として、サービスの内容理解を促す効果があることは確認できた。具体的には「刑事施設にいたことを知られずに受けられる支援がある」、就労支援に含まれる支援内容のうち「1対1の就職相談」「あなたに合った仕事の探し方」、そして「就労支援の有効性理解」については約5ポイント以上の介入効果が生じており、これらは統計的にも5%水準で有意な差となっている。

表 チラシ配布による介入効果に関する回帰分析結果

<回帰分析による平均介入効果>	統制群 割合	介入効果			
		(1)		(2)	
		係数	p値	係数	p値
プライマリアウトカム					
就労支援希望	39.4%	2.5	0.288	3.0	0.243
セカンダリアウトカム					
就労意欲	77.2%	2.2	0.205	1.8	0.211
就労支援の内容に関する理解・知識					
刑務所にいたことを知られずに受けられる支援がある	33.2%	9.2	0.000	8.8	0.000
就労支援に含まれる支援内容					
1対1の就職相談	52.4%	13.3	0.000	13.1	0.000
出所後の仕事の紹介	83.5%	0.8	0.723	1.0	0.596
あなたに合った仕事の探し方	50.5%	4.9	0.034	5.3	0.022
企業と所内で面接	60.5%	3.9	0.232	4.9	0.063
就労支援の有効性理解	65.4%	5.0	0.023	5.2	0.009
就労に対する見通しの甘さの自覚	48.2%	-1.3	0.716	-0.4	0.894
施設ダミー			Yes		Yes
統制変数*			No		Yes

*年代ダミー (20代、30代、40代、50代、60代、70代以上)、残刑期 (対数値)

▲介入群ダミー変数、層別ランダム割付に用いた各層を示すダミー変数 (具体的には各刑事施設ダミー変数) を説明変数とする回帰式を最小二乗法によって推定

－分析の課題設定－

刑務所職員や刑務所出所者等へのヒアリングを行い、就労支援サービス利用までのジャーニーマップを作成（表参照）、サービス利用に至るまでの課題を整理し、課題解消に向けてチラシを作成した。そのチラシを刑務所5庁の工場に配布し、チラシ配布の効果をアンケートにより測定した。

－手法の選定理由－

・ランダム化比較試験を活用したのは、政策（チラシの配布）の効果を検証する上で最も厳密な測定手法であるため。
・今回、政策として「ナッジ」※の手法を活用したのは、就労支援サービスはあくまで任意であり、制度上、強制的に受けさせることはできないため。

－分析をするに当たり行った工夫－

職員の負担や実施のコスト、倫理面に考慮した上で、効果が一定程度見込める取組はどのようなものがあるかの検討や、如何にエビデンスレベルの高い効果検証デザインで効果検証を実施するかの検討を行った。

また、介入／非介入の工場を決定するための工程（ランダム割り付け）において、分析の妥当性は確保した上で、法務省職員が職場の環境下でできる方法（エクセル）により行った。

－本事例から得られた知見－

統計的な分析に入る前に、課題の解決策を検討するための探索的な分析（アンケートやヒアリング等）も合わせて実施することで、次の介入方策の検討を行うことが可能となる。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

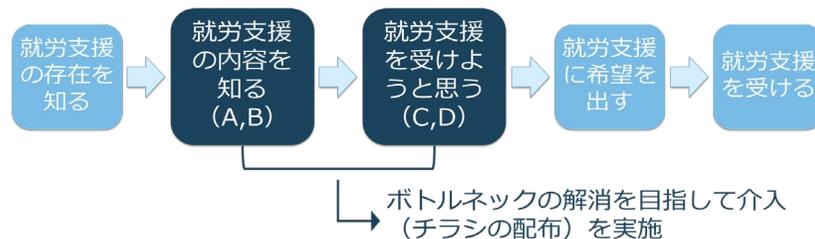
作成したチラシは、実証実験を実施した施設以外にも共有し、利用を促した。また、分析結果から、就労支援の意向表明と実際の希望申し出との間には大きな隔たりがあることが示唆されたため、隔たりを解消するような希望の取り方についての取組を検討する予定。

【参考】本研究は、「ベストナッジ賞」コンテスト2023（一般部門）において、ベストナッジ賞（環境大臣賞）を受賞
https://www.env.go.jp/press/press_02578.html

表 課題分析

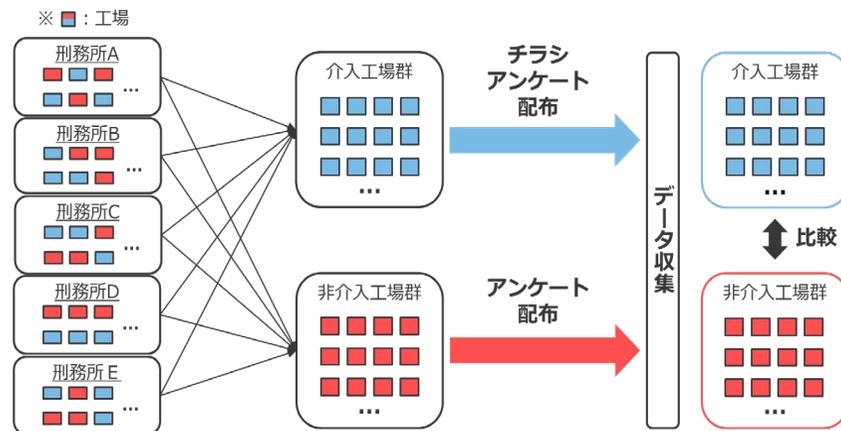
◇ 就労支援を受けることを希望しない者の4点の特徴

- A) 就労支援制度の内容への理解度が低い
- B) 受刑歴を知られると不利益を被る可能性があると考え、出所後に自分で仕事を探すことを希望する
- C) 就労の当てがあると主張するが、その根拠が曖昧で見込みに過ぎない
- D) 生活保護や年金で暮らすことを希望する



▲就労支援が周知されてから受刑者が就労支援を受けるまでのボトルネックを整理した上で就労支援を受けることを促す取組を検討

表 チラシ配布に関するクラスターランダム化比較試験のイメージ



▲刑務所毎に、ランダムに介入工場と非介入工場を割り付け（層別ランダム割り付け）
※受刑者は、所属する工場をランダムに指定される（一部の受刑者を除く。）。)

※ナッジ (nudge: そっと後押しする) とは、行動科学の知見 (行動インサイト) の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。
出典: 第311回 消費者委員会本会議資料 (日本版ナッジ・ユニットBEST)

商品のカロリー表示の義務化

【事例の概要】

- 発表年 平成23年
- 対象国 アメリカ
- 事業内容 ニューヨーク州域内全てのチェーン店に対する商品のカロリー表示の義務化
- 課題 カロリー表示の義務化による健康（肥満）への有効性はあるか。また、購買行動の変化が民間企業に不利益をもたらすか。
- 手法 差の差分分析（→156ページ参照）

カロリー表示が義務化されたニューヨーク（介入群）と義務化が行われていないボストン、フィラデルフィア（非介入群）の民間コーヒーチェーン店の購買情報を用いて、利用者の購買行動（購入商品数、1商品当たりのカロリー量）に変化があるかを分析するとともに、店舗の売上げに変化があるかを分析（n=11292）

○結果

- （1）カロリー表示の義務化により、カロリーを6%減少させる効果はあるが、市民の体重がわずかに減少する程度の効果に止まるが、カロリー表示の義務化政策のコストは非常に低いので小さな利益でもコストを上回る可能性がある。
- （2）カロリー表示の義務化は、1日の平均店舗収益に対して統計的に有意な影響を与えない。

論文

広報・普及啓発

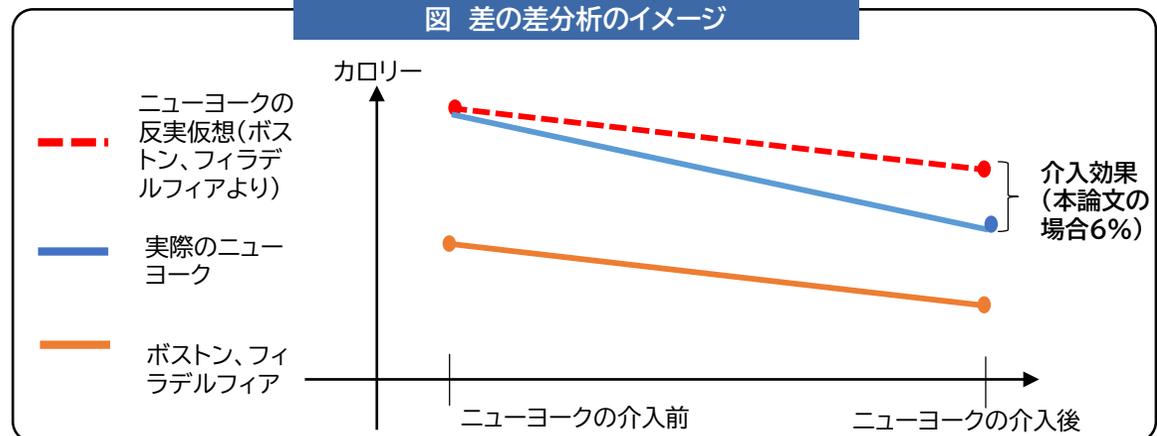
－手法の選定理由－

政策介入による効果と、経済情勢の変化等による時間による効果を峻別して介入効果のみを抽出するため本手法がとられた。

－分析の限界－

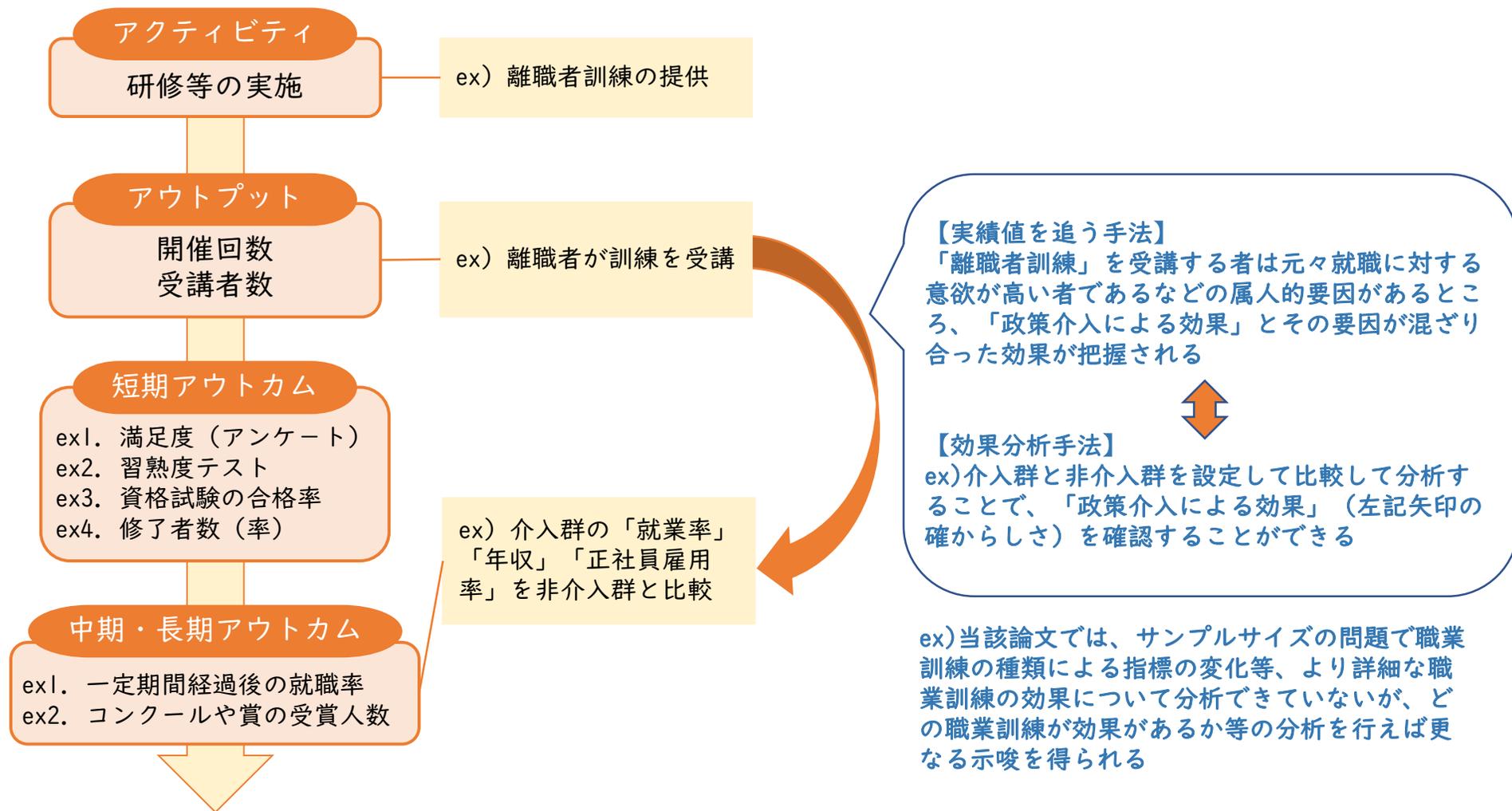
BMI等肥満に関する指標は計測されていないため、スターバックスの利用者における購買行動の変化の分析にとどまっている。

図 差の差分分析のイメージ



● 研修・人材育成 効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第2部で扱われた実績値を追う手法よりも「政策介入による効果」を確認できるとともに、政策の課題の解決・改善策の検討材料を得ることができる。



(※) ex)は、「公的職業訓練（離職者訓練）」をもとに記載している。

【事例の概要】

○発表年 令和4年

○対象国 日本

○事業内容 失業者が希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を習得することを支援する「離職者訓練」（公的職業訓練制度の1つ）

○課題 「離職者訓練」が離職者のその後の就業率、年収、正社員雇用率にプラスの影響を与えているか

○手法 傾向スコアマッチング（→154ページ参照）

「就業構造基本調査」の個票データを用いて、離職者訓練を受けた群（介入群）と比較することが適切な群をマッチングした上で比較した（n=7812）

○結果

- （1）離職者訓練は男女共に就業確率を上昇させる。
- （2）年収と正規雇用率への効果は女性のみ認められる。

－手法の選定理由－

離職者訓練を受けた人たちのアウトカムと比較するべきは「離職者訓練を実際に受けた人たちが仮に離職者訓練を受けていなかった場合のアウトカム」だが、これは現実に観察できない。そのため、この観察できないアウトカムを、離職者訓練を受ける確率（傾向スコア）を用いて比較可能な群として構築し、アウトカムを比較した。

－分析の限界－

職業訓練の種類による指標の変化等、より詳細な職業訓練の効果については、サンプルサイズが十分でなく、分析することは難しい。

【事例の概要】

- 実施年 令和元年度
- 課題 実施にかかる職員負担軽減のための現状把握と効果検証
- 手法 回帰分析（→158ページ参照）、アンケート調査
- 事業内容

健全な財政の確保等を任務としている財務省では、日本の財政について、国民の一層の理解を得るために情報発信に取り組んでいる。特に、「若年層」に伝える手段として、各学校で、アクティブ・ラーニングを取り入れた「財政教育プログラム」を実施。

○結果

- 授業時間は90分以上など十分な時間を確保、受講人数は35人以下など多くなりすぎない方が、理解度等は高まる可能性がある。
- 講師経験が豊富な職員が講師を務めたり、講師が11時間以上しっかりと準備を行った方が、理解度等は高まる可能性がある。
- グループワークのために講師以外に派遣するアドバイザーは、アドバイザー1人当たりの児童・生徒数が11人以上となる方が理解度等が高まる可能性があり、過度なアドバイザーの派遣は削減の余地がある。

実証的共同研究

研修・人材育成

財政教育プログラムの実施方法と児童・生徒の理解度等の変化に関する回帰分析結果（推定値） 対象：全学校

		①	②	③	④	⑤	⑥
		クイズの点数の変化	「財政について関心がある」の変化	「財政について知っている」の変化	「財政は自分にとって関係があることと感ずる」の変化	「財政について、家族・友人等と話してみた」の変化	「様々な世代・立場の視点から財政を考えていきたい」の変化
授業時間 (基準：91分以上)	90分以下ダミー	-0.233*	-0.172	-0.216	-0.147	-0.224*	-0.228
受講人数 (基準：36～69人)	35人以下ダミー	0.380***	0.152	-0.0405	0.170**	0.226***	0.240**
	70人以上ダミー	-0.296**	-0.164	-0.233*	-0.117	0.230*	-0.0459

(注) 主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略している。*** p<0.01 ** p<0.05 * p<0.1

		①	②	③	④	⑤	⑥
		クイズの点数の変化	「財政について関心がある」の変化	「財政について知っている」の変化	「財政は自分にとって関係があることと感ずる」の変化	「財政について、家族・友人等と話してみた」の変化	「様々な世代・立場の視点から財政を考えていきたい」の変化
アドバイザー1人当たりの児童・生徒数 (基準：10人以下)	11～20人以下ダミー	0.301***	0.348***	0.297***	0.312***	0.314***	0.388***
	21人以上ダミー	0.335	0.459**	0.359*	0.346*	-0.0175	0.392
講師の準備時間 (基準：11時間以上)	10時間以下ダミー	-0.392***	-0.231*	-0.406***	-0.222**	-0.189***	-0.266**

(注) 主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略している。*** p<0.01 ** p<0.05 * p<0.1

－分析の課題設定－

財政教育プログラムの実施方法（授業時間や受講人数、グループワークのアドバイザーの人数や講師の属性等）の違いによって、児童・生徒の理解度等に影響は生じるか。

－手法の選定理由－

プログラム前後でアンケート調査を実施し、前後比較による回帰分析を実施した。プログラムの直前直後にアンケート調査を行ったことから、理解度の変化は、財政教育プログラムの受講によるものと仮定し、差の差分分析（DID）までは行わなかった。

－分析をするに当たり行った工夫－

本調査研究の実施以前からアンケート自体は実施しているものの、分析の課題設定に合わせてアンケートの設計を見直した。従来のアンケートでは、「授業内容を自分なりに理解することができた」など主観的な理解度を測っていたが、授業の前後で財政に関するクイズを出題し、客観的な理解度の変化も測ることとした。

－本事例から得られた知見－

本事例では、アンケート調査・回帰分析の実施前に、明確な課題設定・活用目的を定めており、その目的に沿って、取組の改善につながる示唆が得られた。アンケート調査・分析の実施においては、目的をあらかじめ定めて設計・調査を行うことが有益ではないか。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

分析により明らかになった、児童・生徒の理解度等がより高まる可能性がある方法を省内・各財務局に周知した。その上で、引き続き実施校と相談し、個々の授業の検討を行うこととした。

図 アンケート調査の設計における目的と検証仮説の設定

分析目的	検証仮説	想定する活用方法
財政教育プログラムの個別授業の質の向上	1：授業時間 授業時間は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ 授業時間が短すぎる場合には児童・生徒の理解度等は低下する	今後の授業時間の設定の参考とする
	2：受講人数 受講人数は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ 受講人数が多すぎる場合には児童・生徒の理解度等は低下する	今後の受講人数の設定の参考とする
	3：学校の事前学習の有無 事前学習は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ 学校が実施する事前学習により児童・生徒の理解度等は高まる	今後の事前学習実施検討の参考とする
	4：実施時間帯・場所 実施時間帯や実施場所により児童・生徒の理解度等は異なる ・ 午前中や午後などの時間帯、通常教室や視聴覚室などの開催場所により児童・生徒の理解度等は異なる	今後の実施時間帯・場所の検討の参考とする
	5：グループワークの実施方法 グループワークの使用教材・講評方法等で児童・生徒の理解度等は異なる ・ グループワークでのICTの使用により児童・生徒の理解度等は異なる ・ グループワーク実施後の講評方法（講師が全体を講評等）により児童・生徒の理解度等は異なる	今後のグループワーク実施方法の検討の参考とする
効率的な運営による財政教育プログラムの持続性の向上	6：グループワークのアドバイザーの人数 アドバイザーの人数は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ グループワークにおけるアドバイザー 1人当たりの児童・生徒数が少ないほど理解度等は高まる	個別授業の質に影響を与えない範囲で効率化の在り方について検討を行う参考とする
	7：講師の属性 講師属性により児童・生徒の理解度等は異なる ・ 講師の年齢、財政教育プログラムの講師経験回数などにより児童・生徒の理解度等は異なる	
	8：講師の準備時間 講師の準備時間により児童・生徒の理解度等は異なる ・ 講師が発表準備にかけた時間により児童・生徒の理解度等は異なる	

表 客観的な理解度を測定するための財政に関するクイズ

クイズは小学校・中学校・高等学校のそれぞれのレベルに合わせて作成しており、具体的には以下のようなクイズを4問ずつ出題している。

小学校	国が税金としてみんなから集めたお金と、みんなのために使うお金はどちらが大きいでしょうか。 A 集めたお金 B 支払ったお金 C 変わらない D 分からない
中学校	税金と歳出の関係として、正しいものを選んでください。 A 税金の方が多い B 歳出の方が多い C 変わらない D 分からない
高等学校	税金は伸び悩んでいますが、一方、歳出はどうなっているのでしょうか。 A 伸び悩んでいる B 増えている C 減っている D 分からない

在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果

【事例の概要】

- 実施年 令和3年度
- 課題 在外教育施設への派遣による教師の能力向上の効果検証
- 手法 差の差分分析（DID分析）（→156ページ参照）、アンケート調査
- 事業内容

海外に在留する日本人の子供のための在外教育施設に対し、文部科学省は、教師派遣の支援を実施。

派遣総数は、2012年以降増加しているものの、充足率は70%台を推移（研究時点）。

○結果

(1) 派遣教師は、非派遣教師と比較して、カリキュラム・マネジメント能力、多文化・多言語環境における指導能力に関して、能力を伸ばしていることが確認された。

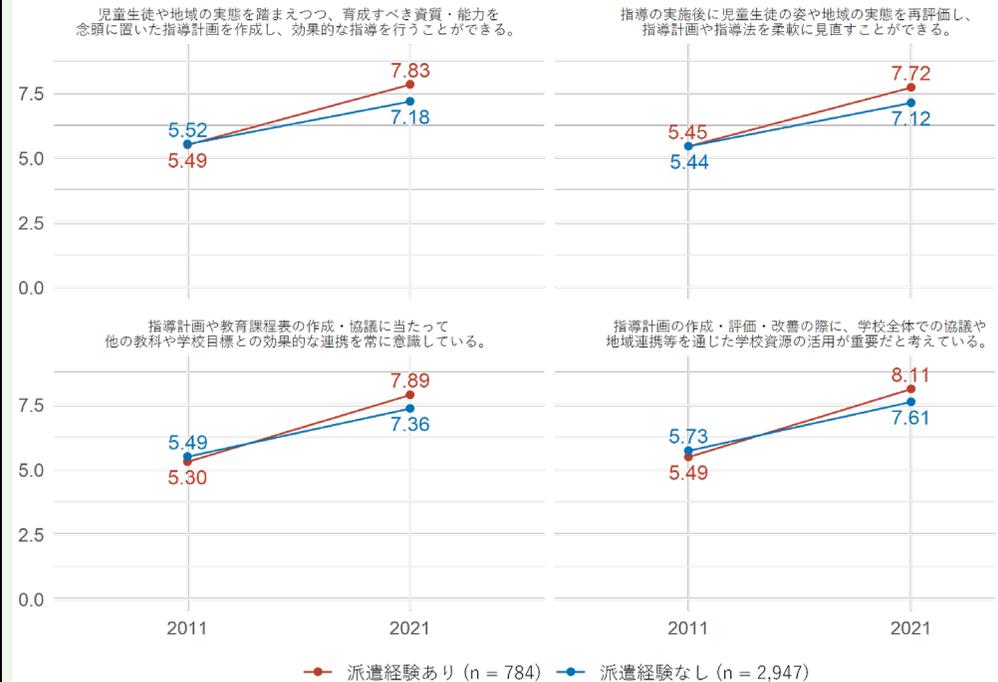
また、派遣先の文化や習慣に戸惑う経験があると効果が低くなる傾向がみられたが、派遣中に派遣元の教育委員会とコミュニケーションを取り、不安を軽減することで派遣効果が高まる可能性がある等の示唆を得た。

(2) ヒアリングにより、在外教育施設では、各都道府県から教師が集まるため、他地域の指導方法が学べたこと、現地で生まれ育った児童生徒など多様な児童生徒を指導する機会があったことが役立っている等の結果を得た。

実証的共同研究

研修・人材育成

図 派遣経験別のカリキュラム・マネジメント能力の平均値推移



(注) 2011年度時点が派遣後の場合、2011年度のアウトカムにも派遣による効果が含まれる可能性があるため、「派遣経験あり」の教師は2011年度以降に派遣を開始した教師にデータを限定している。

－分析の課題設定－

派遣が教師の能力等の向上にどのように寄与しているのか、必ずしも定量的に明らかとなっていない。

－手法の選定理由－

派遣教師の派遣前後の比較のみでは、派遣効果を厳密に測定することは難しいため、派遣教師と非派遣教師の事前事後のデータを用いて「差の差分析」を実施。派遣教師の属性や派遣先の環境・取組による効果の違いについては、「差の差分析」と回帰分析を組み合わせて実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

教師向けアンケートは「自己評価」であり、客観性に欠ける面があるため、第三者評価として管理職へのアンケートも実施。両アンケートでは整合的な結果が確認された。
※ ただし、管理職へのアンケートは一時点での評価であるため、派遣前後の変化を判断できないなどの限界もある点に留意。

－本事例から得られた知見－

効果検証に使用できる既存のデータが少なかったため、本事例では、アンケートを用いてデータを作成した。今回のような調査を継続的に実施していくことは現場の負担も大きいいため、日常的な活動の中で無理なくデータを集められるようにする工夫が重要ではないか。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

研究成果は、全国の教育委員会向けの冊子（教育委員会月報）で紹介され、在外教育施設への派遣を希望する教師の募集の際にも活用（冊子、ポスター）。

なお、本研究の結果を基に、引き続き学術的な研究が行われている。

RIETI ノンテクニカルサマリー：海外派遣は教員の資質・能力を高めるか？

<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/23e055.html>

図 ロジックモデル

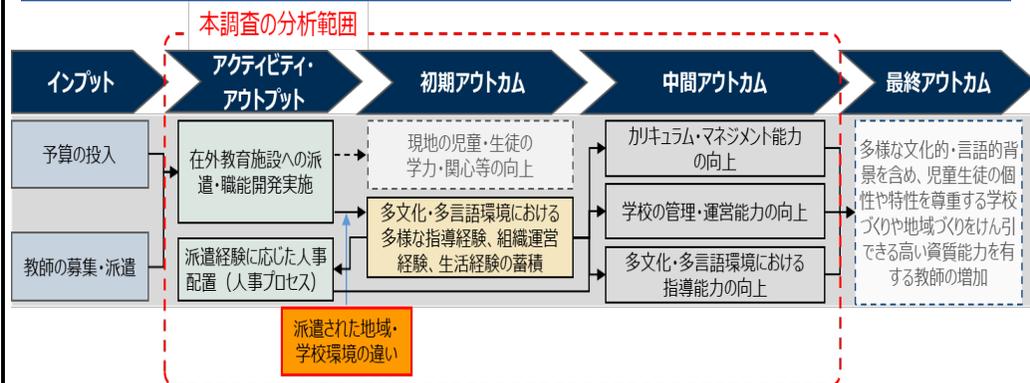
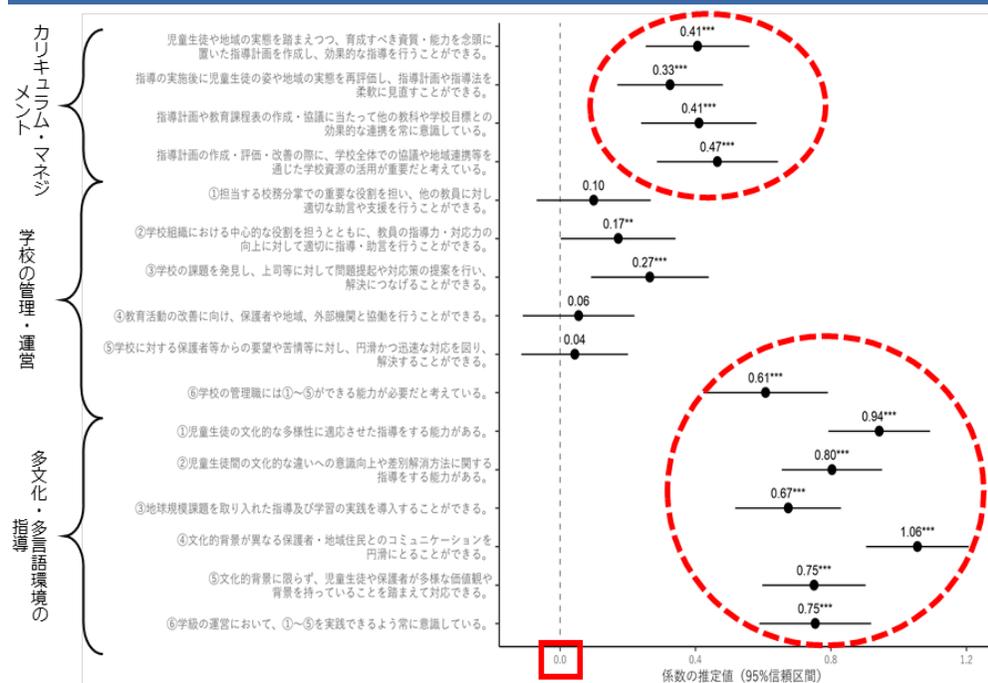


図 分析例：在外教育施設への派遣効果



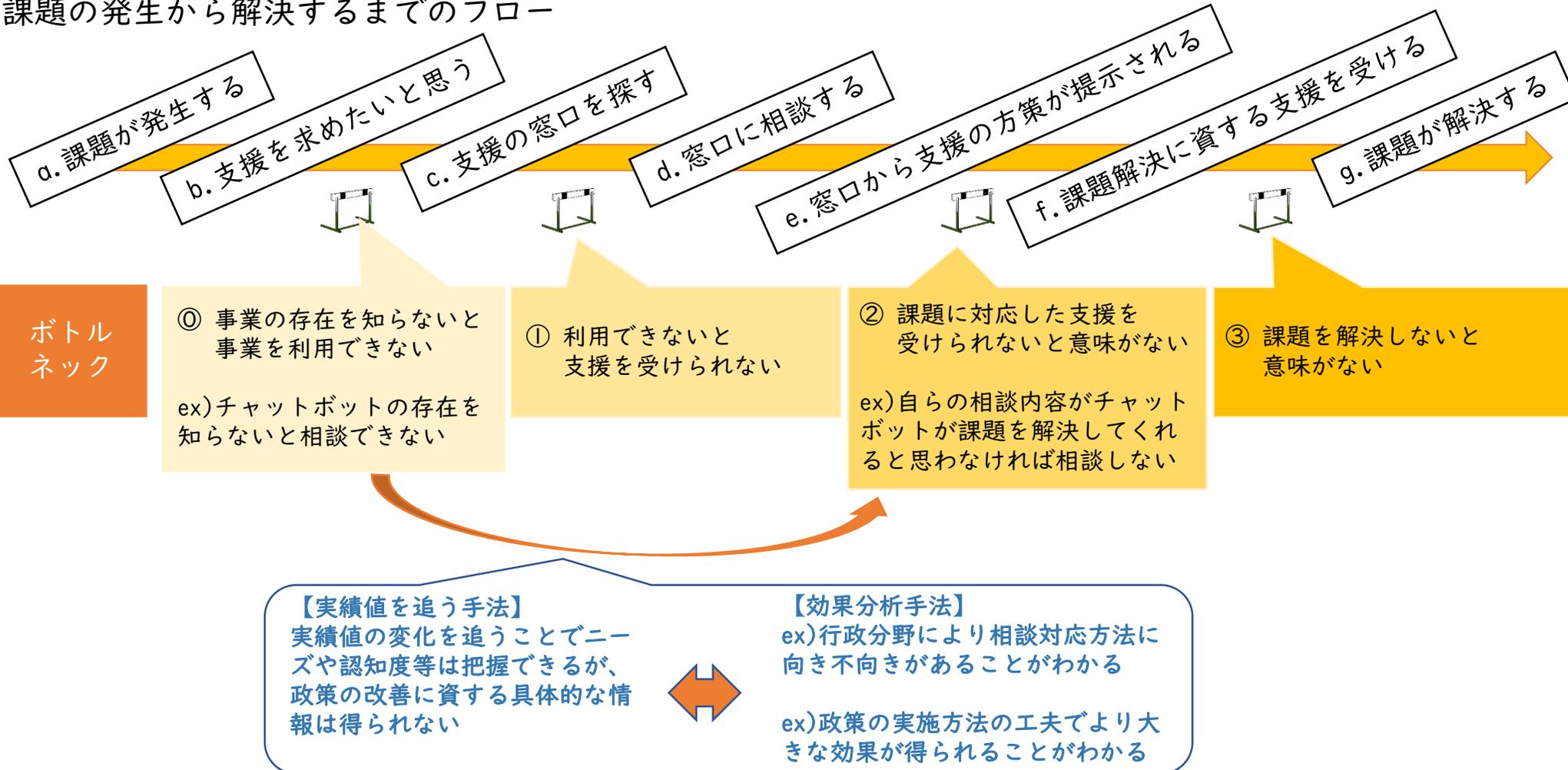
※1 派遣教師については、2011年度以降に派遣された者のデータを使用
※2 ***, **はそれぞれ1%、5%水準で統計的に有意であることを表す

↑非派遣教師の「伸び」を基準（「0.0」）として、派遣教師の「伸び」の方が大きい場合はプラス（右側）に、小さい場合はマイナス（左側）に数値が表示される。また、数値が大きいほど派遣の効果が高いことを示す。上図のとおり、全般的に派遣者の伸びの方がプラスに出ており、特に「カリキュラム・マネジメント」「多文化・多言語環境における指導」については、明確に効果が高いことが確認された。

● 窓口・相談 効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第2部で扱われた実績値を追う手法よりもボトルネックの探索とアクティビティの在り方の検討材料を得ることができる。

課題の発生から解決するまでのフロー



(※) ex)は、「公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼」をもとに記載している。

公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼

論文

窓口・相談

【事例の概要】

○発表年 令和2年

○対象国 日本

○事業内容 公共部門における対一般市民向けの「人工知能(AI)チャットボット」の導入

○課題 問い合わせ内容や行政が用いる目的によってAIチャットボットに対する信頼は異なるのか

○手法 ビネット調査（架空の人物や状況の設定）を用いた実験

（→実験の構造はRCTに近い、151ページを参照）

オンラインパネルを活用し、問い合わせ分野（総合案内/子育て支援・悩み相談/税務相談/ゴミ分別）と行政がAIチャットボットを用いる目的（職員の負担軽減/職員が他の業務に充てる時間の確保/対応の均一化/24時間365日タイムリーな対応）を設定した状況において、

①当該チャットボットをどれだけ信用できるか、②人間の職員とチャットボットのどちらを信用できるかを分析（n=8000）

○結果

（1）AIチャットボットの信頼は問い合わせ内容によって有意に変化する。

（2）子育て支援・悩み相談に関する分野ではAIチャットボットの信頼が低かった。

→子育て支援・悩み相談には、複雑な状況を理解したり、共感することが求められるが、市民はAIチャットボットにこれらのパフォーマンスを期待していない可能性が示唆された

（3）対応の均一化や24時間365日タイムリーな対応が期待されることを明記すると、AIチャットボットの信頼は高まった。

→対応の均一化や24時間365日タイムリーな対応という市民の利便向上に言及することで、AIチャットボットの信頼が高まる可能性が示唆された

－手法の選定理由－

令和元年当時はAIチャットボットはそこまで一般的ではなく、架空の状況の設定が必要だった。また、相談対応においてAIチャットボットを利用した者と利用しなかった者を単純に比較することは難しいため。

－分析の限界－

- ・オンラインパネルのためサンプルが代表性に欠ける面がある。
- ・架空の人物や状況の設定に対する反応の分析にとどまっている。

#7119（救急安心センター事業）の導入効果

【事例の概要】

- 実施年 令和2年度
- 課題 全国に広く展開していくための現状把握と効果検証
- 手法 差の差分分析（DID分析）（→156ページ参照）、アンケート調査
- 事業内容

総務省消防庁では、近年の緊急出動件数の大幅な増加、現場到着時間の延伸を受け、急なケガや病気で救急車を呼ぶべきか判断に迷うときに、専門家に電話で相談できるサービス「#7119」を実施。導入・運営は地方公共団体が実施。これまでに都市部を中心に導入（研究時点の人口カバー率46%）。

○結果

- （1）導入済地域では、未導入地域と比較すると、救急出動件数、搬送人数、軽症者割合及び夜間割合が減少しており、#7119の全国展開に向けて、一定の導入効果が確認された。
- （2）導入効果には認知度が大きな影響を与えていることが明らかとなり、導入から日の浅い地域等では認知度が低いケースもあることから、認知度の向上を図ることが重要。
- （3）かかりつけ医等がいることが認知に大きな影響を与えていることが明らかとなったことから、かかりつけ医等と連携しながら#7119の認知度を高めることが有効な方策と考えられる。

実証的共同研究

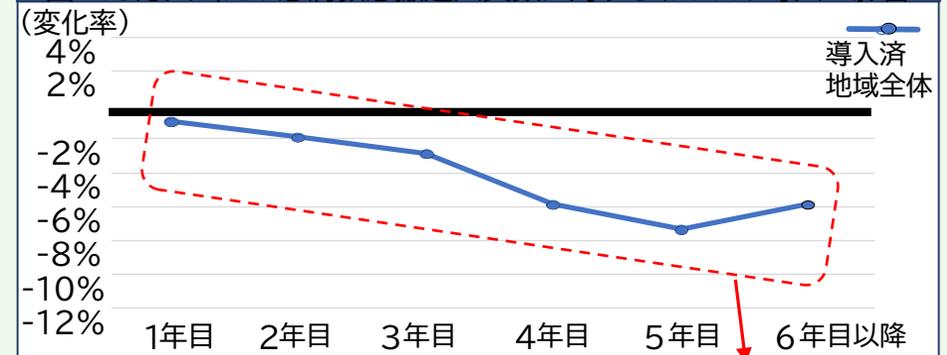
窓口・相談

図 差の差分分析のイメージ(#7119)



※数値は仮設値

図 10万人当たり急病救急搬送人員数に対する#7119導入の影響



<定量分析結果例>

導入済地域は、未導入地域と比較して、急病救急搬送人員数が**抑制**されていることが判明

－分析の課題設定－

#7119は出動件数や軽症者割合を減少させたか。また、#7119を知っているか。利用したことがあるか。

－手法の選定理由－

#7119の導入・未導入地域ともに救急需要は年々増加しており、施策実施前後の単純な比較では効果を明らかにできないため、導入済地域と未導入地域のデータの差が施策実施前後でどう変化したかを比較する「差の差分分析」を実施。このほか、#7119の認知度や利用に関する意思決定プロセスの違いを分析するために導入済地域と未導入地域の住民を対象にアンケート調査を実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

今回の分析では、これまであまり分析に使われてこなかった、サンプルサイズの大きな悉皆性の高い行政データを活用した。このような行政データは他の政策分野でも「眠っている」可能性があり、有効活用が重要。

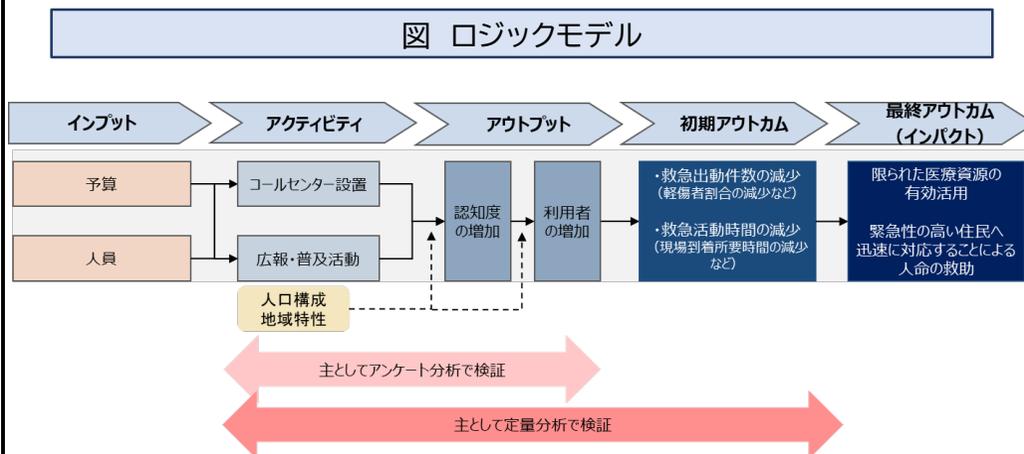
－本事例から得られた知見－

・効果検証を、いきなり最終アウトカムに近いところから始めるのは困難である場合が多い。その手前の中間アウトカムから検証することが妥当であり、そのためにもロジックの整理が必要。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

#7119の未導入地域に対する説明会における説明材料として活用

図 ロジックモデル



<アンケート分析結果例>

図 #7119の認知に与える影響

医療資源等へのアクセス		
通院回数		0.00191 (0.00177)
休日・夜間診療可能な病院		0.0630*** (0.0163)
かかりつけ医		0.142*** (0.0208)
相談できる医療関係者		0.0502*** (0.0194)
119番利用回数		0.0275*** (0.00690)

※各項目がなかった場合等を「0」とした場合と比較

(注) 推定には、性別、居住年数、地域要因、居住年数、医療機関等へのアクセスも加味している。
 * p<0.1 ** p<0.05 *** p<0.01、カッコ内は頑健標準誤差 (p値が低いほど (*が多いほど) その状況が偶然に発生している確率が低くなる)

・身近に「休日・夜間診療可能な病院」があると、ない場合に比べて**6.3%**認知度が高い
 ・「かかりつけ医」がいると、いない場合に比べて**14.2%**認知度が高い

その他の事例

(その他の事例に関する補足)

- ・ これまで、事例の蓄積を踏まえ、「広報・普及啓発」、「研修・人材育成」及び「窓口・相談」という3つのアクティビティに沿って効果分析手法適用のポイントを整理するとともに、具体的な事例を挙げてきた。
- ・ 以下では、事例が少なくポイントを整理するには及んでいないが、実証的共同研究の事例のうち、知見として共有するべきと考えられるものを紹介している。これらのアクティビティについても、追って、事例の追加に応じて、ポイントの整理や様々なケースを紹介していくことを想定している。

女性活躍の推進

【事例の概要】

- 実施年 令和元年度
- 課題 女性活躍推進法に基づく取組等の効果分析
- 手法 差の差分分析（DID分析）、回帰不連続デザイン（→153ページ参照）、アンケート調査、実地調査

実証的共同研究

その他

○事業内容

厚生労働省は、女性活躍推進法の施行により、女性活躍に関する数値目標等を定めた事業主行動計画の策定・公表、情報公表（見える化）等を義務付け（常用労働者300人以下※の事業者は努力義務）。※現在は100人以下

○結果

（1）情報公表（見える化）による政策効果の発現経路（ロジックモデル）を整理し、短期や中長期でどのような効果が発現する目論見であるかをあらかじめ整理した。

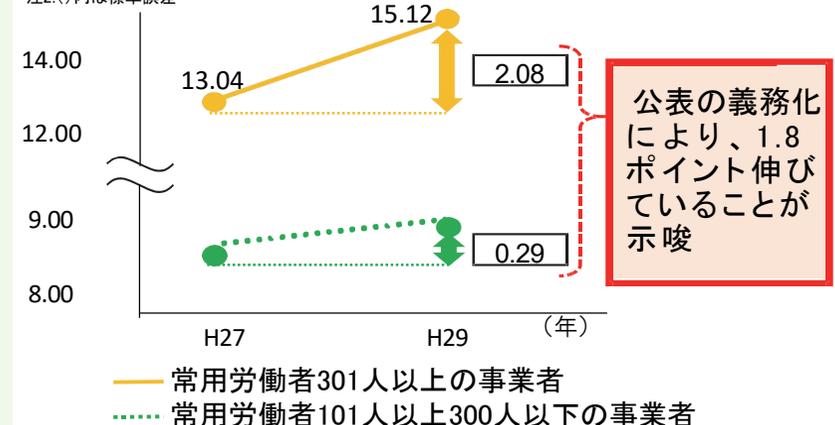
（2）短期アウトカム（女性応募者数の増加等）、中長期アウトカム（女性管理職比率等）について、DID分析で情報公表（見える化）による効果測定をしたところ、情報公表の義務付けによって、多くの指標が進展傾向にあることが示唆された。

図 義務付けの有無と女性応募者数の関係

		女性応募者数／常用雇用者数			
		H27	H29	Diff (H27-H29)	DID (H27-H29)
ウェイトあり	301人以上の事業者	0.13036	0.15118	0.02083	0.01793 (0.02685)
	101人以下 300人以下の事業者	0.08544	0.08834	0.0029	
ウェイトなし	301人以上の事業者	0.14656	0.15757	0.01101	0.01045 (0.02776)
	101人以下 300人以下の事業者	0.08696	0.08752	0.00056	
	サンプルサイズ				1665

注1. アンケート調査のサンプルの偏りを補正するため、業種割合等を考慮した分析になるよう試みた。「あり」については、業種・常用労働者数が日本全体の企業数（平成28年度経済センサス活動調査における企業産業（中分類）、企業常用労働者規模（11区分）に基づき、事業所母集団データベースから各企業数を取得）と同じになるようなウェイトを設定した上で分析している。

注2. ()内は標準誤差



－分析の課題設定－

大企業に義務付けられた自社の女性活躍に関する数値目標等の情報公表（見える化）は、短期的又は中長期的に、その効果をあげているか。

－手法の選定理由－

次に短期、中長期アウトカムの各指標について、義務付けの対象となった大企業と義務付け対象ではない中小企業の実施前後のデータを用いて、「差の差分分析」（DID分析）を行った。

また、情報公表の義務づけには明確な閾値が存在することから、回帰不連続デザイン（RDD）を活用した分析についても試行した。

－分析をするに当たり行った工夫－

情報公表（見える化）の政策効果フローを作成、政策効果の発現経路を整理し、どの部分の効果検証を行っているのかをわかりやすく整理した。

アンケート調査のサンプルの偏りを補正するため、アンケート調査の回答企業について、業種・常用労働者数が日本全体の企業数と同じとなるようなウェイト付けを行った。

－本事例から得られた知見－

RDDを活用した分析では、サンプル数の不足により示唆を得られなかった。差の差分分析についても統計的に有意とまで言えなかったが、政策の効果として一定の傾向を示唆する結果を得られ、政策の効果分析としては有用であった。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

「女性の活躍推進企業データベース」等の事業改善や、行政事業レビューシートの見直しに活用された。

図 情報公表(見える化)による政策効果フロー

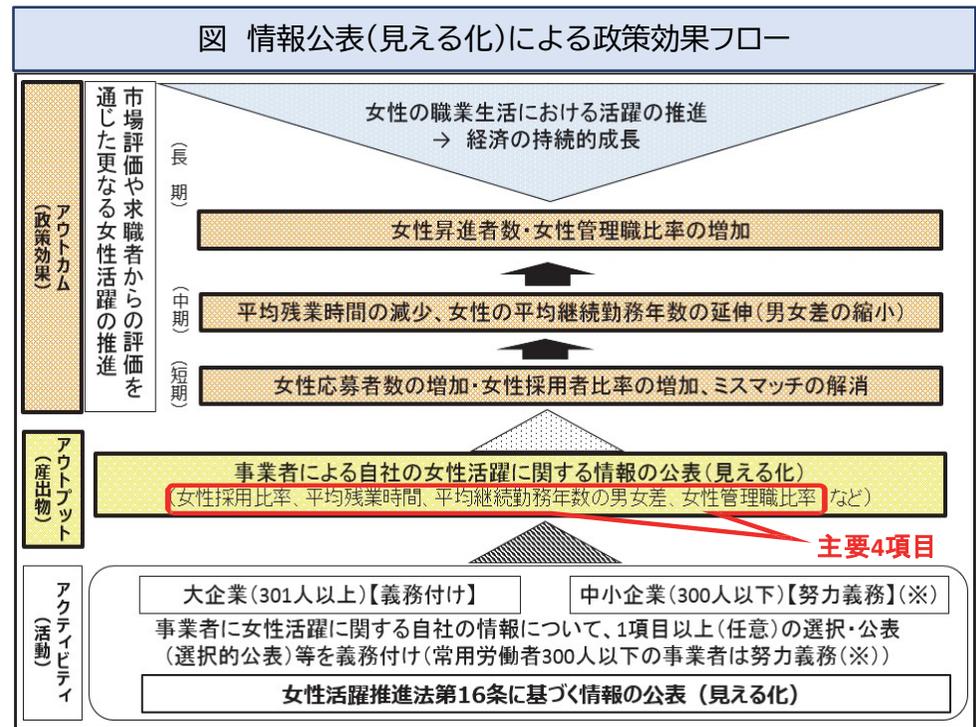
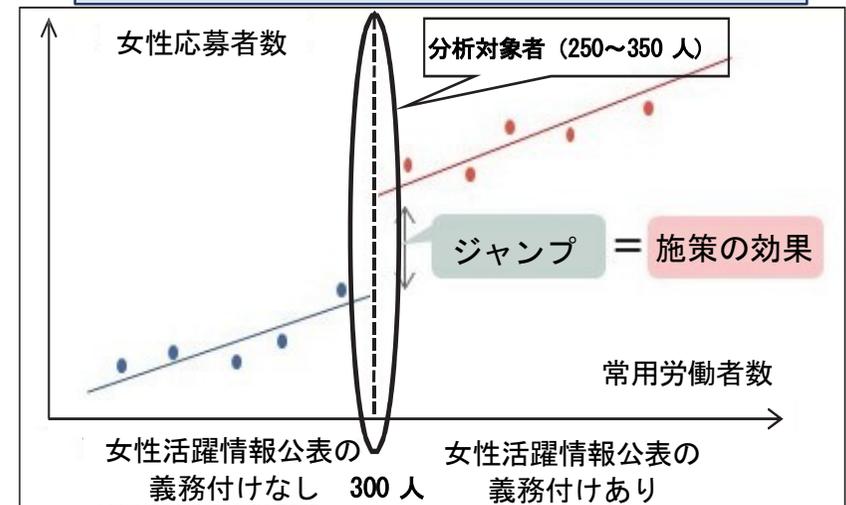


図 回帰不連続デザインによる効果測定(イメージ)



農山漁村振興交付金

【事例の概要】

- 実施年 令和3年度
- 課題 事業内容が多岐にわたる交付金の効果検証
- 手法 マッチング、差の差分分析（DID分析）（→156ページ参照）、アンケート調査

○事業内容

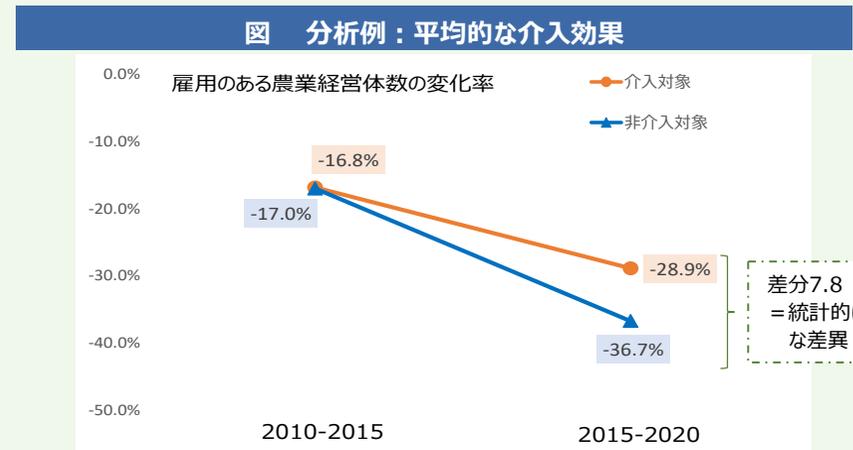
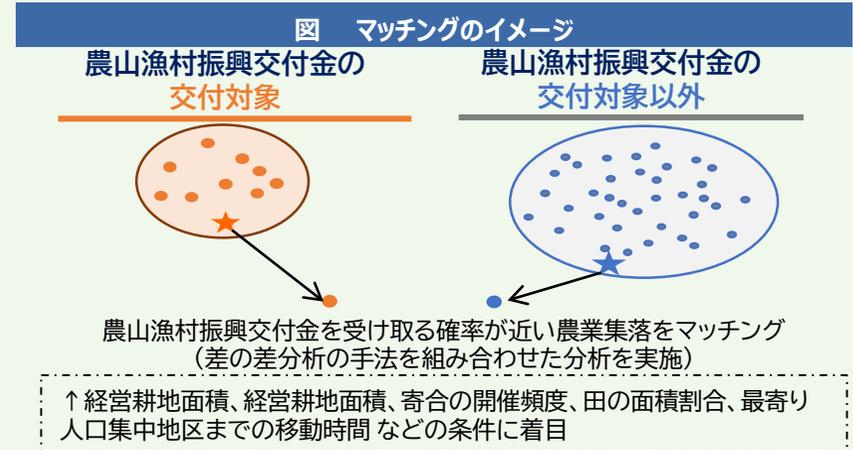
農林水産省は、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、総合的に支援しているが、事業内容や交付対象が多岐にわたり、交付金全体の効果把握が困難な状況。

○結果

- (1) 本交付金の政策効果について、交付金を活用した農業集落と、交付金対象外の農業集落を「マッチング法」を用いて比較した結果、農林業経営体のうち「雇用のある農業経営体数」が向上（減少を抑制）すること等を確認。アンケート調査の結果、事業継続意欲や地域活性化意欲等の向上も確認
- (2) 本交付金の効果を更に高めるための方策として、事業申請時における事業実施方法の具体化や、事業運用時における地域内外との交流の促進等、事業の場面に応じた取組の重要性を示唆

実証的共同研究

補助金・交付金



(※) 介入対象と非介入対象の2015年から2020年における変化率の差分を見ることで、差の差分分析を行っている。

－分析の課題設定－

交付金が農山漁村の活性化に寄与しているか定量的に検証できるか、交付金の効果を更に高めるための方策は何か。

－手法の選定理由－

交付金を活用している農業集落のデータのみでなく、「マッチング」を用いることで、交付金を活用した農業集落と類似する交付対象外の農業集落を設定した上で、成果指標の差分を分析

－分析をするに当たり行った工夫－

本分析は地域の変化に着目したため、地域の視点で、どのような変化やステップを経て、最終アウトカムにたどり着くのか、という観点からロジックモデルを再整理。

その上で、政策効果に差異を及ぼす可能性があると考えられる要素（申請経緯の違い等）について仮説を設定した。

－本事例から得られた知見－

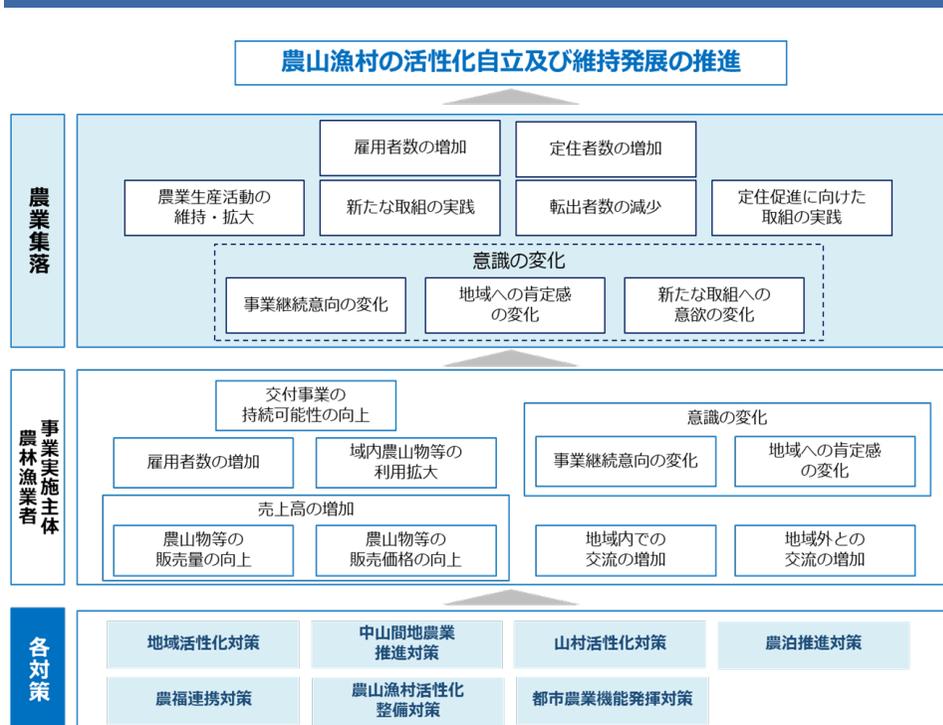
・業務フローの見直し等を通じて日常的にデータを収集・蓄積する体制を整備するなどして、農山漁村振興交付金全体の交付対象リストを整備することが重要

・農山漁村活性化に向けたステップが明示的に整理されていない状態では、各事業実施主体が設定している目標値や活動内容が農山漁村活性化に向けて重要であるのか、また各地域が農山漁村活性化に向けて望ましい方向性に変化しているのかを評価・分析することが難しい。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

今回の結果も踏まえ、交付金終了後の事業継続の把握等のため、事業評価年度以降も事業の実施後の状況について調査を求めることができるよう、令和5年4月1日付で実施要領を改正。あわせて、取組の優良事例を抽出・蓄積することも重要との示唆を踏まえ、優良事例を収集・整理し、同年4月に公表。

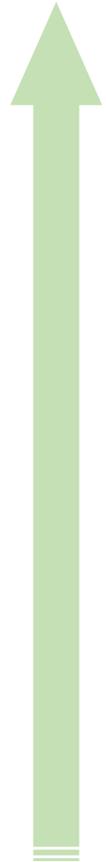
図 地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）



參考資料

効果測定の手法

比較的
厳密な
手法



比較的
簡便な
手法

手法	分析方法	強み	弱み
①ランダム化比較試験	施策の対象者と非対象者をランダムに振り分けて効果を測定する。	■施策の効果を正確に測定することが可能となる。	■政策実務上、施策の対象者をランダムに振り分けることは難しいことが多い。
②回帰不連続デザイン	施策を受けるかどうか、ある1つの基準で決定される場合、閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後の対象者を比較することで効果を測定する。	■ 閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後においては、施策の効果をかなり正確に測定することができる。 ■ 政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。	■閾値から離れた対象者については、施策の効果が分からない。
③マッチング	施策対象者と非対象者のなかから、特性の似通った個人をマッチングして、効果を測定する方法。	■施策を受けるかどうか利用可能な変数で決定されている場合、効果をかなり正確に測定することができる。 ■ 政策実務を変更せずに実施できる。	■利用可能な変数以外によって、施策の対象が選定されている場合、効果を正確に測定することができない。
④操作変数法	アウトカム指標には直接的に影響はしないが、施策には影響を与えるような変数（操作変数）を用いることで、効果を測定する。	■ 政策実務を変更せずに実施できる。 ■適切な操作変数を見つけることができれば、効果を正確に測定することができる。 ■場合によっては、政策担当者が適切な操作変数を作り出すこともできる。	■適切な操作変数を見つけることは容易ではない。
⑤差の差分分析	施策対象者および非対象者のそれぞれについて、施策実施前後のデータを用いることで、トレンド要因を取り除いたうえで効果測定できる。	■トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■他の手法と組み合わせることも可能。	■「平行トレンドの仮定」が満たされている必要がある。 ■施策実施前後の両方のデータが必要となる。
⑥合成コントロール法	施策非対象者のデータを合成することによって、施策対象者が施策を受けなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法。	■1社しか施策対象者がいなかったとしても分析ができる。 ■ 政策実務を変更せずに実施できる。	■施策実施前後の長期的な時系列データが必要となる。
⑦回帰分析	施策実施後のみのデータを用いて、施策の効果を測定する方法。	■ 簡便な方法 であり、データさえあれば分析ができる。 ■データがあれば、前述の「第3の要因」にも対応し得る。	■前述の因果関係が逆方向である場合にはうまく対処できない。
⑧前後比較	施策の対象者の、施策実施前後のアウトカムを比較することで政策の効果を測定する方法。	■施策対象者だけのデータで 簡便に算出可能 。	■分析の仮定が厳しく、効果をきちんと測定できるケースが少ない。

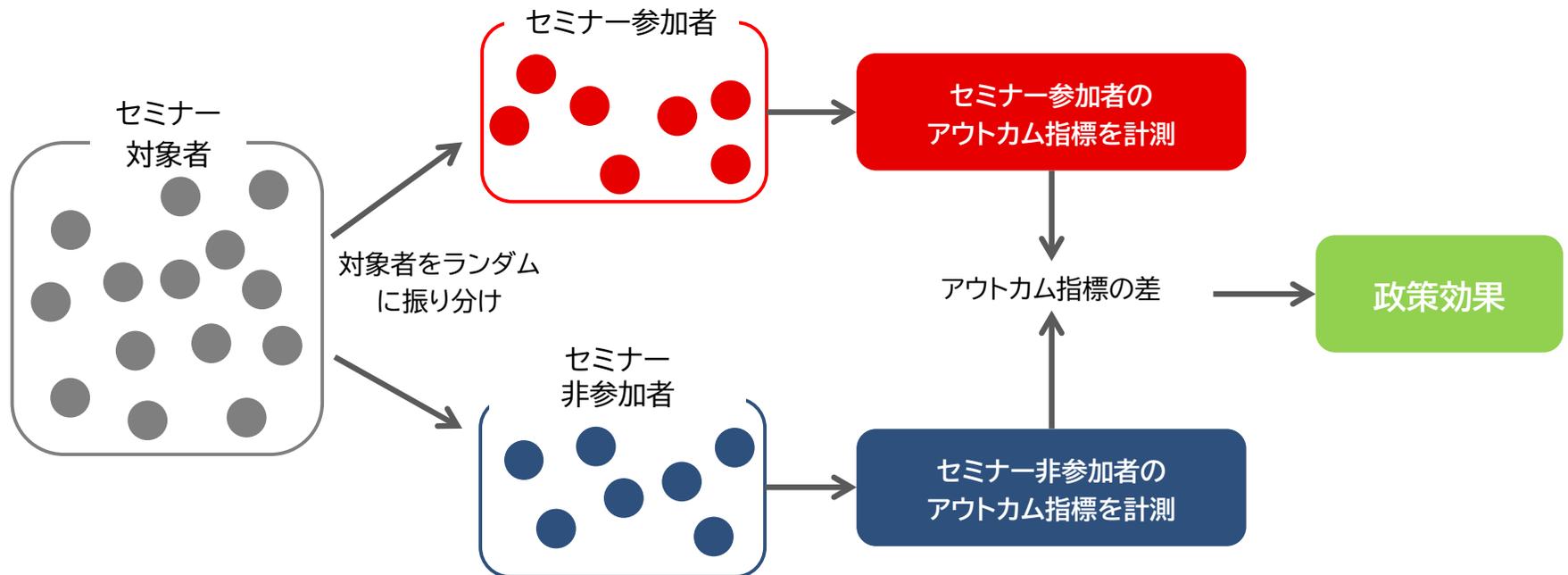
(出所)「政策評価のための因果関係の見つけ方(著:エステル・デュフロ、監訳・解説:小林庸平)」(前掲書)より作成

分析手法の例① ランダム化比較試験 (RCT)

■ ランダム化比較試験 (RCT)

- 施策の効果測定の難しさがあるなかで、究極の方法と言われているのがランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial) と呼ばれる手法である。
- ランダム化比較試験を図解したのが下図である。この方法ではセミナー対象者を、セミナー参加者と非参加者にランダムに振り分けた上で、両者のアウトカム指標 (理解度・満足度等) を比較する。セミナー参加者・非参加者をランダムに振り分けることによって、因果関係が逆方向である可能性や、第3の要因が影響を与えている可能性を排除することができ、施策の効果を正確に測定することができる。
- ランダム化比較試験を行うことは、政策実務上簡単ではないケースが多いが、ひとつの理想形として念頭に置きながら、より精緻な方法を検討していくことが重要となる。

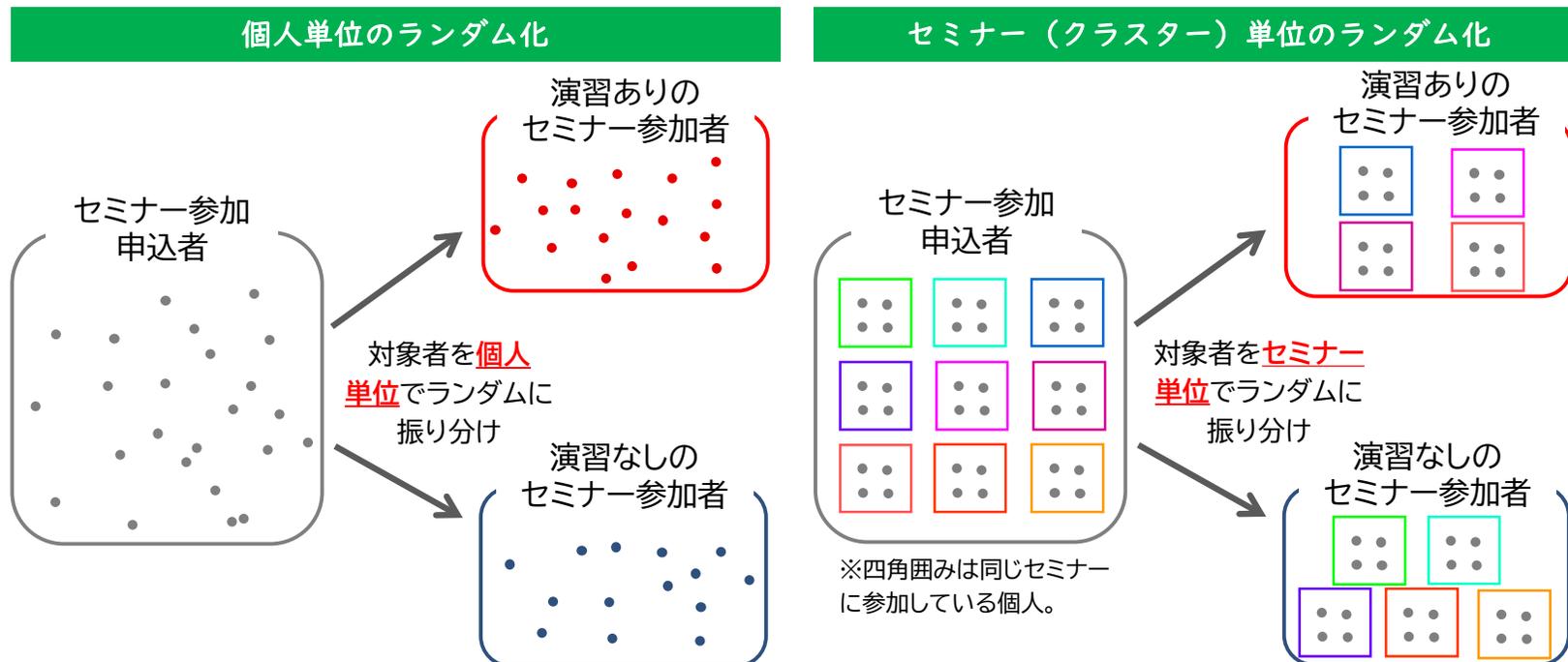
ランダム化比較試験のイメージ



分析手法の例① ランダム化比較試験 (RCT)

■ クラスターランダム化比較試験 (CRCT)

- 個人単位のランダム化とクラスター（セミナー）単位のランダム化を比較したのが下図である。ここでは、演習を取り入れたセミナーと演習を取り入れないセミナーの効果の差を測定することを想定している。個人単位のランダム化では、すべての参加申込者を演習ありと演習なしにランダムに振り分けることになる。一方、セミナー単位のランダム化では、あるセミナーに申し込んだ個人同士は、同じセミナー内容を受講することになる。
- セミナーの開催内容など、個人単位でのランダム化が難しい場合、各セミナー（クラスター）単位で実施内容をランダムに割り当てる。
- 129ページの事例では、演習（シミュレーションゲーム）の有無を各セミナーにランダムに割り当て、それぞれの効果を測定した。

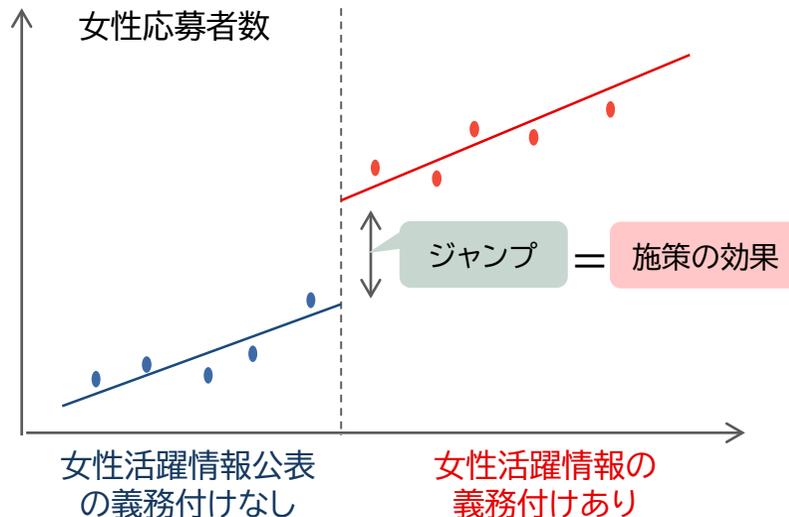


分析手法の例② 回帰不連続デザイン (RDD)

■ 回帰不連続デザイン (RDD)

- 回帰不連続デザイン (Regression Discontinuity Design) は、施策対象者及び非対象者がいる1つの基準 (閾値) で決定される場合に、閾値の前後の対象者を比較することで効果を測定する手法であり、ランダム化比較試験ではない、準実験的な手法の中では精緻な方法であるとされている。
- 施策対象者及び非対象者のそれぞれで閾値ぎりぎりに位置する対象者同士の個人特性はかなり似通っていると考えられるため、もし下図のような「ジャンプ」があれば、これを施策の効果とみなしてかなり正確に測定することが可能である。
- また、閾値の前後を比較すれば効果測定が可能であるため、政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。
- 一方で、閾値から離れた対象者について施策の効果을把握することはできない。また、施策を受けるか否かを決定する基準がほかの施策の対象者になる基準と同じあると、ほかの施策の効果と識別できなくなることに留意する必要がある。

回帰不連続デザイン (RDD) に基づく効果測定のイメージ



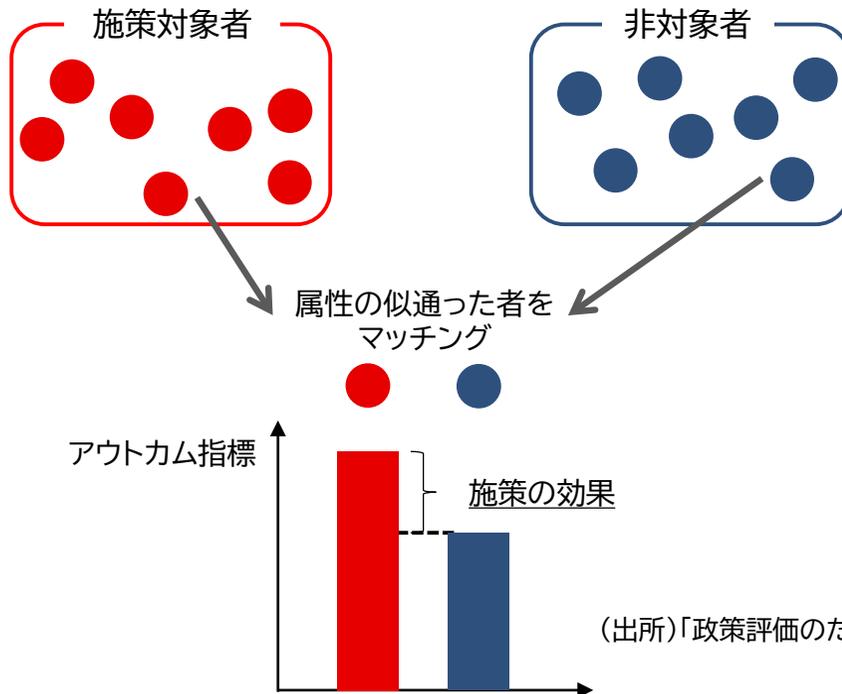
RDDの強み	RDDの弱み
<ul style="list-style-type: none">■ 閾値 (施策を受けられるかどうかの境目) の前後においては、施策の効果をかなり正確に測定することができる。■ 政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none">■ 閾値から離れた対象者については、施策の効果が分からない。■ 閾値の上になるか下になるかを、施策を受ける側が選択できる場合には政策の効果を推定できない。

分析手法の例③ マッチング

■ マッチング

- マッチングは、観測可能な変数で条件付けることにより施策対象者と属性の似通った非対象者をマッチングさせ、アウトカムの差を比較することで効果を測定する手法であり、ランダム化比較試験や回帰不連続デザインを適用できない場合に、適切な手法となり得る。
- マッチングを行う際の具体的な方法として、変数Xで条件付けられたときに処置が割り当てられる確率である「傾向スコア」に基づくマッチングを行う傾向スコアマッチング (Propensity Score Matching: PSM) がある。

マッチングを用いた効果測定のイメージ



マッチングの強み	マッチングの弱み
<ul style="list-style-type: none">■ 政策を受けるかどうか利用可能な変数で決定されている場合、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。■ 回帰分析の手法を用いてマッチングを行うことができる。	<ul style="list-style-type: none">■ 「潜在アウトカムの仮定 (= 施策対象者のアウトカムと、施策非対象者が仮に施策を受けた場合のアウトカムが等しくなるという仮定)」が満たされている必要がある。■ 施策対象になるかどうかを施策を受ける側が選択できる場合、利用可能な変数のみを用いてこの仮定を満たすことは困難。

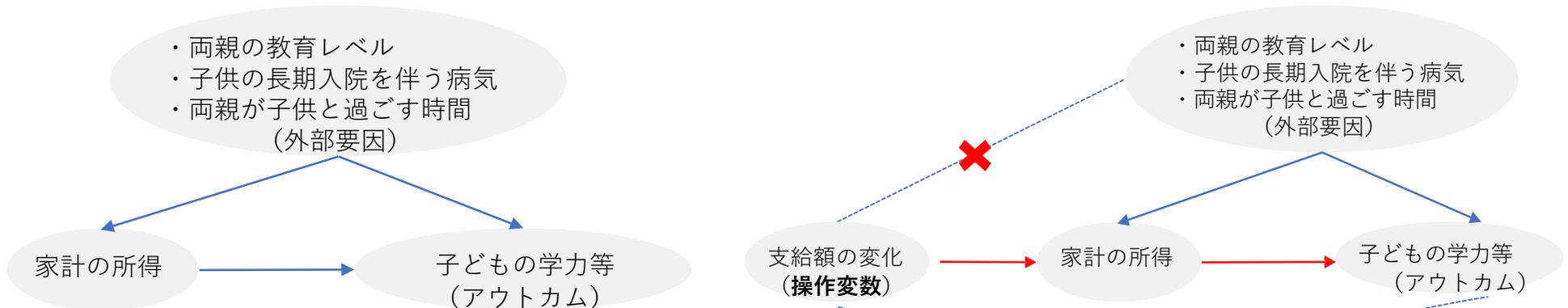
(出所)「政策評価のための因果関係のを見つけ方(著:エステル・デュフロ、監訳・解説:小林庸平)」(前掲書)より作成

分析手法の例④ 操作変数法

■ 操作変数法

- 家計の所得と子どもの学力との因果関係を明らかにしようとした場合に、それぞれに影響を与える外部要因（例：両親の教育レベル等）があると、家計の所得と子どもの学力の間に相関があったとしても、
 - ① 家計の所得の向上が子どもの学力の向上をもたらすのか、
 - ② 両親の教育レベルが家計の所得と子どもの学力を引き上げていて、家計の所得の向上は子どもの学力の向上をもたらすわけではないのかはわからない。
- そこで、家計の所得とは関係するが、外部要因とは直接関係しない変数を操作した時に子どもの学力が変わるか否かを分析する手法が操作変数法である。
 - 子どもの学力が変われば、外部要因とは無関係に効果が変わった＝家計の所得と子どもの学力とは関係があるとすることができる。
 - 子どもの学力が変わらなければ、家計の所得と子どもの学力との間の因果を立証することができず、外部要因による影響の可能性を排除できないということになる。
- この方法を用いる際には、優れた操作変数の条件とされる「政策と強い相関をもち、外部要因と一切相関がない変数」を見つけることは一般に困難な点に留意が必要である。

操作変数法のイメージ



操作変数の変化により、効果に変動があるかを確認

- 子どもの学力等のアウトカムが家計の所得によるものか、外部要因によるものか不明

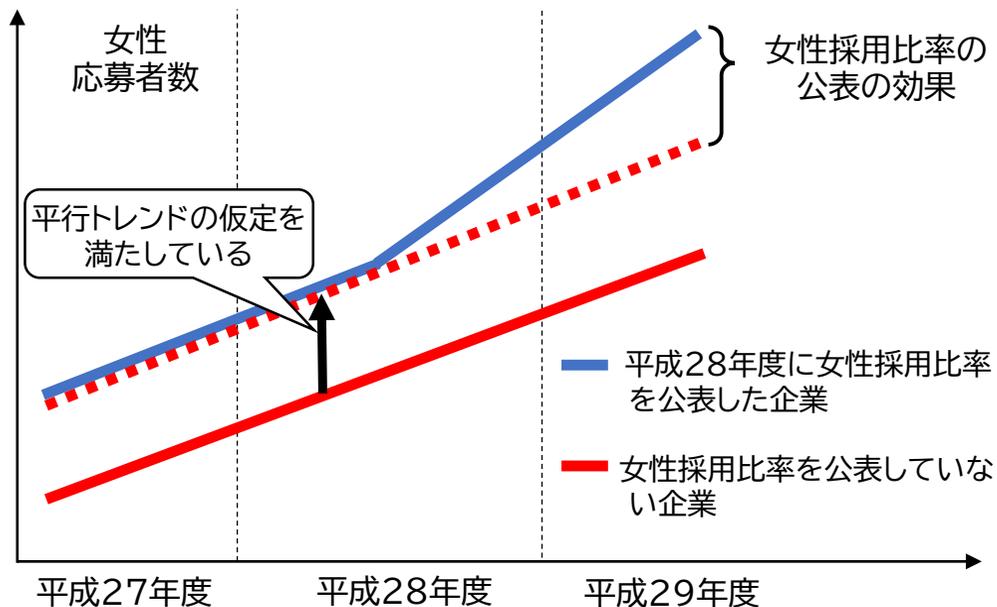
- 児童手当の支給額の変化により家計の所得が変化することに着目し、政策と効果の因果関係を明らかにする

分析手法の例⑤ 差の差分分析 (DID)

■ 差の差分分析 (DID)

- 差の差分分析 (Difference-in-Differences) は、施策対象者及び非対象者それぞれの施策実施前後のデータの差を比較する分析手法である。
- DIDでは、施策対象者及び非対象者それぞれの施策実施前後のデータを用いることにより、トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。また、施策実施前後のデータの測定にあたり、DID以外の他の測定手法と組み合わせることも可能。
- 一方で、DIDを用いるには施策実施前後の両方のデータが必要となる。また、**施策対象者と非対象者の施策実施前後のトレンドが平行になっている** (平行トレンドの仮定) 必要があることに留意が必要である。

差の差分分析 (DID) に基づく効果測定のイメージ



DIDの強み	DIDの弱み
<ul style="list-style-type: none">■トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。■他の手法と組み合わせることも可能。	<ul style="list-style-type: none">■施策実施前後の両方のデータが必要となる。■「平行トレンドの仮定」が満たされている必要がある。■施策対象になるかどうかを施策を受ける側が選択できる場合、効果を正確に測定できない。

分析手法の例⑥ 合成コントロール法

■ 基本的な考え方

- 施策非実施地域のデータを合成することによって、施策実施地域が#7119を導入しなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法である。

■ 具体例

- 類似地域のデータを合成することによって、#7119導入地域と類似した合成コントロール（仮想データ）を構築する。それを#7119を導入した実際の地域のデータと比較することで、#7119の効果を分析することができる。
- 右下グラフは前頁とほぼ同様だが、**青いグラフは2017年4月に#7119を導入した地域**であり、**オレンジのグラフは合成コントロール**である。**青いグラフとオレンジのグラフの差分が#7119の政策効果**となる。

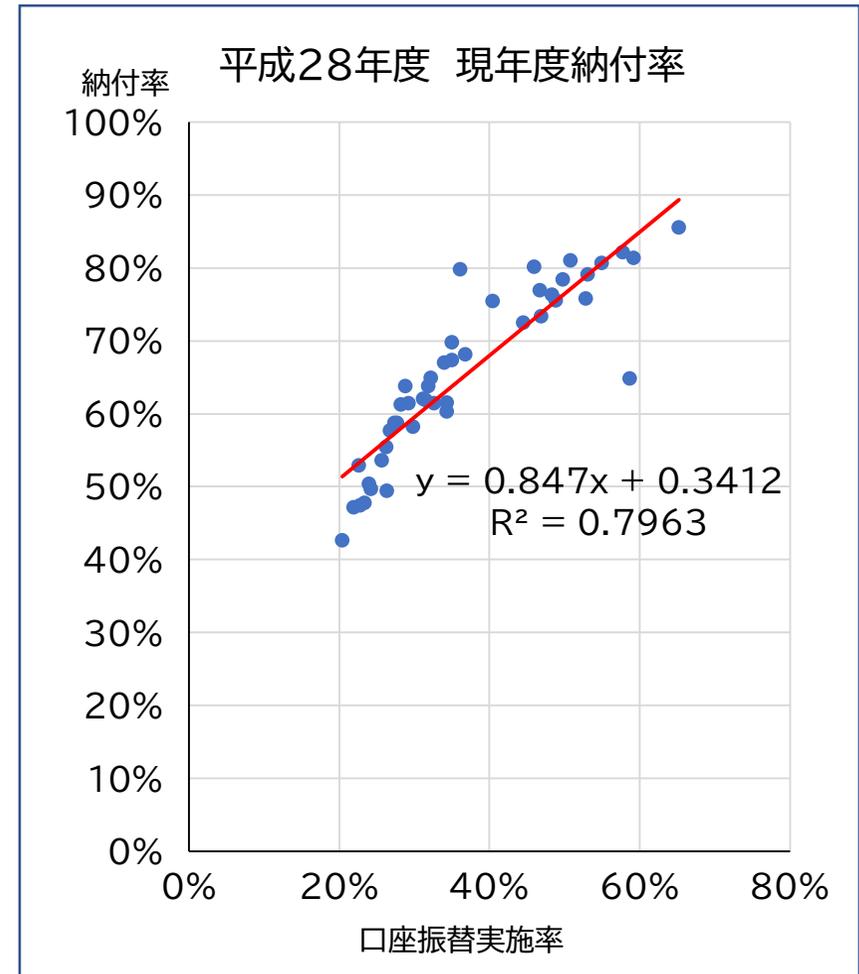


分析手法の例⑦ 回帰分析

■ 回帰分析

- 回帰分析 (Regression Analysis) は、ある変数 x (説明変数と呼ぶ) が別の変数 y (被説明変数と呼ぶ) にどの程度影響を与えているか、統計学的に明らかにする手法である。
- 1つの変数 (説明変数) が1つの変数 (被説明変数) に与える影響を評価する単回帰分析と、複数の変数 (説明変数) が1つの変数 (被説明変数) に与える影響を評価する重回帰分析に分けられる。
- 例えば、右図では、口座振替実施率を x 、納付率を y とした上で、 $y = \beta_0 + \beta_1 x + \epsilon$ という単回帰モデルによって、定数項 β_0 ($=0.3412$)や x の係数 β_1 ($=0.847$)を推定している。(なお、 ϵ は誤差項と呼ばれており、上記のモデルでは説明できない部分を表現している。)
- このモデルにおいて、 β_1 は口座振替実施率が変化した場合に納付率にどの程度影響を与えるかを表している。
- 回帰係数の推定手法としては、最小二乗法が基本的かつ簡便な分析手法であり、上記モデルの誤差項 ϵ の二乗が最も小さくなるように係数を推定する手法である。

【仮説】 国民年金保険料の収納対策としては、口座振替の推進が有効ではないか。



(出所)年金業務の運営に関する行政評価・監視－国民年金業務を中心として－
<結果に基づく勧告> (平成30年12月25日公表)を基に作成

▲ 単回帰分析の結果。他の年金事務所に比べ口座振替実施率が1%高い事務所は、納付率が0.847%高いことが理論的に予測される。

分析手法の例⑦ 回帰分析

- 重回帰分析 (Multiple Regression Analysis) では、複数の変数 (説明変数) が一つの変数 (被説明変数) に与える影響を評価する。

一般的な重回帰モデル

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 x_{i1} + \dots + \beta_k x_{ik} + \epsilon_i$$

Y: 被説明変数

X: 説明変数 (特定の施策、個人属性など)

β : 係数 (xがyに与える影響を表す)

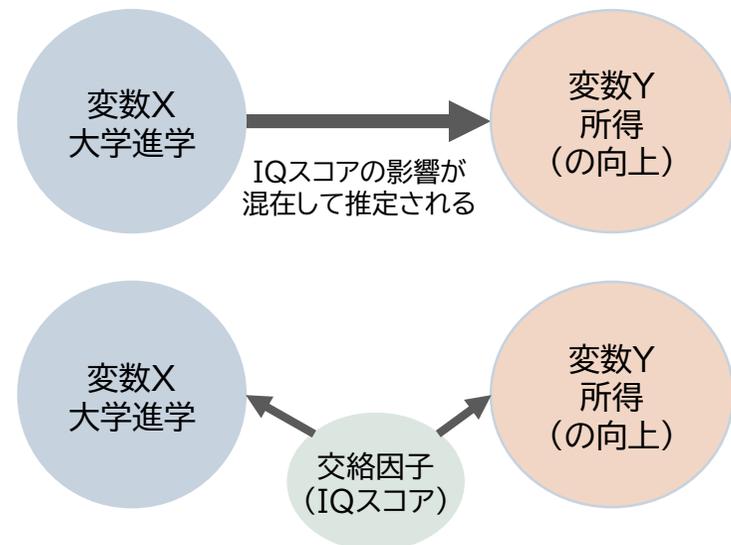
ϵ : 誤差項 (説明変数で説明することができない、その他の要因を合成したもの)

i: 観測単位 (個人レベルや、企業レベル、自治体レベルなど)

k: 説明変数の数

- 説明変数の単回帰分析では交絡因子 (説明変数Xと被説明変数Yの双方に影響を与える変数) の影響を排除できないが、複数の要因を加味して分析できる重回帰分析では、交絡因子にある程度対処することが可能。
- 例えば、右のようなケースで、大学進学の有無に加え、IQスコアも説明変数として加えることで、大学進学による所得への影響をIQスコアの影響を除いて推定することが可能になる。

重回帰分析による交絡因子の考慮のイメージ



改定履歴

日付	改定内容
令和6年3月15日	初版策定
令和7年1月14日	<ul style="list-style-type: none">・第1部について、工夫のポイント別に再整理し、令和6年に作成された政策評価の工夫を追加・第2部について、「各論」を「事業の実施方法」と「アクティビティ」に分けるとともに、各項を「STEP 1：現状・課題の分析」「STEP 2：ロジックモデルの構築」「STEP 3：点検・改善」「指標等の参考例」「レビューシートの実例」の順で再整理。また、「府省横断的ワークショップの結果報告」（令和6年4月）も踏まえ、「各論」の項目（「拠出金・分担金」等）を追加するなど記載を充実